

令和7年度 市政経営の概要 《施策と予算》

基本構想まちの将来像

ともに生き ともに創る 彩りのまち調布

彩りの花開くまち調布のイメージ
8色の花びらでまちの将来像実現
に向けた8つの基本目標を表現



基本構想キャッチコピー

ちょうふ ちょうふ × 未来 CHOFUTURE

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

調布市

令和7年度市政経営の概要《施策・予算》Contents

ページ

| | |
|--|------------|
| I 市政経営及び予算編成の基本的な考え方 | 1 |
| 1 令和7年度に向けた市政経営の基本方針について | 1 |
| 2 令和7年度予算編成方針について | 1 |
| II 令和7年度予算(案)における市政経営の重点 | 2 |
| 1 主要な新規・拡充事業等 | 2 |
| 2 5つの重点プロジェクト | 6 |
| (1) 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト | 6 |
| (2) 調市の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト | 8 |
| (3) 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト | 11 |
| (4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト | 13 |
| (5) 人と自然がおりなすうまいあるまちをつくるプロジェクト | 15 |
| 3 市制施行70周年記念事業 | 17 |
| 4 市民の安全・安心の確保と市民生活支援など重要課題への対応 | 18 |
| (1) 防災・減災に向けた取組の推進 | 18 |
| (2) 市民生活支援等の継続的取組 | 18 |
| (3) 子ども・子育て分野、福祉分野における継続的な課題等に 対する取組の推進 | 19 |
| (4) 教育分野における課題等に対する取組の推進 | 22 |
| 5 共生社会の充実を目指して～パラハートちょうふ～ | 24 |
| 6 調布市デジタル化総合戦略に基づく令和7年度取組 | 26 |
| 7 共創のまちづくりの推進 | 28 |
| 8 ゼロカーボンシティ 調布の実現を目指して | 30 |
| 9 フェースフリーの視点を踏まえた取組 | 32 |
| 10 公共施設の総合的かつ計画的な管理(公共施設マネジメント)の推進 | 34 |
| 11 市政経営の2つの基本的な考え方 | 40 |
| (1) 参加と協働のまちづくり | 41 |
| (2) 効果的・効率的な行政運営 | 42 |
| III 予算(案)の概要 | 47 |
| 1 市政経営を取り巻く状況 | 47 |
| 2 令和7年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程 | 48 |
| 3 予算規模 | 49 |
| 4 財政フレーム | 50 |
| IV 一般会計の状況 | 52 |
| 1 歳入歳出予算の状況 | 52 |
| 2 歳入予算の状況 | 54 |
| (1) 市税 | 56 |
| (2) 譲与税・交付金 | 60 |
| (3) 市債 | 64 |
| (4) 基金 | 66 |
| (5) 使用料・手数料 | 68 |
| (6) 国・都支出金 | 69 |
| 3 歳出予算の状況 | 70 |
| (1) 目的別予算の状況 | 70 |
| (2) 市民1人当たりの各目的別予算額 | 72 |
| (3) 性質別予算の状況 | 73 |
| (4) 主な予算科目等の状況 | 74 |
| ア 民生費 | 74 |
| 参考 社会保障関係経費の推移 | 75 |
| イ 土木費 | 77 |
| ウ 教育費 | 78 |
| エ 公債費 | 80 |
| オ 繰出金(特別会計・公営企業会計分) | 81 |
| カ 職員人件費 | 82 |
| (5) 投資的経費 | 83 |
| V 主要事業概要 | 84 |
| VI 財政規律ガイドラインから見た 令和7年度見込み | 134 |
| 今後の取組 | 140 |
| VII 特別会計の状況 | 149 |
| 1 国民健康保険事業特別会計 | 150 |
| 2 用地特別会計 | 152 |
| 3 介護保険事業特別会計 | 154 |
| 4 後期高齢者医療特別会計 | 156 |
| VIII 公営企業会計の状況 | 159 |
| 1 下水道事業会計 | 160 |

安全・安心に暮らせるまちをつくる プロジェクト

「地域の防災・防犯力を高める」

- ◆地域防災力の向上
- ◆調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進
- ◆防災備品の配備及び利活用
- ◆災害情報システム等の効果的な活用
- ◆消防団の災害対応能力の向上
- ◆命の教育活動の推進
- ◆犯罪抑止対策の推進

「災害に強い都市基盤をつくる」

- ◆緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
- ◆下水道施設における浸水・地震対策の推進

調市の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

「子育て環境を充実させる」

- ◆出産・子育て応援事業
- ◆子どもの医療費助成
- ◆児童虐待防止センター事業の推進
- ◆保育サービスの充実
- ◆学童クラブ施設の整備
- ◆「学校教育を充実させる」
- ◆ICT環境の整備・活用と情報教育の推進
- ◆特別支援教育の推進
- ◆不登校児童・生徒への支援
- ◆コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進
- ◆小・中学校施設の整備

「子ども・若者の健やかな成長と自立を支える」

- ◆子ども・若者への支援

誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

「地域福祉を推進する」

- ◆地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

「高齢者の暮らしを支える」

- ◆地域包括支援センターの充実
- ◆認知症対策の充実
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業の展開

「障害者の暮らしを支える」

- ◆障害児・者医療的ケア体制支援事業
- ◆障害者の就労支援
- ◆重度障害者施設の整備

「健康づくりを推進する」

- ◆総合的ながん対策の推進

にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

「まちの活力を生み出す都市をつくる」

- ◆調布駅前広場の整備
- ◆鉄道敷地の整備
- ◆東部地区における交通環境の改善
- ◆道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

「にぎわい・交流のあるまちをつくる」

- ◆地域経済活性化の推進
- ◆「映画のまち調布」の推進
- ◆「水木マンガの生まれた街 調布」の推進
- ◆文化芸術事業の実施
- ◆東京2020大会等のレガシーの継承・発展

人と自然がおりなすうまいあるまちをつくるプロジェクト

「脱炭素・循環型社会を形成する」

- ◆地球温暖化対策の推進
- ◆ごみの減量と資源化

「豊かな水と緑を大切に守り生かす」

- ◆都市農地の保全・活用
- ◆深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用
- ◆公園・緑地、崖線樹林地の保全
- ◆公園・緑地等の整備

「良好な景観を創出する」

- ◆深大寺地区におけるまちづくりの推進

本説明資料について

本概要は、令和7年度施策・予算(案)の内容を編集・整理し、できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

◇数値は、各項目の百万円、表示単位未満四捨五入を基本としているため、合計値と合わない場合があります。

◇過去の推移は、原則的に当初予算額で表示しています。ただし、市債・基金は残高表示するため決算額を基本に、令和6年度は見込額で表示しています。

◇主要事業や重点プロジェクトの事業費は、各施策の振り方によって、事業費の差異がある場合があります。

| | |
|----------------------|------------|
| 資料編 | 165 |
| ・令和7年度の市政経営に関する基本方針等 | 166 |
| ・令和7年度予算編成過程のフロー等 | 179 |
| ・基本計画事業の状況 | 186 |
| ・令和7年度会計別予算の状況等 | 221 |
| ・データ集(経年比較等データ) | 240 |
| ・財政用語の解説 | 252 |

I 市政経営及び予算編成の基本的な考え方

令和7年度は、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を基調としながら、前期基本計画の3年次目として、重点プロジェクトを基軸に施策・事業を着実に推進していくとともに、調布駅前広場の完成により、まちづくりの段階が新たな局面へ移行していくことを念頭に、令和9年度からの後期基本計画の策定に着手します。

あわせて、市制施行70周年や、木島平村との姉妹都市盟約40周年、国際交流平和都市宣言35周年など、市政運営にとって重要な時期を迎える中、災害に関する平常時からの対策及び発災時における対応能力の強化や、日常生活に困難を抱える市民に対するきめ細かな支援、長引く物価高騰が市民生活や地域経済に及ぼす影響への対応など、市民の生命と暮らしの安全を守る基礎自治体としての責務を果たしていかなければなりません。加えて、共生社会の更なる充実のほか、脱炭素社会の実現やデジタル化の推進、市内経済の活性化などに向けた取組を進めていく必要があります。

財政運営は、堅調な市税収入に支えられ健全性を維持していますが、社会保障関係経費をはじめ公共施設・インフラ・都市基盤の整備など財政需要の増大が見込まれる一方、ふるさと納税に伴う減収影響の拡大や、今後予測される人口減少に伴う税収への影響が懸念されることから、市財政を取り巻く環境は決して楽観視することはできず、厳しさを増していくことを認識しておかなければなりません。この先想定される様々な課題へ適切に対応するためには、歳入確保と経費縮減の両面からの取組と併せ、中長期的な将来への備えに意を注ぐ必要があります。

これらのことについて、全ての職員が共通認識を持ったうえで、まちの将来像「ともに生きともに創る 彩りのまち調布」を市民と共に実現していくため、全庁一丸となって、市民福祉の一層の向上に資する市政経営に取り組んでいきます。

1 令和7年度の市政経営に関する基本方針について (令和6年9月26日付け市長通達)

<令和7年度市政経営の基本方針骨子>

- 1 市政経営の基本的な考え方
 - (1) 参加と協働のまちづくり
 - (2) 効果的・効率的な行財政運営
- 2 前期基本計画の推進
 - (1) 重点プロジェクトの取組
 - (2) 施策の推進及び成果向上に向けた視点

2 令和7年度予算編成方針について (令和6年9月26日付け行政経営部長通知)

<令和7年度予算編成における基本姿勢>

- (1) 基本計画及び財政フレームを基本に、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の継続的な取組
- (2) 限られた財源の中、財政需要の増大に対応するための歳入確保と経費縮減の両面からの取組
- (3) 今後の大きな財政需要を見据え、複数年次の視点での財政の健全性維持

II 令和7年度予算（案）における市政経営の重点

1 主要な新規・拡充事業等

★は新規事業 ☆は拡充事業 下線は重点プロジェクト事業

■重点プロジェクト1(安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト) 関連事業

- 1 ★マンションにおける防災の取組（防災市民組織に対するエレベーター用簡易トイレ設置補助）
- 2 ☆防災備蓄品の配備及び利活用（要配慮者用コットの配備，在宅避難者用携帯トイレ備蓄の啓発，ローリングストックの視点等）
- 3 ★防災行政無線の難聴地域に対する取組（防災行政無線のアプリ連携，デジタルデバイドを踏まえた情報サービスの利用補助）
- 4 ☆消防団員の加入促進（消防団装備の充実（ガンタイプノズル等の拡充））
- 5 ・消防ポンプ車の更新（第1分団，債務負担行為設定，令和8年度納車），消防団機械器具置場の維持管理，防火衣の段階的更新
- 6 ★近隣4市（三鷹・府中・狛江・調布）における避難者情報の共有に向けた要領作成
- 7 ・雨水管理総合計画の策定
- 8 ☆下水道地震対策計画を踏まえた下水道地震対策の推進
- 9 ・令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた事業主体の狛江市と連携した大規模ポンプ施設等の設置等工事の詳細設計
- 10 ☆特殊詐欺被害防止に向けた対策（闇バイト対策，自主防犯対策）の強化
- 11 ★東京都防犯機器等購入緊急補助事業の実施
- 12 ★優先度を踏まえた避難行動要支援者の個別避難計画の作成
- 13 ★次期耐震改修促進計画の策定，事前防災対策への対応
- 14 ☆市内の擁壁・がけの安全対策（実態調査，民有地の安全対策支援），公共施設等の擁壁・がけ対策（緑ヶ丘児童館，布田老人憩の家）
- 15 ・緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

■重点プロジェクト2(調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト) 関連事業

- 1 ・乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費の全額助成
- 2 ☆学童クラブの整備（新規開設2箇所・設計1箇所）
- 3 ☆子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談体制強化
- 4 ・私立幼稚園の運営体制充実に係る補助事業
- 5 ★とうきょうすくわくプログラム推進事業の実施園に対する補助
- 6 ★病児・病後児保育施設における予約システムの運用支援
- 7 ★地域交流センター「まんまる」の運営補助
- 8 ★こども家庭センターの設置
- 9 ・ヤングケアラー支援（コーディネーター配置，ケア負担軽減のための訪問支援）
- 10 ☆幼稚園の預かり保育料補助（2歳児・満3歳児）の拡充（日額450円→900円）
- 11 ・出産・子育て応援事業（ようこそ調布っ子サポート事業）の実施
- 12 ☆産後ケア事業の実施
- 13 ☆バーステータサポート事業の充実（2歳への育児ギフト配付開始）
- 14 ☆市立小・中学校における給食費の無償化
- 15 ☆第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」での給食の提供
- 16 ☆コミュニティ・スクールの導入（小学校9校，中学校4校。全校導入完了）と地域学校協働本部との一体的推進
- 17 ☆学校における働き方改革の推進（副校長補佐の継続配置，スクール・サポート・スタッフの継続配置，部活動指導員の増員，エデュケーション・アシスタントの増員，医師による面接指導など）
- 18 ☆訪問型支援「みらい」における支援の充実（教育支援コーディネーターの増員）
- 19 ☆小・中学校におけるICT環境の整備（固定式プロジェクターの増設・更新，児童・生徒用端末の更新）

20 ☆小・中学校施設の整備

若葉小・第四中・図書館若葉分館におけるPFI事業実施設計及び建設工事
給食室改修（富士見台小，多摩川小）
体育館内部改修（柏野小）
校庭整備（第七中）
校舎内照明LED化，トイレ部分改修，空調設備改修

21 ☆通学路防犯カメラの更新

22 ★みまもーニング（市立小学校児童への早朝見守り事業）の実施

23 ★中学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）の設置を見据えた取組の推進

24 ☆中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取組

25 ★中学生海外体験学習事業の実施

■重点プロジェクト3(誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト) 関連事業

1 ★市民福祉ニーズ調査の実施

2 ☆多機関協働による包括的な支援体制の充実（専任の地域支援統括の配置）

3 ・生活支援体制整備事業の実施

4 ☆65歳以上の中等度難聴者に対する補聴器助成制度の対象者拡大（世帯非課税→本人非課税）

5 ・福祉人材育成の推進

6 ・障害福祉課と子ども発達センターの組織統合による切れ目ない支援と障害児施策の一層の充実

7 ☆子ども発達センターにおける通園事業体制の強化

8 ☆「調布基地跡地福祉施設」の整備の推進（重症心身障害者及び重度知的障害者の通所施設）

9 ☆生活困窮者に対する住居確保給付金の支給（法改正に伴う転居費用の支給）

10 ★生活保護受給世帯に対するエアコン設置費用の助成

11 ・各種歯科健康診査の実施

12 ☆総合的ながん対策の推進（がん啓発）

13 ・パラハートちょうふの取組推進（手話及び障害者の意思疎通に関する普及啓発，地域共生推進ふれあい商店等補助事業等）

14 ・带状疱疹ワクチン任意予防接種費用の一部助成

15 ★高齢者の带状疱疹ワクチン定期接種化への対応

16 ★小児インフルエンザワクチン接種費用の一部助成

17 ・国民健康保険データヘルス計画に基づく国保ヘルスアップ事業の推進

■重点プロジェクト4(にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト) 関連事業

1 ・調布駅前広場の整備（整備工事，広場口工事等）

2 ・都市計画道路の整備（測量，設計，工事）

3 ☆東部地区における交通環境の改善及びつつじヶ丘駅・柴崎駅周辺におけるまちづくりの推進

4 ・地区計画制度を活用した街づくりの推進（調布駅周辺地区，西調布駅周辺地区，北部地区等）

5 ★公共交通機関におけるバリアフリー化推進に向けた鉄道駅ホームドア等整備事業費補助

6 ・多摩川陸開改良に向けた対応

7 ・「映画のまち調布」の推進に向けた土地利用方針の運用

8 ☆戦後80年平和祈念事業（被爆地である広島等への派遣，ちょうふピース部の活動支援（沖縄派遣等），多摩地域ネットワーク会議と連携した平和文化の振興，デジタルアーカイブの作成，被爆地貸与VRの活用等）

9 ・地域公共交通における喫緊の課題への対応（北部地域におけるデマンド型交通実証実験の継続実施・検証，地域公共交通計画の調査検討・策定，ミニバス西路線運行支援の拡充ほか）

10 ☆パラハートちょうふの取組推進（パラアート展，パラスポーツの振興等）

11 ・パラスポーツの振興（調布市障害者スポーツの振興における協議体を活用した取組の推進，日本車いすバスケットボール連盟，日本ブラインドサッカー協会，FC東京等の多様な主体と連携した取組の推進）

- 12 ・他自治体との連携による取組の実施（東京都市町村ボッチャ大会，三市ラグビー協議会等）
- 13 ★デフリンピックに向けた機運醸成，大会を契機とした障害への理解促進に資する取組の実施
- 14 ☆創業チャレンジ支援事業の拡充
- 15 ☆公衆浴場施設整備等事業費補助の拡充
- 16 ★調布駅前商店街街路灯フラッグの作成支援（産業振興事業補助金）
- 17 ★自治会支援（自治会活性化事業補助金）

■重点プロジェクト5(人と自然がおりなすうまいあるまちをつくるプロジェクト) 関連事業

- 1 ・次期環境基本計画の策定
- 2 ・次期地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定
- 3 ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定
- 4 ・（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会の運営
- 5 ☆公共施設への再生可能エネルギー100%電力導入の拡充
- 6 ・庁用車への電気自動車等の導入
- 7 ・家庭・事業所における省エネ設備等（LED照明ほか）の導入促進
- 8 ☆住宅への太陽光発電設備・蓄電池等取付けの促進
- 9 ★太陽光発電設備等の設置促進を図る建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の導入
- 10 ☆広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」等による情報発信の充実
- 11 ☆市民・事業者向けのゼロカーボンに関する啓発事業の充実
- 12 ☆市民向け電気自動車用急速充電設備の整備
- 13 ・市民や事業者等との連携・協働による環境保全活動の推進（環境フェア，環境活動交流会等）
- 14 ・SDGsを意識した環境学習等の充実（調布こどもエコクラブ等）
- 15 ☆飼い主のいない猫対策の充実
- 16 ☆公園トイレの改修（上布田公園，下布田公園，八雲台公園，上ノ原児童遊園）
- 17 ・（仮称）調布駅前広場公衆トイレの供用開始と快適利用を図る維持管理
- 18 ☆公園防犯カメラの設置（入間公園ほか3公園に全体で5基設置）
- 19 ★調布駅前おもてなしガーデンの花壇制作
- 20 ☆深大寺・佐須地域の公有地を活用した農業体験等の環境活動機会の創出
- 21 ・深大寺・佐須地域農業公園の管理・運営
- 22 ☆深大寺・佐須地域における農業用水路の測量・現況調査の実施
- 23 ☆深大寺地区におけるまちづくり（市道C5号線（深大寺通り）整備）の推進
- 24 ・公遊園の樹木の調査及び維持保全
- 25 ☆土砂災害特別警戒区域等（レッド・イエローゾーン）における崖線樹林地等の整備に向けた調査・設計等（深大寺自然広場及び実篤公園の詳細設計，入間町2丁目緑地の測量・地質調査・予備設計）
- 26 ☆公園機能の再整備（若宮自然広場の詳細設計，八雲台公園周辺区域機能再編整備プラン策定）
- 27 ★ごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」の本格運用
- 28 ★家庭用廃食油回収事業
- 29 ☆都市農業育成対策事業の拡充
- 30 ☆マルシェ ドゥ 調布の開催
- 31 ・未来に残す東京の農地プロジェクトの促進
- 32 ★農産物直売所マップの更新
- 33 ★東京農業における再生可能エネルギー利用促進事業の実施

■行革プラン関連事業(公共施設等マネジメント, 行政のデジタル化, アウトソーシング等), その他

(施設整備関係)

- 1 ・市庁舎の狭あい化対策と併せた既存スペースの有効活用に向けた検討
- 2 ★神代出張所の事務所機能の暫定的な移転
- 3 ☆新たな総合福祉センターの整備(令和7年度～令和9年度)
- 4 ・公民連携手法による新たなグリーンホール整備に向けた取組の推進
- 5 ☆第七機動隊跡地を活用した公共施設機能移転の推進
- 6 ☆図書館宮の下分館整備(令和7・令和8年度)
- 7 ☆図書館緑ヶ丘分館整備(令和7年度～令和10年度)
- 8 ★図書館深大寺分館空調改修工事
- 9 ☆調布基地跡地留保地利用計画の推進
- 10 ☆国史跡下布田遺跡におけるガイダンス施設の整備(令和7・令和8年度)
- 11 ・深大寺地域福祉センターエレベーター設置工事
- 12 ・中央自動車道耐震改修工事等に伴う西調布体育館の機能移転に向けた取組
- 13 ★総合体育館の大規模改修(令和7年度実施設計, 令和8年度工事)
- 14 ★多摩川テニスコート, 緑ヶ丘テニスコート及び西町サッカー場における照明のLED化
- 15 ★市民プールの劣化度調査を踏まえた今後のあり方検討に関する取組

(デジタル化関係)

- 1 ・デジタル化総合戦略に基づく取組の推進
- 2 ・システム標準化・共通化に向けた取組の実施
- 3 ★書かない窓口システムの導入
- 4 ★コンビニ交付サービス手数料の期間限定割引の実施
- 5 ・図書館におけるICTタグシステムの運用
- 6 ★市議会のオンライン化等の取組
 - ・大規模災害時等における議会対応のオンライン化
 - ・議会議中継への字幕表示による議会のバリアフリー化
 - ・議員登退庁表示のオンライン化

(その他)

- 1 ★市庁舎の執務環境改善に向けた取組
- 2 ・調布基地跡地運動広場における熱中症対策の取組
- 3 ★公立保育園における民間活力の活用に向けた取組の推進
- 4 ★保活ワンストップサービスの推進
- 5 ☆児童館における民間活力の活用(調布ヶ丘児童館, 東部児童館学童クラブ, 富士見児童館学童クラブ)
- 6 ・市税・国民健康保険税における相続財産清算人の活用
- 7 ・市民課窓口における混雑状況の改善
- 8 ・戸籍法改正に伴う氏名の振り仮名法制化の取組
- 9 ・次期下水道ストックマネジメント計画の策定
- 10 ☆調布スマートシティ協議会における産学官民連携による取組の推進
- 11 ・返礼付きふるさと納税制度を活用した市の魅力発信
- 12 ・クラウドファンディングを活用した財源確保の検討
- 13 ・地域ポイントを活用した取組の検討
- 14 ★次期男女共同参画推進プラン策定に向けた調査の実施
- 15 ☆調布小学校維持管理及びプール施設運営業務委託
- 16 ☆職員採用の強化

2 5つの重点プロジェクト

基本計画に位置付けた5つの重点「安全・安心に暮らせるまち」「調布の宝である子どもたちを応援するまち」「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」「人と自然がおりにあすうるおいあるまち」により、重点プロジェクト事業を推進します。

<1> 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

- 自助・共助の取組を推進する中、公助の取組と地域や関係機関及び他自治体等との災害時における連携体制の強化や、犯罪を未然に防止するための取組の推進により、防災・減災対策の強化や地域防犯力の向上を図ります。
- 災害時における緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化促進、下水道施設の浸水対策や耐震化など、市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤づくりを進めます。

■主な取組

① 地域の防災・防犯力を高める

◇ 地域防災力の向上（基本計画事業 No.1）＜総務部＞ 2,200万円

自治会や地区協議会、防災市民組織など、地域における多様な共助組織が訓練等を通じて、それぞれが有機的な連携を図ることにより、災害対応能力の向上を図ります。

令和7年度は、マンションの防災に関する取組のほか、近隣4市（三鷹・府中・狛江・調布）における避難者情報の共有に向けた要領作成を行います。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（基本計画事業 No.2）＜福祉健康部＞※拡充 900万円

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時における体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体が安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。また、災害対策基本法の改正により、個別避難計画作成の優先度を踏まえた避難行動要支援者について、福祉専門職等との連携による個別避難計画の作成を段階的に進めます。

◇ 防災備蓄品の配備及び利活用（基本計画事業 No.3）＜総務部＞※拡充 4,200万円

防災備蓄品について、非常時のみだけでなく、普段から活用できるようにするという考えや、ローリングストックの視点を取り入れながら、地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実を図るほか、中距離自治体相互協力協定や民間企業との連携を検討します。
令和7年度は、要配慮者用コットの配備や在宅避難者用携帯トイレ備蓄の啓発等を行います。

◇ 災害情報システム等の効果的な活用（基本計画事業 No.4）＜総務部＞※拡充 5,600万円

災害時の迅速な情報伝達手段の確保と併せ、市民が適時的確に情報収集できるよう、あらゆる世代に対応した複数の情報伝達手段の整備に努めます。令和7年度は、防災行政無線の難聴地域に対する取組として、防災行政無線のアプリ連携のほか、デジタルデバイドを踏まえた情報サービスの利用補助を行います。

◇ 消防団の災害対応能力の向上（基本計画事業 No.7）＜総務部＞ 4,700万円

「地域・社会に貢献する調布市消防団の活動に感謝応援するまち宣言」を踏まえ、団員の活動環境整備に取り組むとともに、施設の改善、装備品の充実を図ります。

令和7年度は、消防団の装備充実の取組として、ガンタイプノズル等の配備を行います。

◇ 命の教育活動の推進（基本計画事業 No.23）＜教育部＞ 500万円

児童・生徒に対する「命」の授業や防災に関する講話、訓練等を実施する「調布市防災教育の日」の取組を市立小・中学校全校及び大町スポーツ施設において、一斉に実施します。また、普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生を対象に実施するとともに、市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに、各校2人程度の応急手当普及員を育成します。

◇令和7年度「調布市防災教育の日」 令和7年4月26日（土）実施予定
※市統一テーマ「避難所開設訓練」

◇ 犯罪抑止対策の推進（基本計画事業 No.9）＜総務部＞※拡充 8,100万円

青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールを継続するとともに、街頭防犯カメラを有効活用することで、犯罪の抑止効果を高めます。

特殊詐欺被害防止に向けては、金融機関等のATM周辺への人員配置（サギパト隊）による啓発活動や自動通話録音機の貸出し、若者への闇バイト防止対策等の5つの対策を継続・強化します。また、市民の自主防犯対策を進めるとともに、東京都防犯機器等購入緊急補助事業を実施します。

② 災害に強い都市基盤をつくる

◇ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業（基本計画事業 No.5）＜都市整備部＞ 1億4,400万円

震災時に救急・救命活動や支援物資の輸送等、緊急輸送道路としての機能を確保するため、東京都耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路並びに一般緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図ります。

令和7年度は、引き続き、東京都と連携しながら、補助制度の周知を図り、耐震事業を推進します。

◇ 下水道施設における浸水・地震対策の推進（基本計画事業 No.6）＜環境部＞ 2,200万円

雨水管理に関する総合的な計画を策定し、市内全域の浸水対策に取り組みます。また、震災時における下水道施設の機能確保を図るため、管路の耐震診断等の地震対策を進めます。

令和7年度は、令和元年台風第19号の再度災害防止に向け、狛江市との連携により、大規模ポンプ設置等の詳細設計を行うほか、市内全域の浸水対策としての雨水管理総合計画を策定します。

また、下水道地震対策計画を踏まえ、マンホールと管渠の接続部の可とう化及びマンホール浮上防止対策を進めます。

<2> 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

- 地域の中で安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。
- 次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに、学力の習得や心身の育成など、安心して学び、成長できる環境づくりを進めます。
- 子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて、地域で支える環境づくりを進めます。

■主な取組

① 子育て環境を充実させる

◇ 出産・子育て応援事業（基本計画事業 No.12）<福祉健康部>※拡充 3億7,000万円

全ての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減します。ゆりかご調布面接は、支援が必要な妊婦の早期発見・支援につなげることを目的とするほか、産後ケア事業を実施し、地域における専門機関等とのネットワーク構築を推進します。また、更なる切れ目ない支援の充実及び経済的支援の一体的な取組として「ようこそ調布っ子サポート事業」を実施します。

産後ケア事業においては、引き続き、デイサービス型、ショートステイ型及びアウトリーチ型を実施し、出産後の産婦に対する支援の充実を図ります。また、バースデーサポート事業においては、令和7年度から対象年齢を1歳に加え、2歳児にも広げ、行政がかかわる機会が少ない子育て家庭を対象にした情報提供や相談対応を行うとともに、育児ギフトを配付します。多胎児家庭支援事業においては、引き続き、多胎児家庭が母子保健事業を利用する際の移動に要する費用の補助や、相談支援を行います。妊娠や出生の届出を行った妊婦等に対しては、妊娠届出時と産後等に妊婦支援給付金（計10万円相当の現金又はギフト）を給付し、産前産後の身体・精神・経済的負担の軽減を図ります。

◇ 子どもの医療費助成（基本計画事業 No.13）<子ども生活部> 15億8,900万円

乳幼児期から高校生世代までの医療費を全額助成し、子育て家庭を支援します。

◇ 児童虐待防止センター事業の推進（基本計画事業 No.14）<子ども生活部> 4,100万円

子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センター事業について、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・予防的支援等により、虐待防止に取り組みます。令和7年度からは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない子育て支援の充実を目的として、こども家庭センターを設置し、母子保健と一体的に運営します。

◇ 保育サービスの充実（基本計画事業 No.15）<子ども生活部> 1,900万円

調布っ子すこやかプランに基づき、既存認可保育園の定員変更や年度限定型保育事業の実施など、既存施設の活用を中心に、多様な保育ニーズに対応するための施策を検討します。
令和7年度は、2歳児・満3歳児の幼稚園預かり保育料補助を拡充します。

◇ 学童クラブ施設の整備（基本計画事業 No.16）<子ども生活部>※拡充 600万円

学童クラブと「あそびバ」の利用状況を把握しながら、定員超過受入れや施設整備を中心としたソフト・ハードの両輪での総合的な放課後対策を推進します。
令和7年度は、新規に2箇所の開設及び1箇所の設計を行います。

② 学校教育を充実させる

◇ ICT環境の整備・活用と情報教育の推進（基本計画事業 No.17）＜教育部＞※拡充 7億9,300万円

文部科学省が示す第3期教育振興基本計画及びGIGAスクール構想に基づき整備してきた、教員用端末や教室におけるICT機器及び児童・生徒1人1台端末を授業等で利活用することにより、学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。

令和7年度は、教室の固定式プロジェクターについて、増設置や一部更新を行うほか、児童・生徒用端末の更新とICT支援員による訪問サポートの拡充により、更なるICTの利活用及び教育の質の向上を目指します。

◇ 特別支援教育の推進（基本計画事業 No.19）＜教育部＞※拡充 1億8,900万円

スクールサポーターを小・中学校全校に配置するほか、特別支援学級に特別支援学級支援員を配置することで、特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に応じた支援を行います。また、公認心理師や作業療法士などによる巡回相談を実施し、専門的な見地から、特別な支援を必要とする児童・生徒の状況を把握するとともに、教員への指導上の助言や保護者との面談を通して、適切な支援につなげます。

令和7年度は、学校の実態に応じて特別支援学級支援員を増員するほか、第2期特別支援教育推進計画に基づいた取組を進め、若葉小学校・第四中学校の一体型施設整備に合わせた東部地域への特別支援学級の設置について検討します。

◇ 不登校児童・生徒への支援（基本計画事業 No.20）＜教育部＞※拡充 8,800万円

増加する不登校児童・生徒への対応として、不登校児童・生徒への支援プランに基づいた取組を推進し、支援の充実を図ります。

令和7年度は、小学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）「太陽の子」や第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」を適切に運営するとともに、大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHや学校における教室以外の居場所での支援を継続して実施します。訪問型支援「みらい」については、教育支援コーディネーターを増員し、更なる支援体制の強化を図ります。また、中学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）の新規設置を見据えた取組を推進します。

◇ コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進

（基本計画事業 No.22）＜教育部＞※拡充

7,000万円

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。各校において地域学校協働本部を活用し、部活動や学習支援の充実を図ります。

令和5年度から導入を進めてきたコミュニティ・スクールの全校導入が完了するため、地域学校協働本部との一体的推進を図りながら、地域とともにある学校づくりを支援します。（コミュニティ・スクール：新規13校、合計28校）

学校施設整備方針に基づき、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備に伴うPFI事業実施設計及び建設工事を実施します。

また、児童・生徒の安全な学習環境を維持するため、予防保全として、上ノ原小学校で校舎屋上防水・外壁の改修工事、老朽化している小・中学校施設の改修として、柏野小学校で体育館内部の改修工事、第七中学校の校庭整備を実施するとともに、富士見台小学校及び多摩川小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を兼ねた給食室改修工事を行います。また、小・中学校で、ゼロカーボンシティの推進に向けた校舎内LED化改修工事を実施します。さらに、緊急を要する修繕等に対応します。

- ・ 学校施設の維持保全：体育館内部改修（柏野小）
校庭整備（第七中）
給食室の改修（富士見台小，多摩川小）
空調設備改修

- ・ 学習環境の改善：校舎内照明LED化改修

☆学校施設整備方針に基づく整備：若葉小・第四中施設整備に伴うPFI事業実施設計及び建設工事

- ・ その他修繕

③ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、概ね15歳以上の不登校、無業、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者を対象に、相談による支援や、子ども・若者の居場所を確保するなど、総合的な支援を行います。

令和7年度は、「ここあ」利用者数の増加に対応するため、相談体制の更なる強化を図るとともに、相談事業の充実に取り組みます。

<3> 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

- 誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域共生社会の充実を図ります。
- 高齢者が、住み慣れた地域の中で、安心して生きがいをもって暮らし続けることができるよう、高齢者を支える取組を進めます。
- 障害者が安心して地域で共に暮らし、自立した生活をおくることができるよう、障害者を支える取組を進めます。
- それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実を図ります。

■主な取組



① 地域福祉を推進する

◇ 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

(基本計画事業 No.27) <福祉健康部> ※拡充

8,200万円

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、重層的支援体制整備事業の取組の下、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による相談支援等の充実等を行うとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。また、地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する人材を専任で配置することにより、包括的な支援体制の充実を図ります。

② 高齢者の暮らしを支える

◇ 地域包括支援センターの充実 (基本計画事業 No.29) <福祉健康部>

3億2,400万円

地域包括支援センターを核として、高齢者の包括的・継続的なケアマネジメント支援、地域ケア会議等による地域包括ケア体制の構築に取り組みるとともに、多様なネットワークを活用して、介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の個別支援を行います。

令和7年度も8つの福祉圏域に基づく運営体制により、専門機関等と連携した取組を進めます。また、ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか、地域包括支援センターでの情報提供や連携推進を図ることで、地域包括支援センターや医師会等と連携した在宅医療に関する取組を行います。

◇ 認知症対策の充実 (基本計画事業 No.30) <福祉健康部>

2,800万円

認知症への理解促進や、認知症の方やその家族などへの相談支援を行うため、認知症総合支援事業や認知症初期集中支援事業のほか、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施します。また、早期発見・早期対応のため、認知症検診を継続します。あわせて、認知症ガイドブックや認知症サポート月間を活用し、認知症に関する啓発を行うとともに、連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど、認知症になっても安心して暮らせるよう支援を強化します。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 (基本計画事業 No.32) <福祉健康部>

5億6,700万円

介護予防・日常生活支援総合事業において、引き続き、介護予防・生活支援サービス事業や、一般介護予防事業など、地域での介護予防の継続的な取組を支援します。また、8つの福祉圏域全てに配置した地域支え合い推進員や、地域福祉コーディネーターとも連携しながら、地域での支え合いの体制整備を推進します。

総合事業等のサービス事業の整備の一環として、新たな生活支援サービスの担い手の養成を推進するとともに、地域共生社会の充実に向け、地域の方が交流できる拠点（通いの場）の運営支援を行います。

③ 障害者の暮らしを支える

◇ 障害児・者医療的ケア体制支援事業（基本計画事業 No.34）＜福祉健康部＞ 700万円

医療的ケアを必要とする障害児・者への支援のため、看護職による医療と福祉の両面における相談支援等を実施するとともに、在宅で医療的ケアを要する障害児・者の家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施するほか、医療的ケア児を受入れている市内事業所の支援員に対するフォローアップや、事業所休業日における一時預かり、送迎等の支援を行います。

◇ 障害者の就労支援（基本計画事業 No.36）＜福祉健康部＞※拡充 1億5,800万円

ちょうふだそう及びこころの健康支援センターにおいて、障害者が一般就労し、安心して働けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行い、障害者の就労の促進を図り、障害者の自立と社会参加につなげます。

また、障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う通所施設として、令和6年4月に開設した「ワークライフカレッジすとく」の運営を行います。

◇ 重度障害者施設の整備（基本計画事業 No.39）＜福祉健康部＞※拡充 3億9,400万円

医療的ケアを含む重症心身障害者や重度知的障害者も受入れ可能な施設の整備を進めるとともに、安定した運営が行えるよう支援します。

重症心身障害者の通所施設として、令和6年4月に開設した「デイセンターまなびや国領」を運営するとともに、調布基地跡地における福祉施設の整備に向けて、三鷹市、府中市、調布市の3市で連携した取組を行います。

④ 健康づくりを推進する

◇ 総合的ながん対策の推進（基本計画事業 No.44）＜福祉健康部＞ 5億6,100万円

がんの早期発見、早期治療を促すことにより、がんによる死亡者数の減少等を図るため、がん検診を充実するとともに、がんに関する相談・支援体制を整備します。

官民連携による効果的ながん啓発・がん検診の受診率向上の取組を推進することと併せて、市民に分かりやすく効果的ながん検診を実施するための体制整備について、引き続き、検討します。子宮頸がん検診については、受診勧奨やHPVワクチン接種の推奨を行うとともに、男性に対するHPVワクチン接種費用の補助を継続して実施します。さらに、がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の充実を目指し、がん患者に対するウィッグ等の購入費用の助成と併せ、引き続き、若年がん患者に対する在宅療養支援を実施します。また、「がん相談サポート事業（がんポータル・相談サービス）」によるがん患者支援を行うとともに、調布市医師会・慈恵第三病院等との連携によるがん患者・家族支援施策に関する検討を継続します。

<4> にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

- 利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出，地域の特性を生かした魅力ある市街地の形成を図ります。
- まちの回遊性を高め，歩いて楽しいまちが形成されているとともに，映画やスポーツなどの地域資源を生かし，まちの活性化を図ります。

■主な取組



① まちの活力を生み出す都市をつくる

◇ 調布駅前広場の整備（基本計画事業 No.74）＜都市整備部＞ 17億3,500万円

京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された調布駅前広場を南北一体的に整備し，交通結節点としての機能を向上させるとともに，にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある都市空間を創出します。

令和7年度は，整備工事，広場口工事等を進めます。

◇ 鉄道敷地の整備（基本計画事業 No.75）＜都市整備部＞ 2,000万円

京王線の地下化により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し，市民交流やにぎわいの創出など，各ゾーンの特性を生かしながら鉄道敷地の整備を推進します（令和6年度末完成見込み）。

令和7年度は，管理台帳の整備等を進めます。

◇ 東部地区における交通環境の改善（基本計画事業 No.84）＜都市整備部＞ 8,100万円

つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため，都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の促進により，地域の利便性や安全性の向上を図ります。

令和7年度は，連続立体交差事業調査や関係機関協議を踏まえた交通環境の改善に向けた取組を推進するとともに，踏切道改良促進法に基づく改良計画を作成し，国へ提出します。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

（基本計画事業 No.83）＜都市整備部＞ 18億2,300万円

道路網計画に基づき，都市計画道路の整備を計画的に推進し，交通機能の向上を図ります。あわせて，市民生活に密着し，安全性の確保のほか，防災性・快適性・コミュニティ機能の向上等を図る生活道路について拡幅整備を進めます。

・都市計画道路の整備

- ・調布3・4・8号線（柴崎駅南～品川通り） 用地取得・測量
- ・調布3・4・9号線（金子地域福祉センター先） 用地取得・測量・設計
- ・調布3・4・11号線 測量
- ・調布3・4・21号線（つつじヶ丘駅南） 工事
- ・調布3・4・26号線（三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道） 設計・工事
- ・調布3・4・26号線（布田南通り：布田駅前～旧甲州街道） 設計・工事
- ・調布3・4・28号線（蓮慶寺通り） 設計・工事等
- ・調布3・4・31号線（西調布駅～品川通り） 設計等
- ・調布7・5・1号線（旧甲州街道） 工事

・計画検討路線の検討

- ・調布市道路網計画改定の検討

・生活道路の整備

- ・市道S45号線 工事
- ・市道S74号線 工事
- ・市道S104号線 用地取得・工事
- ・市道S117号線 用地取得・工事
- ・市道S146号線 用地取得
- ・市道S154号線 工事
- ・市道N80号線 設計・工事
- ・市道N528・528-3号線 設計・工事等
- ・市道N634号線 測量・設計

② にぎわい・交流のあるまちをつくる

◇ 地域経済活性化の推進（基本計画事業 No.57）＜生活文化スポーツ部＞ 9,400 万円

令和6年度に策定を予定している「（仮称）産業振興ビジョン」に基づき、時代潮流に合わせた総合的な産業振興に取り組みます。

また、調布市商工会の運営支援を通じて、市内事業者の支援に連携して取り組むほか、イベント等で調布市を訪れる方を商店街への誘客につなげることができるよう、商店会オリジナルの街路灯作成の経費の一部を補助することにより、調布のまちの魅力向上やにぎわいの創出につなげることで、地域経済活性化を推進します。

◇ 「映画のまち調布」の推進（基本計画事業 No.64）＜生活文化スポーツ部＞ 1,100 万円

映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、積極的な口ケ支援や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた市独自の事業を実施します。また、イオンシネマ シアタス調布のプレアド（映画上映前の広告）を活用したPR、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチャラ」の活用、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における体験型ワークショップなど、「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。

◇ 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進（基本計画事業 No.65）＜生活文化スポーツ部＞ 700 万円

名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組について、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開します。

また、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため、令和7年度に第10回の開催を迎える「ゲゲゲ忌」について、内容を充実させて実施するほか、新たな事業展開や水木氏の作品に触れる機会の創出に注力することで、子どもから大人まで幅広い世代に興味を持ってもらい、認知度向上による新たなファン層の獲得を図ります。

◇ 文化芸術事業の実施（基本計画事業 No.66）＜生活文化スポーツ部＞ 12 億 7,000 万円

令和6年度に策定を予定している「（仮称）文化芸術推進ビジョン」に基づき、文化芸術に関する施策の推進及び障害者による文化芸術に関する施策を推進します。

文化会館たづくり、グリーンホール及びせんがわ劇場での音楽、演劇、映画などの鑑賞及び参加型の事業を実施します。

また、令和7年度は、文化芸術活動を通じた共生社会の充実に向けた取組として、引き続き、福祉団体をはじめ、文化・コミュニティ振興財団、民間事業者など、多様な主体との連携の下、パラアート展を実施します。

◇ 東京 2020 大会等のレガシーの継承・発展（基本計画事業 No.50）＜生活文化スポーツ部＞ 900 万円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機としたスポーツ振興施策を進める中で構築してきた、様々な主体との連携をより強化し、各団体の強みを活用した事業を展開するなど、様々な角度から市民スポーツの振興を図ります。また、パラスポーツの振興を通して、障害理解の促進や障害当事者の運動機会の創出を図り、共生社会の充実を目指します。

令和7年度は引き続き、応援アスリート事業や他自治体との連携によるスポーツ振興に取り組むとともに、多様な主体との連携による更なるパラスポーツの振興を図ります。

また、令和7年度には、東京でのデフリンピック開催が予定されており、市内で競技が開催されることも踏まえ、東京都をはじめ、関係機関と連携し、大会に向けた機運醸成や、障害理解の促進を図るため各種取組を実施します。

<5> 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト

- 環境保全に対する意識を一層高めるとともに、脱炭素や循環型社会の形成を進めます。
- ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、自然と共生した環境を次世代に継承します。
- 地域固有の景観資源や、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進します。

■主な取組

① 脱炭素・循環型社会を形成する

◇ 地球温暖化対策の推進（基本計画事業 No.89）＜環境部＞ 1億500万円

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に基づき、市が率先して地球温暖化対策に取り組みます。また、家庭・事業所など民生部門の脱炭素化を促進するため、補助事業や周知・啓発活動に取り組みます。

令和7年度は、市の率直的な取組として、公共施設での再生可能エネルギー100%電力の導入を拡大します。また、省エネ設備等の導入に対する補助事業の継続実施、太陽光発電設備等の設置促進を図る建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の導入などにより、家庭や事業者における脱炭素化の取組を支援するとともに、広報・啓発活動の充実を図ります。

あわせて、地球温暖化対策実行計画の次期事務事業編の策定及び区域施策編の改定を行います。

◇ ごみの減量と資源化（基本計画事業 No.94）＜環境部＞※拡充 1億400万円

ごみ減量・分別の啓発や自主的なごみ減量・資源化の取組を支援し、市民、事業者による3Rの推進を図ります。

令和7年度は、産学官連携により開発したごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」を本格運用し、引き続き、発生抑制を最優先としたごみの減量及び再利用の促進に取り組みます。また、新たに家庭用廃食油の回収を新たに開始し、資源循環の推進を図ります。

② 豊かな水と緑を大切に守り生かす

◇ 都市農地の保全・活用（基本計画事業 No.62）＜生活文化スポーツ部＞ 1,000万円

農地が持つ防災や環境保全などの多面的機能をより一層発揮させるとともに、都市農地の賃借を促進するなど、貴重な都市農地の保全・活用を図ります。

令和7年度は、引き続き、「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援に取り組むとともに、JAマイنزやトリエ京王調布等と連携した「マルシェ ドゥ 調布」について、市制施行70周年記念イベントとして開催します。

また、再生可能エネルギーの利用促進のため、東京都の補助事業である「東京農業における再生可能エネルギー利用促進事業」を活用し、既存農業用施設への新たな太陽光パネル設置や、蓄電池、農業用電化機器等の導入を支援します。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（基本計画事業 No.93）＜環境部＞ 3億8,300万円

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、貴重な里山環境が残る地域の環境資源の保全・活用に取り組みます。

令和7年度は、公有地を活用し、JAマイنز・地元農家・市民団体との協働により農業体験等の自然体験型の環境学習を実施します。

また、引き続き、農業用水路の測量・現況調査を実施します。

◇ 公園・緑地，崖線樹林地の保全（基本計画事業 No.91）〈環境部〉 3億4,600万円

市民や団体による保全活動への支援や人材の育成などにより，協働による公園・緑地，崖線樹林地の維持保全を進めるとともに，市民が安全に安心して公園を利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づき，計画的な維持保全を行います。

令和7年度は，公園施設（遊具等）の維持保全を図る設計・工事や，公園トイレの老朽化に対応するための設計・工事を行います。また，調布駅前広場の整備後に設置する調布駅前おもてなしガーデンの花壇の制作に取り組みます。

土砂災害特別警戒区域等において崖線樹林地等整備に向けた調査・設計等を実施するほか，公園等の樹木診断を行うなど，市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。

◇ 公園・緑地等の整備（基本計画事業 No.92）〈環境部〉 2,100万円

公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ，公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。

令和7年度は，機能再編整備プランに基づき，若宮自然広場の詳細設計を実施するほか，八雲台公園周辺区域機能再編整備プランの策定に着手します。

③ 良好な景観を創出する

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進（基本計画事業 No.79）〈都市整備部〉 1,000万円

風情ある街なみ景観の維持，保全を図るとともに，地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため，深大寺地区のまちづくりを推進します。

令和7年度は，深大寺白鳳院の建設を見据え，安全な歩行者動線の確保等の周辺環境整備に向けて，市道C5号線（深大寺通り）の歩道美装化（歩道の凸凹解消等）に向けた測量設計を進めます。

3 市制施行70周年記念事業

<1> 市制施行70周年記念事業の目的

- 市制施行70周年を記念して、先人が築きあげてきたこれまでの歩みを振り返るとともに、調布の魅力ある資源を将来へと継承していきます。
- 令和7年度に市制施行から70年の節目を迎えることについて、市民と共有し、共に祝います。



Chofu 70th Anniversary

<2> 基本的な考え方

- 市制施行70周年を振り返るとともに、市制の節目を市民と共に祝う機運を醸成します。
- これまでのまちづくりやまちの発展に貢献いただいた皆さんへ感謝の意を表するとともに、調布のまちの未来に向けた明るい希望を市民と共有します。

<3> 主な市制施行70周年記念事業（予定）

1 記念式典・連携イベント等

- 記念式典（令和7年10月26日（日） 午前 文化会館たづくり くすのきホール）
 - ・ 顕彰式（市政功労者表彰・感謝状贈呈）
 - ・ アトラクション（70周年記念映像、演奏等）
- ※同日、たづくりエントランス、市庁舎前庭、むらさきホール、調布駅周辺等で連携イベントを実施予定

2 式典・講演会・イベント等

- 調布よさこい ○ 調布国際音楽祭 ○ 環境フェア ○ 調布花火2025
- エコフェスタ調布 ○ 児童青少年フェスティバル ○ 食育講演会
- ゲゲゲ忌2025 ○ FC東京ホームゲーム冠マッチデー（調布の日）
- マルシェ ドゥ 調布 ○ 市民駅伝競走大会 ○ ワールドカフェ形式の市民参加事業

3 展示等

- パラアート展 ○ 「つげ義春と調布」展図録
- 映画関連資料展示（シネマフェスティバル関連事業）
- 70周年記念写真展示事業 ○ 武者小路実篤記念館特別展（春・秋）

4 制作物等

- 地球の歩き方 調布（市勢要覧） ○ 記念映像制作
- 記念ロゴの作成（令和6年度実施） ○ 記念グッズ・PR物品
- 改ざん防止用紙へのロゴ印字 ○ 調布トマトカレー
- 児童館60年記念誌 ○ 中央道跨道橋横断幕

4 市民の安全・安心の確保と市民生活支援など重要課題への対応

引き続き、市政の第一の責務として災害への対策を講じ、市民の安全・安心を確保するとともに、市民生活を支援することで、市民が安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

<1>防災・減災に向けた取組の推進

気候変動の影響による大雨や暴風を伴う台風勢力の強大化のほか、短時間に狭い地域で発生する線状降水帯の発生など、激甚化・頻発化する気象災害への対応が求められています。令和元年台風第19号における経験や教訓を生かし、近隣市と連携した浸水対策のほか、市民の安全・安心の確保に向け、擁壁やがけの安全対策、住宅の耐震化、緊急輸送道路沿道建築物耐震化等の取組を促進していきます。

令和7年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●防災体制の充実

- ・令和元年台風第19号の再度災害防止に向け、事業主体の狛江市と連携した大規模ポンプ施設等の設置等工事の詳細設計
- ・災害への自助意識向上に向けた取組（マイ・タイムラインの普及促進や防災フリーダイヤルの周知等）
- ☆防災行政無線の難聴地域に対する取組（防災行政無線のアプリ連携、デジタルデバイドを踏まえた情報サービスの利用補助）
- ★近隣4市（三鷹・府中・狛江・調布）における避難者情報の共有に向けた要領作成
- ★優先度を踏まえた避難行動要支援者の個別避難計画の作成
- ・雨水管理総合計画の策定
- ★次期耐震改修促進計画の策定
- ☆下水道地震対策計画を踏まえたマンホールと管渠の接続部分の可とう化及びマンホール浮上防止対策

●擁壁・がけ・崖線樹林地の安全対策

- ・市内全域の擁壁・がけ実態調査の実施（民有地）
- ・擁壁等コンサルタント派遣（民有地）の実施
- ・土砂災害アドバイザー派遣（民有地）の実施
- ☆公共施設等の擁壁・がけ実態調査を踏まえた検討
- ☆土砂災害特別警戒区域等（レッド・イエローゾーン）における崖線樹林地等の整備に向けた調査・設計等（深大寺自然広場、実篤公園の詳細設計、入間町2丁目緑地の測量・地質調査・予備設計）
- ・擁壁等築造工事（民有地）助成
- ・土砂災害対策工事（民有地）助成
- ・対策工事（緑ヶ丘児童館、布田老人憩の家）

●消防団の活動体制の充実

- ・消防ポンプ車の更新（第1分団、債務負担行為設定、令和8年度納車）
- ・消防団機械器具置場の維持管理
- ☆消防団員の加入促進（消防団装備の充実（ガンタイプノズル等の拡充））
- ・防火衣の段階的更新

●避難所機能の向上

- ・地域との継続的な訓練実施による対応能力の向上
- ・要支援者の車両避難や避難手段の整備、ペット同行避難の検討
- ・「防災教育の日」における「避難所開設訓練（市統一テーマ訓練）」の実施

●情報発信の向上

- ・SNSを活用した災害情報の発信

<2>市民生活支援等の継続的取組

長引く物価高騰への対応や市民の経済的負担の軽減、様々な相談対応などを通じて市民生活を支援し、安全に安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

令和7年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●物価高騰への対応策

- ・低所得者支援及び定額減税補足給付金の支給
- ☆中小企業事業資金融資あっせん制度の拡充の継続実施
- ・市内事業者に対する燃料費や電気料金等の補助（令和6年度の繰越事業）

●市民の負担軽減策

- ・乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費の全額助成
- ☆幼稚園の預かり保育料補助（2歳児・満3歳児）の拡充（日額450円→900円）
- ・ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料の助成
- ☆65歳以上の中等度難聴者に対する補聴器助成制度の対象者拡大（世帯非課税→本人非課税）
- ・がん患者ウィッグ等購入費の助成
- ・带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成
- ・男性に対するHPVワクチン（子宮頸がんワクチン）接種費用助成
- ★小児インフルエンザワクチン接種費用の一部助成
- ・養育費確保支援事業の実施（公正証書作成手数料等への一部補助）
- ・就学援助費，特別支援教育就学奨励費の支給
- ☆市立小・中学校の給食費の無償化
- ☆住居確保給付金の支給（法改正に伴う転居費用の支給）
- ・住宅確保要配慮者の居住支援（仲介支援補助金，家賃等債務保証支援助成金）
- ★生活保護受給世帯に対するエアコン設置費用の助成

●きめ細かな相談支援

- ★こども家庭センターの設置
- ☆子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談体制強化
 - ・ステップアップホーム事業の実施（児童養護施設退所者等の自立に向けた住居支援・相談支援）
 - ・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施（自立相談支援事業，家計改善支援事業，就労準備支援事業）
 - ・地域福祉コーディネーターによる支援
 - ・地域包括支援センターによる相談事業の実施
- ☆多機関協働による包括的な支援体制の充実（専任の地域支援統括の配置）
 - ・消費生活相談事業の実施
 - ・生活保護相談の実施
 - ・高齢福祉相談事業の実施
 - ・障害者相談員による相談事業の実施
 - ・土曜日相談の実施（教育相談所・子ども発達センター）
 - ・子ども家庭支援センター「すこやか」による相談事業の実施
- ☆子ども発達センターにおける発達相談体制の強化
 - ・がん患者及びその家族への相談サポート事業の実施
 - ・男女共同参画推進センターにおける相談事業の実施（女性・男性のための相談，多様な性に関する相談）

●雇用機会の確保・就労に向けた支援

- ・ハローワークと連携したちょうふ就職サポートによる生活保護世帯等への就労支援
- ・調布国領しごと情報広場（マザーズコーナー含む）における就労支援
- ・ちょうふ若者サポートステーションによる働くことに悩みを抱えている若者の職業的自立に向けた支援
- ・福祉人材育成支援事業の推進
- ・障害者就労支援及び就労定着支援の実施
- ・「ワークライフカレッジすとくく」の運営
- ☆創業チャレンジ支援事業の拡充

<3>子ども・子育て分野，福祉分野における継続的な課題等に対する取組の推進

市は，子ども・子育てに関する新制度や介護保険制度の改正など，近年の子ども・子育て分野，福祉分野における新たな課題に適切に対応するため，子どもの意見の把握に努めるほか，学童クラブ入会保留児対策や社会的に困難を抱える子ども・若者への支援，生活困窮者自立支援など，事業の充実や新規事業の開始に取り組めます。

また，児童福祉法，母子保健法を踏まえ，「ゆりかご調布面接」をはじめとする，妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組を充実させていきます。

令和7年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●多様な保育ニーズへの対応強化

- ・保育サービスの充実
 - ┌ 年度限定型保育事業の実施（保育園の空きスペース等を活用し，1・2歳児を1年度限定で受け入れる事業）
 - └ 保育士確保に向けた支援（保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金）
 - ・保育コンシェルジュの配置
- ・学童クラブ施設の整備・運営
 - ┌ ☆学童クラブの整備
 - └ ・学童クラブとあそびバ（放課後子供教室）の連携した運営
- ・認可保育園の0歳児空き定員に係る運営費補助及び1歳児定員増への補助事業
- ・認証保育所の空き定員を活用した1歳児受入促進事業
- ☆認可外保育施設を利用する保護者に対する保育料助成
- ☆幼稚園の預かり保育料補助（2歳児・満3歳児）の拡充（日額450円→900円）【再掲】
- ・ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料の助成【再掲】

●妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

★こども家庭センターの設置【再掲】

・ゆりかご調布面接 ・こんにちは赤ちゃん訪問などの相談事業

☆バースデーサポート事業の充実（2歳への育児ギフト配付開始）

☆産後ケア事業の充実

・妊婦健診の実施

・乳幼児健診の実施

・子どもへの予防接種

・保育コンシェルジュの配置【再掲】

・子育てワンストップサービス事業の実施

・児童館子育てひろばにおける助産師相談事業

・病児・病後児保育事業の実施（市内2箇所）

・乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費の全額助成【再掲】

・児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応

・ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料の助成【再掲】

・子ども家庭支援センター「すこやか」での支援事業（相談事業、一時預かり保育など）

・養育支援訪問事業等

・ショートステイ事業

☆多様な他者との関わりの機会の創出事業（未就学児を定期的に預かり、早期から他者と関わる機会を提供する事業）

★みまもーニング（調布市立学校児童への早朝見守り事業）の実施

●困難を抱える子ども・若者や家庭への支援

☆子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談体制強化【再掲】

・ここあ学習支援事業の実施

・子ども・若者支援地域ネットワークの運営

・子どもの居場所事業への助成

★地域交流センター「まんまる」の運営補助

・ステップアップホーム事業の実施（児童養護施設退所者等の自立に向けた住居支援・相談支援）【再掲】

・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

・養育費確保支援事業の実施

・ひとり親の相談支援事業の実施

・子ども食堂等への運営支援の実施

・ヤングケアラー支援（コーディネーター配置、ケア負担軽減のための訪問支援）

★中学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）の設置を見据えた取組の推進

☆訪問型支援「みらい」における支援の充実（教育支援コーディネーターの増員）

・スクール・ソーシャル・ワーカーによる継続的な支援の実施

・いじめ・虐待の防止、対応（スクールカウンセラーを活用した面談実施などによる未然防止、早期発見、早期対応）

・児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応【再掲】

☆子ども発達センターにおける発達相談体制の強化【再掲】

●生活困窮者自立支援への取組

・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施（自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業）【再掲】

☆住居確保給付金の支給（法改正に伴う転居費用の支給）【再掲】

・子どもの学習・生活支援事業の実施

・生活困窮者を支援する団体への補助事業

●高齢者が安心して住み続けることができる地域、体制づくり

・介護予防・日常生活支援総合事業の展開

（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、生活支援サービスの担い手養成等事業など）

・8つの福祉圏域に基づく地域包括支援センターの運営

・在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療相談体制の充実）

・見守りネットワークの推進

・認知症検診の実施

・認知症初期集中支援事業

・生活支援体制整備事業の実施

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【市における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、多子家庭やひとり親家庭、障害のある家族のいる家庭の状況やニーズに応じた細かな支援により、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを進めています。
 また、子育ての孤立を防ぐ取組や、妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図る取組などを通じて、児童虐待防止にもつなげています。

●主な支援メニュー

令和7年度の新規・拡充事業（★は新規事業 ☆は拡充事業）

| 時期 ニーズ | 妊娠期 (産前) | 産褥期 | | | 3ヶ月～ 5ヶ月 | 6ヶ月～ 11ヶ月 | 1歳～ 1歳5ヶ月 | 1歳6ヶ月 ～就学前 | 小学生 | 中学生～ 18歳 |
|------------------------|------------------|--|-----------------------|--|--|--------------|-----------------------------|---------------------|--|--|
| | | 0ヶ月 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | | | | | | |
| 相談したい 利用したい | | 【各種子育て相談事業の実施】 ★こども家庭センター ・ 保育コンシェルジュの配置 ・ 児童虐待防止センター ・ 児童館子育てひろばでの助産師相談 ・ すこやか相談コーナー ・ 児童館子育てひろば ・ 保育園での育児相談（公立全園・私立2園） ☆子ども発達センターにおける相談（※事業の利用は生後6ヶ月～就学前まで） ☆ようこそ調布っ子サポート事業 ・ ゆりかご調布面接 ・ こんにちは赤ちゃん訪問事業 ・ 母子健康手帳アプリ ・ 教育相談 ・ 多胎児家庭支援事業（移動費の補助や相談支援） | | | | | | | | |
| 安全な遊び 場・居場所 がほしい | | | | | | | | | ・ あそびバ ☆学童クラブ ☆みまもーニング ・ 青少年交流館 | ☆子ども・若者 総合支援事業 ・ CAPS |
| 交流したい ・情報が欲 しい | ・ もうすぐ ママパパ教室 | | ・ プレイセンター ・ 子育てひろば | | ・ 親子遊びや情報交換 コロコロパンダ、にこにこパンダ、すくすくパンダなど | | | | | ・ 子ども家庭支援センターすこやか 屋根のある公園 ★地域交流センター「まんまる」 ・ 児童館 ・ 子育て講座（エンゼル大学） ・ Web版赤ちゃんお出かけ安心マップ ・ 調布市子育て応援サイト「コサイト」 ・ わくわく育児教室 ・ 就学前講座 |
| 子どもを 預けたい | | | | ・ 認可保育園・認証保育所 ☆多様な他者との関わりの機会創出事業 ・ 幼稚園 ・ 一時預かり（保育園） | | | | | | ・ すこやか保育 ・ 病児・病後児保育 ・ ショートステイ ・ トワイライトステイ |
| 手伝って ほしい | | ・ 育児・家事ヘルパー派遣（ベビーすこやか） | | ・ ファミリー・サポート・センター事業 ・ 家事・育児支援サービス利用料助成 ・ ベビーシッター利用料助成 | | | | | | ☆産後ケア事業（デイサービス、 ショートステイ、アウトリーチ型） |
| 保健・ 予防接種 | | 【各種子どもの健康相談・訪問事業の実施】 ・ 未熟児訪問 ・ こんにちは赤ちゃん訪問 ・ 健康相談（こどもの相談室・こども歯科相談室） ・ 食事なんでも相談室 ・ アレルギー相談 ・ ひろばのお医者さん・歯医者さん・栄養士さん ・ 妊婦健診 ・ 新生児聴覚検査 ・ 乳幼児健診 ・ 発達健診 ・ 経過観察健診 ・ 多胎妊婦健診追加助成 ・ 予防接種 ☆小児インフルエンザワクチン接種費用助成(13歳未満) | | | | | | | | |
| 経済的支援 | ・ 不妊治 療助成 | ・ 入院助 産制度 | | ・ 多胎児家庭育児用品等購入費助成 ・ 児童扶養手当 ・ 児童育成手当 ・ ひとり親家庭等医療費助成制度 ・ 出産育児一時金 ・ 母子栄養食品の支給 ・ 妊婦への現金等の給付 | | | ☆バースデー サポート事業 (1歳・2歳) | ☆幼稚園 保護者 負担軽減 | | |
| | ・ 出産応援 ギフト | ・ 子育て応 援ギフト | | ・ 医療費助成制度（乳幼児、義務教育就学児、高校生世代） ・ 認可外保育施設等利用給付 ・ 認可外保育施設保育料助成 ・ 紙おむつ用ごみ袋の配付 | | | | | ・ 就学援助制度 | |

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、子育て家庭への支援を行うとともに児童虐待防止につなげていきます

| | | | |
|--------------|---|------|----------|
| 子どもを 守りたい | 発生予防・未然防止 | 早期発見 | 迅速・的確な対応 |
| | ・ 児童虐待防止センター ・ すこやか虐待防止ホットライン ・ 予防的支援 ・ 養育支援訪問事業 ・ 子育て世帯訪問支援事業 | | |
| | ・ ヤングケアラー支援 | | |

＜4＞教育分野における課題等に対する取組の推進

市は、学習指導要領や地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正等に伴う、教育分野における新たな課題に適切に対応するため、ICT教育の推進や不登校児童・生徒への支援、学校と地域との持続可能な連携・協働体制の構築等に取り組みます。

令和7年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●計画的な取組の推進

- ・教育目標、教育方針、教育プランに基づく計画的な取組の推進
- ★特別支援教育推進計画に基づく環境整備（特別支援学級等の整備検討（東部地域））
- ・不登校児童・生徒への支援プランに基づく取組の推進

●ICT教育の推進

- ・児童・生徒1人1台の端末の活用
- ・ICT機器の活用促進
 - ・ICT支援員の配置
 - ・ICT教育推進委員会等を活用した教員研修の充実
- ・ICT教育の環境整備
 - ☆固定式プロジェクターの増設・更新
 - ☆児童・生徒用端末の更新

●児童・生徒一人一人の状況に応じた学びの支援

- ☆訪問型支援「みらい」における支援の充実（教育支援コーディネーターの増員）【再掲】
- ・小学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）「太陽の子」の運営
- ★中学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）の設置を見据えた取組の推進【再掲】
- ・第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」の運営
- ・不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHの実施（メンタルフレンド、テラコヤスイッチ）
- ・教育相談の実施（教育支援コーディネーター、スクール・ソーシャル・ワーカー、教育相談所）
- ・特別支援教育推進計画に基づく環境整備【再掲】
- ・特別支援教育の推進（市立小・中学校全校における校内通級教室巡回指導の推進等）
- ☆特別支援学級数の増加に伴う支援員の増員
- ・スクールサポーターによる支援の充実（市立小・中学校全校）
- ・スクール・ソーシャル・ワーカーによる継続的な支援の実施

●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部との一体的推進

- ☆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入（小学校9校、中学校4校。全校導入完了）
- ・地域学校協働本部の運営

●学校における働き方改革の推進

- ・副校長補佐の配置
- ☆中学校における部活動指導員の増員
- ・校務支援システム、教員用出退勤システムの活用
- ・スクール・サポート・スタッフの継続配置
- ☆エデュケーション・アシスタントの増員

●学校施設の整備

- ・計画的な維持保全の実施
- ☆若葉小・第四中におけるPFI事業スキームを用いた施設整備（実施設計・新校舎建設工事）



5 共生社会の充実を目指して～パラハートちょうふ～



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の大会ビジョンには、「多様性と調和」という基本コンセプトが掲げられました。市は、大会開催を契機として、共生社会の重要性をこれまで以上に発信するため、「パラハートちょうふ」の理念を掲げながら様々な分野で取組を展開しています。

この「パラハートちょうふ」には、「市内外の多くの方々が障害に対する理解を深め、一人一人が寄り添い、手を取り合って暮らせる共生社会を充実させたい」という思いを込めて取組を展開してきました。

市は、この考え方を更に発展させ、すべての人々が障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることなく、一人一人の個性が尊重され暮らしやすいまちを目指します。

施策分野別の取組による共生社会の充実

令和 7 年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

子ども

施策 03 子ども・子育て家庭の支援、施策 04 学校教育の充実、施策 05 青少年の健全育成

学校・家庭・地域及び行政が連携しながら、次代を担う“調布っ子”の健やかな成長を支援し、一人一人の個性が尊重され、安心して学び成長できる環境づくりに取り組めます。

- ◆子どもの健やかな成長の支援
 - ★こども家庭センターの設置
 - ・児童虐待に関する予防的支援の東京都モデル事業の本格実施（妊娠期からのパートナーシップ事業）
 - ・児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応
- ◆子育て家庭の支援
 - ・出産・子育て応援事業（ようこそ調布っ子サポート事業）の実施
 - ☆産後ケア事業の実施
 - ・乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費の全額助成
- ◆子どもの貧困対策
 - ・子ども食堂等への運営支援の実施
- ◆困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援
 - ☆子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談体制強化
 - ・ここあ学習支援事業の実施
 - ・調布市子ども・若者支援地域ネットワークの運営
- ◆ヤングケアラー支援
 - ・コーディネーター配置、ケア負担軽減のための訪問支援

高齢者

施策 07 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って元気に暮らすことができる地域づくりを推進します。

- ◆支え合いの地域づくりの推進
 - ・生活支援体制整備事業の実施
 - ・8つの福祉圏域における地域包括支援センターの運営
- ◆認知症高齢者等への支援
 - ・認知症総合支援事業、認知症初期集中支援事業の実施
 - ・認知症検診の実施、フォロー体制の整備
 - ・認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施
 - ・認知症の周知啓発（認知症ガイドブック・認知症サポート月間）

障害者

施策 08 障害者福祉の充実、施策 10 雇用・就労の支援、施策 13 市民スポーツの振興、施策 20 文化芸術の振興

一人一人のニーズに応じた生涯にわたる切れ目ない支援を行い、共に暮らす地域社会の実現を目指す中で、その人らしい自立した生活の充実が図られるよう取り組みます。

- ◆障害福祉サービスによる生活支援
 - ・通所施設、ショートステイ等の日常生活の支援
 - ・国領7丁目障害者施設内「デイセンターまなびや国領」の運営
- ☆調布基地跡地における福祉施設（重症心身障害者及び重度知的障害者の通所施設）の整備（三鷹市、府中市、調布市の3市による取組）
- ◆医療的ケアへの支援体制の整備
 - ・障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施（相談支援、医療・福祉間のコーディネートなど）
 - ・医療的ケア児等放課後等支援事業の実施
- ◆障害者の就労支援
 - ・就労支援及び就労定着支援の実施
 - ・国領7丁目障害者施設内「ワークライフカレッジすとく」の運営
- ◆余暇活動支援の充実
 - ・障害者余暇活動支援事業（ほりで〜ぷらん）の実施
 - ・障害児（者）フットサル事業（あおぞらサッカースクール）の実施
- ◆パラスポーツの振興
 - ・パラスポーツ体験事業の実施
 - ・車いすバスケットボールエキシビションマッチの実施
 - ・調布市障害者スポーツの振興における協議体事業の実施
- ◆文化芸術を通じた共生社会の充実
 - ☆パラアート展の実施
 - ・パラハートちょうふの普及
- ◆東京2025デフリンピックを契機とした取組
 - ・調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例の周知・啓発
 - ・東京都等と連携した円滑な大会開催のための支援
- ★大会に向けた機運醸成、障害への理解促進に資する取組

男女共同参画

施策 15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

性別に関わりなく、全ての個人が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を發揮できる社会の形成に向けた取組を推進します。

- ◆男女共同参画推進プラン（第5次）に基づく取組の推進
 - ・女性・男性のための相談事業
 - ・男女共同参画推進フォーラムの実施
- ★次期男女共同参画推進プラン策定に向けた調査の実施

多様性

施策 15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

多様な性における人権が尊重され、誰もが社会のあらゆる分野で理解し合い、個性や能力を發揮できる社会の形成に向けた取組を推進します。

- ◆多様な性における人権の尊重と理解促進
 - ・調布市パートナーシップ宣誓制度による証明書発行
 - ・LGBTQ 相談・理解促進に向けた啓発
 - ・多様な性に関する相談・グループ相談の実施

外国人

施策 16 平和施策・国際交流の推進

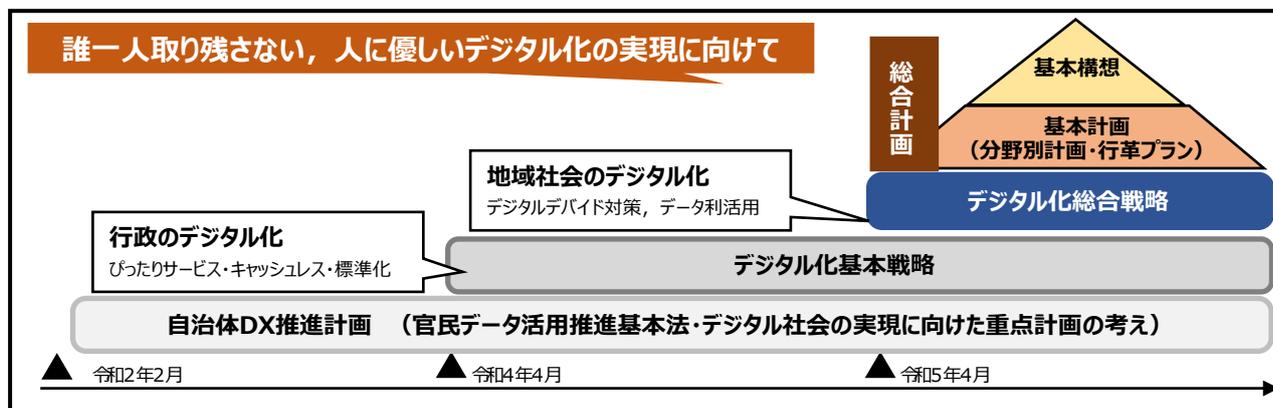
多様な文化への理解を深め、地域社会の仲間として、安心して共に暮らすことができる多文化共生の地域づくりに取り組みます。

- ◆国際理解・国際交流の推進
 - ・国際交流施策の安定的・効果的な推進
 - ・サウジアラビアとの文化交流事業の実施
- ◆外国人の生活支援の推進
 - ・外国人専門家相談会の実施
- ◆多文化共生の推進
 - ・「やさしい日本語」の普及啓発

6 調布市デジタル化総合戦略に基づく令和7年度の取組

1 調布市デジタル化総合戦略の位置付け

調布市デジタル化総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、国の自治体DX推進計画の内容をベースに策定した調布市デジタル化基本戦略を引き継ぎ、官民データ活用推進基本法やデジタル社会の実現に向けた重点計画の考え（「デジタルの活用により一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」）を踏まえ、基本構想で掲げたまちの将来像の実現のため、基本計画（分野別計画・行革プラン）に位置付けた各取組に対するデジタル技術の活用方針を示したものです。



2 市民サービスのデジタル化に関する取組の背景

| 住民ニーズ | 市民サービスのオンライン化実施の三原則 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○いつでもどこでも欲しい情報やサービスにアクセスしたい（市役所に行かなくてもよい）→66.4% ○様々なデータがつながることで利便性が高まる→53.4% ○自分の好みにあった情報が提供される（情報やサービスの最適化）→39.2% <p>※出典：2022年6月デジタル社会意識調査 Glocom 他</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○デジタルファースト →個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結 ○ワンスオンリー →一度提出した情報は二度提出不要 ○コネクテッド・ワンストップ →民間を含む複数の手続、サービスを一元化 |

3 総合戦略のメインテーマと3つの視点及び6つの目標



【6つの目標と基本計画（分野別計画・行革プラン）との関係】

| 6つの目標 | 基本計画との関係 | | |
|-------|---|-------|-------|
| | 市民の利便性向上=マイナンバーカードの活用を中心とした「どこでも市役所」の実現 | 分野別計画 | 行革プラン |
| | 業務の効率化=主要20業務の基幹システムの標準化・ガバメントクラウドの活用 | 分野別計画 | 行革プラン |
| | デジタル（IT）人材の育成=デジタルツールを使いこなせる専門人材の確保・育成 | | 行革プラン |
| | 安全・安心の確保=情報セキュリティ・リテラシーの確保、防災など市民生活分野のデジタル化 | 分野別計画 | 行革プラン |
| | データの利活用（ヘルスケア・モビリティ・脱炭素化）=誰もが必要な時に必要な情報を活用できる地域社会 | 分野別計画 | 行革プラン |
| | デジタルデバインド対策=デジタル機器・サービスに慣れていない方への対応・サービスデザイン | 分野別計画 | 行革プラン |

4 総合戦略を踏まえた令和7年度におけるデジタル化の主要な取組の概要（案）

市は、行政手続のオンライン化の拡充、情報システムの標準化対応、東京都が設置した行政サービスのデジタル業務を担うGovTech（ガブテック）東京との連携等、総合戦略に基づく取組を推進していきます。

【GovTech（ガブテック）東京とは】

GovTech（ガブテック）は、ガバメント（行政）とテクノロジー（技術）を掛け合わせた造語で、GovTech東京は、都庁内外の力を結集し技術革新による新たなサービスを生み出すとともに、高度なデジタル人材を採用、また、都内市区町村を含めたDXを推進、併せて、行政と民間がフラットに協働するための新たなプラットフォームとして、東京都が100%出資し設立した団体

| 令和7年度におけるデジタル化関連の主要な取組の概要（案）／期待される効果 | 予算額 |
|--|-----------|
| 行政手続オンライン申請の拡充・改善 【期待される効果】 市民サービスの向上／事務の簡素化・効率化／ペーパーレス化 | 649万円 |
| 情報システムの標準化・共通化に関する特定移行支援システムを含めた対応 【期待される効果】 事務の簡素化・効率化／システム運用経費抑制 | 4億5,556万円 |
| 生成AIの全庁的な活用 【期待される効果】 事務の簡素化・効率化／生産性の向上 | 466万円 |
| Microsoft365の段階的導入 【期待される効果】 職員のセキュリティ意識の向上／業務環境の安全性向上 | 4,477万円 |
| デジタル化推進員の育成 【期待される効果】 デジタルツールを使いこなす職員の育成／デジタル化に関する取組の推進 | 320万円 |
| 地域社会のデジタル化への対応 【期待される効果】 デジタルデバイドの解消／生活の利便性向上 等 | 142万円 |
| スマートフォンを用いた証明書のオンライン申請 （住民票、課税（非課税）証明書、納税証明書、戸籍証明書、評価証明書、公課証明書） 【期待される効果】 市民サービスの向上／事務の簡素化・効率化／ペーパーレス化 | 103万円 |
| 住民票、印鑑登録証明書、戸籍、税証明書等の発行手数料及び市税・国民健康保険税収納におけるキャッシュレスの取組を推進 【期待される効果】 市民サービスの向上／事務の簡素化・効率化 | 53万円 |
| 書かない窓口システムの導入 【期待される効果】 市民サービスの向上／事務の簡素化／効率化 | 2,529万円 |

7 共創のまちづくりの推進

市は、調布市基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現につなげる観点から、「ともに創る」に関しては、地域課題の解決に向けて、多様な主体と連携した共創のまちづくりに取り組みます。

第6次調布市総合計画における位置付け

- 基本構想（まちの将来像）：「ともに生き **ともに創る** 彩りのまち調布」
- 基本計画（施策推進，成果向上の視点）：「**共創**のまちづくり」
（行革プラン2023方針1）：「**共創**のまちづくりの実践」

【市における共創のまちづくりの考え方】

多様化・複雑化している行政課題や市民ニーズに対応していくため、これまで実践を重ねてきた参加と協働のまちづくりをさらに発展させ、行政との適切な役割分担の下、NPO・企業・大学等の多様な主体と連携し、それぞれが持つ知見や技術、ノウハウを生かしながら、ともに考え、ともに行動し、地域課題の解決に取り組む

令和7年度における多様な主体との共創による主な取組（予定）

★：新規事業 ☆：拡充事業 ・：継続事業

- ☆多機関協働による包括的な支援体制の充実（専任の地域支援統括の配置）
 - ・がん患者及びその家族への相談サポート事業の実施
 - ・民間企業や地域と連携した防災備蓄体制強化の検討
 - ・調布警察署等と連携した特殊詐欺被害防止対策
- ☆中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進
 - ・多様な主体と連携した食育の推進
 - ・調布警察署や調布消防署等と連携した自殺未遂者支援
- ☆マルシェ ドゥ 調布の開催
- ☆トップスポーツチーム等と連携した様々な分野でのまちづくりの推進
- ☆パラスポーツの振興
 - ・空き家の未然防止，利活用による地域活性化及び特定空き家等対策の推進
 - ・シェアサイクルの活用促進
 - ・調布スマートシティ協議会への参画
- ★（仮称）調布市スマートシティ戦略の策定に向けた取組
 - ・ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組の推進



調布スマートシティ協議会の取組

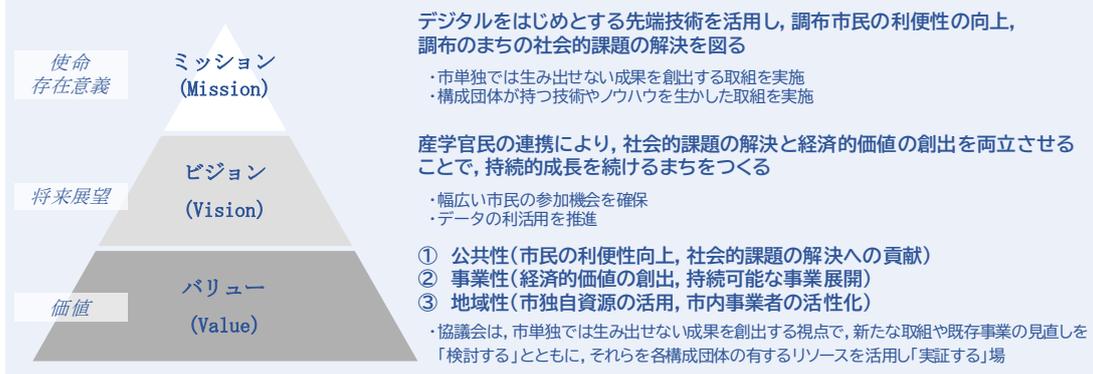
市や市内の企業・大学等が共同で令和3年6月に設立。参加団体は連携し、市民の参加も得ながら、社会課題の解決と経済的価値の両立を目指す。協議会の取組は、デジタル技術等により市民生活の豊かさや地域の持続的成長に繋がる内容について、複数分野に分かれて推進する。



【構成メンバー（R5.12現在） ※カッコ内は、加入年月】

調布市（R3.6）、アフラック生命保険株式会社（R3.6）、国立大学法人電気通信大学（R3.6）、NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム（R3.6）、京王電鉄株式会社（R3.8）、東日本電信電話株式会社（R3.8）、日本郵便株式会社（R3.8）、鹿島建設株式会社（鹿島技術研究所）（R3.11）、多摩信用金庫（R3.12）、株式会社東京スタジアム（R3.12）

●「調布スマートシティ協議会」におけるMVV●



令和7年度の取組イメージ(案)

- 協議会構成団体による定期的な会議の開催
- 「(仮称)調布市スマートシティ戦略」の策定に向けた取組(協議会からの意見聴取)
 - これまでの協議会での取組を踏まえ、市におけるスマートシティの目指す姿を整理し、スマートシティを活用した更なる共創の創出を図るため、令和8年度の策定を目指す
 - これからのまちづくりを担う若者の参加機会の創出に向けた新たな手法の検討・試行実施
- 協議会活動の市民周知(市報、ホームページ等)
- 市民ニーズの把握(「(仮称)調布市スマートシティ戦略」の策定に向けた取組と並行実施)
- 実証事業等の取組検討・推進
 - お出かけ情報サービスの運用・検証評価(※)
 - 市内(大規模集客施設・調布駅エリア・深大寺エリア)の相互回遊性の向上に関する取組検討
 - データ連携基盤の共同利用の推進に向けた研究・事例調査
 - 防災教育の日における、水害シミュレーション等を活用したワークショップ
- 関連の産学官連携の取組の推進
 - がん患者及びその家族への相談サポート事業の実施(再掲)
 - ごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」の本格運用

具体的検討内容の例

※ お出かけ情報サービス



お出かけ情報サービス画面イメージ



啓発ポスター

8 ゼロカーボンシティ調布の実現を目指して

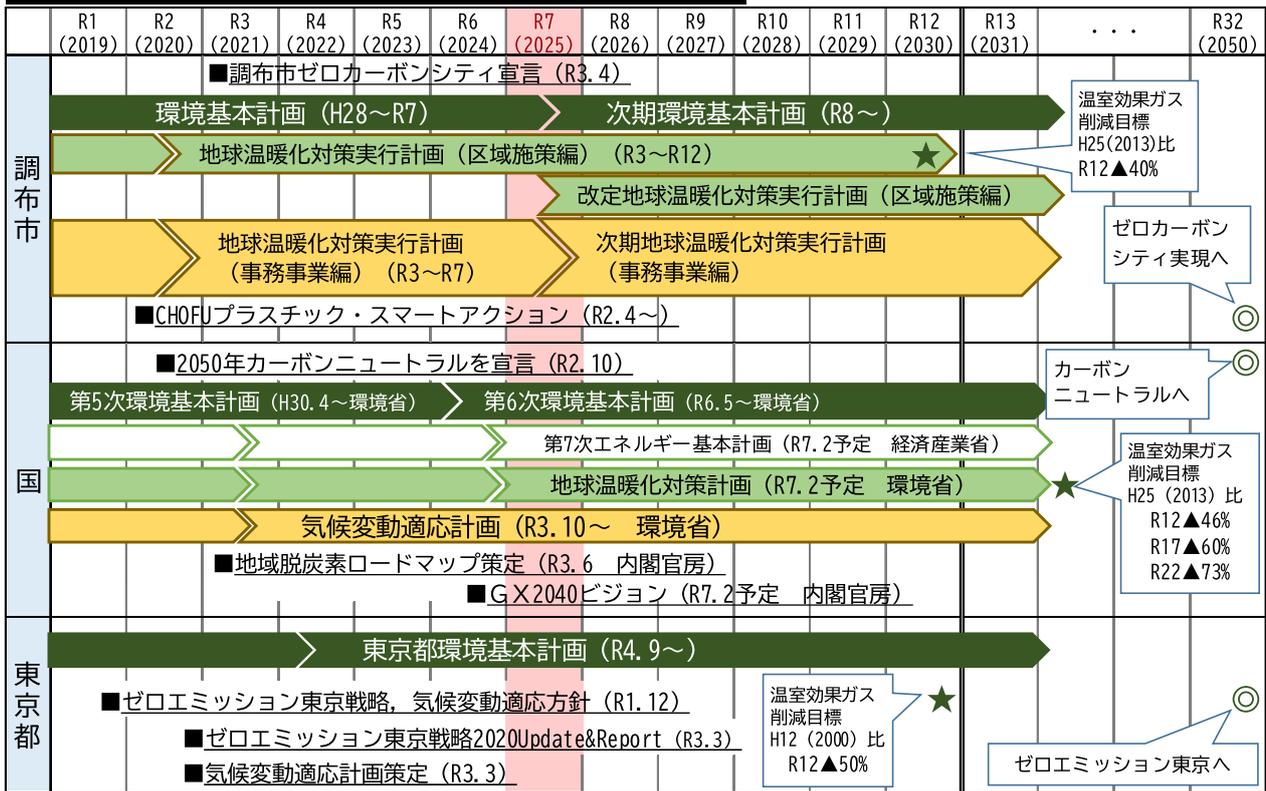
令和3年4月、市と市議会は共同で「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

この実現に向けて、市民や事業者等の多様な主体と連携・協働しながら、オール調布で地球温暖化対策を推進します。

ゼロカーボンシティとは

2050年までに二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロ（温室効果ガスの人為的発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること）を目指すことを首長が公表した地方自治体のことを言います。

脱炭素社会実現に向けた国、東京都、調布市の動向



<参考：国際社会の動向>

OCOP21「パリ協定」(H28.11 発効) 世界の平均気温上昇を、産業革命以前に比べ 1.5℃以下に抑制

世界の平均気温上昇を、産業革命以前に比べ 1.5℃以下に抑制

OIPCC「第6次統合報告書」(R5.3 公表), G7 首脳声明(R5.5 採択)

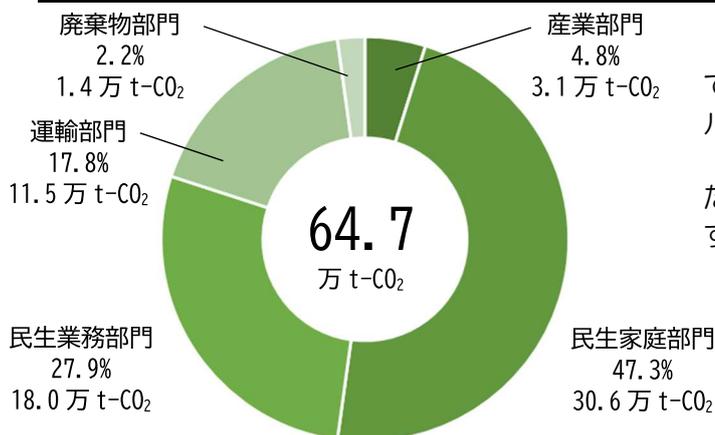
2019年比で2030年に43% (CO2排出量は48%)、2035年に60% (CO2排出量は65%)の温室効果ガス削減が必要

OCOP28 成果文書(R5.12 採択)

・パリ協定の目標達成に向けた世界全体の取組の進捗状況を評価する「グローバル・ストックテイク」をはじめて実施

・再エネ発電容量を、2030年までに世界全体で3倍、省エネ改善率を世界平均で2倍に

調布市内の二酸化炭素排出量の部門別割合 (令和3年度)



市内の二酸化炭素の排出量のうち、約5割が家庭でのエネルギー利用、約3割が主に事業所でのエネルギー利用に伴う排出です。

家庭や事業所における二酸化炭素排出抑制に向けた取組が、ゼロカーボンシティの実現につながります。



市の優先的な環境配慮の取組の更なる推進【地球温暖化対策実行計画（事務事業編）関係】

脱炭素社会の実現に向け、市内の一事業者として、率先して地球温暖化対策に取り組みます。

- ◆設備機器の更新・導入
 - ・公共施設の照明や街路灯のLED照明への切替え推進
- ◆再生可能エネルギーの導入拡大
 - ☆公共施設への再生可能エネルギー100%電力導入の拡充
 - ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の継続
 - ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用した電力調達
- ◆ZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）※の導入推進
 - ・庁用車への電気自動車等の導入
 - ※走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車や燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車
- ◆日常業務における実践行動
 - ★環境マネジメントシステムによる市の優先的な取組の推進
 - ・CHOFU プラスチック・スマートアクションの取組の推進

家庭・事業所における脱炭素化に向けた取組促進【地球温暖化対策実行計画（区域施策編）関係】

市内の二酸化炭素排出量の約8割を占める家庭・事業所など民生部門の脱炭素化の促進に向け、補助事業や周知啓発活動に取り組みます。

- ◆設備機器・建物の省エネルギー化の促進
 - ・家庭・事業所における省エネ設備（LED照明ほか）の導入等に対する補助
 - ・家庭・事業所における断熱化改修等（断熱フィルム・窓や玄関ドアの断熱化ほか）に対する補助
- ◆再生可能エネルギーの導入促進
 - ☆住宅への太陽光発電設備・蓄電池等取付けに対する補助
 - ★既存農業施設への新たな太陽光パネル設置や蓄電池、農業用電化機器等の導入に対する補助
 - ★太陽光発電設備等の設置促進を図る建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の導入
- ◆ZEVの導入促進
 - ☆市民向け電気自動車用急速充電設備の整備
- ◆周知啓発
 - ☆広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」・デジタルメディアの活用等による広報の充実
 - ☆市民・事業者向けのゼロカーボンに関する啓発活動の充実

多様な主体との連携による取組の推進

ゼロカーボンシティ調布の実現に向けて、多様な主体との連携・協働により取組を推進します。（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会を設置し、更なる省エネ・再エネ導入促進策を検討・推進するとともに、次期地球温暖化対策実行計画の策定等に取り組みます。

- ・産学官連携による取組の推進（東京ガス、Terra Charge、電気通信大学ほか）
- ・（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会の運営
- ・次期地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定
- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定

9 フェーズフリーの視点を踏まえた取組

市は、基本計画における施策の推進、成果向上の視点の一つに、身のまわりにあるモノやサービスを、日常はもちろん、非常時にも役立つようにデザインしようという考え方である、フェーズフリーを位置付けています。

防災用品のほとんどは、普段は使わず、非常時のみに取り出して使いますが、フェーズフリーの考えを取り入れたものやサービスは、日常のいつもの生活で便利に活用できるのももちろん、災害のサイクル（以下参照）における災害予知～復旧・復興までの各段階でも役立ちます。

▶「災害にわざわざ備える」のではなく、日常を豊かにするサービス・事業が、非常時における市民や利用者の安全・安心の確保につながります。

災害のサイクル



- ▶ **災害予知・早期警戒**
地震速報や天候の変化により災害の予兆に気付く段階
- ▶ **災害発生**
地震や大雨、事故・事件等の非常時となった段階
- ▶ **被害評価**
被害者・被害状況の確認、被害の危険度調査の段階
- ▶ **被害対応**
被害者の救援、避難者への初期対応の段階
- ▶ **復旧・復興**
災害や事故・事件等の非常時から日常に戻る段階

市における取組

- ・市ホームページや市公式 X 等を活用した市における取組等の市民への周知
- ・職員の理解促進を図ることと併せ、防災の取組を補う視点の一つとして、各施策における取組の検討
- ・行政評価を通じた各施策における取組の確認



<防災フェアでの啓発グッズ>

フェーズフリーの視点を踏まえた取組

フェーズフリーの視点を踏まえた取組は、以下のとおりです。

▶ **フラグライン・ハイブリッド自転車の活用**

| 日常 | 非常時 |
|---|---|
| 低燃費性能による経済的利用と省エネ・エコによる高い環境性能によって快適に利用できます。 | 蓄電池・発電機として活用することができ、スマートフォンなどの充電に使用することができます。 |

▶ **調布駅前広場公衆トイレの整備** ※今後整備予定

| 日常 | 非常時 |
|---|--|
| 調布駅周辺の地味を踏まえ、いつでも、安心して、快適に利用できるトイレとして整備します。 | トイレ洗浄水循環システムを設置することで、非常時に災害発生時の断水・停電による断水や下水道の詰まりによる断水、停電の際にも、携帯トイレ等に頼らず、日常生活に合わせたトイレを利用することができます。 |

▶ **目黒駅下布田通駅構内** ※今後整備予定

| 日常 | 非常時 |
|--|----------------------------------|
| ガイダンス施設では、最中に頼れなから被災者及び下布田通駅に関する理解を深めることができます。 | 水害時には施設の2階部分を避難場所として活用することができます。 |

調布市行政経営部企画課 TEL: 042-481-7369

<防災フェアでのパネル展示>



10 公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）の推進

公共施設マネジメント計画に基づく計画的な管理の推進

市では、質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「効果的・効率的な行財政運営」の確立を目指して、公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）に取り組んでいます。令和4年度には、個別施設における今後の在り方・方向を示す「公共施設マネジメント計画」を策定し、最適化に向けた公共施設の適正な配置と総量の抑制と併せて、老朽化を踏まえた適切な維持保全や更新のほか、管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化などの取組を推進しています。

◆公共施設マネジメント計画の概要

【計画期間】

計画期間は令和5年度から令和28年度までの24年間とし、調布市基本構想と整合を図るため、計画期間を8年ごとの3期に分けています。また、具体的な取組を4年ごとの基本計画に位置付けながら公共施設マネジメントの取組を推進します。

【計画の目標】

I期（令和5年度から令和12年度）については、改修・更新費や管理運営費の縮減、負担の平準化、民間活力の活用など公共施設マネジメントの視点を踏まえつつ「施設の全体数や床面積、管理運営・改修費の抑制」に取り組めます。

II期以降（令和13年度以降）については、その時点の人口推計などを踏まえ、適切な目標設定に取り組めます。

公共施設マネジメントの取組の重点ポイント

① 大規模施設の取組の考え方

適切な維持保全を実施するとともに、長寿命化改修の実施についても検討します。一方で、施設を取り巻く状況などを勘案して、必要に応じて建替えを検討します。

② 小・中学校施設の取組の考え方

更新時期が集中する恐れがあるため、児童・生徒数などの動向を踏まえ、目標使用年数の前倒しも含め、計画的に更新する必要があります。更新に当たっては、周辺地域の施設機能の集約・複合化を検討、実施します。

③ まちづくり等と連動した取組の考え方

まちづくり等の機会を捉えて、周辺地域の公共施設機能の集約・複合化を検討、実施します。また、必要に応じて公共施設周辺の土地利用規制の見直しを検討します。

④ 地域対応施設の取組の考え方

適切な維持保全を実施します。また、他の施設との集約・複合化や多機能化を検討するとともに、地域防災力の向上などの視点を踏まえた整備を実施します。

公共施設マネジメント計画施設整備方針

公共施設の整備に当たっては、公共施設を利用する市民や職員の安心・安全を第一に、市民サービスの適切な提供や利用者の利便性など良好な状態に維持・向上するため、公共施設等総合管理計画の公共施設マネジメントにおける基本方針等を踏まえ、以下の施設整備方針に基づき取組を推進します。

【整備方針1】長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

【整備方針2】施設整備に係る建設コストの縮減

【整備方針3】防災機能の強化・安全性の向上

【整備方針4】脱炭素化の推進

【整備方針5】地域共生社会の充実に向けたユニバーサルデザインの推進

【整備方針6】PPP※1（公民連携）、PFI※2の推進

※1 行政と民間事業者が連携しながら公共サービスの提供や施設整備を行う手法のこと（Public Private Partnership の略）。

※2 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、優れた経営能力及び技術力を活用して行う手法のこと（Private Finance Initiative の略）。PFIの導入により事業コストの削減やより質の高い公共サービスの提供が期待でき、市では、「調布市立調和小学校整備並びに維持管理及び運営事業」がPFIの実績として挙げられる。

(1) 公共施設マネジメントに関する主な取組等

公共施設マネジメントに関する基本的な考え方を踏まえ、庁内において組織横断的な連携を図りながら、各種取組を検討・推進していきます。

令和7年度における主な取組

◆市庁舎の狭あい化対策と併せたスペースの有効活用に向けた取組

⇒立体駐車場跡地の活用を視野に、市庁舎の狭あい化対策と併せたスペースの有効活用に向けた詳細な検討を進めます。

◆新たな総合福祉センターの整備に向けた取組

⇒京王多摩川駅周辺地区への移転に向けた工事に着手するとともに、利用者・関係団体等の意見を踏まえて取組を推進します。

◆新たなグリーンホールの整備に向けた取組

⇒市民や施設利用団体から聴取した幅広い意見を踏まえ、専門家会議での検討を進めながら、事業化に向け、引き続き、基本構想の策定に取り組みます。

◆西調布体育館等スポーツ施設整備に向けた取組

⇒西調布体育館の機能移転や、市民プールのあり方検討などに取り組みます

◆若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館における一体整備に向けた取組

⇒若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体整備に向け、PFI事業者による設計及び建設工事に取り組みます。

(2) 計画的な公共建築物の改修・維持保全等

調布市は、「市役所庁舎」・「文化会館たづくり」などの大規模な公共施設から、「図書館分館」・「ふれあいの家」のような公共施設まで、300を超える公共建築物を保有しています。これらの公共建築物は、市が発展し、人口が急増した昭和40年代～50年代（1965年～1975年頃）に建設した施設が多く、経年劣化が進んでいます。

そのため、公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ、維持保全の基本的な考え方や整備の方針、維持保全の優先順位などを明らかにした「公共建築物維持保全計画」を平成22年3月に策定しました。

この維持保全計画については、公共施設マネジメント計画に統合しましたが、引き続き、基本計画及び公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、計画的な維持保全に取り組みます。また、維持保全と併せて、バリアフリー対応等の取組など、ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。さらに、脱炭素化の推進に資する取組を進めていきます。

令和7年度における公共建築物の改修・整備については、公共施設マネジメント計画に基づき、市庁舎の受変電設備更新（令和6・7年度）及び深大寺地域福祉センターにおけるエレベーター設置（令和6・7年度）のほか、文化会館たづくり、保育園、地域福祉センター、福祉施設などの施設改修を行います。

また、学校施設等における照明のLED化や、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館整備において脱炭素化の取組を進めます。

◇改修等の概要

(単位:百万円)

| 維持保全等工事内容 | 計画 | | 取組予定 | | | | | |
|-----------|-----|-------|----------------|-----|---------|-------|-----|-------|
| | | | 令和6年度 前倒し実施 | | 令和7年度実施 | | 合計 | |
| | 施設数 | 事業費 | 施設数 | 事業費 | 施設数 | 事業費 | 施設数 | 事業費 |
| 増築・改良工事等 | 29 | 3,485 | 3 | 86 | 40 | 1,762 | 43 | 1,848 |
| 老朽化に伴う工事等 | 40 | 2,091 | 5 | 229 | 48 | 3,171 | 53 | 3,400 |
| 合計 | 69 | 5,575 | 8 | 315 | 88 | 4,932 | 96 | 5,247 |

※施設数欄には、「学校空調リース」「小口修繕」等を除いた施設数を記載しています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

◇増築・改良工事等

(単位：百万円)

| No | 建築物の名称 | 令和7年度計画 | | 令和7年度取組予定 | | | |
|----|---------------------------------|--------------------------------------|-------|---------------------------------------|---------------|-------------|-----|
| | | 事業内容 | 計画事業費 | 事業内容 | 令和6年度 補正対応 | 令和7年度 実施 | 合計 |
| 1 | 市役所庁舎 | 整備工事（リース） | — | 工事（市庁舎非常用電源） | 65 | | 65 |
| 2 | 総合福祉センター 布田老人憩の家 医療ステーション | 整備負担金（支払方法含む） について事業者と調整中 | | 工事（移転） | | 400 | 400 |
| 3 | グリーンホール | 事業者選定 | — | 基本構想 | | 24 | 24 |
| 4 | 文化会館たづくり | 改修（防火シャッター） | 13 | 改修（防火シャッター 危害防止装置），設計 （レイアウト変更） | | 23 | 23 |
| 5 | せんがわ劇場 | | | 工事（エレベーター耐 震対策） | | 5 | 5 |
| 6 | 神代出張所 | 機能移転に向けた検討 | — | 改修・室内環境衛生検 査（現事務所），リ ース（暫定建物） | | 22 | 22 |
| 7 | 宮の下保育園 | 設計・工事（移転） | 317 | 工事（移転） | | 390 | 390 |
| 8 | 深大寺児童館・学 童クラブ | | | 改修（LED照明） | 13 | | 13 |
| 9 | 富士見児童館・学 童クラブ | | | 改修（LED照明） | 8 | | 8 |
| 10 | 緑ヶ丘児童館・学 童クラブ | | | 工事（空調） | | 7 | 7 |
| 11 | 学童クラブ | 室内環境衛生検査，測 量，整備 | 163 | 設計・測量 | | 6 | 6 |
| 12 | 子ども発達セン ター | | | 工事（空調），アスベ スト調査 | | 6 | 6 |
| 13 | 子ども家庭支援セ ンターすこやか | | | 改修（LED照明） | | 13 | 13 |
| 14 | 障害福祉サービ ス施設 | | | 改修（LED照明）， 室内環境衛生検査，ア スベスト調査 | | 4 | 4 |
| 15 | 深大寺地域福祉セ ンター | | | 工事（エレベーター設 置） | | 61 | 61 |
| 16 | 布田駅南ふれあいの 家 | | | 改修（LED照明） | | 2 | 2 |
| 17 | 下布田ふれあいの 家 | | | 改修（LED照明） | | 2 | 2 |
| 18 | 染地ふれあいの家 | | | 改修（LED照明） | | 6 | 6 |
| 19 | 富士見町第2市営 住宅 | | | 改修（LED照明） | | 6 | 6 |
| 20 | 第一小学校 | 工事・監理（増築） | 320 | 校舎リース ※債務負担行為の設定 | | 0 | 0 |
| 21 | 第二小学校 | 校舎リース | 23 | 校舎リース | | 23 | 23 |
| 22 | 八雲台小学校 | 校舎リース | 18 | | | | 0 |
| 23 | 滝坂小学校 | 設計（増築） | 94 | | | | 0 |
| 24 | 石原小学校 | 改修（LED照明） 校舎リース | 44 | | | | 0 |
| 25 | 若葉小学校 | 工事（PFI） | — | PFIモニタリング， 改修（屋上） | | 22 | 22 |
| 26 | 緑ヶ丘小学校 | 校舎リース | 18 | | | | 0 |
| 27 | 染地小学校 | 事業者選定，借地整 備，遺跡調査，設計・ 工事（校舎リース） | 60 | 施設整備検討，測量， 遺跡調査 | | 16 | 16 |
| 28 | 多摩川小学校 | 改修（直結給水） | 52 | 改修（直結給水） | | 52 | 52 |
| 29 | 柏野小学校 | | | 改修（LED照明） | | 20 | 20 |
| 30 | 国領小学校 | | | 改修（LED照明） | | 20 | 20 |
| 31 | 小学校 | 室内環境衛生検査 | 1 | 室内環境衛生検査，ア スベスト調査 | | 2 | 2 |
| 32 | 調布中学校 | 改修（LED照明） | 27 | | | | 0 |
| 33 | 神代中学校 | 設計（校庭） | 5 | 設計（直結給水） | | 3 | 3 |

◇増築・改良工事等

(単位：百万円)

| No | 建築物の名称 | 令和7年度計画 | | 令和7年度取組予定 | | | 合計 |
|----|-------------------|------------|-------|-------------------------------------|---------------|-------------|-------|
| | | 事業内容 | 計画事業費 | 事業内容 | 令和6年度 補正対応 | 令和7年度 実施 | |
| 34 | 第三中学校 | | | 設計（直結給水） | | 3 | 3 |
| 35 | 第四中学校 | 工事(PFI) | — | PFIモニタリング, 改修（屋上） | | 22 | 22 |
| 36 | 第五中学校 | | | 改修（LED照明） | | 30 | 30 |
| 37 | 第七中学校 | 改修（LED照明） | 23 | | | | 0 |
| 38 | 中学校 | 室内環境衛生検査 | 1 | 室内環境衛生検査, ア スベスト調査 | | 2 | 2 |
| 39 | 郷土博物館 | | | 改修（LED照明） | | 4 | 4 |
| 40 | 文化財資料室 | 工事（解体） | 5 | | | | 0 |
| 41 | 北部公民館 | | | 改修（LED照明） | | 2 | 2 |
| 42 | 図書館宮の下分館 | | | 工事（移転） | | 147 | 147 |
| 43 | 図書館緑ヶ丘分館 | 工事（負担金） | 161 | 工事（移転） | | 187 | 187 |
| 44 | 図書館高架下 資料保存庫 | 工事（解体） | 10 | | | | 0 |
| 45 | 西調布体育館 | 工事（移転） | 250 | 基本計画 | | 22 | 22 |
| 46 | 富士見町災害対策 用資材倉庫 | 工事（解体） | 2 | | | | 0 |
| 47 | 高架下資材倉庫 | 工事（解体） | 1 | | | | 0 |
| 48 | 子ども交通教室 | 工事（解体） | 3 | | | | 0 |
| 49 | 利再来留（りさい くる）館 | 工事（解体） | 4 | | | | 0 |
| 50 | 下布田遺跡ガイド ンス棟 | 工事（ガイダンス棟） | 259 | 設計・工事（ガイダン ス棟, 史跡公園） | | 164 | 164 |
| 51 | 総合体育館 | | | 室内環境衛生検査 | | 0 | 0 |
| 52 | 市民西町サッカー 場 | | | リース（LED照明） | | 1 | 1 |
| 53 | 調布市民野球場 | | | リース（LED照明） | | 6 | 6 |
| 54 | 市民多摩川テニス コート | | | リース（LED照明） | | 0 | 0 |
| 55 | 市民緑ヶ丘テニス コート | | | リース（LED照明） | | 1 | 1 |
| 56 | 調布基地跡地運動 広場 | | | 工事（A6散水設備） | | 2 | 2 |
| 57 | 消防団第3分団 機械器具置場 | 設計（改築） | 7 | 設計（移転） | | 7 | 7 |
| 58 | 多摩川自然情報館 | | | 改修（LED照明）, 室内環境衛生検査, ア スベスト調査 | | 5 | 5 |
| 59 | 公共施設 | | | 擁壁・がけ安全対策 | | 22 | 22 |
| | 計 | | 3,485 | | 86 | 1,762 | 1,848 |

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

◇老朽化に伴う工事等

(単位：百万円)

| No | 建築物の名称 | 令和7年度計画 | | 令和7年度取組予定 | | | |
|----|-----------------|-------------------------------|-------|-------------------------------------|---------------|-------------|-----|
| | | 事業内容 | 計画事業費 | 事業内容 | 令和6年度 補正対応 | 令和7年度 実施 | 合計 |
| 1 | 市役所庁舎 | リース（空調），設計（電気） | 96 | 設計（電気），改修（受変電，空調，下水管渠，電話回線） | | 159 | 159 |
| 2 | 下布田保育園 | | | 改修（テラス床） | | 9 | 9 |
| 3 | 上石原保育園 | 改修（外壁，屋上防水，給排水・衛生，受変電，電気，昇降機） | 107 | 改修（外壁，屋上防水，給排水・衛生，電気，調理室，昇降機，園庭，内壁） | | 174 | 174 |
| 4 | 富士見保育園 | 改修（給排水・衛生） | 16 | | | | 0 |
| 5 | つつじヶ丘児童館・学童クラブ | | | 改修（フェンス） | | 6 | 6 |
| 6 | 国領児童館・学童クラブ | 改修（給排水・衛生） | 17 | 改修（給排水・衛生） | | 17 | 17 |
| 7 | 深大寺児童館・学童クラブ | 改修（電気） | 16 | 改修（空調） | 40 | | 40 |
| 8 | 富士見児童館・学童クラブ | 改修（電気） | 17 | | | | 0 |
| 9 | 西部児童館・学童クラブ | | | 改修（フェンス） | | 1 | 1 |
| 10 | 第二小学校学童クラブ | | | 改修（外壁，屋上防水） | | 21 | 21 |
| 11 | 青少年ステーションCAPS | | | 改修（屋上コート） | | 25 | 25 |
| 12 | 子ども家庭支援センターすこやか | 改修（電気） | 70 | 改修（風呂場ほか） | | 5 | 5 |
| 13 | ちょうふの里 | 改修（昇降機） | 44 | 改修（受変電，昇降機） | | 40 | 40 |
| 14 | 総合福祉センター | | | 改修（門扉） | | 1 | 1 |
| 15 | 知的障害者援護施設 | リース（空調，熱源） | 18 | 改修（雑用水槽，自火報） | | 47 | 47 |
| 16 | デイセンターまなびや | | | 改修（空調，給湯） | | 103 | 103 |
| 17 | 障害福祉サービス施設 | | | 改修（空調） | | 11 | 11 |
| 18 | 西部地域福祉センター | | | 改修（調理設備） | | 3 | 3 |
| 19 | 富士見地域福祉センター | | | 改修（自動ドアほか） | | 5 | 5 |
| 20 | 下石原地域福祉センター | | | 改修（自動ドア） | | 3 | 3 |
| 21 | 深大寺地域福祉センター | 改修（空調） | 25 | 改修（空調） | 30 | | 30 |
| 22 | 八雲台ふれあいの家 | 改修（給排水・衛生，空調，電気） | 10 | 改修（空調） | | 5 | 5 |
| 23 | 飛田給ふれあいの家 | 改修（電気） | 2 | 改修（床），室内環境衛生検査，アスベスト調査 | | 5 | 5 |
| 24 | 布田駅南ふれあいの家 | 改修（空調） | 6 | 改修（空調） | | 3 | 3 |
| 25 | 下布田ふれあいの家 | 改修（電気） | 3 | | | | 0 |
| 26 | 上石原ふれあいの家 | 改修（外壁，屋上防水，給排水・衛生，受変電，電気） | 21 | 改修（外壁・屋上防水，給排水，電気設備） | | 14 | 14 |
| 27 | 染地ふれあいの家 | | | 改修（空調），室内環境衛生検査，アスベスト調査 | | 14 | 14 |
| 28 | 上ノ原ふれあいの家 | 改修（外壁，屋上防水，給排水・衛生） | 19 | 改修（外壁・屋上防水，給排水，電気設備） | 49 | | 49 |
| 29 | 八雲台市営住宅 | 改修（外壁，屋上防水） | 61 | 改修（外壁・屋上防水） | 85 | | 85 |
| 30 | 富士見第2市営住宅 | 改修（給排水・衛生） | 76 | 改修（給水），アスベスト調査 | | 70 | 70 |
| 31 | 第二小学校 | 設計（給食室） | 11 | 改修（舗装） | | 10 | 10 |
| 32 | 八雲台小学校 | | | 設計（体育館内部） | | 7 | 7 |
| 33 | 富士見台小学校 | 改修・監理（給食室） | 160 | 改修（給食室） | 25 | 390 | 415 |

◇老朽化に伴う工事等

(単位：百万円)

| No | 建築物の名称 | 令和7年度計画 | | 令和7年度取組予定 | | | 合計 |
|----|---------------|---|-------|---|-----------|---------|-------|
| | | 事業内容 | 計画事業費 | 事業内容 | 令和6年度補正対応 | 令和7年度実施 | |
| 34 | 深大寺小学校 | 設計（体育館外壁，屋根） | 2 | | | | 0 |
| 35 | 上ノ原小学校 | 改修（北校舎外壁，屋上防水） | 17 | 改修（北校舎屋根・外壁） | | 17 | 17 |
| 36 | 石原小学校 | 改修（受水槽） | 19 | | | | 0 |
| 37 | 緑ヶ丘小学校 | 改修（防災） | 12 | 改修（防災） | | 12 | 12 |
| 38 | 北ノ台小学校 | 改修（防災） | 16 | 改修（防災） | | 16 | 16 |
| 39 | 多摩川小学校 | | | 改修（給食室） | | 549 | 549 |
| 40 | 飛田給小学校 | 設計（体育館内部） | 5 | 設計（給食室・受水槽・体育館内部） | | 22 | 22 |
| 41 | 柏野小学校 | 改修（受水槽） | 19 | 改修（体育館内部，受変電） | | 205 | 205 |
| 42 | 国領小学校 | 改修（受変電） | 23 | 改修（受変電） | | 17 | 17 |
| 43 | 調和小学校 | 改修（受水槽，体育館床，プール水槽） | 119 | 設計（給食室・受変電），改修（プール），空調リース | | 128 | 128 |
| 44 | 小学校 | 改修（GHP更新，電気，機械），空調リース | 142 | 改修（GHP更新，トイレ），空調リース | | 127 | 127 |
| 45 | 調布中学校 | | | 設計（体育館外部） | | 7 | 7 |
| 46 | 第七中学校 | 改修（校庭） | 44 | 改修（校庭） | | 59 | 59 |
| 47 | 中学校 | 改修（GHP更新，電気，機械），空調リース | 52 | 改修（GHP更新，トイレ），空調リース | | 70 | 70 |
| 48 | 文化会館たづくり | ESCO負担金，改修（蓄電池，駐車場出入庫システム，内装，事務室，消火設備），リース（音響等） | 368 | ESCO負担金，改修（蓄電池，駐車場出入庫システム），設計（外壁，屋上防水），リース（音響等） | | 311 | 311 |
| 49 | グリーンホール | その他工事，リース（調光卓，楽屋空調） | 10 | 改修（舞台設備，ガス配管），リース（調光卓，楽屋空調） | | 13 | 13 |
| 50 | せんがわ劇場 | 改修（調光卓・マイク），リース（舞台機構） | 50 | 改修（調光器盤），リース（舞台機構，音響等） | | 32 | 32 |
| 51 | 武者小路実篤記念館 | | | 設計（設備） | | 15 | 15 |
| 52 | 西部公民館 | | | 改修（サッシ） | | 0 | 0 |
| 53 | 図書館深大寺分館 | 改修（空調） | 23 | 改修（空調） | | 23 | 23 |
| 54 | 総合体育館 | 設計（給排水・衛生，受変電，電気），リース（管理棟空調） | 68 | 設計（管理棟大規模改修），改修（排煙窓，中央監視装置） | | 68 | 68 |
| 55 | 市民プール | | | 設計（管理棟外壁，屋上防水） | | 5 | 5 |
| 56 | 市民西町野球場・少年野球場 | 改修（西町少年野球場不陸整正） | 29 | | | | 0 |
| 57 | 多摩川テニスコート | | | 改修（人工芝） | | 64 | 64 |
| 58 | 市民深大寺テニスコート | 改修（コートA面） | 16 | | | | 0 |
| 59 | 市民緑ヶ丘テニスコート | 設計（コート照明） | 4 | | | | 0 |
| 60 | 調布基地跡地運動広場 | 改修（A5不陸整正） | 16 | | | | 0 |
| 61 | 消防団第2分団機械器具置場 | 改修（外壁，屋上防水） | 7 | 改修（外壁，屋上防水） | | 9 | 9 |
| 62 | 国領駅南口市営駐車場 | | | 工事（受変電，排水ポンプ，消火設備，消防・建築設備） | | 13 | 13 |
| 63 | 多摩川自然情報館 | | | 改修（空調） | | 14 | 14 |
| 64 | 小口修繕等 | | 235 | | | 225 | 225 |
| 計 | | | 2,091 | | 229 | 3,171 | 3,400 |

※表示単位未満を四捨五入しているため，合計値と合わない場合があります。

11 市政経営の2つの基本的な考え方

市は、「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」の2つの考え方を市政経営の基本に据えています。また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進するため、この2つの考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指し、行革プラン2023で示す行政改革の具体的な取組を推進していきます。この行革プラン2023では、「共創のまちづくり・広域連携の推進」、「デジタル化の推進」、「公共施設・インフラマネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取組の推進を図っていきます。

◆共創のまちづくり・広域連携の推進

市における社会的課題の解決に向け、企業や大学等が有する知見や特性を生かした連携・協働の取組を推進するほか、広域的な行政課題の増加等に対応していくため、他自治体との連携・交流を促進します。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン2 多様な主体との連携による共創の推進
- ・プラン17 他自治体との連携によるサービス向上

◆デジタル化の推進

情報セキュリティに留意しながら、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図り、人的資源を効率的に活用することで市民サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組みます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン2 多様な主体との連携による共創の推進
- ・プラン5 積極的な市政情報の発信
- ・プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進
- ・プラン7 行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進
- ・プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進
- ・プラン11 市庁舎の窓口手続のワンストップ化
- ・プラン23 働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備

◆公共施設・インフラマネジメントの推進

市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安心して利用できるよう、民間活力の活用を検討するなど、市民サービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組めます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン31 インフラマネジメントの推進
- ・プラン32 公共施設マネジメントの推進
- ・プラン34 新たな総合福祉センターの整備の推進
- ・プラン35 公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進

1 参加と協働のまちづくり

◆ 参加と協働による共創のまちづくりの推進

【令和7年度の主な取組】

◇ ブラン1 市民参加と協働の推進<担当：企画経営課・協働推進課・関係各課>

「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」において、自治の基本理念や基本原則に掲げた市民参加と多様な主体との協働のまちづくりを一層推進するため、より幅広い市民の参加と協働の実践を重ねるとともに、「調布市パブリック・コメント手続条例」等の適切な運用を図ります。また、市民における多様な活動形態や社会状況の変化を踏まえた市民参加手法等の見直し検討に取り組みます。

◇ ブラン2 多様な主体との連携による共創の推進<担当：企画経営課・デジタル行政推進課・関係各課>

市民の利便性向上や、複雑化する地域課題の解決に向け、産学官民の連携による調布スマートシティ協議会の取組や、デジタル技術を活用した市民との協働（シビックテック）の取組など、共創のまちづくりを推進します。また、調布地域情報化推進協議会等の活動支援などを通じて、これまでの地域情報化の取組を踏まえた地域社会のデジタル化に資する取組を推進します。

◆ 共創の推進のための環境整備

【令和7年度の主な取組】

◇ ブラン3 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進<担当：協働推進課>

地域における自主的な市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け、市民活動支援センターの支援機能を生かして、相談対応や情報発信、コーディネート等に取り組むほか、多様な市民活動団体等が連携・協働して企画・運営するイベントを実施します。また、市民活動・地域コミュニティ活動に関する継続的な支援を推進するとともに、地域情報コミュニティサイト「ちょみっと」等を活用した情報提供や活動のきっかけづくりに取り組みます。

◆ 市政情報の積極的な提供

【令和7年度の主な取組】

◇ ブラン5 積極的な市政情報の発信<担当：広報課>

市報の掲載記事の見直しに取り組むとともに、市ホームページの機能向上に向けた検討に努め、SNS等も含めた多様な広報メディアを有機的に連動させながら、積極的かつ効果的・効率的な市政情報の提供や調布のまちの魅力発信を行います。あわせて、効果的な市政情報の発信に向けて、職員に対する研修等を実施します。また、災害時に迅速な情報発信を行えるようにするための訓練を行います。

◇ ブラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進<担当：総務課・関係各課>

文書管理システムの適正な運用や文書管理に関する継続的な研修を通じて、適正文書管理事務を推進し、市政に対する透明性や信頼性の確保につなげていきます。また、保存期間が満了した公文書の歴史資料としての整理や修復及びデジタルデータ化を推進するとともに、新文書管理システムの運用を通じて、公文書のデジタル化の在り方について検討し、公文書の適正な管理・保存・公開に取り組みます。あわせて、オープンデータの充実に向け、先進事例や需要の把握等に取り組みます。

2 効果的・効率的な行財政運営

◆ デジタル化による行政手続における利便性の向上

【令和7年度の主な取組】

◇ プラン7 行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進

＜担当：デジタル行政推進課、企画経営課、関係各課＞

窓口に行かなくても手続が可能な電子申請サービスの拡充に向け、対象手続の整理・検討を推進します。また、マイナンバーカードを活用した市民サービスの向上及び事務の効率化の取組として、ぴったりサービスの活用やコンビニでの諸証明書発行の安定的な運用を行うとともに、マイナンバー制度を活用したサービスの利用促進を図るためマイナンバーカードの取得を推進します。

◆ デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化

【令和7年度の主な取組】

◇ プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進

＜担当：企画経営課・デジタル行政推進課、関係各課＞

庁内業務のより効率的な執行を推進するため、AIやICTなどのデジタル技術の積極的な活用を念頭に、BPRの手法を用いた業務プロセスの見直しに関する取組を検討、実施するほか、自治体DX推進計画において重点取組事項と定められたシステム標準化・共通化への適切な対応を図ります。また、事務の効率化の視点を踏まえた庁内の環境整備やテレワークの推進に取り組みます。

◆ 効率的で機能的な組織・システムづくり

【令和7年度の主な取組】

◇ プラン9 組織体制の整備＜担当：企画経営課・関係各課＞

組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制を目指す中で、基本計画に位置付けた各施策・事業の推進のほか、行政のデジタル化に向けた取組や重要な施策の推進など、職員が重点的に担うべき取組に向けた体制の強化を図ります。

◇ プラン11 市庁舎の窓口手続のワンストップ化

＜担当：企画経営課、市民部各課、デジタル行政推進課、関係各課＞

市民サービス向上の観点から、窓口手続のワンストップ化を図るため、対象業務の検討やフロアレイアウトの調整を行うなど、行政のデジタル化推進や庁舎内の窓口配置の見直しと連動しながら検討を進めます。

◆ 市民サービス提供主体の見直し

【令和7年度の主な取組】

◇ プラン13 公立保育園における民間活力の活用＜担当：子ども政策課・保育課＞

持続可能な保育サービスの提供を踏まえ、令和8年4月からの公立保育園1園（宮の下保育園）の公私連携型保育所[※]への移行及び移転に向けた準備を進めます。

※公私連携型保育所：児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

◇ プラン14 児童館における民間活力の活用＜担当：児童青少年課＞

子ども、保護者の多様なニーズや、子どもを取り巻く社会環境などへの対応を踏まえ、児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、児童館1館の運営委託及び、他の児童館2館における併設学童クラブの運営について民間活力の活用を図ります。また、センター機能型児童館の設置に向けた取組を推進します。

◆ 市民に信頼される市政の推進

【令和7年度の主な取組】

◇ プラン18 自然災害における災害対応能力の向上<担当：総合防災安全課・関係各課>

震災をはじめとした自然災害の発生時における対応能力の向上を図るため、令和6年度に見直し予定の事業継続計画（BCP）*に基づく各種取組を推進します。また、各種訓練を通じて、職員における災害対応に関する認識を高めるとともに、対応の定着を図ります。あわせて、災害対策協定に基づく防災関係機関との連携強化を通じて協定の実効性を確保します。

*事業継続計画（BCP）：災害などが発生した際、業務中断に伴う影響を最小限にするため、平時から事業継続について準備しておく計画のこと

◇ プラン19 感染症への対応能力の向上<担当：健康推進課・関係各課>

新型インフルエンザをはじめとした重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、事業継続計画（BCP）の適時適切な見直しに取り組みます。また、国や東京都の動向を踏まえ、新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂を検討します。

◇ プラン20 業務上のリスクへの対応<担当：法制課・会計課・企画経営課・関係各課>

市における業務を適正に執行していくために、各種研修や任期付法務専門職による法律相談事業の実施、実際の対応事例の共有等を通じて、法令違反や情報漏えい、不適正な会計処理等の業務上のリスク*に対する事前の防止対策に取り組みます。

*業務上のリスク：組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反、不適切な会計処理、情報漏えいなど）のこと

◆ 人材の確保・育成と意欲の向上

【令和7年度の主な取組】

◇ プラン21 人材の確保と育成の推進<担当：人事課・デジタル行政推進課・関係各課>

先行き不透明で将来の予測が困難な時代において、多様化・複雑化する行政課題に的確かつ柔軟に取り組むことができる人材の確保・育成を推進するとともに、デジタル人材の育成を行います。

あわせて、市の魅力やまちづくりに関する情報発信、職種に応じた採用情報の提供等の創意工夫により、有為な人材の確保に努めるほか、職員のキャリア形成の促進、管理職マネジメント能力の強化等による、自律的な人材の育成・活用に取り組みます。また、目標管理型人事評価制度の公正かつ効果的な運用方法の見直しを検討するなど、職員の意欲を高める取組を推進します。

◇ プラン22 政策法務能力の向上<担当：法制課>

政策法務に関する情報提供や日常業務における法的問題等に関する相談事業（通称：法務ドクター事業）の充実に引き続き取り組むほか、法務専門職による研修の実施等を通じて、職員が法令等の基礎的知識や解釈・運用能力、条例等の立案能力を習得することにより、職員の政策法務能力の向上を推進します。

◆ 全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

【令和7年度の主な取組】

◇ プラン23 働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備

<担当：人事課、デジタル行政推進課、企画経営課>

働き方改革による業務の生産性向上を図るため、時間外勤務の縮減や業務の効率化を進めるほか、変則勤務・在宅勤務型テレワーク制度の適正な運用を図るとともに、一部職場においてフリーアドレスを導入し、今後の執務環境の改革・改善の取組につなげていきます。

また、多様な視点を市政経営に反映させるため、女性職員の参画機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に捉われない人事配置や人材育成を推進します。

あわせて、全ての職員が安心して働き続けられるよう、引き続き、ハラスメント防止対策やメンタルヘルス対策等に取り組むとともに、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進します。

◆ PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

【令和7年度の主な取組】

◇ プラン24 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営<担当：企画経営課，財政課，関係各課>

基本計画に位置付けた施策・事務事業の取組実績を振り返ることで職員の気付きを促し、その後における見直し、改善や、取組の着実な推進につなげるPDCAマネジメントサイクルを継続的に推進します。また、行政評価の評価結果を市民に分かりやすく公表し、市政に関する透明性の確保につなげます。あわせて、受益者負担の在り方についての検証・適正化に努めるほか、債権管理についても統一ルールに基づき、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。

◆ 健全な財政運営

【令和7年度の主な取組】

◇ プラン26 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減<担当：企画経営課・財政課>

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存事業について様々な視点からの検証に取り組み、関係課と連携を図るとともに、複数年次の視点も持ちながら、経常経費の縮減につなげていきます。あわせて、次年度の予算編成において、経常経費の縮減の観点を踏まえた取組を推進します。

◇ プラン27 積極的な財源の確保と財政負担の抑制

<担当：財政課，企画経営課，管財課，会計課，関係各課>

クラウドファンディング等の寄附や、効率的な基金運用による財源確保方策について推進するとともに、市が発行する各種刊行物等において、広告掲載による財源確保に継続的に取り組みます。あわせて、公民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組を推進します。

◆ ファシリティマネジメントの推進

【令和7年度の主な取組】

◇ プラン31 インフラマネジメントの推進<担当：緑と公園課，下水道課，道路管理課，企画経営課>

老朽化が進む既存のインフラについては、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえ、適正管理、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減等の取組を推進します。

インフラマネジメントの取組の一環として、令和6年度に導入した下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託を継続して実施します。また、道路施設の維持管理については、公民連携手法の導入に向けた検討を行います。

あわせて、下水道事業については、令和6年度に改定する経営戦略（中長期収支計画の検証、下水道水準のあり方の検討を含む）に基づき、安全・安心な下水道施設の整備を進めるとともに、財政マネジメントの向上を図り、安定した事業経営に継続して取り組みます。

◇ プラン32 公共施設マネジメントの推進<担当：企画経営課・営繕課・関係各課>

調布市公共施設等総合管理計画における基本方針や、今後の個別施設の在り方・方向を示す調布市公共施設マネジメント計画に基づき、公共施設の適切な維持管理・長寿命化、施設の複合化・多機能化や床面積の総量抑制等に取り組みます。また、今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討等に取り組みます。

あわせて、神代出張所について、事務所機能の暫定的な移転に向けた取組を進めるとともに、機能移転後の跡地活用についての検討を行います。

◇ プラン34 新たな総合福祉センターの整備の推進<担当：福祉総務課，企画経営課>

地域共生社会の充実を図るための総合的な福祉の拠点となるよう、新たな総合福祉センターの機能や設備等について、「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」の検討結果や利用者・関係団体等の意見を踏まえた取組を推進します。

◇ **プラン35 公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進**＜担当：文化生涯学習課，企画経営課＞

施設及び設備の経年劣化を踏まえた新たなグリーンホールの整備について、公民連携手法を活用した整備手法を多角的に検討するとともに、市民や施設利用団体から聴取した幅広い意見を踏まえ、専門家検討会議での検討を進めながら、調布駅前に面する立地特性を生かしたまちの魅力を高める施設整備に取り組みます。



Ⅲ 予算(案)の概要

1 市政経営を取り巻く状況

令和6年度の地方交付税の算定において、全国1,718の市町村では、不交付団体数は前年度とほぼ同数であり（R472団体⇒R576団体⇒R675団体）、全体の4%程度となっています。また、都内39市町村のうち、不交付団体は、前年度と同数となる10団体（調布市のほか、立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・昭島市・小金井市・国分寺市・国立市・多摩市）となりました。

調布市は、昭和58(1983)年度以降、42年連続して普通交付税の不交付団体であり、減収影響等が普通交付税で財源補完されないことから、歳入確保と経費縮減の両面からの自主・自立的な経営努力によって対処しています。

近年の堅調な市税収入に支えられ、財政の健全性は維持しているものの、ふるさと納税に伴う減収影響は年々増大し、さらに、今後予測される人口減少に伴う税収への影響が懸念されることから、市財政を取り巻く環境は決して楽観視することはできず、厳しさを増していく状況下にあります。

そのような中、引き続き、歳入確保と経費縮減の両面からの不断の見直し、改革・改善の実践などにより、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の継続的な取組を基調としながら、基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図るとともに、市政の重要課題への対応に取り組んで参ります。

◇令和7年度予算のポイント

(1) 令和7年度地方財政の姿（地方財政計画・東京都予算）

○地方財政収支見通し（総務省自治財政局）

・地方財政計画の規模 97兆 100億円（前年度比較3兆3700億円（3.6%）の増）

・地方税・地方譲与税 48兆4154億円（前年度比較2兆9532億円（6.5%）の増）

※地方税45兆4493億円（前年度比較2兆7164億円（6.4%）の増）

○東京都予算のポイント

・「不確実性が高まる社会情勢の中、『成長』と『成熟』が両立した持続可能な都市の実現に向けて、全ての人が輝く東京の未来を切り拓く予算」

・予算の規模 9兆1580億円（前年度比較7050億円（8.3%）の増）

・うち都税収入 6兆9296億円（前年度比較5431億円（8.5%）の増）

(2) 令和7年度調布市予算の主なポイント

○市政経営を支える財源

市税収入516億円余（前年度比較28億円余（5.8%）の増）

各種譲与税・交付金90億円余（前年度比較▲6億円余（▲6.3%）の減）

（令和6年度定額減税の影響を除くと、市税+18億円余、各種譲与税・交付金+5億円余）

○5つの重点プロジェクトをはじめとする各施策・事業の推進

基本計画の3年次目として、5つの重点プロジェクトなど各施策・事業の着実な推進

○市民生活支援等への継続的取組

物価高騰による影響が長期化する中、市民の負担軽減策、きめ細かな相談支援、

雇用機会の確保・就労に向けた支援、市内事業者・地域経済への支援

○市政の重要課題への取組

防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応、

ゼロカーボンシティに向けた取組など、市政の重要課題への対応

2 令和7年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程

9月26日付け市長通達「令和7年度の市政経営に関する基本方針」に基づく予算編成方針を通知し、現下の財政環境について全職員が共通認識し、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算を編成することとしました。

令和7年度は、市税については、引き続き、個人市民税におけるふるさと納税の減収影響が懸念されるものの、令和5年度決算と同規模程度となるものと見込みました。

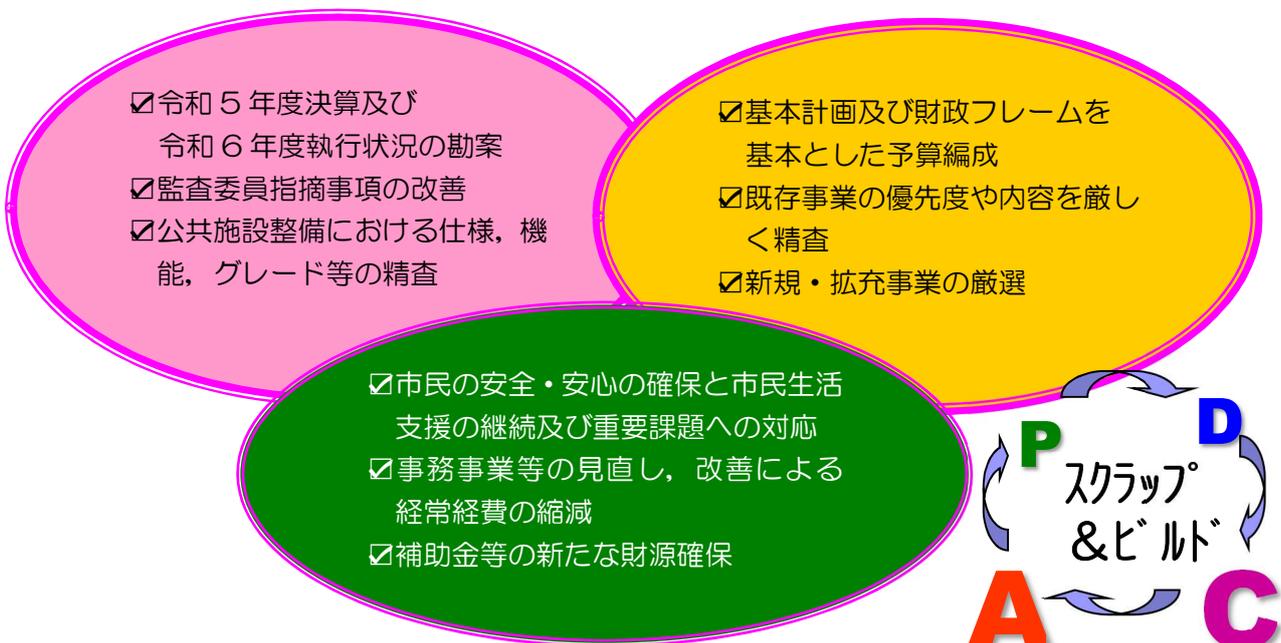
一方、歳出では、引き続き、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組に加え、社会保障関係経費等の経常経費の増加や物価高騰等の影響に伴う事業費の増加、さらに、脱炭素社会の実現に向けた取組、行政のデジタル化の推進、基本計画策定後に生じた財政需要や制度改正への対応など、多大な財政需要により、大きな財源不足が生じることを想定しました。

このような状況の中、予算編成の基本姿勢とともに、①「選択と集中」の視点からの各部における経費の精査・検証、②新規・拡充事業は、優先度を精査し、厳選、③義務的経費を除く経常経費については、仕様の見直しや事務の効率化等による経費縮減を図る、④公共建築物維持保全・改良工事等は、特定財源の確保や進捗調整により、総事業費、市負担額を抑制するなど、これらの取組により限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に全庁一丸となって取り組みました。

各部の予算見積段階では、様々な財政需要などにより96億円余の財源不足（歳出超過）でした。その後、各部課との意見交換・諸調整、編成状況の庁内共有などを経て、市長査定における総合的な観点から調整し、収支均衡を図りました。

○ 予算編成の基本姿勢（令和6年9月26日付け行政経営部長通知）

- ☑ 基本計画及び財政フレームを基本に、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の継続的な取組
- ☑ 限られた財源の中、財政需要の増大に対応するための歳入確保と経費縮減の両面からの取組
- ☑ 今後の大きな財政需要を見据え、複数年次の視点での財政の健全性維持



3 予算規模

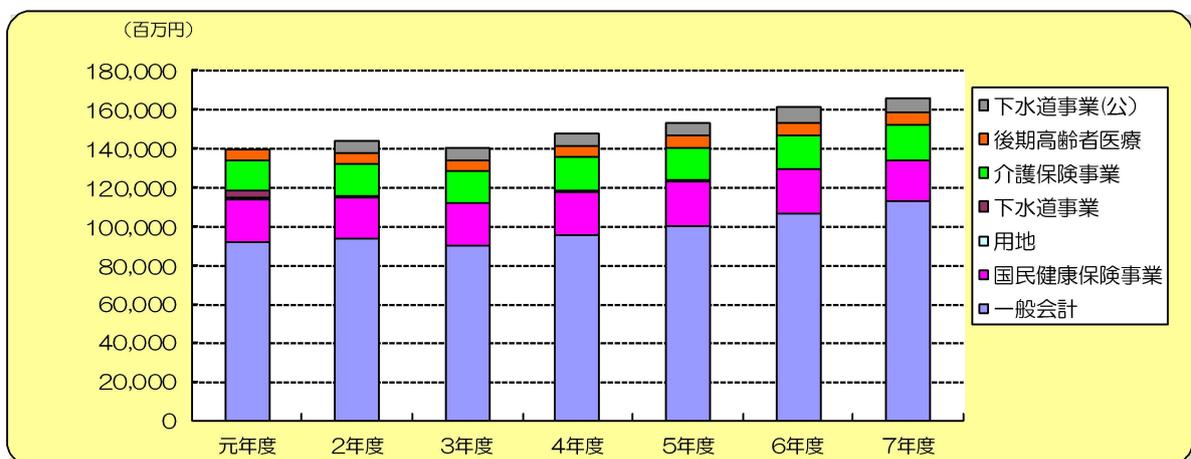
- 令和7年度に向けた市政経営の基本方針に基づき、前期基本計画の3年次目として、重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進するとともに、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活への継続的な取組、新たな課題や制度改正への対応など、中長期的な視点からの予算を編成しています。
令和7年度の一般会計予算の総額は1120億1000万円で、前年度と比較して55億1000万円、5.2%の増となっています。
- 特別会計及び公営企業会計については、一般会計同様、収入の確保や経費の抑制に努め、効果的・効率的な予算を目指しています。
- 一般会計に特別会計及び公営企業会計を合計した調布市の全会計の予算規模は、1648億9000万円余、前年度と比較して44億1000万円余、2.8%の増となっています。

(1) 一般会計・各特別会計・公営企業会計当初予算の推移(単位:百万円, %)

| 会 計 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 増減率 |
|-------------|---------|---------|---------|--------|
| 一 般 会 計 | 112,010 | 106,500 | 5,510 | 5.2 |
| 特 別 会 計 | 46,362 | 46,361 | 2 | 0.0 |
| 国民健康保険事業 | 21,529 | 22,445 | ▲ 916 | ▲ 4.1 |
| 用 地 | 208 | 325 | ▲ 117 | ▲ 35.9 |
| 介護保険事業 | 18,117 | 17,225 | 892 | 5.2 |
| 後期高齢者医療 | 6,508 | 6,366 | 142 | 2.2 |
| 公 営 企 業 会 計 | 6,527 | 7,620 | ▲ 1,092 | ▲ 14.3 |
| 下 水 道 事 業 | 6,527 | 7,620 | ▲ 1,092 | ▲ 14.3 |
| 合 計 | 164,899 | 160,480 | 4,419 | 2.8 |

※下水道事業の予算規模は収益的支出と資本的支出の合計。

| 区 分 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 一般会計 | 91,810 | 92,990 | 90,120 | 95,270 | 99,770 | 106,500 | 112,010 |
| 特別会計 | 46,660 | 44,226 | 43,603 | 45,378 | 45,996 | 46,361 | 46,362 |
| 国民健康保険事業 | 21,222 | 21,103 | 21,190 | 21,840 | 22,356 | 22,445 | 21,529 |
| 用地 | 1,034 | 1,106 | 170 | 1,138 | 1,038 | 325 | 208 |
| 下水道事業 | 3,467 | - | - | - | - | - | - |
| 介護保険事業 | 15,659 | 16,595 | 16,740 | 16,711 | 16,584 | 17,225 | 18,117 |
| 後期高齢者医療 | 5,278 | 5,422 | 5,504 | 5,689 | 6,017 | 6,366 | 6,508 |
| 公営企業会計 | - | 5,756 | 6,472 | 6,323 | 6,887 | 7,620 | 6,527 |
| 下水道事業 | - | 5,756 | 6,472 | 6,323 | 6,887 | 7,620 | 6,527 |



4 財政フレーム

(1) 令和5年度～令和8年度の財政フレーム（一般会計）

令和5年度から令和8年度までの財政フレームについては、基本計画との整合を図る中で、現行の制度を前提に歳入歳出の推計を行っています（歳出は性質別区分に基づき推計しています）。

（単位：億円）

| 区 分 | | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) | 令和8年度 (2026) | 4か年合計 |
|-----------|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|
| 歳入 | 市 税 | 477 | 480 | 482 | 485 | 1,924 |
| | 譲与税・交付金 | 79 | 79 | 79 | 79 | 317 |
| | 国・都支出金 | 314 | 310 | 317 | 319 | 1,259 |
| | 市 債 | 37 | 47 | 46 | 41 | 171 |
| | 繰入金 | 35 | 27 | 29 | 28 | 119 |
| | うち財政調整基金 | 14 | 6 | 5 | 6 | 31 |
| | うち公共施設整備基金 | 9 | 10 | 16 | 14 | 49 |
| | そ の 他 | 55 | 56 | 56 | 56 | 224 |
| 計 a | 998 | 999 | 1,010 | 1,008 | 4,014 | |
| 歳出 | 人 件 費 | 137 | 143 | 139 | 142 | 560 |
| | 扶 助 費 | 269 | 272 | 276 | 279 | 1,096 |
| | 公 債 費 | 38 | 39 | 38 | 39 | 155 |
| | 投資的経費 | 85 | 92 | 99 | 90 | 366 |
| | そ の 他 | 469 | 452 | 458 | 457 | 1,836 |
| | 計 b | 998 | 999 | 1,010 | 1,008 | 4,014 |
| 差 引 c=a-b | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※計数は、各欄で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

※令和5年度の歳入歳出金額には、市庁舎整備基金の新設に伴う新基金への積立金及び財政調整基金繰入金10億円を含んでいます。

※令和6年度以降は、新型コロナワクチン接種に係る経費を見込んでいません。

◆財政フレームの考え方

<歳入>

- 市税：個人市民税は納税義務者数の増加に伴い増、法人市民税は安定した税収で推移していることを踏まえ同水準で推移、固定資産税は家屋の新築の増や土地の評価額の上昇に伴い増
- 地方譲与税、各種交付金：計画期間中ほぼ同水準で推移するものと推計
- 国・都支出金：現行補助制度の対象事業を前提に、年度の増減を反映して推計
- 市債：対象事業を想定する中で、複数年次の市債バランスを見据えて推計（4か年合計で約171億円を想定）
- 繰入金：基金繰入金は、公共施設マネジメント、都市基盤整備など目的に応じた活用のほか、年度間調整財源としての基金活用を想定して推計
- その他：分担金負担金・使用料手数料・財産収入・寄附金・繰越金・諸収入を推計

<歳出>

- 人件費：令和5年度からの定年延長制度導入に伴い、令和5年度及び令和7年度は、定年退職手当を見込まず推計
- 扶助費：社会保障関係経費等の今後の伸びを想定して推計
- 公債費：元金及び利子償還の推計（4か年合計で元金償還147億円余、利子償還7億円余を想定）
- 投資的経費：基本計画に連動する事業費のほか、公共施設マネジメント経費等を含めた推計
- その他：物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金を推計
基本計画に連動する事業費のほか、特別会計繰出金は、今後の伸びを想定して推計

(2) 令和7年度の財政フレームとの比較

前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における財政フレームでは、令和7年度の予算規模を約1010億円と想定していました。

歳入では、市税において個人市民税や固定資産税の増などを見込み、一方の歳出では、社会保障関係経費や特別会計繰出金の増のほか、公共施設マネジメントや都市基盤の整備などの財政需要を見込んでいました。

令和7年度予算案と財政フレームを比較すると、歳入では、市税において、個人市民税や法人市民税の増などに伴い、34億5000万円余の増を見込んでいます。譲与税・交付金においては、交付実績や交付見込等を踏まえ、11億円余の増を見込んでいます。国・都支出金においては、定額減税補足給付金に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や、制度改正に伴う児童手当負担金などにより増となり、市債は事業進捗等に伴い減となっています。繰入金においては、財政調整基金繰入金が増となっている一方、公共施設整備基金繰入金が減となっています。

一方の歳出では、給与改定等に伴い人件費が増となり、扶助費においては、制度改正に伴う児童手当の増や定額減税補足給付金の増、子どもの医療費助成の所得制限撤廃などにより増となっています。その他においては、市立小・中学校の給食費の無償化や公私連携保育所施設整備助成などの補助費等が増となったほか、学童クラブ事業運営委託料や予防接種委託料、デジタル化の推進に係る経費、物価高騰や賃金の上昇等に伴い各種委託料が増となったことなどにより物件費が増となっています。

令和7年度予算と財政フレームとの比較（単位：百万円）

| 区 分 | 6年度 (予算) | 7年度 | | | |
|-----------|-------------|----------|---------|----------|--------|
| | | (フレーム) a | (予算) b | (増減) b-a | |
| 歳入 | 市 税 | 48,824 | 48,190 | 51,648 | 3,458 |
| | 譲与税・交付金 | 9,644 | 7,934 | 9,037 | 1,103 |
| | 国・都支出金 | 35,742 | 31,704 | 38,079 | 6,375 |
| | 市 債 | 3,518 | 4,620 | 4,450 | ▲ 170 |
| | 繰 入 金 | 3,185 | 2,983 | 2,905 | ▲ 78 |
| | うち財政調整基金 | 800 | 500 | 800 | 300 |
| | うち公共施設整備基金 | 1,000 | 1,600 | 930 | ▲ 670 |
| | そ の 他 | 5,587 | 5,540 | 5,892 | 352 |
| | 計 A | 106,500 | 100,971 | 112,010 | 11,039 |
| 歳出 | 人 件 費 | 14,937 | 13,881 | 15,475 | 1,594 |
| | 扶 助 費 | 30,378 | 27,587 | 31,338 | 3,751 |
| | 公 債 費 | 3,961 | 3,828 | 3,907 | 79 |
| | 投資的経費 | 7,637 | 9,906 | 9,280 | ▲ 626 |
| | そ の 他 | 49,586 | 45,769 | 52,011 | 6,242 |
| | 計 B | 106,500 | 100,971 | 112,010 | 11,039 |
| 差 引 C=A-B | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

Ⅳ 一般会計の状況

1 歳入歳出予算の状況

令和7年度一般会計予算額は、歳入・歳出総額1120億1000万円で、前年度と比較して55億1000万円、5.2%の増となっています。

歳入の根幹となる市税収入は、定額減税による減収影響の縮小に伴い個人市民税が増となっているほか、法人の業績が堅調であることなどによる法人市民税の増、土地の負担調整に伴う増や新增築家屋の増等による固定資産税の増などにより、市税総体では、前年度と比較して、28億2000万円余、5.8%の増となる516億4000万円余を見込んでいます。

(定額減税による減収影響の縮小に伴う増9億7000万円余を除くと前年度と比較して、市税総体では18億4000万円余の増)

また、各種譲与税・交付金は、定額減税に伴う個人市民税の減税補填分の減による地方特例交付金の減収により、前年度と比較して6億円余の減となる90億3000万円余を見込んでいます。

歳出では、前期基本計画の3年次目として、5つの重点プロジェクト事業を基軸に、各施策・事業の着実な推進を図るとともに、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組などに財源の重点配分を行っています。

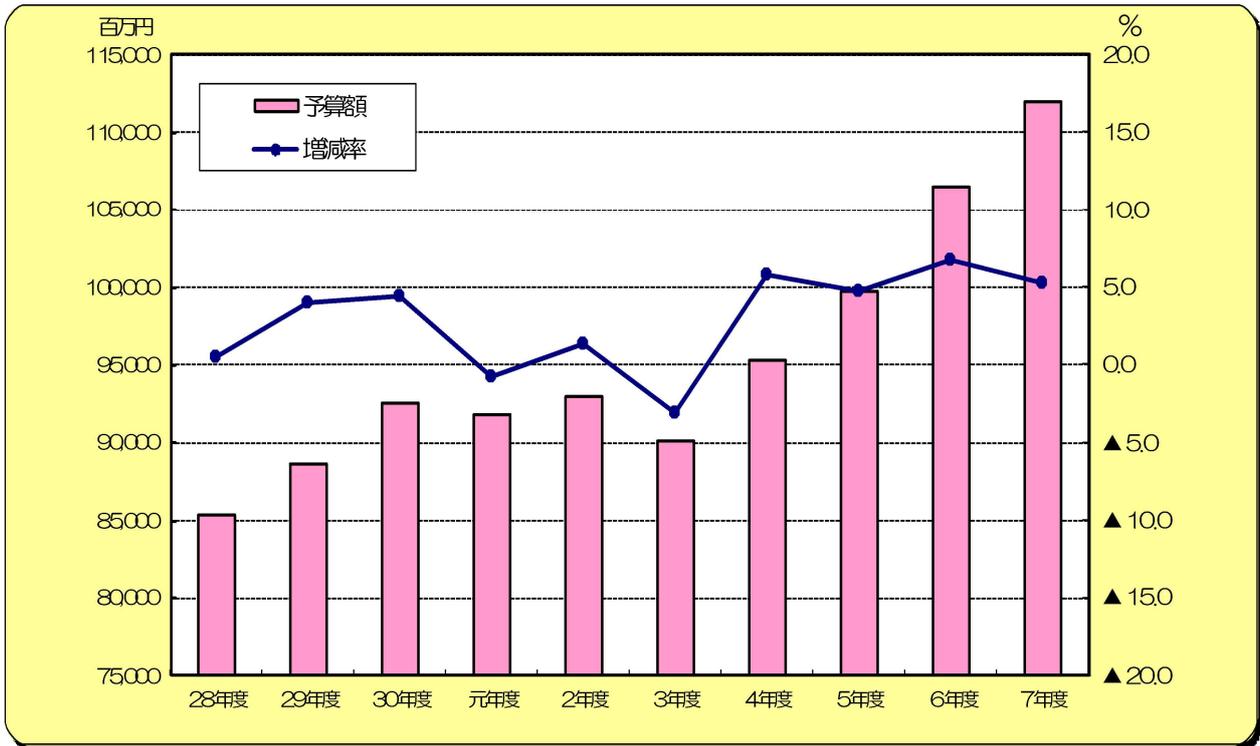
① 歳入歳出予算の状況 (単位：百万円、%)

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|--------------------------|----------------|----------------|--------------|--------------|------------|
| 歳 入 | 112,010 | 106,500 | 5,510 | 100.0 | 5.2 |
| 5 市 税 | 51,648 | 48,824 | 2,824 | 46.1 | 5.8 |
| 10 地 方 譲 与 税 | 367 | 367 | 0 | 0.3 | 0.0 |
| 15 利 子 割 交 付 金 | 140 | 80 | 60 | 0.1 | 75.0 |
| 16 配 当 割 交 付 金 | 620 | 500 | 120 | 0.6 | 24.0 |
| 17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 750 | 520 | 230 | 0.7 | 44.2 |
| 18 法 人 事 業 税 交 付 金 | 900 | 850 | 50 | 0.8 | 5.9 |
| 19 地 方 消 費 税 交 付 金 | 5,800 | 5,800 | 0 | 5.2 | 0.0 |
| 20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 7 | 7 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 31 環 境 性 能 割 交 付 金 | 130 | 77 | 53 | 0.1 | 68.8 |
| 33 地 方 特 例 交 付 金 | 249 | 1,369 | ▲ 1,120 | 0.2 | ▲ 81.8 |
| 35 地 方 交 付 税 | 50 | 50 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 24 | 24 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 45 分 担 金 及 び 負 担 金 | 1,785 | 1,777 | 8 | 1.6 | 0.4 |
| 50 使 用 料 及 び 手 数 料 | 2,467 | 2,550 | ▲ 83 | 2.2 | ▲ 3.3 |
| 55 国 庫 支 出 金 | 20,305 | 19,669 | 636 | 18.1 | 3.2 |
| 60 都 支 出 金 | 17,774 | 16,073 | 1,701 | 15.9 | 10.6 |
| 65 財 産 収 入 | 219 | 172 | 46 | 0.2 | 27.0 |
| 70 寄 附 金 | 30 | 25 | 5 | 0.0 | 20.0 |
| 75 繰 入 金 | 2,905 | 3,185 | ▲ 280 | 2.6 | ▲ 8.8 |
| 80 繰 越 金 | 500 | 500 | 0 | 0.5 | 0.0 |
| 85 諸 収 入 | 891 | 562 | 329 | 0.8 | 58.5 |
| 90 市 債 | 4,450 | 3,518 | 932 | 4.0 | 26.5 |

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|------------|----------------|----------------|--------------|--------------|------------|
| 歳 出 | 112,010 | 106,500 | 5,510 | 100.0 | 5.2 |
| 5 議 会 費 | 521 | 513 | 9 | 0.5 | 1.7 |
| 10 総 務 費 | 12,782 | 12,605 | 177 | 11.4 | 1.4 |
| 15 民 生 費 | 59,020 | 55,791 | 3,228 | 52.7 | 5.8 |
| 20 衛 生 費 | 7,368 | 7,094 | 274 | 6.6 | 3.9 |
| 25 労 働 費 | 51 | 50 | 1 | 0.0 | 2.3 |
| 30 農 業 費 | 132 | 127 | 5 | 0.1 | 3.8 |
| 35 商 工 費 | 457 | 537 | ▲ 81 | 0.4 | ▲ 15.0 |
| 40 土 木 費 | 11,355 | 10,607 | 749 | 10.1 | 7.1 |
| 45 消 防 費 | 2,754 | 2,699 | 55 | 2.5 | 2.0 |
| 50 教 育 費 | 13,563 | 12,416 | 1,147 | 12.1 | 9.2 |
| 60 公 債 費 | 3,907 | 3,961 | ▲ 54 | 3.5 | ▲ 1.4 |
| 65 諸 支 出 金 | 0.163 | 0.163 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 90 予 備 費 | 100 | 100 | 0 | 0.1 | 0.0 |

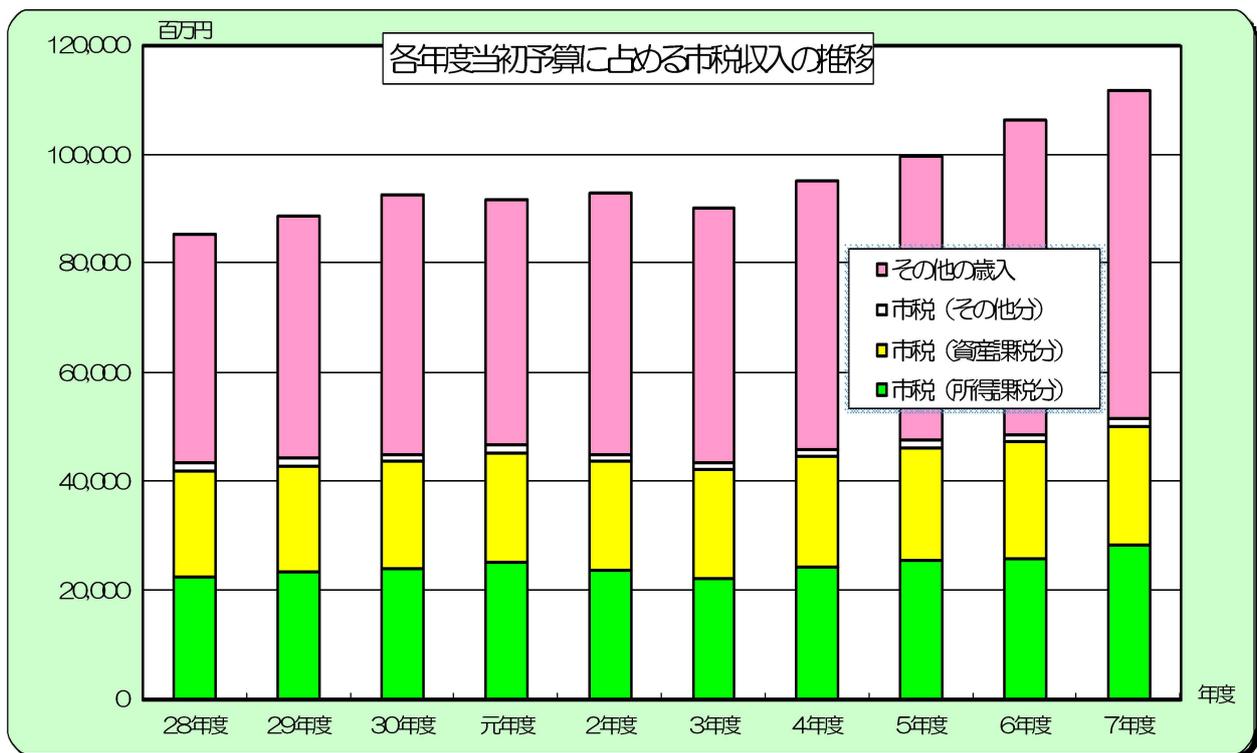
② 一般会計当初予算の推移 (単位：百万円, %)

| 区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 予算額 | 85,360 | 88,650 | 92,540 | 91,810 | 92,990 | 90,120 | 95,270 | 99,770 | 106,500 | 112,010 |
| 増減率 | 0.5 | 3.9 | 4.4 | ▲0.8 | 1.3 | ▲3.1 | 5.7 | 4.7 | 6.7 | 5.2 |



各年度当初予算に占める市税収入の推移

| 区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市税 | 43,559 | 44,475 | 45,208 | 46,778 | 45,170 | 43,671 | 46,098 | 47,723 | 48,824 | 51,648 |
| 所得課税分 | 22,576 | 23,354 | 23,888 | 25,289 | 23,650 | 22,182 | 24,276 | 25,395 | 25,813 | 28,436 |
| 資産課税分 | 19,568 | 19,723 | 20,037 | 20,234 | 20,264 | 20,132 | 20,475 | 20,916 | 21,564 | 21,775 |
| その他分 | 1,415 | 1,398 | 1,283 | 1,254 | 1,256 | 1,356 | 1,347 | 1,412 | 1,447 | 1,437 |
| その他の歳入 | 41,801 | 44,175 | 47,332 | 45,032 | 47,820 | 46,449 | 49,172 | 52,047 | 57,676 | 60,362 |



2 歳入予算の状況

- 1 歳入の根幹である市税については、市税総体で516億4000万円余、前年度と比較して、28億2000万円余、5.8%の増を見込んでいます。（定額減税による減収影響の縮小に伴う増9億7000万円余を除くと前年度と比較し、市税総体で18億4000万円余の増）
- 2 各種譲与税・交付金については、定額減税に伴う個人市民税の減税補填分の減による地方特例交付金の減収により、総体で、前年度と比較して6億円余の減を見込んでいます。
- 3 基金繰入金については、公共施設の適切な維持保全に公共施設整備基金9億3000万円のほか、年度間調整財源として財政調整基金8億円、中心市街地の基盤整備等に都市基盤整備事業基金6億7000万円などの繰入金を見込んでいます。
- 4 市債については、世代間の負担公平化を図るため、公共施設整備等の適債事業について、将来負担を見据えた中長期的な視点での借入に取り組んでいます。前年度と比較して、9億3000万円余、26.5%の増を見込んでいます。

① 歳入予算の状況（単位：百万円、%）

| 区 分 | 7年度 | | 6年度 | | 増減額 | 増減率 | 主な増減内容 |
|-------------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|---|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | | | |
| 合 計 | 112,010 | 100.0 | 106,500 | 100.0 | 5,510 | 5.2 | |
| 市 税 | 51,648 | 46.1 | 48,824 | 45.8 | 2,824 | 5.8 | 個人市民税1,641 法人市民税982 固定資産税（国有資産を含む）181 都市計画税30 市たばこ税▲18 |
| 地方譲与税 | 367 | 0.3 | 367 | 0.3 | 0 | 0.0 | |
| 利子割交付金 | 140 | 0.1 | 80 | 0.1 | 60 | 75.0 | 令和6年度収入状況等 |
| 配当割交付金 | 620 | 0.6 | 500 | 0.5 | 120 | 24.0 | 令和6年度収入状況等 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 750 | 0.7 | 520 | 0.5 | 230 | 44.2 | 令和6年度収入見込等 |
| 法人事業税交付金 | 900 | 0.8 | 850 | 0.8 | 50 | 5.9 | 令和6年度収入状況等 |
| 地方消費税交付金 | 5,800 | 5.2 | 5,800 | 5.4 | 0 | 0.0 | |
| ゴルフ場利用税交付金 | 7 | 0.0 | 7 | 0.0 | 0 | 0.0 | |
| 環境性能割交付金 | 130 | 0.1 | 77 | 0.1 | 53 | 68.8 | 令和6年度収入見込等 |
| 地方特例交付金 | 249 | 0.2 | 1,369 | 1.3 | ▲1,120 | ▲81.8 | 定額減税に伴う個人市民税の減税補填分の減 |
| 地方交付税 | 50 | 0.0 | 50 | 0.0 | 0 | 0.0 | |
| 交通安全対策特別交付金 | 24 | 0.0 | 24 | 0.0 | 0 | 0.0 | |
| 分担金及び負担金 | 1,785 | 1.6 | 1,777 | 1.7 | 8 | 0.4 | 子ども発達センター事業運営費負担金38 障害者支援施設等負担金17 私立保育所運営費負担金▲29 |
| 使用料及び手数料 | 2,467 | 2.2 | 2,550 | 2.4 | ▲83 | ▲3.3 | 介護給付費収入▲29 自転車駐車場等使用料▲11 介護予防・生活支援サービス給付費収入▲8 住民基本台帳関係手数料▲7 |
| 国庫支出金 | 20,305 | 18.1 | 19,669 | 18.5 | 636 | 3.2 | 児童手当負担金1,187 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金201 障害者自立支援給付費負担金183 就学前教育・保育施設整備交付金183 妊婦支援給付交付金180 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金▲1,144 |
| 都 支 出 金 | 17,774 | 15.9 | 16,073 | 15.1 | 1,701 | 10.6 | 都道整備事業委託金334 市町村総合交付金275 国勢調査事務費委託金185 参議院議員選挙事務費委託金145 待機児童解消区市町村支援事業費補助金140 都道歩道整備事業委託金114 都議会議員選挙事務費委託金113 市町村土木補助事業費補助金▲272 |
| 財産収入 | 219 | 0.2 | 172 | 0.2 | 46 | 27.0 | 公共施設整備基金利子収入22 財政調整基金利子収入9 |
| 寄 附 金 | 30 | 0.0 | 25 | 0.0 | 5 | 20.0 | |
| 繰 入 金 | 2,905 | 2.6 | 3,185 | 3.0 | ▲280 | ▲8.8 | 井上欣一社会福祉事業基金繰入金▲205 公共施設整備基金繰入金▲70 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金▲58 |
| 繰 越 金 | 500 | 0.5 | 500 | 0.5 | 0 | 0.0 | |
| 諸 収 入 | 891 | 0.8 | 562 | 0.5 | 329 | 58.5 | 施設整備費貸付金元利収入274 資源物売払代金34 |
| 市 債 | 4,450 | 4.0 | 3,518 | 3.3 | 932 | 26.5 | 都市計画道路整備事業474 小・中学校校舎等整備事業425 社会福祉施設整備事業340 鉄道敷地等整備事業▲392 |

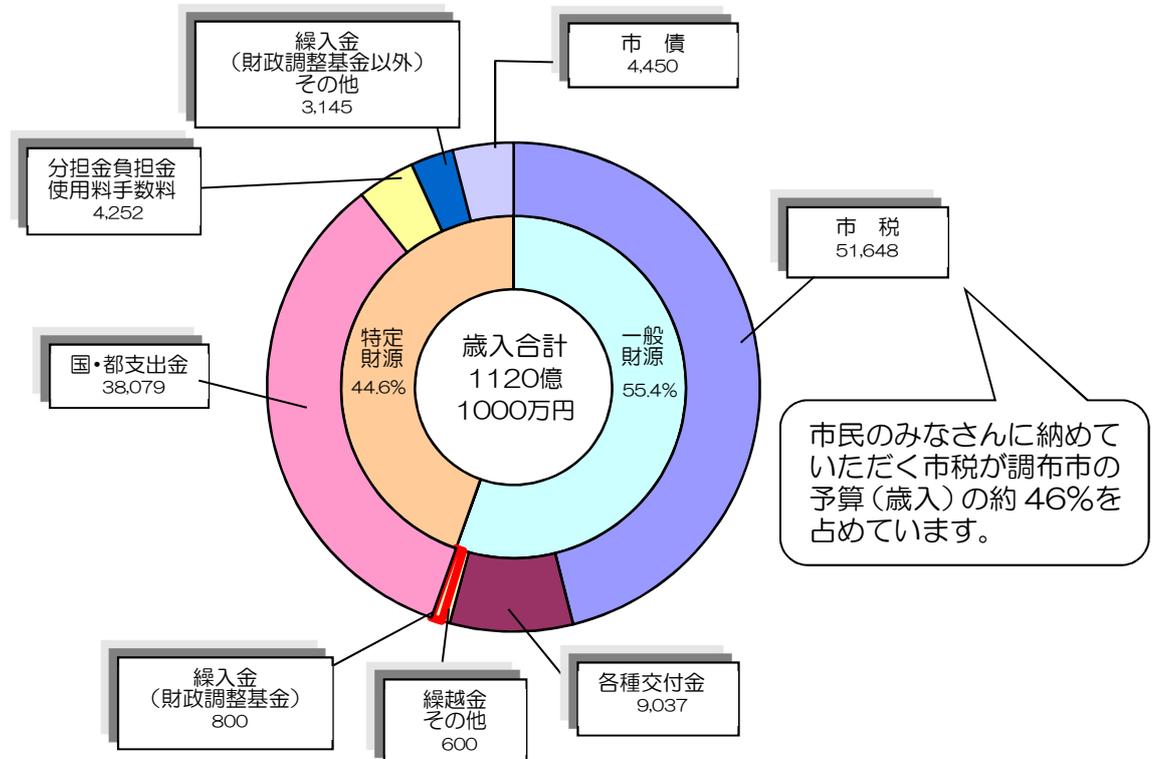
※表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

② 財源区分別歳入の状況¹ (単位：百万円, %)

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 増減率 | 備 考 |
|---------------|----------------|----------------|--------------|------------|--|
| 歳 入 | 112,010 | 106,500 | 5,510 | 5.2 | |
| 一般財源 (構成比) | 62,085 55.4 | 59,868 56.2 | 2,217 | 3.7 | |
| 市 税 | 51,648 | 48,824 | 2,824 | 5.8 | |
| 各 種 交 付 金 | 9,037 | 9,644 | ▲ 607 | ▲ 6.3 | 地方譲与税から交通安全対策特別交付金 |
| 繰 入 金 | 800 | 800 | 0 | 0.0 | 基金繰入金のうち財政調整基金繰入金 |
| 繰 越 金 | 500 | 500 | 0 | 0.0 | |
| そ の 他 | 100 | 100 | 0 | 0.0 | 財産収入のうち土地売却 |
| 特定財源 (構成比) | 49,925 44.6 | 46,632 43.8 | 3,293 | 7.1 | |
| 国・都支出金 | 38,079 | 35,742 | 2,336 | 6.5 | |
| 分担金負担金 | 1,785 | 1,777 | 8 | 0.4 | |
| 使用料手数料 | 2,467 | 2,550 | ▲ 83 | ▲ 3.3 | |
| 繰 入 金 | 2,105 | 2,385 | ▲ 280 | ▲ 11.7 | 基金繰入金のうち財政調整基金繰入金以外 (公共施設整備基金繰入金など) |
| 市 債 | 4,450 | 3,518 | 932 | 26.5 | |
| そ の 他 | 1,040 | 659 | 380 | 57.7 | 財産収入(土地売却除く), 寄附金, 諸収入 |

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値等と合わない場合があります。

図一歳入 (単位：百万円)



¹ 財源区分別歳入の状況：この表の一般財源，特定財源は，財源を大別し，その状況を見るために分類しているものです（一般財源，特定財源とも広く捉えています）。

(1) 市税

◆令和7年度市税の特徴点

令和7年度の市税は、総額516億4000万円余、前年度と比較して28億2000万円余、5.8%の増を見込んでいます。

個人市民税は、定額減税による減収影響の縮小に伴う増のほか、平均課税額や納税義務者の増により、前年度と比較して16億4000万円余の増を見込んでいます。

(定額減税による減収影響の縮小に伴う増9億7000万円余を除くと前年度と比較して、個人市民税は、6億6000万円余の増、市税総体では、18億4000万円余の増)

法人市民税は、法人の好調な業績に伴う収入実績を踏まえ、前年度と比較して9億8000万円余の増を見込んでいます。

固定資産税は、土地の負担調整に伴う増や新增築家屋の増等により、前年度と比較して1億8000万円余の増を見込み、都市計画税も同様に2000万円余の増を見込んでいます。

増減要因

1 所得課税分(市民税)

個人市民税は、定額減税による減収影響の縮小に伴う増のほか、平均課税額や納税義務者の増により、前年度と比較して増を見込んでいます。

※定額減税：対象者(納税者及び扶養家族)1人あたり4万円減税(所得税3万+個人住民税1万)
個人住民税1万のうち都税分が4000円、市税分が6000円の減税

2 資産課税分(固定資産税・都市計画税)

固定資産税は、評価替2年度目にあたり、土地については、負担調整に伴う増を反映し、家屋については、新築家屋の増などによる増を見込み、固定資産税全体で、前年度と比較して増を見込んでいます。

また、国有資産等交付金については、都有財産の算定方法の変更による段階的減価の影響により、前年度と比較して減を見込んでいます。

都市計画税については、固定資産税と同様の要因により増を見込んでいます。

3 軽自動車税・市たばこ税

軽自動車税は、登録台数の増加により、前年度と比較して増を見込んでいます。

市たばこ税は、収入実績を踏まえ、前年度と比較して減を見込んでいます。

4 市税収納向上に向けた取組

市税の収納については、適正な課税と負担の公平性確保の観点に基づき、収納率、収納額、納税者の利便性向上に向けた取組を進めています。また、東京都主税局との協力体制による徴収技術の習得や人材育成による組織体制の充実に努めます。

現年課税分については、口座振替、コンビニ、ペイジー収納等に加え、地方税統一QRコードを活用したアプリ、クレジットカード決済等のキャッシュレス収納を推進し、引き続き、納付環境の充実に努めるとともに、SMS(ショートメッセージサービス)等を活用した早期催告により、納期内納付を推進し、次年度繰越額(滞納繰越分)の縮減に努めます。

滞納繰越分については、納付相談や預貯金照会オンラインサービス等を活用した財産調査により納税者の状況把握に努め、適正な滞納処分や執行停止を進めるとともに、相続財産清算人の申立てを活用した滞納解消を進めます。

こうした取組の推進により、市税全体の収納率は、前年度と同率となる98.6%を見込んでいます。

① 市税の状況 (単位：百万円, %)

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 増減率 | 備 考 |
|----------------|---------------|---------------|--------------|------------|------------------------------|
| 市 税 総 額 | 51,648 | 48,824 | 2,824 | 5.8 | |
| 市民税 | 28,436 | 25,813 | 2,623 | 10.2 | |
| 個人 | 23,209 | 21,568 | 1,641 | 7.6 | 平均課税額の増等 定額減税(※)の減による増974 |
| 法人 | 5,227 | 4,245 | 982 | 23.1 | 法人の好調な業績による増 |
| 固定資産税 | 18,241 | 18,060 | 181 | 1.0 | |
| 固定資産 | 17,360 | 17,157 | 204 | 1.2 | 土地の負担調整による増等 |
| 国有資産等 | 880 | 903 | ▲ 23 | ▲ 2.5 | 都の算定方法変更に伴う減 |
| 都市計画税 | 3,534 | 3,504 | 30 | 0.9 | 固定資産税と同様 |
| 軽自動車税 | 160 | 151 | 9 | 5.7 | |
| 市たばこ税 | 1,277 | 1,296 | ▲ 18 | ▲ 1.4 | |
| 入湯税 | 0,001 | 0,001 | 0 | 0.0 | |

※定額減税：対象者（納税者及び扶養家族）1人あたり4万円減税（所得税3万＋個人住民税1万）
個人住民税1万のうち都税分が4000円、市税分が6000円の減税

② 市税収入（当初予算）の推移 (単位：百万円, %)

各年度の当初予算額

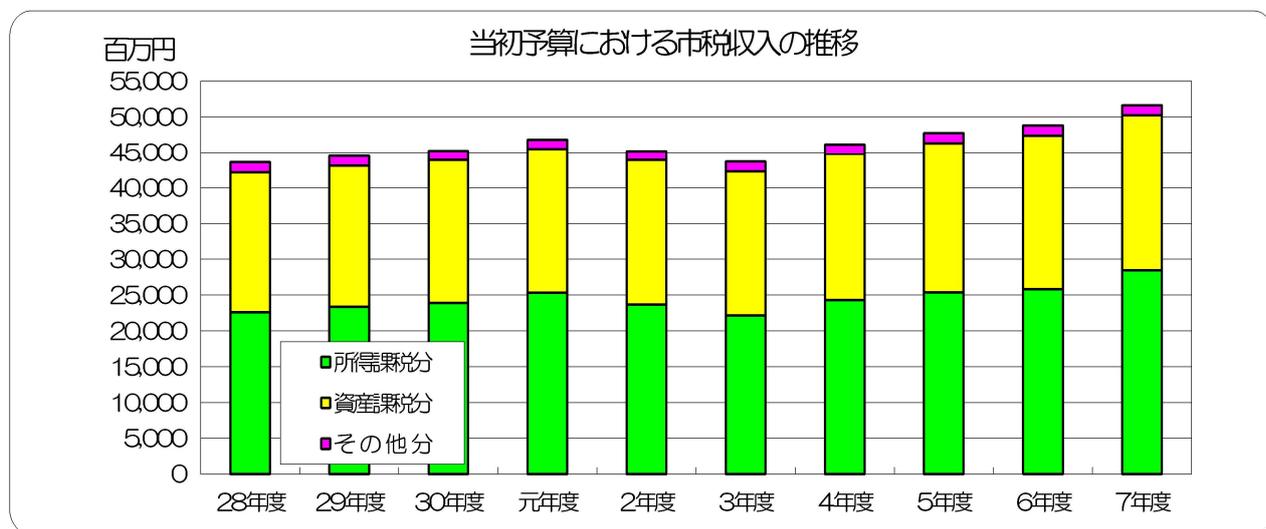
| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 予算額 | 85,360 | 88,650 | 92,540 | 91,810 | 92,990 | 90,120 | 95,270 | 99,770 | 106,500 | 112,010 |

当初予算における市税収入の推移

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市 税 | 43,559 | 44,475 | 45,208 | 46,778 | 45,170 | 43,671 | 46,098 | 47,723 | 48,824 | 51,648 |
| 所得税分 | 22,576 | 23,354 | 23,888 | 25,289 | 23,650 | 22,182 | 24,276 | 25,395 | 25,813 | 28,436 |
| 資産税分 | 19,568 | 19,723 | 20,037 | 20,234 | 20,264 | 20,132 | 20,475 | 20,916 | 21,564 | 21,775 |
| その他分 | 1,415 | 1,398 | 1,283 | 1,254 | 1,256 | 1,356 | 1,347 | 1,412 | 1,447 | 1,437 |
| 増減率 | ▲0.5 | 2.1 | 1.6 | 3.5 | ▲3.4 | ▲3.3 | 5.6 | 3.5 | 2.3 | 5.8 |

参考 各年度の市税決算額

| | | | | | | | | | | |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|--|
| 決算額 | 44,735 | 45,748 | 44,352 | 48,606 | 47,291 | 46,881 | 48,333 | 50,132 | | |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|--|



③ 主な税制改正と影響額

| 税目 | 内容及び開始年度 | (参考) 税制改正時の影響見込み額 |
|-------|--|---|
| 個人市民税 | ○均等割税率の引き上げ (3,000円→3,500円) 令和5年度まで適用 | H26年度～ H26年度：5,200万円 |
| | ○ふるさと納税に係る特例控除額の拡充 (1割→2割) | H28年度～ H28年度：▲1,600万円 |
| | ○給与所得控除の上限設定 給与収入1,200万円超は230万円(上限) | H29年度～ H29年度：3,100万円 |
| | ○セルフメディケーション税制の創設 | H30年度～ H30年度：▲2,100万円 |
| | ○給与所得控除の上限設定 給与収入1,000万円超は220万円(上限) | H30年度～ H30年度：4,200万円 |
| | ○配偶者控除、配偶者特別控除の見直し ・配偶者控除の適用条件 配偶者の前年合計所得が38万円以下 →配偶者の前年合計所得が38万円以下かつ 扶養者の合計所得が1,000万円以下 ・配偶者特別控除の適用条件 配偶者の合計所得金額が38万円超76万円 以下→配偶者の合計所得金額38万円超123 万円以下 | R元年度～ R元年度：2,300万円 |
| | ○給与所得控除の見直し 控除額の上限が適用される給与等の収入額を 1,000万円から850万円に引き下げ、上限額 を220万円から195万円に引き下げ | R3年度～ R3年度：6,900万円 |
| | ○基礎控除の見直し 合計所得金額が2,400万円超の場合は3段階で 逓減し、2,500万円を超える場合は適用外 | R3年度～ R3年度：4,400万円 |
| | ○定額減税 対象者(納税者及び扶養家族)1人あたり4万円 の減税(所得税3万+個人住民税1万) 個人住民税1万のうち都税分が4,000円、 市税分が6,000円の減税 | R6年度 R6年度：▲11億2,000万円 |
| 法人市民税 | ○法人税割の税率改正 標準税率 9.7%→6.0% 制限税率 12.1%→8.4% | R2年度～ R2年度：▲8億6,000万円 R3年度：▲11億2,500万円 |
| 軽自動車税 | ○環境性能割の臨時的軽減 ▲1.0% ※令和元年10月1日から令和3年12月31日 まで適用 | R元年度～ R元年度：▲90万円 R2年度：▲120万円 |
| 市たばこ税 | ○税率の段階的引き上げ (1級品1,000本あたり) H30年10月 5,262円⇒5,692円 R2年10月 5,692円⇒6,122円 R3年10月 6,122円⇒6,552円 | H30年度～ H30年度：3,500万円 R元年度：4,900万円 R2年度：3,400万円 R3年度：8,200万円 ※旧3級品は令和元年10月1日から 1級品と同税率 |



(2) 譲与税・交付金

1 譲与税・交付金は、市税と同様に一般財源としての性格を有する財源として、国及び都から地方譲与税や、景気動向に連動する各種交付金が交付されています。令和7年度における譲与税・交付金総額は、前年度と比較して、6億円余、6.3%の減となる90億3000万円余を見込んでいます。

(地方特例交付金の定額減税に伴う個人市民税の減税補填分の減11億2000万円を除くと前年度と比較して、譲与税・交付金総額は、5億1000万円余の増となります。)

2 景気動向に連動する利子割・配当割・株式等譲渡所得割・法人事業税交付金については、令和6年度の収入状況等を勘案し、前年度と比較して増を見込んでいます。

3 地方特例交付金については、定額減税に伴う個人市民税の減税補填分の減を見込んでいます。

4 地方消費税交付金については、令和6年度の収入状況等を勘案し、前年度と同額を見込んでいます。このうち地方消費税率引上げ(1.7%→2.2%)に伴う社会保障財源分は、36億円余を見込んでいます。

① 譲与税・交付金の状況(単位:百万円, %)

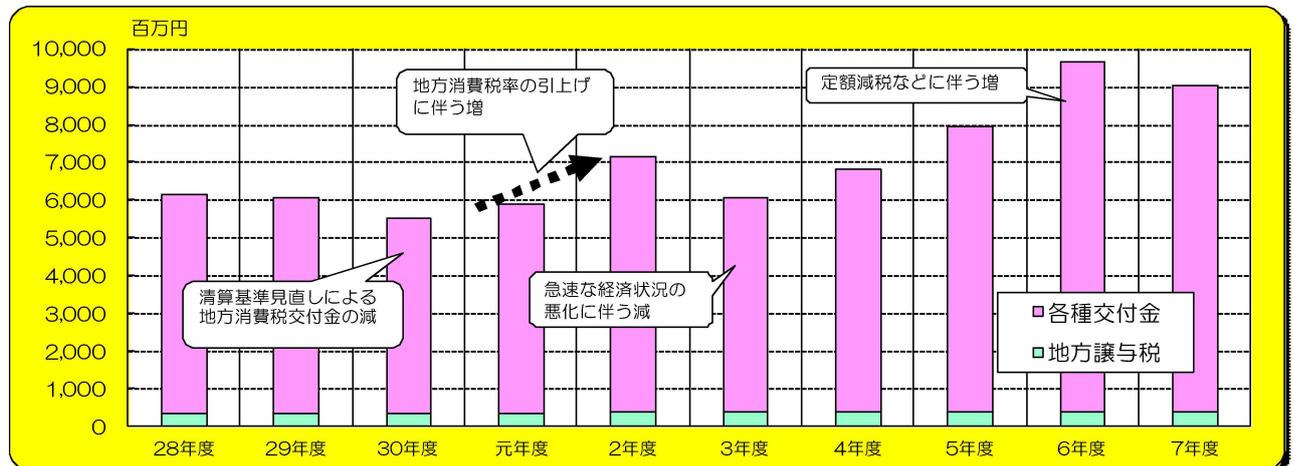
| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 増減率 | 備 考 |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------------|
| 譲与税・交付金総額 | 9,037 | 9,644 | ▲ 607 | ▲ 6.3 | |
| 地方譲与税 | 367 | 367 | 0 | 0.0 | |
| 地方揮発油譲与税 | 90 | 90 | 0 | 0.0 | |
| 自動車重量譲与税 | 250 | 250 | 0 | 0.0 | |
| 航空機燃料譲与税 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | |
| 森林環境譲与税 | 26 | 26 | 0 | 0.0 | |
| 利子割交付金 | 140 | 80 | 60 | 75.0 | 令和6年度収入状況等 |
| 配当割交付金 | 620 | 500 | 120 | 24.0 | 令和6年度収入状況等 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 750 | 520 | 230 | 44.2 | 令和6年度収入見込等 |
| 法人事業税交付金 | 900 | 850 | 50 | 5.9 | 令和6年度収入状況等 |
| 地方消費税交付金 | 5,800 | 5,800 | 0 | 0.0 | |
| ゴルフ場利用税交付金 | 7 | 7 | 0 | 0.0 | |
| 環境性能割交付金 | 130 | 77 | 53 | 68.8 | 令和6年度収入見込等 |
| 地方特例交付金 | 249 | 1,369 | ▲ 1,120 | ▲ 81.8 | 定額減税に伴う個人市民税の減税補填分の減 |
| 地方交付税 | 50 | 50 | 0 | 0.0 | |
| 交通安全対策特別交付金 | 24 | 24 | 0 | 0.0 | |

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

② 譲与税・交付金(当初予算)の推移(単位:百万円, %)

【参考】
定額減税分及び
消費税増税分を除いた額等

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 譲与税・交付金計 | 6,150 | 6,066 | 5,514 | 5,903 | 7,135 | 6,071 | 6,808 | 7,934 | 9,644 | 9,037 | 4,462 | 4,922 | 5,435 |
| 増減率% | 11.2 | ▲ 1.4 | ▲ 9.1 | 7.1 | 20.9 | ▲ 14.9 | 12.1 | 16.5 | 21.6 | ▲ 6.3 | 16.1 | 10.3 | 10.4 |
| 地方譲与税 | 328 | 328 | 345 | 338 | 377 | 377 | 384 | 367 | 367 | 367 | 367 | 367 | 367 |
| 各種交付金 | 5,822 | 5,738 | 5,169 | 5,565 | 6,757 | 5,694 | 6,424 | 7,567 | 9,277 | 8,670 | 4,095 | 4,555 | 5,068 |



地方消費税引き上げ分の使途について

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に改定となり、このうち、地方消費税率については、1.7%から2.2%（消費税換算）に改定されました。引き上げ分に係る地方消費税分（社会保障財源分）については、社会保障4経費（年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費）を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

地方公共団体においては、引き上げ分の地方消費税収の充当について、総務省から予算説明資料等での明示を求められています。

この内容を踏まえ、調布市においても、地方消費税交付金58億円のうち、引き上げ分に相当する36億円余について、以下のとおりその使途を明確化します。

地方消費税引き上げ分の当初予算の推移と使途（単位：百万円、%）

【歳入】

| 区分 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 前年度比較 | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| | | | | | | | | 増減額 | 増減率 |
| 地方消費税交付金 | 4,310 | 5,230 | 4,200 | 4,800 | 5,600 | 5,800 | 5,800 | 0 | 0.0 |
| うち引き上げ分 | 2,278 | 3,230 | 2,594 | 2,964 | 3,472 | 3,602 | 3,602 | 0 | 0.0 |

| | | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| (参考) 決算額 | 3,798 | 4,790 | 5,302 | 5,690 | 5,657 |
| うち引き上げ分 | 1,851 | 2,790 | 3,288 | 3,534 | 3,511 |

【歳出】

| 事業名 | 経費 | 財源内訳 | | | | | |
|------|-----------------------|---------|--------|-------|-----------|--------|-------|
| | | 特定財源 | | | 一般財源 | | |
| | | 国(都)支出金 | 地方債 | その他 | うち社会保障財源分 | | |
| 社会福祉 | 障害者福祉事業 | 10,669 | 6,062 | 105 | 1,058 | 3,444 | 520 |
| | 高齢者福祉事業 | 1,697 | 588 | 0 | 225 | 884 | 134 |
| | 児童福祉事業 | 27,072 | 15,553 | 192 | 1,004 | 10,322 | 1,559 |
| | 生活保護扶助事業 | 6,710 | 5,279 | 0 | 58 | 1,374 | 208 |
| | 小計 | 46,148 | 27,481 | 297 | 2,345 | 16,024 | 2,421 |
| 社会保険 | 国民健康保険事業（国保特会繰出金） | 3,206 | 600 | 0 | 0 | 2,606 | 394 |
| | 介護保険事業（介護特会繰出金） | 2,814 | 128 | 0 | 0 | 2,687 | 406 |
| | 後期高齢者医療事業（後期高齢者特会繰出金） | 2,881 | 348 | 0 | 7 | 2,526 | 382 |
| | 小計 | 8,901 | 1,075 | 0 | 7 | 7,819 | 1,181 |
| 合計 | 55,049 | 28,556 | 297 | 2,352 | 23,844 | 3,602 | |

| | | | | | | |
|--------------------|--------|--------|-----|-------|--------|-------|
| (参考) 令和6年度当初予算額の状況 | 51,694 | 26,262 | 126 | 2,376 | 22,930 | 3,602 |
|--------------------|--------|--------|-----|-------|--------|-------|

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

※総務省の明示例を参考に作成しています。

地方消費税引上げ分の活用

調布市では、地方消費税交付金のうち社会保障財源分（地方消費税引上げ分）について、子ども・子育て分野や福祉分野において新たに開始する事業及び拡充事業のほか、年々増加する保育園関係経費及び社会保障関係経費などに活用しています。（事業ごとに主な内容を以下に記載しています）

※事業費・一般財源の額は、100万円未満を四捨五入しています。

「主要事業概要」に掲載している事業は、事業名の後に事業番号を記載しています。

また、令和7年度から内容を拡充する事業は<拡充>と表示しています。

障害者福祉事業

年々増加する障害者福祉サービス費への対応に活用するほか、引き続き、重度障害者等グループホームの運営費を補助し、重度障害等のある方の住まいの場を確保します。

| 主な事業 | 事業費 | うち一般財源 |
|----------------------|------------|------------|
| 障害者グループホームの整備（No.70） | 5,600万円 | 5,500万円 |
| 障害者の就労支援（No.71）<拡充> | 1億5,800万円 | 9,600万円 |
| 余暇活動支援の充実（No.74） | 1,800万円 | 700万円 |
| 障害者福祉サービス費（扶助費） | 65億3,900万円 | 16億7,500万円 |

高齢者福祉事業

高齢者の生活安全の確保等のための要介護者等サービス事業費（見守りネットワーク事業等）や在宅医療・介護連携事業（医療と介護に係る相談体制等の整備）、在宅サービスセンターの運営などの経費に活用します。

| 主な事業 | 事業費 | うち一般財源 |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 特別養護老人ホーム等の整備推進（No.76） | 4,400万円 | 2,800万円 |
| 在宅医療・介護連携事業（一般会計分）（No.78） | 3,200万円 | 700万円 |
| 認知症支援の充実（一般会計分）（No.79） | 800万円 | 100万円 |
| 見守りネットワークの推進（No.85） | 4,500万円 | 2,900万円 |
| 高齢者の生活安全の確保（No.86） | 2,300万円 | 600万円 |
| 在宅サービスセンター運営費 | 2億3,600万円 | 1億3,100万円 |

児童福祉事業

引き続き増加傾向の保育園運営経費のほか、子ども・子育て分野における制度改正や新たな課題への対応などに活用します。

| 主な事業 | 事業費 | うち一般財源 |
|--------------------------------|-------------|------------|
| 子育て関連施設への支援（No.27）＜拡充＞ | 4,500万円 | 2,200万円 |
| 児童虐待防止センター事業の体制強化（No.34） | 4,100万円 | 3,100万円 |
| 子ども家庭支援センターの運営（No.37） | 1億6,700万円 | 1億6,500万円 |
| 保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援（No.41） | 3億6,200万円 | 1,000万円 |
| 保育従事職員宿舍借上げ支援事業の実施（No.42） | 2億9,100万円 | 4,200万円 |
| 認可外保育施設等利用給付（No.48） | 6,000万円 | 1,500万円 |
| 子育て支援事務における業務委託の推進（No.52） | 8,200万円 | 8,200万円 |
| 学童クラブの運営の充実（No.59）＜拡充＞ | 19億7,100万円 | 8億2,300万円 |
| 学童クラブ施設の整備（No.60）＜拡充＞ | 600万円 | 600万円 |
| 子ども・若者への支援（No.61）＜拡充＞ | 5,600万円 | 2,600万円 |
| 障害児通園事業の充実（No.67）＜拡充＞ | 2億1,600万円 | 5,300万円 |
| 私立認可保育園運営経費 | 104億3,300万円 | 34億6,800万円 |

生活保護扶助事業

生活保護法に基づく被保護者世帯への生活扶助費等の給付への対応に活用しています。

| 主な事業 | 事業費 | うち一般財源 |
|-----------------------|------------|------------|
| 生活保護法に基づく援護の実施（No.92） | 66億7,300万円 | 13億6,700万円 |

特別会計繰出金（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）

社会保険に係る特別会計への繰出金は、年々増加傾向であり、特に、介護保険及び後期高齢者医療については、高齢者の増加に伴い、引き続き増加する見込みです。

| 主な事業 | 事業費 | うち一般財源 |
|--|------------|------------|
| 国民健康保険事業 | 32億600万円 | 26億600万円 |
| 介護保険事業 ※介護予防・日常生活支援総合事業（No.83）などを含む | 28億1,400万円 | 26億8,700万円 |
| 後期高齢者医療事業 | 28億8,100万円 | 25億2,600万円 |

(3) 市 債

令和7年度の市債借入額は、総額44億5000万円であり、前年度当初予算額と比較して9億3200万円の増を見込んでいます。

一方、市債の返済額となる元金償還額は36億7500万円余であり、一般会計の市債残高では前年度と比較して7億7400万円余の増と見込んでいます。市債については、引き続き連結ベースでの債務バランス及び世代間負担の公平化に留意した借入に努めていきます。

連結ベースでの債務残高の視点★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

一般会計の債務残高は、44億5000万円の借入れにより、元金償還額36億7500万円余との差額である①7億7400万円余の債務残高が増加する見込みです。②下水道事業会計は新たな借入額12億6200万円余、元金償還額4億3300万円余であることから、8億2800万円余増となる105億300万円余の債務残高、③土地開発公社は、4億3200万円余増となる13億3700万円余の債務残高を見込んでいます。このため、市連結ベースでは、

20億3500万円余（①+②+③）の債務残高の増加を見込んでいます。（次頁参照）

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

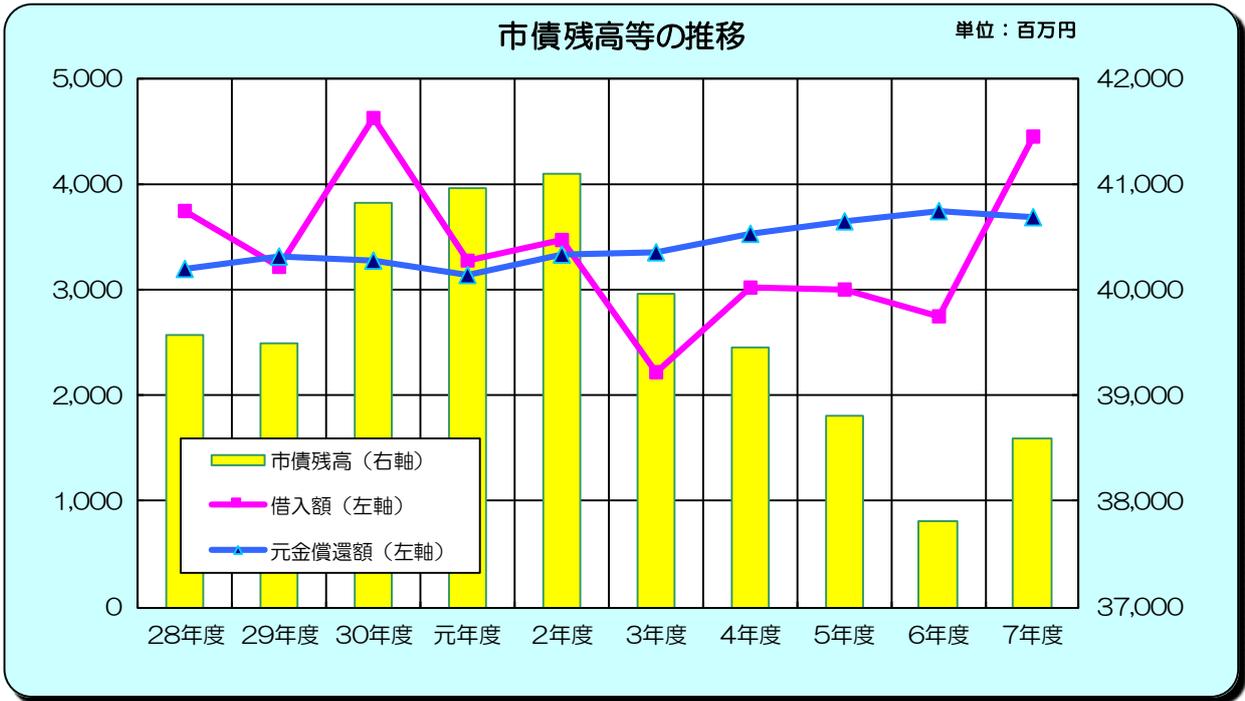
① 市債充当事業及び借入額（単位：百万円）

| 区 分 | 事業費 | 左の財源 | 内 容 |
|--------------|--------------|--------------|---|
| | | 市債 | |
| 合 計 | 6,371 | 4,450 | |
| 市庁舎整備事業 | 125 | 111 | 受変電設備・エアコン改修 |
| 地域福祉センター整備事業 | 62 | 55 | 深大寺地域福祉センターエレベーター設置工事 |
| ふれあいの家整備事業 | 33 | 29 | 染地（多摩川自然情報館内）、上石原改修工事 |
| 社会福祉施設整備事業 | 518 | 465 | 総合福祉センター、まなびや西町、わかば（多摩川自然情報館内） |
| 保育園整備事業 | 174 | 155 | 上石原保育園改修工事・園庭整備工事 |
| 児童館施設整備事業 | 42 | 37 | 国領児童館、青少年ステーション |
| 環境学習施設整備事業 | 18 | 15 | 多摩川自然情報館LED化改修・空調更新 |
| 都市計画道路整備事業 | 1,148 | 633 | 工事・整備委託：3・4・21, 26, 28号線ほか 用地：3・4・8, 9号線 設計：3・4・26号線 |
| 生活道路等整備事業 | 684 | 372 | 工事：C4号線、武蔵野の路（二子・是政コース）ほか 用地：市道S146ほか 設計：N634号線 |
| 市営住宅整備事業 | 75 | 36 | 富士見第2市営住宅住戸内給水管改修・LED化改修 |
| 駅前広場整備事業 | 797 | 566 | 調布駅前広場街築工事 |
| 橋りょう整備事業 | 72 | 47 | 設計：3橋 工事：5橋 |
| 区画道路整備事業 | 119 | 95 | 工事：区画1, 9, 12号 |
| 公遊園等整備事業 | 511 | 168 | 深大寺・佐須地域用地取得、公園トイレ更新設計（3か所）・工事（4か所） |
| 小・中学校校舎等整備事業 | 1,396 | 1,232 | 給食室、体育館、プール水槽、校庭整備、給水設備、受変電設備、防災設備など |
| 社会教育施設整備事業 | 504 | 352 | 図書館緑ヶ丘分館・宮の下分館・深大寺分館、 下布田遺跡ガイダンス棟 |
| スポーツ施設整備事業 | 93 | 82 | 多摩川テニスコート、総合体育館 |

② 市債の推移 (単位：百万円)

| 区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|--|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 借入額 | 3,750 | 3,223 | 4,612 | 3,276 | 3,462 | 2,226 | 3,024 | 3,003 | 2,740 | 4,450 |
| 元金償還額 | 3,203 | 3,315 | 3,281 | 3,142 | 3,322 | 3,350 | 3,532 | 3,645 | 3,741 | 3,676 |
| 市債残高 | 39,576 | 39,484 | 40,815 | 40,950 | 41,090 | 39,966 | 39,457 | 38,815 | 37,814 | 38,588 |
| 市債バランス | ▲ 547 | 92 | ▲ 1,331 | ▲ 134 | ▲ 140 | 1,124 | 508 | 642 | 1,001 | ▲ 774 |
| ※ 平成28～令和5年度は決算額, 令和6年度以降は見込額 (参考) 借入額の当初予算額 | | | | | | | | | 3,518 | |

28年度末残高との比較： 988



◆財政フレームの想定 (単位：億円)

| 区分 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 借入額 | 37 | 47 | 46 | 41 | 171 |
| 元金償還額 | 36 | 37 | 36 | 37 | 148 |
| 市債残高 | 398 | 407 | 417 | 420 | |

◆連結ベース債務残高 (単位：百万円)

| 各会計・年度末債務残高 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般会計 | 40,815 | 40,950 | 41,090 | 39,966 | 39,457 | 38,815 | 37,814 | 38,588 |
| 下水道事業会計 | 7,049 | 7,043 | 7,239 | 7,126 | 7,817 | 8,338 | 9,675 | 10,503 |
| 土地開発公社 | 3,585 | 3,309 | 3,285 | 2,796 | 1,600 | 872 | 904 | 1,337 |
| 連結ベース債務残高合計 | 51,450 | 51,302 | 51,614 | 49,888 | 48,874 | 48,024 | 48,393 | 50,428 |

連結ベースの債務バランス ▲ 1,961 148 ▲ 312 1,726 1,014 850 ▲ 369 ▲ 2,035

| 前項より | 連結ベースの債務バランス内訳 | |
|-------|----------------|---------|
| ① | 一般会計 | ▲ 774 |
| ② | 下水道事業会計 | ▲ 828 |
| ③ | 土地開発公社 | ▲ 433 |
| ①+②+③ | 合計 | ▲ 2,035 |

(4) 基金

- 1 令和7年度の基金活用額は、28億1000万円余を予定しており、令和7年度末の積立基金残高見込みは236億3000万円余で、令和6年度末の残高見込みから21億9000万円余の減を見込んでいます。
- 2 令和7年度は、年度間調整財源である財政調整基金について、前年度当初予算と同額の8億円の繰入れを見込んでいます。
また、公共施設整備基金については、公共施設の維持保全等に対応するため、前年度当初予算から7000万円減の9億3000万円の活用を予定しています。このほか、都市基盤の整備等に対する都市基盤整備事業基金の活用や、緑地保全事業や地球温暖化対策事業等に対するふるさとのみどりと環境を守り育てる基金等の活用を予定しています。
- 3 令和5年度より、行革プランに基づき、効率的な基金運用を通じた財源確保の観点から、複数の基金を一括管理運用するとともに、債券による運用の拡充を図っています。
- 4 基金については、引き続き、中長期的な視点からの積立て及び繰入れを見据えるとともに、債券での運用の促進、前年度繰越金活用による積立てや当初予算における積立てなど、財政規律ガイドラインを踏まえながら、引き続き財政基盤の強化に努めます。

◇令和7年度予算におけるポイント

これまでの間、中長期的な財政基盤の安定化を目指し、前年度繰越金は、公共施設整備基金や財政調整基金をはじめとする各種基金積立てに優先的に財源配分し、財政基盤の強化を図ってきました。

令和7年度については、財政調整基金や特定目的基金の活用を見込んでいますが、年度間調整財源である財政調整基金については、財政フレームで見込んでいなかった増要因により、財政フレームを上回る活用を見込んでいます。また、特定目的基金については、引き続き各基金の設置目的に基づく活用を図りながら、一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図ります。

① 基金活用の状況（単位：百万円）

| 区 分 | 充当額 | 内 容 |
|---------------------|--------------|--------------------------------|
| 合 計 | 2,811 | |
| 財政調整基金 | 800 | 年度間調整財源 |
| 公共施設整備基金 | 930 | 公共施設維持保全対応分 |
| 都市基盤整備事業基金 | 670 | 都市整備事業等 |
| 井上欣一社会福祉事業基金 | 45 | 障害者福祉事業・高齢者福祉事業等 |
| ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金 | 299 | 緑地保全事業、地球温暖化対策事業等 |
| 子ども・若者基金 | 52 | 子育て支援事業、子ども・若者支援事業（相談支援、卒業支援）等 |
| 国際交流平和基金 | 14 | 国際交流事業、平和祈念事業 |

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

② 積立基金の状況 (単位：百万円)

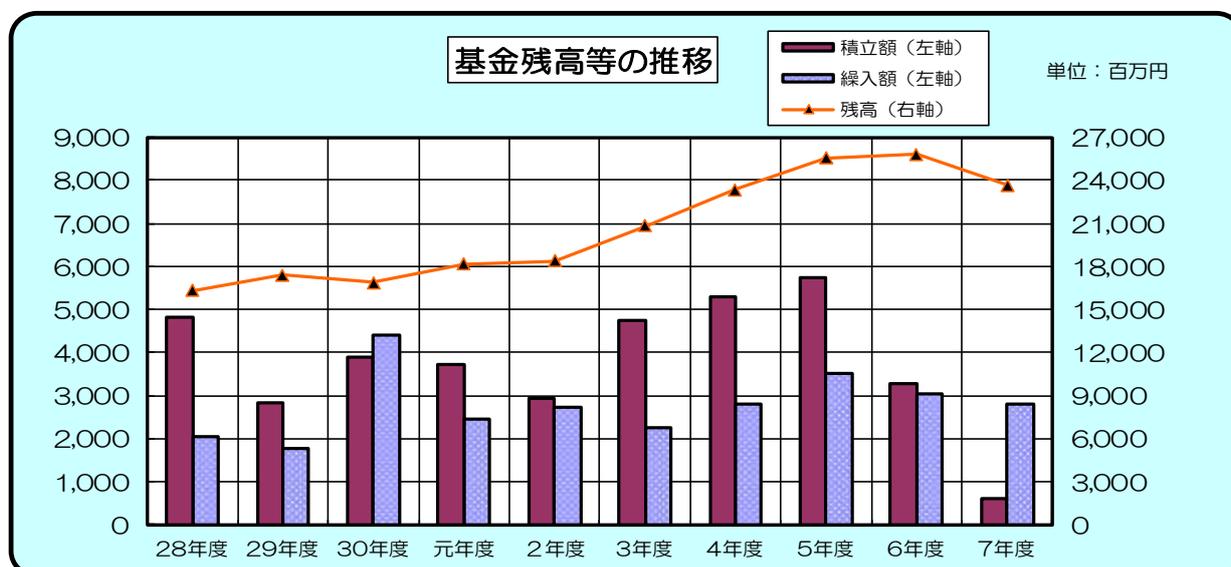
| 区 分 | 5年度 残高 | 6年度 (見込み) | | | 7年度 (見込み) | | |
|-------------------------|---------------|--------------|--------------|---------------|------------|--------------|---------------|
| | | 積立 | 取崩し | 残高 | 積立 | 取崩し | 残高 |
| 合 計 | 25,567 | 3,288 | 3,025 | 25,829 | 617 | 2,811 | 23,636 |
| 財政調整基金 | 5,227 | 1,079 | 808 | 5,498 | 17 | 800 | 4,715 |
| 減債基金 | 44 | 0 | 0 | 44 | 0 | 0 | 44 |
| 特定目的基金 | 20,297 | 2,208 | 2,218 | 20,288 | 600 | 2,011 | 18,877 |
| 公共施設整備基金 | 11,672 | 1,350 | 1,000 | 12,022 | 40 | 930 | 11,132 |
| 都市基盤整備事業基金 | 4,055 | 327 | 522 | 3,861 | 24 | 670 | 3,215 |
| 井上欣一社会福祉事業基金 | 1,085 | 86 | 250 | 921 | 284 | 45 | 1,160 |
| 国際交流平和基金 | 165 | 1 | 11 | 155 | 1 | 14 | 141 |
| 子ども・若者基金 | 329 | 45 | 56 | 317 | 1 | 52 | 266 |
| 職員退職手当基金 | 9 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | 9 |
| ふるさとのみどりと環境を 守り育てる基金 | 1,923 | 297 | 320 | 1,900 | 147 | 299 | 1,747 |
| 新型コロナウイルス感染症 対策基金 | 59 | 0 | 59 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 市庁舎整備基金 | 1,000 | 103 | 0 | 1,103 | 104 | 0 | 1,207 |

※5年度は決算額、6年度は見込額、7年度は予算額。

③ 積立基金の推移 (単位：百万円)

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-------------------|--------------|--------------|------------------|--------------|----------------|----------------|--------------|------------------|--------------|--------------|
| 積立額 | 4,828 | 2,845 | 3,901 | 3,736 | 2,924 | 4,746 | 5,286 | 5,755 | 3,288 | 617 |
| 財政調整基金 | 478 | 1,038 | 632 | 1,981 | 1,304 | 1,703 | 902 | 603 | 1,079 | 17 |
| 繰入額 | 2,045 | 1,767 | 4,408 | 2,467 | 2,714 | 2,259 | 2,805 | 3,531 | 3,025 | 2,811 |
| 財政調整基金 (当初予算分) | 630 (630) | 470 (470) | 2,732 (1,332) | 642 (570) | 1,066 (600) | 802 (1,100) | 950 (950) | 1,406 (1,400) | 808 (800) | 800 (800) |
| 残高 | 16,324 | 17,403 | 16,896 | 18,166 | 18,375 | 20,862 | 23,343 | 25,567 | 25,829 | 23,636 |
| 財政調整基金 | 5,133 | 5,701 | 3,601 | 4,940 | 5,177 | 6,078 | 6,030 | 5,227 | 5,498 | 4,715 |

※5年度までは決算額、6年度は見込額、7年度は予算額。



(5) 使用料・手数料

- 1 使用料・手数料は、市民の皆さんが利用する公共施設や市が提供する各種サービスに対し、受益者である利用者に費用負担をしていただくものです。
- 2 令和7年度予算の使用料・手数料については、使用料では、介護給付費収入の減や自転車駐車場等使用料の減などを見込んでいます。
 手数料では、住民基本台帳関係手数料の減などを見込んでいます。
 使用料・手数料総額では、前年度と比較して8000万円余、3.3%の減となっています。
- 3 使用料・手数料については、引き続き、市民生活への影響等を考慮した上で、適切な受益者負担や他団体比較などの観点から見直し¹を検討し、最適化に努めていきます。

使用料・手数料の状況（単位：百万円）

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 増減率 | 主な増減内容 |
|----------------|--------------|--------------|-------------|--------------|-----------------|
| 使用料・手数料 | 2,467 | 2,550 | ▲ 83 | ▲ 3.3 | |
| 使用料 | 1,781 | 1,847 | ▲ 65 | ▲ 3.5 | |
| 総務使用料 | 19 | 18 | 0.2 | 1.3 | 行政財産使用料0.2 |
| 民生使用料 | 993 | 1,049 | ▲ 56 | ▲ 5.3 | 介護給付費収入▲29 |
| 衛生使用料 | 47 | 47 | 0 | 0.0 | |
| 農業使用料 | 4 | 5 | ▲ 1 | ▲ 11.9 | 市民農園使用料▲1 |
| 土木使用料 | 659 | 668 | ▲ 9 | ▲ 1.4 | 自転車駐車場等使用料▲11 |
| 教育使用料 | 61 | 61 | 0.3 | 0.6 | 西町サッカー場使用料1 |
| 手数料 | 686 | 704 | ▲ 18 | ▲ 2.6 | |
| 総務手数料 | 61 | 79 | ▲ 18 | ▲ 22.4 | 住民基本台帳関係手数料▲7 |
| 民生手数料 | 23 | 23 | 0.05 | 0.2 | 高齢者配食サービス利用料0.3 |
| 衛生手数料 | 590 | 591 | ▲ 1 | ▲ 0.1 | 一般廃棄物処理手数料▲1 |
| 土木手数料 | 12 | 11 | 0.3 | 2.6 | 建築指導証明手数料0.3 |

¹ 使用料・手数料の見直し：使用料・手数料については、適正な受益者負担をお願いすることとしています。使用料・手数料の改定は、市税や社会保険料等の動向など市民生活への影響を考慮した上で、改定を行っています。

(6) 国・都支出金

- 生活保護費等の特定の事務事業に対しては、国や東京都から事業費の一定割合が交付されています。また、交付された財源は、法令等に基づく負担金、財政援助等の補助金、事務委託等の委託金に区分され、用途が特定されています（特定財源）。
- 令和7年度における国庫支出金及び都支出金は、国庫支出金は203億円余、都支出金は177億7000万円余と見込み、総額は380億7000万円余、前年度と比較して、23億3000万円余の増となっています。
各内訳としては、国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減はあるものの、児童手当負担金の増などにより、6億3000万円余の増となりました。また、都支出金においては、都道整備事業委託金や市町村総合交付金の増などにより、17億円余の増となっています。
- 国や東京都の政策展開により、補助金・交付金の制度変更等があることから、今後も引き続き国や東京都の動向を注視し、積極的な補助金等の活用により、最大限の財源確保に努めていきます。

国・都支出金の状況（単位：百万円、%）

| 区分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 増減率 | 主な増減内容 |
|--------------|----------------|----------------|--------------|-------------|---|
| 国庫支出金 | 20,305 | 19,669 | 636 | 3.2 | |
| 負担金 (構成比) | 16,383 80.7 | 14,877 75.6 | 1,505 | 10.1 | |
| 民生費 | 15,929 | 14,391 | 1,539 | 10.7 | 児童手当1,187 障害者自立支援183 管内管外私立保育所182 |
| 衛生費 | 51 | 94 | ▲44 | ▲46.5 | 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金▲45 |
| 教育費 | 403 | 392 | 11 | 2.7 | 幼稚園・認定子ども園施設型給付費39 子育てのための施設等利用給付費▲28 |
| 補助金 (構成比) | 3,856 19.0 | 4,725 24.0 | ▲869 | ▲18.4 | |
| 総務費 | 1,330 | 2,668 | ▲1,338 | ▲50.2 | 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金▲1,144 振り仮名記載事業費補助金▲133 |
| 民生費 | 1,152 | 932 | 219 | 23.5 | 就学前教育・保育施設整備交付金183 重層的支援体制整備事業交付金74 |
| 衛生費 | 493 | 170 | 323 | 189.5 | 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金201 |
| 土木費 | 626 | 741 | ▲116 | ▲15.6 | 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）▲240 社会資本整備総合交付金（街路）89 |
| 消防費 | 5 | 0 | 5 | 皆増 | 消防団の力向上モデル事業補助金5 |
| 教育費 | 250 | 212 | 37 | 17.6 | 国史跡整備費補助金125 学校施設環境改善交付金▲73 |
| 委託金 (構成比) | 67 0.3 | 67 0.4 | ▲0.4 | ▲0.6 | |
| 総務費 | 1 | 1 | ▲0.02 | ▲1.3 | 中長期在留者居住地届出等事務委託金▲0.02 |
| 民生費 | 63 | 63 | ▲0.4 | ▲0.6 | 基礎年金等事務費委託金▲0.4 |
| 労働費 | 0.001 | 0.001 | 0 | 0.0 | |
| 教育費 | 3 | 3 | 0 | 0.0 | |
| 都支出金 | 17,774 | 16,073 | 1,701 | 10.6 | |
| 負担金 (構成比) | 5,705 32.1 | 5,528 34.4 | 177 | 3.2 | |
| 民生費 | 5,452 | 5,292 | 160 | 3.0 | 障害者自立支援92 管内管外私立保育所91 |
| 衛生費 | 8 | 7 | 1 | 8.5 | 養育医療事業負担金1 |
| 教育費 | 246 | 228 | 17 | 7.6 | 幼稚園・認定子ども園施設型給付費31 子育てのための施設等利用給付費▲14 |
| 補助金 (構成比) | 10,591 59.6 | 9,842 61.2 | 749 | 7.6 | |
| 総務費 | 1,839 | 1,557 | 282 | 18.1 | 市町村総合交付金275 防犯設備整備費補助金20 子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業▲22 |
| 民生費 | 6,353 | 5,763 | 590 | 10.2 | 待機児童解消区市町村支援事業費補助金140 認証学童クラブ事業補助金87 |
| 衛生費 | 468 | 399 | 69 | 17.2 | とうきょうママパパ応援事業補助金55 環境政策加速化事業補助金44 |
| 労働費 | 4 | 4 | 0 | 0.0 | |
| 農業費 | 17 | 14 | 4 | 28.7 | 再生可能エネルギー利用促進事業補助金3 東京農地プロジェクト補助金2 |
| 商工費 | 13 | 18 | ▲5 | ▲27.1 | 商店街チャレンジ戦略支援事業補助金▲4 |
| 土木費 | 733 | 1,041 | ▲308 | ▲29.6 | 市町村土木補助事業▲272 緑あふれる公園緑地等整備事業補助金▲49 |
| 消防費 | 7 | 2 | 5 | 203.0 | 災害対応力向上支援事業補助金5 |
| 教育費 | 1,156 | 1,044 | 113 | 10.8 | 国史跡整備費補助金29 エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金29 |
| 委託金 (構成比) | 1,478 8.3 | 704 4.4 | 774 | 110.1 | |
| 総務費 | 886 | 559 | 327 | 58.5 | 国勢調査事務費委託金185 参議院議員選挙事務費委託金145 |
| 民生費 | 12 | 11 | 0.4 | 3.4 | 母子・父子福祉資金貸付事業事務費委託金0.3 |
| 衛生費 | 8 | 10 | ▲1 | ▲14.9 | 風しん抗体検査事業委託金▲2 |
| 土木費 | 569 | 121 | 448 | 371.7 | 都道整備事業委託金334 |
| 教育費 | 3 | 3 | 0 | 0.0 | |

3 歳出予算の状況

歳出については、基本計画の3年次目として5つの重点プロジェクトを基軸に、各施策・事業を着実に推進するため、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を踏まえた精査、経費縮減等を図ることで、限られた財源の重点配分を行いました。また、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組む中で、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費のほか、公共施設マネジメントや都市基盤整備、災害対応能力の向上、脱炭素社会の実現に向けた取組、デジタル化の推進など、市政の重要課題への対応に取り組む内容としています。

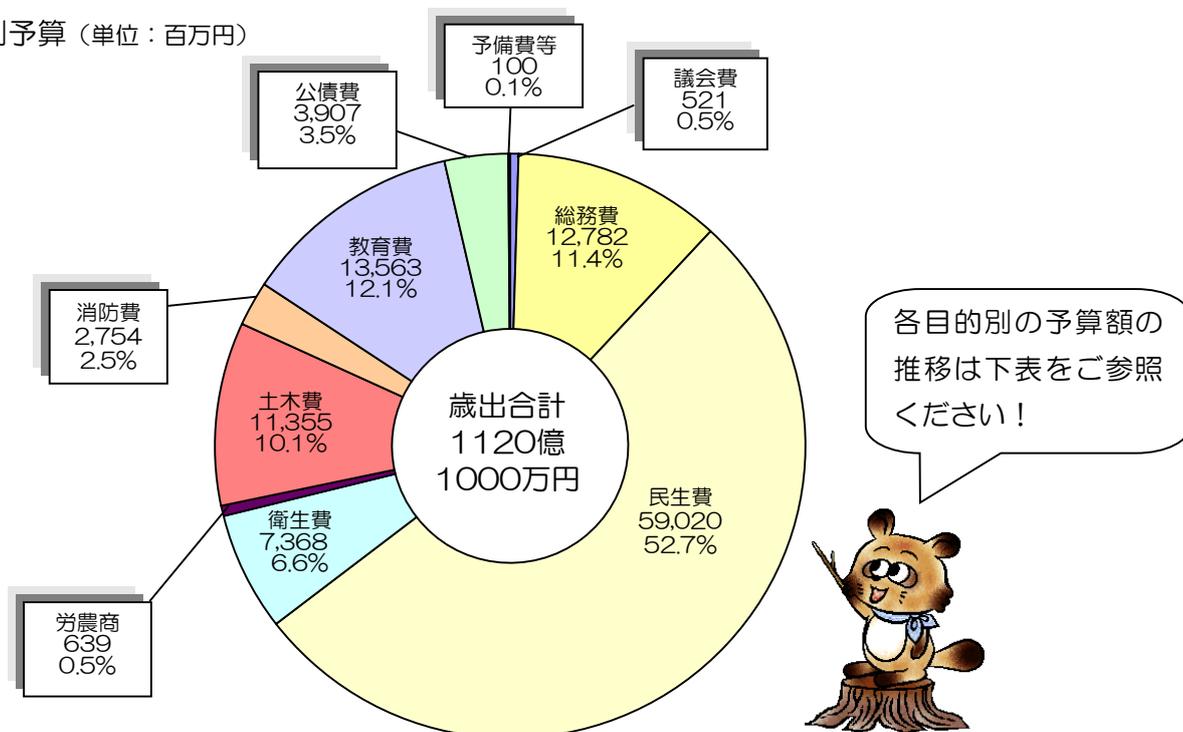
(1) 目的別予算の状況

- 1 目的別予算では、障害者・高齢者・子ども施策のほか、社会保障関連経費（義務的経費に属する扶助費など）の民生費が、前年度と比較し、32億2000万円余、5.8%の増となっています。構成比は52.7%（6年度52.4%）で、引き続き、高い構成比率での第1位となっています。
- 2 構成比で見ると、小・中学校維持保全経費を含む教育費が12.1%で第2位、国勢調査費などを含む総務費が11.4%で第3位、緑地保全や駅前広場の整備などに取り組む土木費が10.1%で第4位、各種検診やごみ処理に要する経費を含む衛生費が6.6%で第5位となっています。

① 目的別予算（単位：百万円、%）

| 区 分 | 7年度 | | 6年度 | | 増減額 | 増減率 | 主な増減内容 |
|-------|---------|-------|---------|-------|-------|--------|--|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | | | |
| 合 計 | 112,010 | 100.0 | 106,500 | 100.0 | 5,510 | 5.2 | |
| 議 会 費 | 521 | 0.5 | 513 | 0.5 | 9 | 1.7 | 議員期末手当4 |
| 総 務 費 | 12,782 | 11.4 | 12,605 | 11.8 | 177 | 1.4 | 国勢調査費185 参議院議員選挙費145 税システム機器等借上料138 一般管理費・事務補助員報酬等（国勢調査分除く）122 都議会議員選挙費113 定額減税補足給付金給付事業費▲563 |
| 民 生 費 | 59,020 | 52.7 | 55,791 | 52.4 | 3,228 | 5.8 | 児童手当1,181 障害者福祉サービス費457 総合福祉センター移転整備費403 民間保育所施設整備助成費390 私立保育所運営委託料319 学童クラブ事業運営委託料261 井上欣一社会福祉事業基金積立金（利子積立除く）202 一般職人件費153 公私連携型保育所移行補助金144 国保特会繰出金▲613 |
| 衛 生 費 | 7,368 | 6.6 | 7,094 | 6.7 | 274 | 3.9 | 高齢者用定期予防接種委託料196 妊婦支援給付事業費181 ふじみ衛生組合処分費等負担金▲110 |
| 労 働 費 | 51 | 0.0 | 50 | 0.0 | 1 | 2.3 | 一般職人件費2 |
| 農 業 費 | 132 | 0.1 | 127 | 0.1 | 5 | 3.8 | 車両購入費3 再生可能エネルギー利用促進事業補助金3 |
| 商 工 費 | 457 | 0.4 | 537 | 0.5 | ▲ 81 | ▲ 15.0 | 水木マンガの生まれた街調布推進事業費▲102 調布市花火運営費補助金13 一般職人件費17 |
| 土 木 費 | 11,355 | 10.1 | 10,607 | 10.0 | 749 | 7.1 | 駅前広場等整備費685 都市計画道路整備費468 受託道路事業費334 人と環境にやさしい道路整備費119 区画道路等整備費102 鉄道駅バリアフリー推進事業補助金80 公遊園用地費▲337 鉄道敷地等整備費▲614 |
| 消 防 費 | 2,754 | 2.5 | 2,699 | 2.5 | 55 | 2.0 | 消防事務委託金33 防災対策調査費12 消防施設維持管理費9 |
| 教 育 費 | 13,563 | 12.1 | 12,416 | 11.7 | 1,147 | 9.2 | 教育情報等学校資源ネットワーク事業費490 小・中学校校舎整備費488 図書館宮の下分館整備事業費123 幼稚園・認定こども園施設型給付費101 学校給食補助金97 史跡下布田遺跡整備費80 児童用・生徒用タブレット運用費▲376 |
| 公 債 費 | 3,907 | 3.5 | 3,961 | 3.7 | ▲ 54 | ▲ 1.4 | 元金▲65 利子11 |
| 予備費等 | 100 | 0.1 | 100 | 0.1 | 0 | 0.0 | |

図一 目的別予算 (単位: 百万円)

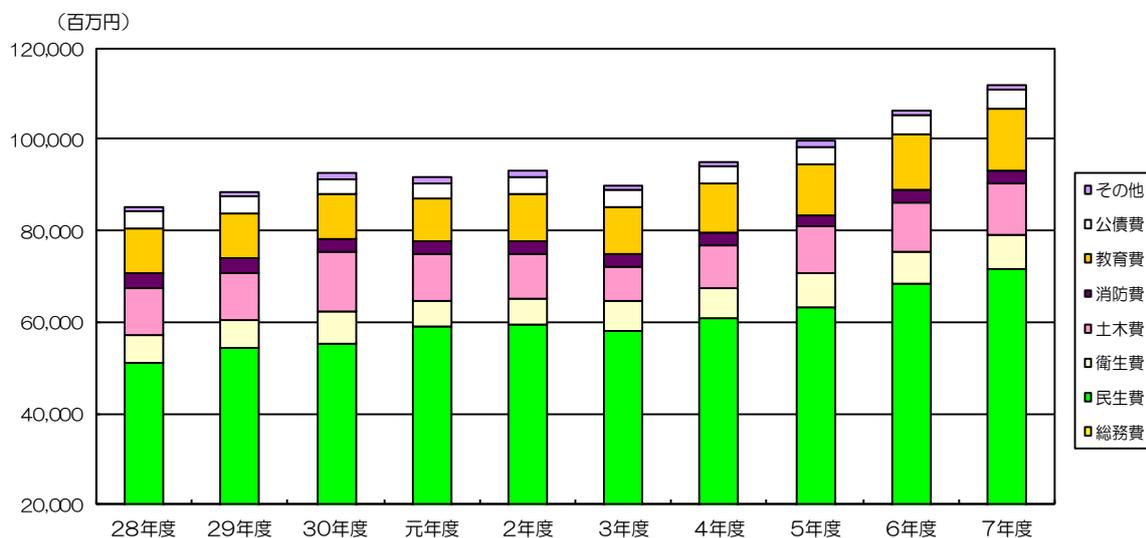


② 目的別予算の推移 (単位: 百万円)

| 区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 合計 | 85,360 | 88,650 | 92,540 | 91,810 | 92,990 | 90,120 | 95,270 | 99,770 | 106,500 | 112,010 |
| 総務費 | 8,946 | 9,244 | 9,317 | 11,835 | 11,112 | 9,672 | 10,401 | 11,404 | 12,605 | 12,782 |
| 民生費 | 41,969 | 45,153 | 46,004 | 47,005 | 48,544 | 48,143 | 50,488 | 51,929 | 55,791 | 59,020 |
| 衛生費 | 6,090 | 5,899 | 6,718 | 5,534 | 5,567 | 6,594 | 6,724 | 7,440 | 7,094 | 7,368 |
| 土木費 | 10,221 | 10,590 | 13,135 | 10,617 | 9,535 | 7,769 | 9,022 | 9,984 | 10,607 | 11,355 |
| 消防費 | 3,228 | 2,932 | 2,909 | 2,835 | 2,973 | 2,849 | 2,885 | 2,725 | 2,699 | 2,754 |
| 教育費 | 10,222 | 10,053 | 9,723 | 9,320 | 10,465 | 10,329 | 10,806 | 11,192 | 12,416 | 13,563 |
| 公債費 | 3,613 | 3,661 | 3,595 | 3,428 | 3,568 | 3,560 | 3,724 | 3,832 | 3,961 | 3,907 |
| その他 | 1,071 | 1,117 | 1,139 | 1,236 | 1,227 | 1,204 | 1,221 | 1,264 | 1,327 | 1,261 |

(参考) 総務費/民生費/衛生費/土木費/教育費の構成比の推移 ※令和7年度当初予算の構成比の大きい順で掲載

| | | | | | | | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 民生費 | 49.2% | 50.9% | 49.7% | 51.2% | 52.2% | 53.4% | 53.0% | 52.1% | 52.4% | 52.7% |
| 教育費 | 12.0% | 11.3% | 10.5% | 10.1% | 11.3% | 11.5% | 11.3% | 11.2% | 11.7% | 12.1% |
| 総務費 | 10.5% | 10.4% | 10.1% | 12.9% | 11.9% | 10.7% | 10.9% | 11.4% | 11.8% | 11.4% |
| 土木費 | 12.0% | 11.9% | 14.2% | 11.6% | 10.3% | 8.6% | 9.5% | 10.0% | 10.0% | 10.1% |
| 衛生費 | 7.1% | 6.7% | 7.3% | 6.0% | 6.0% | 7.3% | 7.1% | 7.5% | 6.7% | 6.6% |



(2) 市民1人当たりの各目的別予算額

令和7年度における予算総額1120億1000万円を人口239,348人（令和7年1月1日現在）で割ると市民1人当たりの予算額は467,980円になります。
各目的別の予算額を人口で割ると、市民1人当たりの各目的別予算額が分かります。

議会費 2,179 円

市議会の活動、運営にかかる経費を計上しています。

総務費 53,403 円

全般的事務、納税、住基、選挙、市民参加などのほか、防犯対策にかかる経費を計上しています。

民生費 246,585 円

障害者、高齢者、児童、生活保護等福祉施策にかかる経費を計上しています。

衛生費 30,785 円

各種検診など市民の健康増進のほか、環境保全、ごみ処理経費などを計上しています。

労働費 213 円

雇用の促進、勤労者互助会にかかる経費を計上しています。

農業費 550 円

農業委員会運営、農業振興にかかる経費を計上しています。

商工費 1,908 円

市内商工業及び地域資源を活用した観光振興にかかる経費を計上しています。

土木費 47,443 円

道路や公園の整備などに関する経費を計上しています。

消防費 11,507 円

東京都への委託消防、消防団運営、防災対策等にかかる経費を計上しています。

教育費 56,666 円

義務教育施設の学習環境改善、図書館、公民館、博物館、スポーツ振興等にかかる経費を計上しています。

公債費 16,323 円

世代間の負担公平化を図るため、施設建設等で借り入れた市債の償還金を計上しています。

※予備費等は除く

(3) 性質別予算の状況

歳出予算を経費の性質別分類から見ると、義務的経費は児童手当など扶助費の増により増となっています。消費的経費は、宮の下保育園の公私連携型保育園への移行などにより補助費等が増、学童クラブ事業運営委託料の増などにより物件費が増となっております。また、投資的経費は小学校の校舎設備整備工事費の増などにより増、その他経費は国民健康保険事業特別会計への繰出金の減などにより減となっています。

- 1 義務的経費¹は、扶助費が児童手当などの増要因により3.2%の増、人件費が3.6%の増となっており、義務的経費総体では2.9%の増となっています。
- 2 消費的経費²は、物件費が5.6%の増、補助費等が11.9%の増となり、消費的経費総体で7.5%の増となっています。
- 3 投資的経費³は、小学校の校舎設備整備工事の増のほか、調布駅前広場工事の増、総合福祉センター移転整備費などの増要因があり、21.5%の増となっています。

※投資的経費は臨時的な経費で、各年度の事業量により増減します。

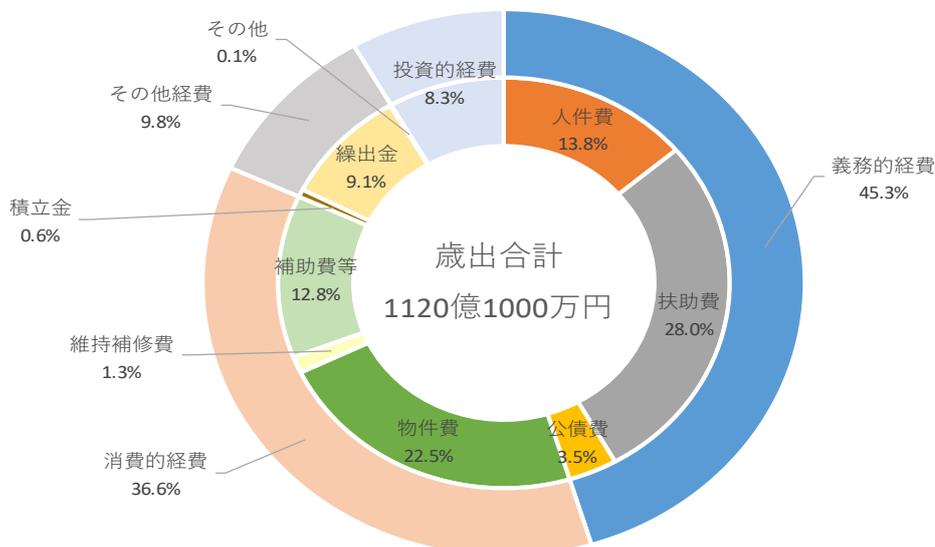
① 性質別予算の状況 (単位：百万円、%)

| 区 分 | 7年度 | | 6年度 | | 増減額 | 増減率 | 主な増減内容 |
|--------------|----------------|--------------|----------------|--------------|--------------|-------------|------------------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | | | |
| 合 計 | 112,010 | 100.0 | 106,500 | 100.0 | 5,510 | 5.2 | |
| 義務的経費 | 50,719 | 45.3 | 49,276 | 46.2 | 1,443 | 2.9 | |
| 人件費 | 15,475 | 13.8 | 14,937 | 14.0 | 538 | 3.6 | 国勢調査員報酬等の増 |
| 扶助費 | 31,338 | 28.0 | 30,378 | 28.5 | 959 | 3.2 | 児童手当等の増 |
| 公債費 | 3,907 | 3.5 | 3,961 | 3.7 | ▲54 | ▲1.4 | 臨時財政対策債元金等の減 |
| 消費的経費 | 41,009 | 36.6 | 38,132 | 35.9 | 2,877 | 7.5 | |
| 物件費 | 25,142 | 22.5 | 23,812 | 22.4 | 1,330 | 5.6 | 学童クラブ事業運営費等の増 |
| 維持補修費 | 1,482 | 1.3 | 1,467 | 1.4 | 16 | 1.1 | 地域福祉センター維持補修費等の増 |
| 補助費等 | 14,385 | 12.8 | 12,853 | 12.1 | 1,532 | 11.9 | 民間保育所施設整備助成費等の増 |
| その他経費 | 11,002 | 9.8 | 11,454 | 10.7 | ▲453 | ▲4.0 | |
| 積立金 | 617 | 0.6 | 334 | 0.3 | 284 | 85.1 | 井上欣一社会福祉事業基金の増 |
| 繰出金 | 10,244 | 9.1 | 10,761 | 10.1 | ▲517 | ▲4.8 | 国保特会繰出金等の減 |
| その他 | 140 | 0.1 | 360 | 0.3 | ▲220 | ▲61.0 | 社会福祉事業団貸付金等の減 |
| 投資的経費 | 9,280 | 8.3 | 7,637 | 7.2 | 1,643 | 21.5 | 小学校校舎設備整備工事費等の増 |

※性質別経費の把握は、地方財政状況調査（総務省所管）に準じて集計しています。

※その他の経費のうち「その他」は、投資及び出資金、貸付金、予備費です。

※表示単位未満四捨五入をしていますので、合計値と合わない場合があります。



¹ 義務的経費：支出が義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費をいいます。

² 消費的経費：支出効果が比較的短期間で終わる性質を持っており、物件費、維持補修費、補助費等が該当します。

³ 投資的経費：学校等の施設建設事業や道路等都市基盤整備への支出など、社会資本の形成につながる経費をいいます。

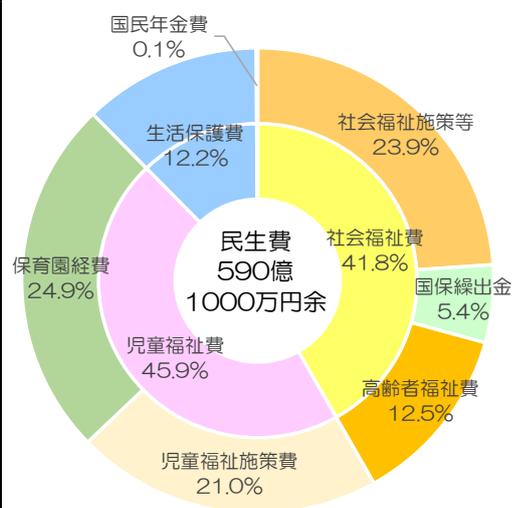
(4) 主な予算科目等の状況

ア 民生費

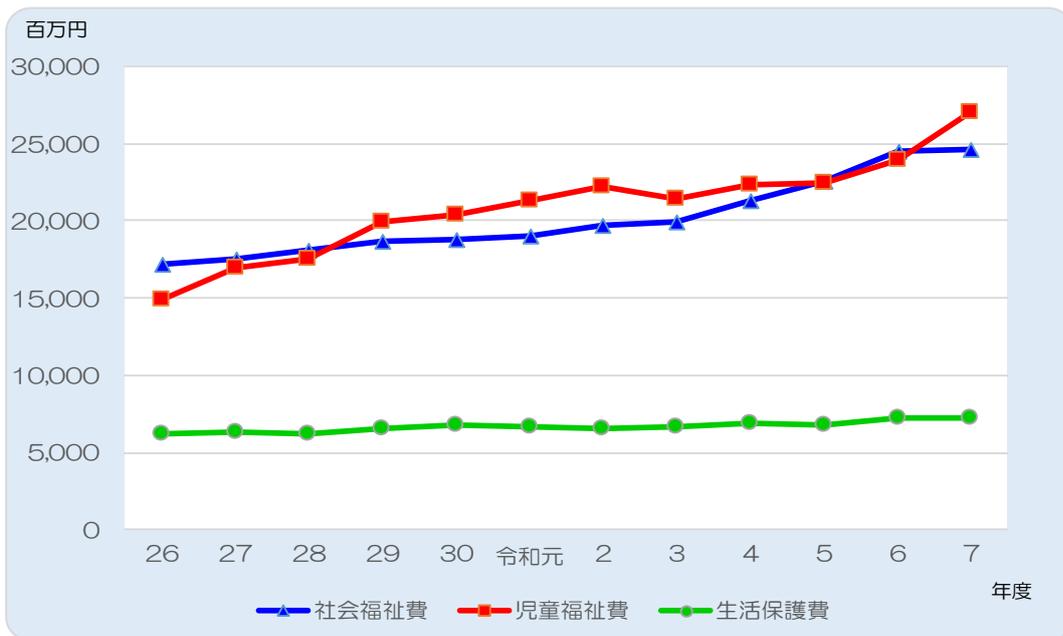
- 1 民生費は、障害者、高齢者、児童、母子等の福祉施策や生活保護に係る経費、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療の3特別会計への繰出金などで構成されています。
- 2 令和7年度の民生費の総額は590億1000万円余で、前年度と比較して32億2000万円余、5.8%の増となっています。この増要因は、児童手当や、障害者福祉サービス費の増などによるものです。
- 3 民生費の内容では、児童福祉施策費及び保育園経費の児童福祉費が45.9%を占め、次いで社会福祉費、生活保護費、国民年金費の順となっています。

① 民生費の状況（単位：百万円）

| 区 分 | 7年度 | | 6年度 | 増減額 |
|------------|--------|--------|--------|-------|
| 民生費計 | 59,020 | 100.0% | 55,791 | 3,228 |
| 社会福祉費 | 24,671 | 41.8% | 24,519 | 152 |
| 社会福祉施策等 | 14,073 | 23.9% | 13,381 | 692 |
| 国民健康保険繰出金 | 3,206 | 5.4% | 3,819 | ▲ 613 |
| 高齢者福祉費 | 7,392 | 12.5% | 7,319 | 73 |
| うち介護保険繰出金 | 2,814 | 4.8% | 2,815 | ▲ 1 |
| うち後期高齢者繰出金 | 2,881 | 4.9% | 2,854 | 27 |
| 児童福祉費 | 27,072 | 45.9% | 23,948 | 3,123 |
| 児童福祉施策費 | 12,402 | 21.0% | 10,554 | 1,848 |
| 保育園経費 | 14,670 | 24.9% | 13,394 | 1,275 |
| 生活保護費 | 7,207 | 12.2% | 7,261 | ▲ 54 |
| 国民年金費 | 70 | 0.1% | 63 | 7 |



② 民生費の推移（単位：百万円）

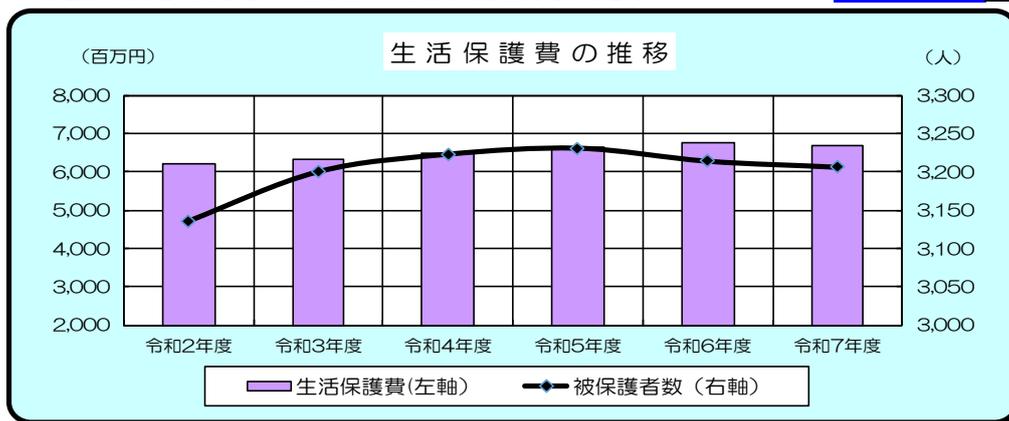


参考 社会保障関係経費の推移

民生費のうち主な社会保障関係経費として、生活保護費、障害者福祉費、児童福祉費、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金の推移をまとめています。

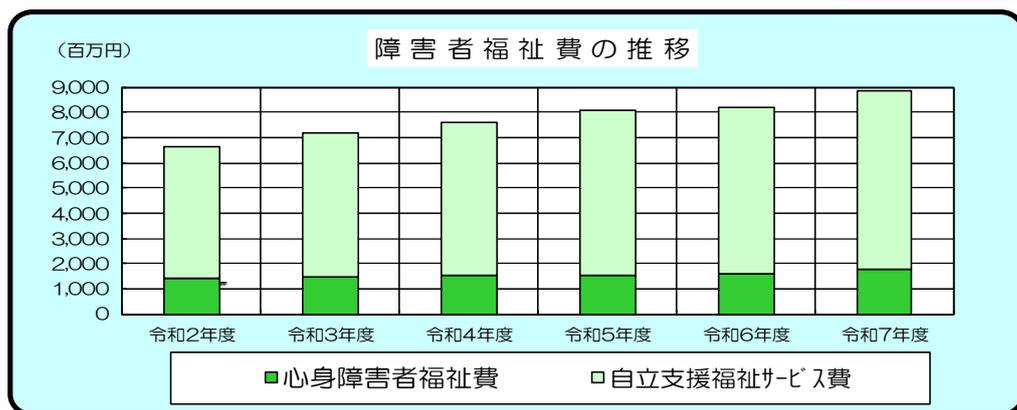
生活保護費の推移

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 生活保護費(百万円) | 6,187 | 6,337 | 6,466 | 6,632 | 6,746 | 6,673 | |
| (増減率) | 2.1 | 2.4 | 2.0 | 2.6 | 1.7 | ▲1.1 | |
| 被保護者数(人) | 3,135 | 3,200 | 3,223 | 3,231 | 3,214 | 3,206 | |
| (増減率) | 1.6 | 2.1 | 0.7 | 0.2 | ▲0.5 | ▲0.2 | |
| ※1 生活保護費：生活保護法による扶助費（法内扶助）の総額 （2～5年度は決算額，6年度は当初予算額） | | | | | | 前年度比較 | ▲73 |
| ※2 被保護者数：年間延べ人数／12月で算出 （6年度：12月末までの9ヵ月間の平均 7年度：6年12月末現在の人数） | | | | | | 6年度見込額 | 見込額との比較 |
| ※3 平成20年度から開始した，中国残留邦人等支援費は含んでいません。 | | | | | | 6,746 | ▲73 |



障害者福祉費の推移

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 心身障害者福祉費(百万円) | 1,435 | 1,465 | 1,554 | 1,547 | 1,600 | 1,749 | |
| (増減率) | 3.2 | 2.0 | 6.1 | ▲0.5 | 3.4 | 9.3 | |
| 自立支援福祉サービス費(百万円) | 5,225 | 5,686 | 6,025 | 6,518 | 6,608 | 7,098 | |
| (増減率) | 2.4 | 8.8 | 6.0 | 8.2 | 1.4 | 7.4 | |
| 合計(百万円) | 6,661 | 7,150 | 7,579 | 8,064 | 8,207 | 8,847 | |
| ※1 自立支援制度：18年度から支援費制度に代わり導入 | | | | | | 前年度比較 | 640 |
| ※2 2～5年度は決算額，6年度は当初予算額 | | | | | | 6年度見込額 | 見込額との比較 |
| | | | | | | 8,788 | 59 |



児童福祉費の推移

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|---------|
| 児童福祉費(百万円) | 22,502 | 25,127 | 23,038 | 24,012 | 23,948 | 27,072 | |
| (増減率) | 2.0 | 11.7 | ▲8.3 | 4.2 | ▲0.3 | 13.0 | |
| うち保育園経費(百万円) | 13,120 | 13,031 | 13,116 | 13,819 | 13,394 | 14,670 | |
| (増減率) | 0.5 | ▲0.7 | 0.7 | 5.4 | ▲3.1 | 9.5 | |
| ※1 保育園経費：保育園費と保育所運営費の合計 | | | | | | 児童福祉費 前年度比較 | 3,123 |
| ※2 2～5年度は決算額，6年度は当初予算額 | | | | | | 6年度見込額 | 見込額との比較 |
| | | | | | | 25,850 | 1,222 |

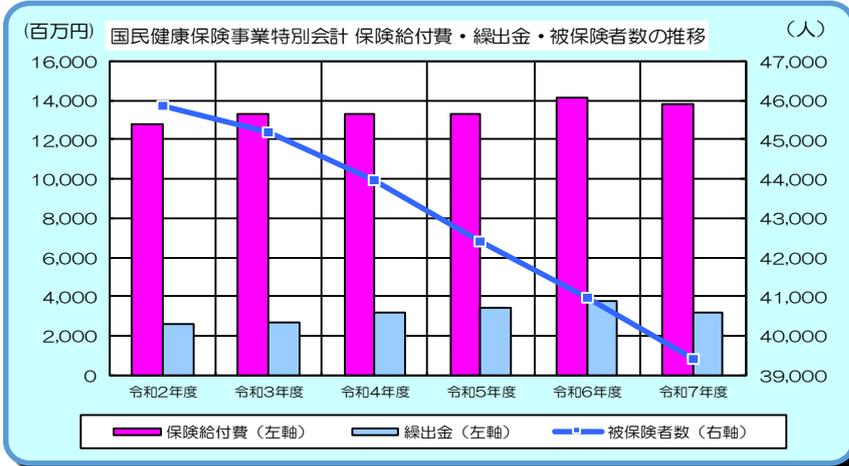
国民健康保険事業特別会計繰出金の推移

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 保険給付費（百万円） | 12,752 | 13,306 | 13,294 | 13,273 | 14,100 | 13,823 |
| （増減率） | ▲ 1.9 | 4.3 | ▲ 0.1 | ▲ 0.2 | 6.2 | ▲ 2.0 |
| 繰出金（百万円） | 2,622 | 2,706 | 3,161 | 3,480 | 3,819 | 3,206 |
| （増減率） | ▲ 13.4 | 3.2 | 16.8 | 10.1 | 9.7 | ▲ 16.1 |
| 被保険者数（人） | 45,871 | 45,169 | 43,984 | 42,406 | 40,975 | 39,440 |
| （増減率） | ▲ 1.6 | ▲ 1.5 | ▲ 2.6 | ▲ 3.6 | ▲ 3.4 | ▲ 3.7 |

※1 被保険者数：各年度3月～2月の年度平均値（5・6年度は見込）

※2 2～5年度は決算額、6年度は当初予算額

繰出金前年度比較
▲ 613



6年度見込額 3,972
見込額との比較 ▲ 766

<参考>うち財源補てん繰出金

| 6年度当初予算 | 7年度当初予算 |
|-------------|---------|
| 2,792 | 2,197 |
| 前年度比較 ▲ 596 | |

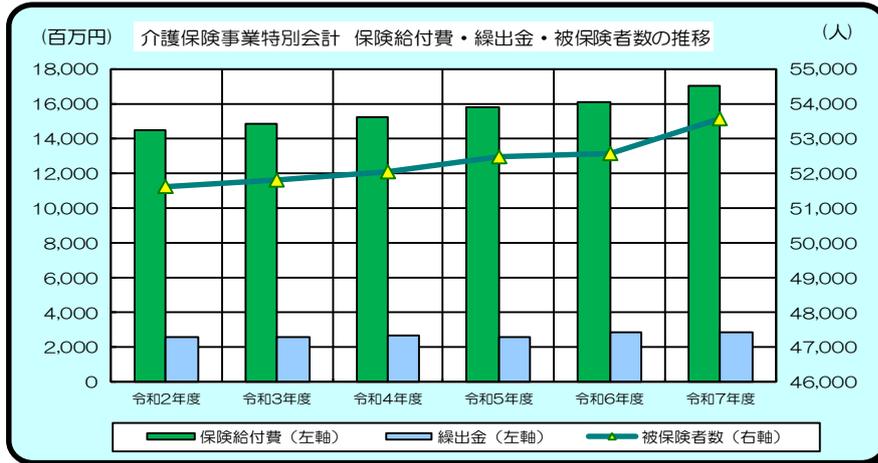
介護保険事業特別会計繰出金の推移

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 保険給付費（百万円） | 14,458 | 14,809 | 15,172 | 15,806 | 16,030 | 17,054 |
| （増減率） | 1.8 | 2.4 | 2.5 | 4.2 | 1.4 | 6.4 |
| 繰出金（百万円） | 2,529 | 2,597 | 2,615 | 2,609 | 2,815 | 2,814 |
| （増減率） | 1.9 | 2.7 | 0.7 | ▲ 0.3 | 7.9 | ▲ 0.04 |
| 第1号被保険者数（人） | 51,611 | 51,815 | 52,017 | 52,443 | 52,581 | 53,560 |
| （増減率） | 0.7 | 0.4 | 0.4 | 0.8 | 0.3 | 1.9 |

※1 第1号被保険者数：各年度末人数 6年度は12月末人数 7年度は見込数（調布市高齢者総合計画）

※2 2～5年度は決算額、6年度は当初予算額

繰出金前年度比較
▲ 1



6年度見込額 2,898
見込額との比較 ▲ 83

後期高齢者医療特別会計繰出金の推移

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 広域連合納付金（百万円） | 4,928 | 4,844 | 5,382 | 5,650 | 5,967 | 6,094 |
| （増減率） | 1.0 | ▲ 1.7 | 11.1 | 5.0 | 5.6 | 2.1 |
| 繰出金（百万円） | 2,399 | 2,348 | 2,586 | 2,759 | 2,854 | 2,881 |
| （増減率） | 2.1 | ▲ 2.2 | 10.2 | 6.7 | 3.5 | 0.9 |

※2 2～5年度は決算額、6年度は当初予算額

繰出金前年度比較
27

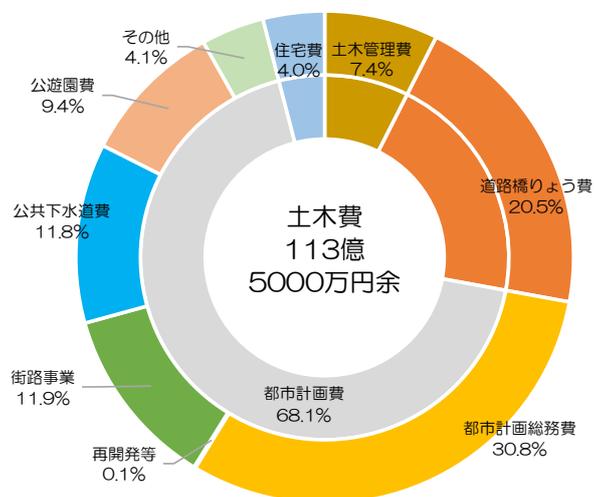
6年度見込額 2,812
見込額との比較 69

イ 土木費

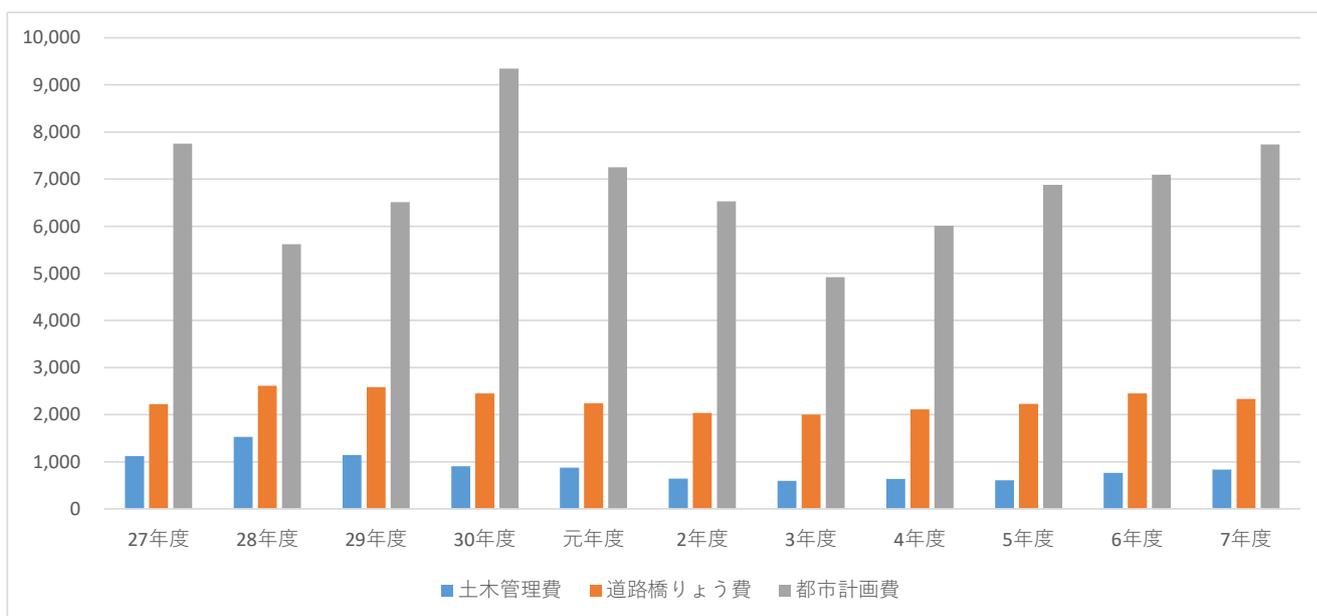
- 土木費は、道路・橋りょう、再開発事業、土地区画整理事業、公遊園、下水道、住宅等のまちづくりに要する経費で構成されています。
- 令和7年度の土木費総額は113億5000万円余で、前年度と比較して7億4000万円余、7.1%の増となっています。この要因としては、駅前広場等整備費や都市計画道路整備費、受託道路事業費の増などが挙げられます。
また、歳出総額における構成比は10.1%で、第4位となっています。（令和6年度は第4位で構成比10.0%）
土木費は、道路及び都市計画道路の築造や、中・長期的なまちづくりに要する経費が中心であることから、年度間で増減の差があります。

① 土木費の状況（単位：百万円）

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 |
|----------|--------|--------|-------|
| 土木費計 | 11,355 | 10,607 | 749 |
| 土木管理費 | 836 | 765 | 70 |
| 道路橋りょう費 | 2,333 | 2,451 | ▲ 117 |
| 都市計画費 | 7,734 | 7,092 | 642 |
| 都市計画総務費 | 3,501 | 3,032 | 469 |
| 再開発・区画整理 | 3 | 3 | 1 |
| 街路事業 | 1,352 | 884 | 468 |
| 公共下水道費 | 1,342 | 1,271 | 71 |
| 公遊園費 | 1,069 | 1,425 | ▲ 356 |
| その他 | 468 | 478 | ▲ 10 |
| 住宅費 | 452 | 299 | 154 |



② 土木費の推移（単位：百万円）



ウ 教育費

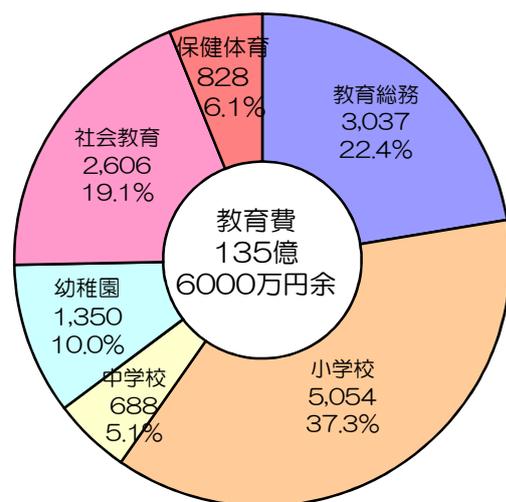
- 1 教育費は、義務教育、幼稚園教育、図書館・公民館・博物館等の社会教育、スポーツ振興などに要する経費で構成されています。令和7年度の教育費総額は135億6000万円余で、前年度と比較して11億4000万円余、9.2%の増となっています。構成比は12.1%で、民生費に次ぐ第2位となります。主な増要因としては、新規事業である「みまモーニング（調布市立小学校児童への見守り事業）」・「調布市中学生海外体験学習事業」の実施による増、児童・生徒用端末の更新に伴う増などが挙げられます。
- 2 市立小学校の児童を対象に、学校始業前まで見守りを行う「みまモーニング」を新たに実施することで、「朝の小一の壁」の解消に繋がります。
- 3 小・中学校施設については、老朽化対策として、体育館内部の改修工事や設備機能等の改修、アレルギー対応専用調理室設置を伴う給食室の改修工事など、施設の計画的な維持保全を実施し、安全対策、予防保全等を図ります。

また、児童・生徒数の増加及び35人学級編制への対策として、若葉小学校、第四中学校及び図書館若葉分館のPFI事業の実施設計を実施し、建設工事に着手します。
- 4 学校給食費については、引き続き、東京都の補助事業を活用して、児童・生徒の給食費を全額公費により負担します。

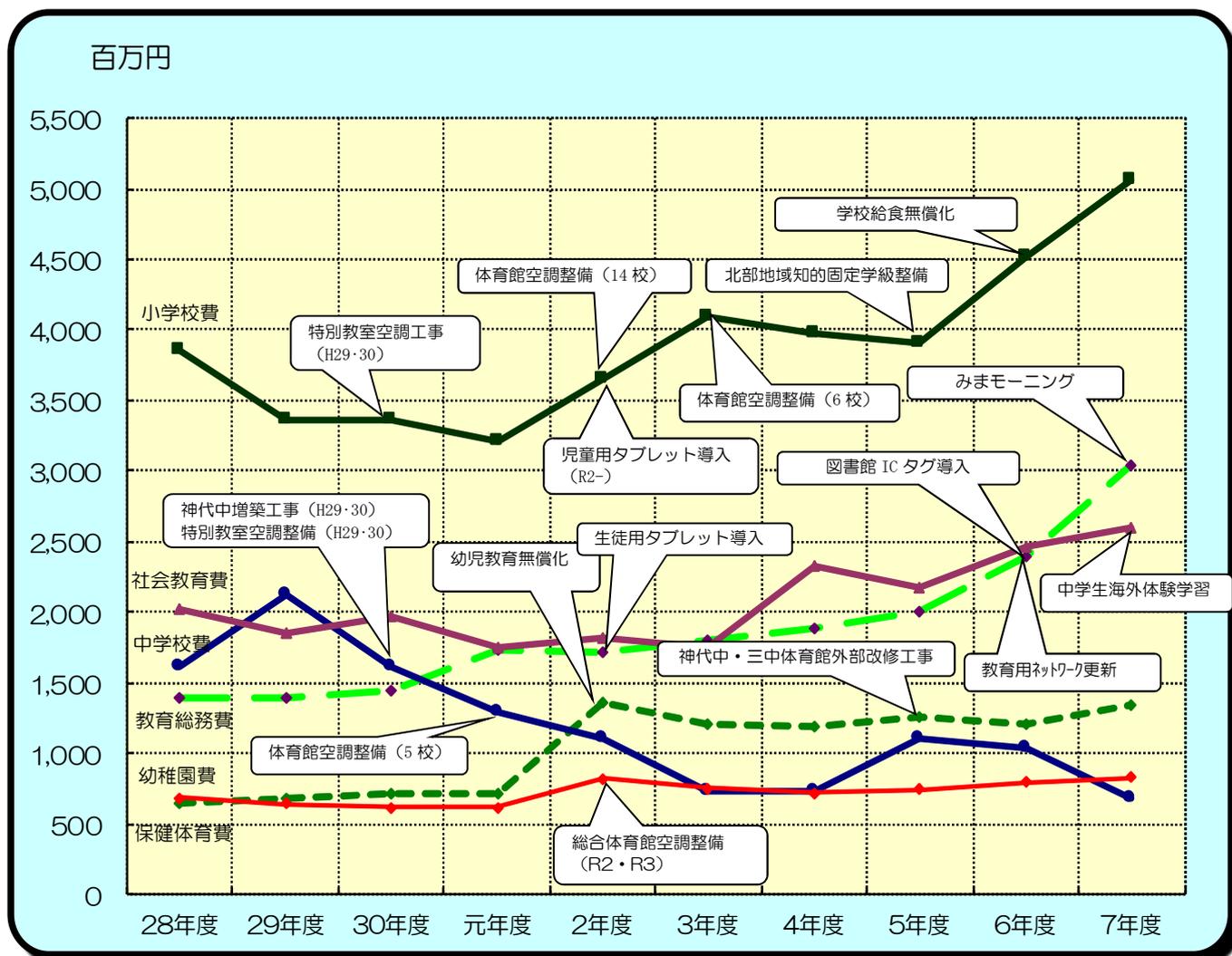
また、食物アレルギー対策については、引き続き、これまでの改善・強化の取組を継続し、学校給食における食物アレルギー対策の着実な推進を図ります。
- 5 特別支援教育については、より専門性を高め、きめ細かな支援が行えるよう、第2期調布市特別支援教育推進計画に基づき取組を推進します。また、不登校児童・生徒については、小学校適応指導教室「太陽の子」、第七中学校「はしうち教室」、訪問型支援「みらい」による継続的な支援に加え、新たに「中学校適応指導教室」の設置を見据えた取組を推進するなど、学校における教室以外の居場所での支援の充実を図ります。
- 6 「調布市防災教育の日」については、東日本大震災の経験と教訓を決して風化させないよう、引き続き、学校・家庭・地域・関係機関と連携した実践的な防災教育・防災訓練を実施します。また、小学校6年生・中学校3年生の普通救命技能認定、市立小中学校教員の上級救命技能認定や応急手当普及員技能認定に取り組めます。
- 7 教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図るために、部活動指導員及びエデュケーション・アシスタントの増員や副校長補佐の継続配置等働き方改革を推進します。
- 8 次代を担う中学生が、外国の文化、生活、価値観等を直接肌で感じ、国際的視野を広めるとともに、現地校等での直接体験を通して国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を身に付けることで、将来国際社会で活躍するグローバルな人材となるよう、新たに「調布市中学生海外体験学習事業」を実施します。
- 9 ICT教育については、各学校の環境整備に引き続き取り組むほか、児童・生徒用端末の更新とICT支援員による訪問サポートの拡充により、ICT活用による更なる教育の質の向上を目指します。
- 10 多様な主体との連携を一層強化し、パラスポーツの振興等様々な角度から市民スポーツの振興を図り、世界的なスポーツ大会のレガシーとして継承・発展させて参ります。また西調布体育館の機能移転をはじめとするスポーツ施設の整備や、市民プールのあり方検討などにも取り組めます。

① 教育費の状況 (単位：百万円)

| 区 分 | 7年度 | | 6年度 | 増減額 |
|-------|--------|--------|--------|-------|
| 教育費計 | 13,563 | 100.0% | 12,416 | 1,147 |
| 教育総務費 | 3,037 | 22.4% | 2,398 | 640 |
| 小学校費 | 5,054 | 37.3% | 4,510 | 544 |
| 中学校費 | 688 | 5.1% | 1,045 | ▲ 357 |
| 幼稚園費 | 1,350 | 10.0% | 1,213 | 137 |
| 社会教育費 | 2,606 | 19.1% | 2,460 | 146 |
| 保健体育費 | 828 | 6.1% | 791 | 37 |



② 教育費の推移 (単位：百万円)



エ 公債費

- 1 学校、保育園等の公共施設の建設経費や道路整備事業経費などについては、世代間の負担公平化の観点から市債（借金）を借り入れています。借入れ後、毎年度、償還期間に対応した元金、利子を支払うことにより、世代間負担の公平化を図っています。
- 2 令和7年度の公債費総額は、39億円余で、前年度と比較して5000万円余の減となっています。
- 3 公債費は、義務として支払わなければならない経費（義務的経費）であり、後年度負担の動向には注意が必要です。このため、市債の借入れについては、将来負担となることから、今後の財政需要を見据えた中長期的な財政運営を行うこととし、常に借入れと返済のバランス（市債バランス）に留意した資金調達（市債の借入れ）を行っています。

※地方財政健全化法の施行を踏まえ、連結ベースでの債務残高の縮減にも取り組んでいきます。

① 公債費の推移（単位：百万円）



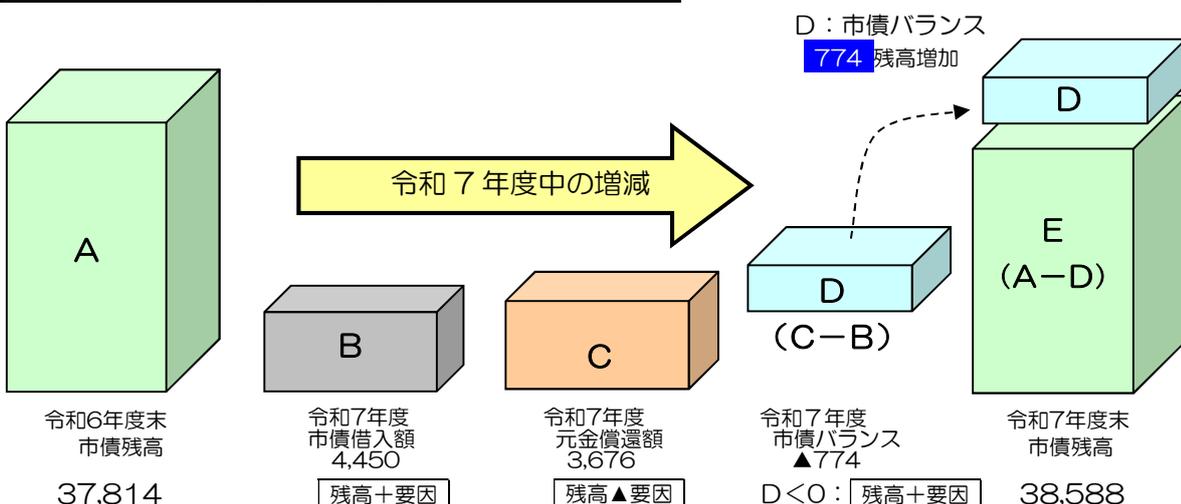
※ 平成27～令和5年度は決算額、6年度は見込額、7年度は予算額

② 市債バランスと市債残高（単位：百万円）

| 区 分 | | 金 額 | 備 考 |
|----------|---------|-------|---|
| 6年度末市債残高 | | A | 37,814 |
| 7年度 | 市債借入額合計 | B | 4,450 建設事業等に充当する市債 |
| | 元金償還額 | C | 3,676 |
| | 市債バランス | D=C-B | ▲ 774 市債バランスがプラスの値＝市債残高の減少 マイナスの値＝市債残高の増加を意味します。 |
| | 年度末市債残高 | E=A-D | 38,588 |

| 区 分 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市債借入額 | 3,024 | 3,003 | 2,740 | 4,450 |
| 元金償還額 | 3,532 | 3,645 | 3,741 | 3,676 |
| 市債残高 | 39,457 | 38,815 | 37,814 | 38,588 |
| 市債バランス | 508 | 642 | 1,001 | ▲ 774 |

※令和4、5年度は決算額、6年度は見込額、7年度は予算額



オ 繰出金（特別会計・公営企業会計分）

1 国民健康保険事業などの特別会計，下水道事業会計（公営企業会計）への支出は，予算上，繰出金として計上しています。

調布市では，国民健康保険事業，用地，介護保険事業，後期高齢者医療の4つの特別会計のほか，公営企業会計である下水道事業会計を設置しています。繰出金は毎年度，一般会計が負担すべき額や各会計の収支不足の補完として支出しています。

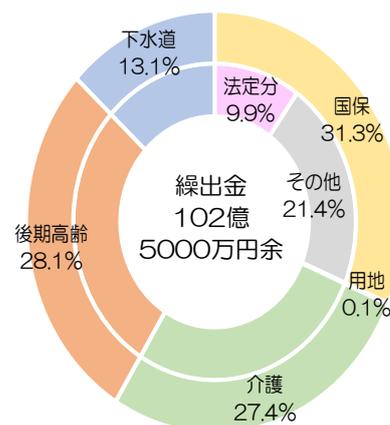
2 令和7年度の特別会計・公営企業会計繰出金総額は102億5000万円余で，前年度と比較して5億1000万円余，4.8%の減となっています。また，予算総額に占める割合は9.2%となっています。

3 繰出金の内容では，国民健康保険事業，後期高齢者医療，介護保険事業で約9割を占め，以下，下水道事業，用地の順となっています。下水道事業会計への繰出金の増はあるものの，国民健康保険事業における国民健康保険事業費納付金の減などにより，繰出金総体では前年度より減少しています。

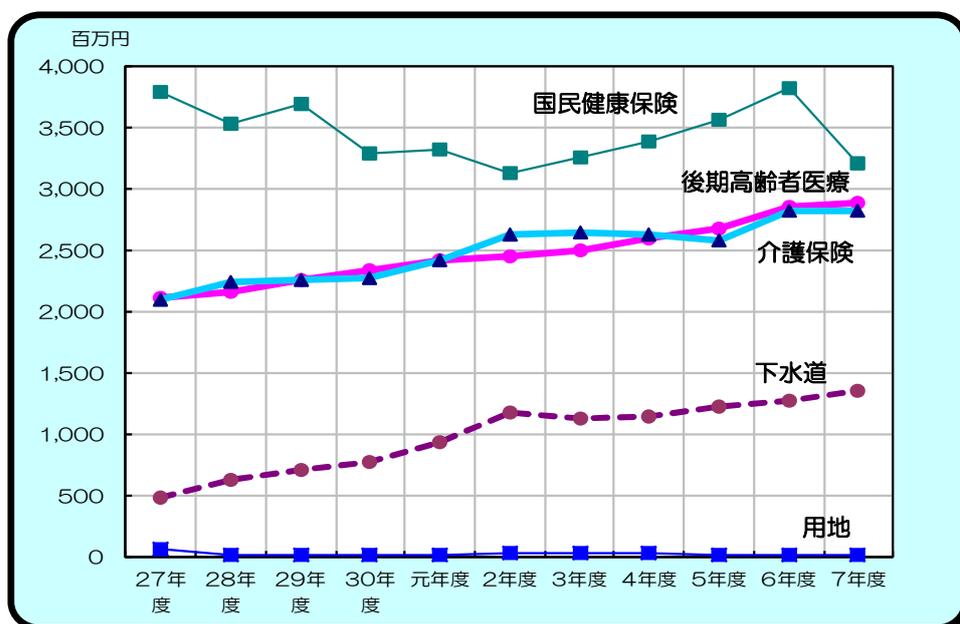
① 繰出金の状況（単位：百万円）

| 区 分 | 7年度 | | 6年度 | 増減額 |
|-----------|--------|--------|--------|-------|
| 繰出金計 | 10,251 | 100.0% | 10,768 | ▲ 517 |
| 国民健康保険会計 | 3,206 | 31.3% | 3,819 | ▲ 613 |
| うちその他繰出金分 | 2,197 | 21.4% | 2,792 | ▲ 596 |
| 用地会計 | 8 | 0.1% | 9 | ▲ 0.2 |
| 介護保険会計 | 2,814 | 27.4% | 2,815 | ▲ 1 |
| 後期高齢者医療会計 | 2,881 | 28.1% | 2,854 | 27 |
| 下水道会計 | 1,342 | 13.1% | 1,271 | 71 |

※繰出金には特別会計・公営企業会計繰出金のほか，定額運用基金への繰出金があります。



② 繰出金の推移（単位：百万円）

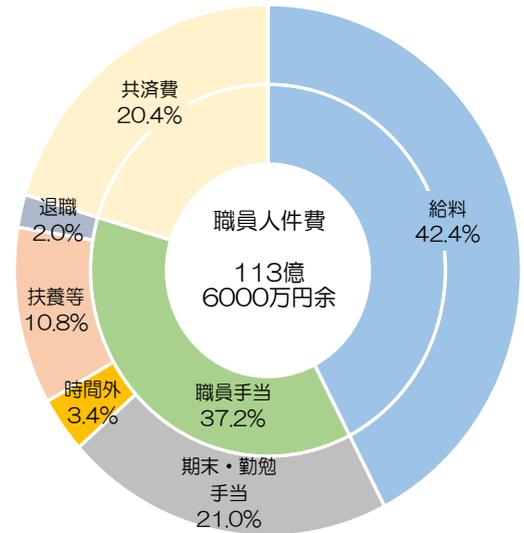


カ 職員人件費

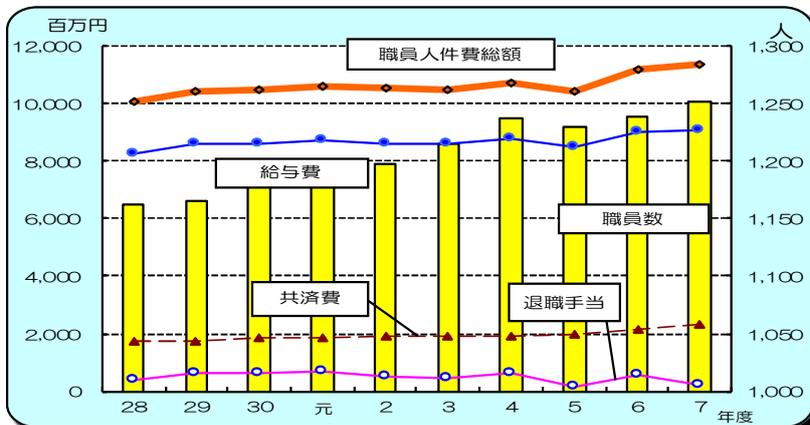
- 職員人件費については、行革プラン2023の取組の一つとして、効率的で機能的な組織体制を整備することにより、引き続き職員定数及び職員人件費の抑制につなげます。
- 令和7年度の職員人件費は、総額113億6000万円余で、前年度と比較して2億円余の増となっています。その主な要因としては、給与改定及び期末・勤勉手当の支給月数の増などによるものです。

① 職員人件費の状況（単位：百万円）

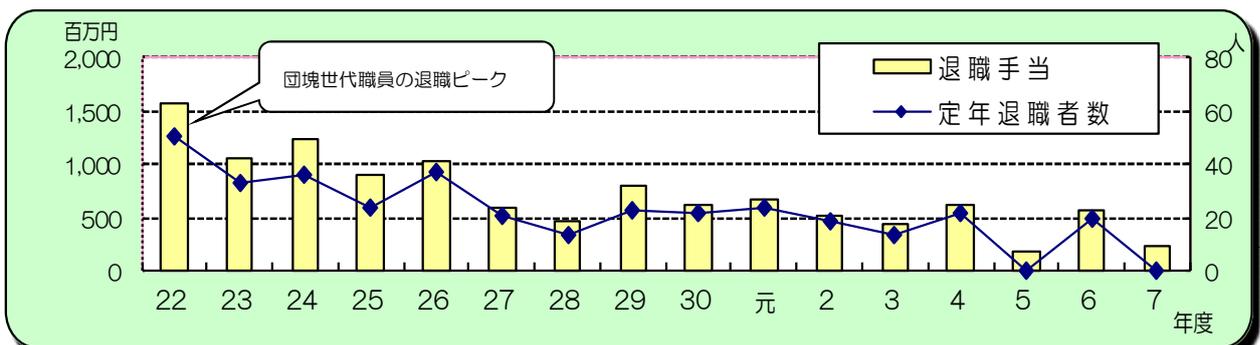
| 区 分 | 7年度 | | 6年度 | 増減額 |
|----------|--------|--------|--------|------|
| 職員人件費計 | 11,369 | 100.0% | 11,162 | 207 |
| 退職手当を除く額 | 11,137 | 98.0% | 10,605 | 532 |
| 給与費 | 9,048 | 79.6% | 9,004 | 44 |
| 退職手当を除く額 | 8,816 | 77.6% | 8,447 | 369 |
| 給料 | 4,822 | 42.4% | 4,671 | 150 |
| 職員手当 | 4,226 | 37.2% | 4,333 | ▲107 |
| 期末・勤勉手当 | 2,385 | 21.0% | 2,236 | 149 |
| 時間外勤務手当 | 384 | 3.4% | 365 | 19 |
| 扶養・地域手当等 | 1,224 | 10.8% | 1,174 | 50 |
| 退職手当 | 232 | 2.0% | 558 | ▲326 |
| 共済費 | 2,321 | 20.4% | 2,158 | 163 |
| 参考) 職員数 | 1,252 | | 1,238 | 14 |



② 職員人件費の推移（単位：百万円）



③ 参考：一般職員の定年退職者数と退職手当の推移



(5) 投資的経費

- 1 投資的経費は、市民サービスや市民生活の利便性の向上を図るため、公共施設の建設、整備のほか、道路、公園等の都市基盤整備のために支出する経費です。
- 2 令和7年度予算の投資的経費は92億8000万円余、前年度と比較して16億4000万円余の増となっています。※各年度の事業量によって変動します。
- 3 主な投資的経費としては、中心市街地駅前広場等整備事業、小・中学校校舎施設整備事業、都市計画道路整備事業となっています。
※既存公共施設を安全・快適に御利用いただくため、各施設の計画的な維持保全に取り組んでいきます。

主な投資的経費の状況（1億円超を対象としています。）

（単位：百万円）

| 区 分 | 予算額 | 内 容 |
|-----------------|-------|----------------------------------|
| 中心市街地駅前広場等整備事業 | 1,734 | 工事、整備委託他 |
| 小・中学校校舎施設整備事業 | 1,723 | 工事、設計、監理 (給食室改修、体育館改修、トイレ改修他) |
| 都市計画道路整備事業 | 1,350 | 整備委託、工事、用地取得、補償他 |
| 公遊園整備事業 | 664 | 用地取得、工事、設計他 |
| 生活道路新設・改良事業 | 656 | 工事、用地取得、補償、設計 |
| 受託道路事業 | 439 | 用地取得、補償他 |
| 総合福祉センター移転整備事業 | 400 | 公有財産取得 |
| 図書館整備事業 | 335 | 整備委託、工事 |
| 文化会館たづくり施設整備事業 | 246 | 整備委託 |
| 史跡下布田遺跡整備事業 | 164 | 工事、設計他 |
| 緊急輸送道路耐震化促進事業 | 144 | 改修、監理他 |
| 人と環境にやさしい道路整備事業 | 135 | 工事、測量等委託 |
| 中心市街地区画道路等整備事業 | 130 | 工事、整備委託他 |
| 狭あい道路整備事業 | 121 | 工事、測量等委託他 |
| 庁舎等整備事業 | 111 | 工事、設計 |
| 公共施設等用地取得事業 | 111 | 用地取得（下布田遺跡） |
| まなびや西町施設整備事業 | 103 | 工事 |

V 主要事業概要

令和7年度

主要事業概要

「令和7年度主要事業概要」では、令和7年度の施策・予算における主要な事業について、款別に掲載しています。
各事業の見方については、下記を御参照ください。

★主要事業概要の見方★

| | | | | |
|-------------------------------|---|---------------------------------|------------------|--------------------------------------|
| ①事業名称 | ③基本計画上の位置付け | ②新規・拡充・継続（継続の場合空欄）区分 ※ | ④所管課 | ⑤7年度・6年度事業費・増減額 |
| No. 63 | 施策06共に支え合う地域福祉の推進 No.27地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築 《重点3》 | ※ | 福祉総務課 | |
| 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築 | 8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、重層的支援体制整備事業の取組の下、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による相談支援等の充実等を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。また、地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する人材を専任で配置することにより、包括的な支援体制の充実を図ります。 | 拡充 | | 7年度 82,319 6年度 73,226 増減 9,093 |
| ○地域福祉コーディネーター事業委託料 | 61,746 | | 財源内訳 | 43,875 |
| ○重層的支援会議等謝礼 | 29 | | 国・都 市債 その他 | 38,444 |
| ○地域づくり事業委託料 | 20,244 | | 一般財源 | |
| ○ファシリテーター養成事業補助金 | 300 | | | |
| ⑦事業のあらまし | | ⑥財源の内訳（その他は使用料・手数料・基金繰入金・諸収入など） | | |
| ⑧事業費の内訳 | | | | |

※事業費が前年度と比較して減額となっている事業でも、事業内容によって「拡充」と表記する場合があります。

主要事業概要

「令和7年度の市政経営に関する基本方針」では、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ、不断の行政改革を推進する中で、質の高い市民サービスの持続的な提供に取り組むとともに、前期基本計画の3年次目として、引き続き、重点プロジェクトを基軸に施策・事業を着実に推進していくものとしています。

令和7年度における主要な各施策・事業（230事業）の概要は以下のとおりです。

| 予算科目 | 内 容 |
|-----------------------------|--|
| 総務費 No.1～26 | 26事業（行政経営部・総務部・市民部・生活文化スポーツ部・福祉健康部・都市整備部） 行政におけるデジタル化の推進，職員採用の強化，交通安全意識の啓発，市民課窓口サービスの充実，コンビニ交付手数料の期間限定割引の実施，書かない窓口システムの導入，平和祈念事業の実施 ほか |
| 民生費 No.27～93 | 67事業（子ども生活部・福祉健康部） 子育て関連施設への支援，公立保育園における民間活力の活用，とうきょうすくわくプログラム推進事業の実施，学童クラブ施設の整備，子ども・若者への支援，調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進，地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築，新たな総合福祉センターの整備，子ども発達支援の充実，障害児通園事業の充実，障害者の就労支援，重度障害者施設の整備，難聴者補聴器購入費助成，生活困窮者自立支援事業の実施 ほか |
| 衛生費 No.94～127 | 34事業（福祉健康部・環境部） がん検診の充実，妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業の実施，産後ケア事業の実施，バースデーサポート事業の実施，定期予防接種の実施，任意予防接種の実施，環境情報の提供と環境学習事業の推進，（仮称）調布駅前広場公衆トイレの維持管理等，ごみ・資源物の収集運搬，調布ごみナビの本格運用 ほか |
| 労働・農業 ・商工費 No.128～143 | 16事業（生活文化スポーツ部） 都市農業育成対策事業の実施，学童農園の運営，マルシェドゥ調布の開催，公衆浴場施設整備等事業への支援，産業労働支援センターによる創業の支援，調布市観光協会事業の促進，「映画のまち調布」の推進，「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ほか |
| 土木費 No.144～181 | 38事業（環境部・都市整備部） 交通計画等の検討，ミニバスの運行，北部地域デマンド型交通実証実験，下水道施設の地震対策の推進，経営戦略に基づく持続可能な下水道事業経営の推進，人と環境にやさしい道路の整備，橋りょうの計画的な維持・補修，木造住宅の耐震化の促進，良好な居住環境の形成・支援 ほか |
| 消防費 No.182～190 | 9事業（総務部） 消防団の装備品等の充実，防災市民組織の育成，災害対策用備蓄品の充実，災害情報システムの維持管理・充実 ほか |
| 教育費 No.191～230 | 40事業（生活文化スポーツ部・子ども生活部・教育部） 不登校児童・生徒への支援，コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進，ICT環境の整備・活用と情報教育の推進，学校給食費の無償化による保護者への支援，みまもーニング（調布市立小学校児童への早朝見守り事業）の実施，調布市中学生海外体験学習事業の実施，図書館分館整備事業，国史跡下布田遺跡整備事業の推進，西調布体育館機能移転に向けた取組の推進，幼稚園就園支援の実施， ほか |

総務費

人事、広報、企画、財政、出納、納税、選挙、統計、監査等に関する経費を計上しています。

No. 1

企画経営課

| | | |
|---|-------|----------------|
| スマートシティを活用した産学官民の連携による共創の創出 | 7年度 | 12,000 |
| 調布スマートシティ協議会による「お出かけ情報サービス」を活用した人流活性化実証事業において、人流をはじめとするデータの利活用を検討するほか、企業、大学、NPO法人等の多様な構成団体の強みを生かし、市単独の取組では生み出せない効果の創出を図ります。 また、これまでの協議会での取組を踏まえ、調布市として目指すスマートシティの姿を整理し、スマートシティを活用した更なる共創の創出を図るため、「(仮称)調布市スマートシティ戦略」の策定(令和8年度予定)に向けて取組を推進します。 | 6年度 | 18,000 |
| | 増減 | ▲6,000 |
| | 財源内訳 | 5,000 7,000 |
| ○お出かけ情報サービス実証事業実業務委託 | 5,000 | |
| ○(仮称)調布市スマートシティ戦略策定支援業務委託 | 7,000 | |

No. 2

企画経営課・文化生涯学習課

| | | |
|--|--------|------------------|
| 新たなグリーンホール等複合施設の整備に向けた検討 | 7年度 | 24,634 |
| グリーンホールについては、民間活力の活用による建替えに向けて、市民や施設利用団体からの幅広い意見の把握を踏まえ、専門家検討会議での検討を進めながら、施設全体の基本構想の策定に取り組みます。 | 6年度 | 22,125 |
| | 増減 | 2,509 |
| | 財源内訳 | 14,500 10,134 |
| ○新たなグリーンホール等複合施設基本構想策定支援業務委託 | 16,126 | |
| ○新たなグリーンホール ホール機能検討業務委託 | 7,876 | |
| ○検討会議運営費等 | 632 | |

No. 3

デジタル行政推進課・企画経営課・関係各課

| | | |
|---|---------|------------------------------|
| 行政におけるデジタル化の推進 | 7年度 | 681,724 |
| 行政のデジタル化に対する社会的要請の高まりなどを踏まえ、市民の利便性向上や業務の効率化を図る観点から、自治体DX推進計画等に基づき、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化(特定移行支援)対応に取り組みます。また、国の指針に基づく情報セキュリティ等に留意しながら、マイナンバーカードを利用したオンライン手続やサービス、情報発信のほか、AIなどの先端技術を活用し、効率的な内部事務の実現を目指し、ペーパーレス化などに引き続き取り組みます。併せて、デジタル人材の育成、専門的知見を有する人材の活用や産学官民の連携を図ります。また、Microsoft365を段階的に導入し、業務効率化を図ります。 | 6年度 | 469,455 |
| | 増減 | 212,269 |
| | 財源内訳 | 331,582 30,667 319,475 |
| ○AI-OCR使用料 | 1,320 | |
| ○タブレット端末等借上料・購入費、システム使用料 | 2,455 | |
| ○Wi-Fi、通信費、端末修繕費など | 1,265 | |
| ○電算管理事務費 | 19,177 | |
| ○デジタル化推進費 | 4,613 | |
| ○住民基本台帳システム管理費 | 99,162 | |
| ○税システム管理費 | 274,708 | |
| ○住民票等コンビニ交付システム管理費 | 45,937 | |
| ○福祉システム管理費 | 107,088 | |
| ○庁内OAシステム管理費 | 125,999 | |

No. 4

広報課

| | | |
|---|--------|---------------------------|
| 市報ちょうふの全戸配布 | 7年度 | 99,664 |
| 市政や災害に関する情報、まちの魅力等をより多くの市民に伝えるため、引き続き見やすく、分かりやすい紙面づくりに取り組むとともに、市ホームページやテレビ広報、SNSとの連携によるクロスメディアを展開します。また、紙面に広告を掲載することで、自主財源の確保に努めます。 | 6年度 | 96,778 |
| | 増減 | 2,886 |
| | 財源内訳 | 4,346 10,304 85,014 |
| ○市報印刷製本費 | 48,373 | |
| ○市報配布委託料 | 44,069 | |
| ○市報編集委託料 | 7,222 | |

No. 5

広報課

| | | |
|--|--------|----------------------|
| ケーブルテレビ・コミュニティFMでの情報提供 | 7年度 | 58,175 |
| 市政情報や市の魅力を幅広く発信するため、時宜に応じた内容をケーブルテレビの番組「テレビ広報ちょうふ」で放送するとともに、市公式YouTubeチャンネルに掲載します。また、コミュニティFMによるインフォメーション番組で市政情報や市民生活に関する情報を提供するとともに、自然災害等発生時の緊急時には、市民の安全・安心のために速やかに緊急情報等を発信します。 | 6年度 | 58,432 |
| | 増減 | ▲ 257 |
| | 財源内訳 | 40 |
| ○ケーブルテレビ番組制作・放映料 | 12,111 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○コミュニティFM番組制作・放送料 | 46,064 | |

No. 6

広報課

| | | |
|--|-------|----------------------|
| コミュニケーションアプリを活用した市政情報発信 | 7年度 | 2,112 |
| スマートフォン保有者のおよそ9割が利用しているといわれている、コミュニケーションアプリ（LINE）の調布市公式アカウントを活用し、市政情報や市民生活に関する情報の発信のほか、緊急・災害時には市民の安全・安心の確保に資する情報などを効果・効率的に発信します。 | 6年度 | 2,112 |
| | 増減 | 0 |
| | 財源内訳 | 2,112 |
| ○コミュニケーションアプリ運用費 | 2,112 | 国・都市債 その他 一般財源 |

No. 7

市民相談課

| | | |
|--|--------|----------------------|
| 各種市民相談の実施 | 7年度 | 19,959 |
| 市民の日常生活上の様々な問題や悩みに対して、法律・税務・登記等の専門相談を実施します。さらに、円滑な問題解決の支援を目的に、月に一度、総合相談日を設けます。市政に関する意見・要望等の相談内容には、問題点を整理しながら庁内連携のうえ適切に対応します。 | 6年度 | 19,576 |
| | 増減 | 383 |
| | 財源内訳 | 19,959 |
| ○法律相談・税務相談等委託料ほか | 11,145 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○市民相談専門員報酬等 | 8,814 | |

No. 8

人事課

| | | |
|---|--------|----------------------|
| 労働安全衛生の推進 | 7年度 | 15,942 |
| 労働安全衛生の推進に向けて、健康保持増進のため全職員の健康診断受診を目指すとともに、メンタルヘルス対策では早期発見、治療に繋がる意識啓発研修の実施やストレスチェックの充実を図るほか、専門家の協力のもと、休職から適切な復帰につなげる職場復帰支援の取組を推進します。 | 6年度 | 16,669 |
| | 増減 | ▲ 727 |
| | 財源内訳 | 15,942 |
| ○産業医報酬 | 2,388 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○健康管理費 | 13,311 | |
| ○労働安全衛生諸経費 | 243 | |

No. 9

人事課

| | | |
|---|--------|----------------------|
| 職員採用の強化 拡充 | 7年度 | 12,907 |
| 「行革プラン2023」及び「調布市人材育成総合プラン」に基づき、有為な人材を積極的に確保するため、求人広告の拡充や採用専用サイトの開設など新たな職員採用強化事業を実施します。 | 6年度 | 6,124 |
| | 増減 | 6,783 |
| | 財源内訳 | 12,907 |
| ○採用試験委託料 | 10,949 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○職員募集広告料 | 1,958 | |

No. 10

管財課

| | | |
|--|--------|----------------------|
| 市庁舎の受変電設備更新及び内部エレベーター改修 | 7年度 | 81,287 |
| 調布市公共施設マネジメント計画（令和5年2月策定）の施設整備方針の部位ごとの計画更新年数を迎えた受変電設備の改修工事を実施します（令和6・7年度）。また、内部エレベーターも計画更新年数を迎えたことから改修工事を実施します（令和6～8年度）。 | 6年度 | 170,200 |
| | 増減 | ▲ 88,913 |
| | 財源内訳 | 73,000 |
| ○市庁舎受変電設備改修工事費 | 81,287 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | 8,287 |

No. 11 施策02防犯対策・消費者安全対策の推進 No.8地域での防犯活動の支援 総合防災安全課

| 地域での防犯パトロールの支援 | | 7年度 | |
|---|--|-------|----------------------|
| 安心して暮らせる安全な地域社会を実現するため、防犯意識の向上を目的とした啓発活動、パトロール用品の貸与や防犯グッズの配布、パトロール活動時のボランティア保険加入などにより、地域の防犯活動を支援します。また、地域団体の車両による青色防犯パトロール活動に対し、活動費の一部を助成します。 | | 7年度 | |
| | | 6年度 | |
| | | 増減 | |
| ○防犯意識啓発及び地域パトロール支援用消耗品費 7,100 ○青色防犯パトロール支援補助金 16 ○ボランティア保険料 298 | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | 7,414 | |

No. 12 施策02防犯対策・消費者安全対策の推進 No.9犯罪抑止対策の推進<<重点1>> 総合防災安全課

| 犯罪抑止対策の推進 | | 7年度 | |
|---|--|--------|----------------------|
| 青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールや市が設置・管理する街頭防犯カメラを有効活用とともに、ネットワーク式の防犯カメラを導入し、犯罪の抑止効果を高めるとともに、災害時に周辺状況を確認できるように整備します。特殊詐欺被害の防止に向けは、5つの対策を継続・強化します。これまでの金融機関等のATM周辺への人員配置（サギパト隊員）による啓発活動や自動通話録音機の貸出のほか、若者への闇バイト防止対策等の取組及び市民の自主防犯対策を展開し、日々移り変わる犯罪手口の最新情報をつかみ、状況に応じた対策を行います。また、東京都防犯機器等購入緊急補助事業を実施します。 | | 7年度 | |
| | | 6年度 | |
| | | 増減 | |
| ○子ども安全・安心パトロール委託料（学校周辺パトロール） 31,729 ○自動通話録音機購入費 1,749 ○防犯設備整備委託料 3,693 ○特殊詐欺被害防止対策委託料 13,310 ○青色回転灯装備車両購入 5,060 ○防犯設備補助金 24,600 ○その他諸経費 999 | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | 81,140 | |

No. 13 交通安全意識の啓発 交通対策課

| 交通安全意識の啓発 | | 7年度 | |
|--|--|--------|----------------------|
| 交通安全に関する情報の提供やスタントマンを活用した自転車交通安全教室などを通じて、子ども・高齢者や自転車利用者等を中心に交通ルールの遵守・交通安全に対する意識啓発を図ります。また、自転車無料点検や警察と連携した各種キャンペーンを実施して、幅広い年代に交通安全の意識高揚を図ります。 | | 7年度 | |
| | | 6年度 | |
| | | 増減 | |
| ○子ども交通教室指導員報酬等・運営費等 9,337 ○交通災害共済加入負担金 4,699 ○調布交通安全協会・園児交通安全防犯連絡会補助金 2,570 ○新入学小学生安全対策等消耗品 1,704 ○交通事故再現スタント委託 1,286 ○交通安全運動運営委託・交通安全講習会委託等 2,822 ○自転車安全利用促進事業委託 7,481 ○印刷製本費・諸経費等 865 ○高齢者免許返納支援事業委託費 950 ○自転車安全利用促進事業補助金 6,000 | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | 37,714 | |

No. 14 定額減税補足給付金事業 市民税課

| 定額減税補足給付金事業 | | 7年度 | |
|---|--|---------|----------------------|
| 1人4万円の定額減税において、課税額から減税しきれない方に対し、定額減税補足給付金として減税不足額を支給します。令和7年度は令和6年分の所得税等の確定値を用いて給付額を再算定し、対象者へ所要額を支給します。 | | 7年度 | |
| | | 6年度 | |
| | | 増減 | |
| ○定額減税補足給付金 640,000 ○給付業務等委託料・申請書等発送費・口座振込手数料 88,092 | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | 728,092 | |

No. 15 市税・国民健康保険税の納付の利便性向上 納税課

| 市税・国民健康保険税の納付の利便性向上 | | 7年度 | |
|---|--|--------|----------------------|
| 多様化する納付方法へのニーズに対応するため、地方税統一QRコードを活用したアプリやクレジットカード決済等のキャッシュレス収納を推進し、納税者の利便性向上に努め、納期内納付の推進を図ります。 | | 7年度 | |
| | | 6年度 | |
| | | 増減 | |
| ○口座振替受付サービス運営費 545 ○コンビニ・モバイルレジ収納事務費 20,272 ○マルチペイメント収納事務費 7,934 ○地方税共通納税システム収納事務費 5,013 | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | 33,764 | |

No. 16

納税課

| | | | |
|---|--------|-------|--------|
| 滞納整理業務の効率化 | | 7年度 | 26,895 |
| 市税・国民健康保険税の滞納者に関する各種調査について、納付推進員、民間事業者や預貯金照会サービス等の活用により、効率化を進め、調査結果に基づいた適正な滞納整理を実行します。また、SMS（ショートメッセージサービス）を活用した滞納者への早期接触や相続財産清算人の活用により自主納付の推進や滞納解消を進めます。 | | 6年度 | 26,752 |
| | | 増減 | 143 |
| | 財源 | 国・都市債 | 377 |
| ○市税納付推進員報酬等 | 22,623 | 内 | その他 |
| ○市税納付推進員旅費 | 10 | 訳 | 一般財源 |
| ○遠隔地等滞納者実地調査委託料 | 500 | | 26,518 |
| ○預貯金照会サービス事務費 | 2,508 | | |
| ○SMS事務費 | 245 | | |
| ○相続財産清算人申立事務費 | 1,009 | | |

No. 17

市民課

| | | | |
|---|-----------|-------|--------|
| 市民課窓口サービスの充実 | 拡充 | 7年度 | 67,986 |
| 住民票の写し・戸籍の証明書交付や転出入の届出など市民課における窓口業務の一部（フロア案内・データ入力・異動届）を委託することにより、窓口サービスの充実を図ります。また、繁忙期には受付窓口数を増加するなど待ち時間の短縮に向けた取組を推進します。 | | 6年度 | 64,369 |
| | | 増減 | 3,617 |
| | 財源 | 国・都市債 | |
| ○フロア案内等業務委託料 | 61,551 | 内 | その他 |
| ○フロア案内等業務委託料（繁忙期対策分） | 4,851 | 訳 | 一般財源 |
| ○システム借上料（郵送受付システム） | 1,584 | | 10,331 |
| | | | 57,655 |

No. 18

市民課

| | | | |
|--|-----------|-------|--------|
| コンビニ交付手数料の期間限定割引の実施 | 新規 | 7年度 | 14,344 |
| コンビニ交付の利用促進による市民サービスの向上（どこでも市役所の推進）、マイナンバーカードの取得促進、窓口の混雑緩和を目的として、証明書のコンビニ交付に係る手数料の期間限定割引を実施します。 期間：令和7年3月1日から令和8年4月30日までの14ヶ月間 割引適用金額：一律100円 | | 6年度 | 6,459 |
| | | 増減 | 7,885 |
| | 財源 | 国・都市債 | |
| ○コンビニ交付関連委託料 | 14,344 | 内 | その他 |
| | | 訳 | 一般財源 |
| | | | 14,344 |

No. 19

市民課

| | | | |
|---|-----------|-------|--------|
| 書かない窓口システムの導入 | 新規 | 7年度 | 25,286 |
| 多くの市民が利用する市民課窓口で、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類から氏名・住所などを申請書に自動転記する「書かない窓口システム」を導入し、申請書の手書き負担の軽減や待ち時間の短縮など、窓口手続の利便性向上を図ります。 | | 6年度 | 0 |
| | | 増減 | 25,286 |
| | 財源 | 国・都市債 | |
| ○システム構築委託料 | 18,414 | 内 | その他 |
| ○運用支援委託料・システム使用料 | 2,918 | 訳 | 一般財源 |
| ○諸経費 | 3,954 | | 12,643 |
| | | | 12,643 |

No. 20

施策16平和施策・国際交流の推進 No.55平和祈念事業の実施

文化生涯学習課

| | | | |
|--|-----------|-------|-------|
| 平和祈念事業の実施 | 拡充 | 7年度 | 8,711 |
| 戦後80年の節目を迎える中、幅広い年齢層の市民に平和について考える機会を設けるため、各種平和祈念事業を実施します。身近な市民による戦争体験や、平和派遣事業“ピースメッセンジャー”及び“ピースメッセンジャージュニア”の学びを通して、平和の大切さや命の尊さといった平和への想いを広く市民へ語り継いでいきます。令和7年度は、被爆地である広島等への派遣に加え、沖縄への派遣など「ちょうふピース部」の活動支援や、平和展において被爆地から貸与されるVRの活用のほか、平和資料等のデジタルアーカイブ化など、平和について市民が考えるきっかけにつながる効果的な取組を推進します。 | | 6年度 | 6,445 |
| | | 増減 | 2,266 |
| | 財源 | 国・都市債 | |
| ○展示等運営委託 | 151 | 内 | その他 |
| ○平和祈念事業委託 | 8,040 | 訳 | 一般財源 |
| ○通信運搬費及び諸経費 | 520 | | 8,058 |
| ※国際交流平和基金充当予定事業 | | | 653 |

No. 21 施策O2防犯対策・消費者安全対策の推進 No.10消費啓発・相談事業

文化生涯学習課

| | | | |
|--|--|--------|--------|
| 消費者啓発・相談事業 | | 7年度 | 17,768 |
| 多様化・複雑化している消費者相談への迅速、的確な対応に取り組みます。また、法律上の助言を行う弁護士との業務委託及び研修の受講等による相談員のスキル向上など消費生活センターの充実を図るとともに、成年年齢引き下げに伴う若年層への啓発、依然として多い高齢者の消費者トラブルへの対応及び消費生活センターの周知に取り組みます。 | | 6年度 | 17,254 |
| | | 増減 | 514 |
| | | 財源内訳 | 82 |
| ○消費生活相談員報酬等 | | 15,386 | |
| ○消費者相談運営費 | | 157 | |
| ○消費生活情報システム管理費 | | 355 | |
| ○消費者行政活性化事業費ほか | | 1,870 | |
| | | 国・都市債 | |
| | | その他 | 17,686 |
| | | 一般財源 | |

No. 22

協働推進課

| | | | |
|---|--|--------|--------|
| ふじみ交流プラザの運営（コミュニティ機能） | | 7年度 | 19,689 |
| 地域交流の促進や地域の賑わい創出などに資するコミュニティ施設として、会議やサークル活動に利用できる集会室の貸出を行うほか、地域の情報発信コーナーの充実やランチ調布との連携イベントの開催など、施設の利活用に取り組みます。 | | 6年度 | 19,975 |
| | | 増減 | ▲286 |
| | | 財源内訳 | 477 |
| ○維持管理運営費 | | 1,561 | |
| ○管理業務委託料 | | 10,808 | |
| ○施設賃借料 | | 5,537 | |
| ○施設管理負担金 | | 1,083 | |
| ○その他（維持補修費・諸経費） | | 700 | |
| | | 国・都市債 | |
| | | その他 | 19,212 |
| | | 一般財源 | |

No. 23

施策14地域コミュニティの醸成 No.52地区協議会の設立と支援

協働推進課

| | | | |
|--|--|-------|-------|
| 地区協議会の設立と支援 | | 7年度 | 9,820 |
| 地域コミュニティの形成に向けて、地域の主体性を尊重しながら、地域の市民や団体をネットワークで結ぶ地区協議会の全小学校区の設立に取り組みます。また、市全域におけるつながりや連帯感の更なる向上を図るため、未設立地区を含めた地区協議会間の情報共有に向けた体制づくりに取り組むほか、認知度向上につながる広報や交流事業などの活動支援を行うことで、より一層、地域コミュニティの活性化を推進します。 | | 6年度 | 9,853 |
| | | 増減 | ▲33 |
| | | 財源内訳 | 9,820 |
| ○地区協議会活動助成費 | | 9,500 | |
| ○諸経費 | | 320 | |
| | | 国・都市債 | |
| | | その他 | |
| | | 一般財源 | |

施策15人権の尊重・男女共同参画社会の形成

No. 24

No.54男女共同参画啓発・相談事業の実施

多様性社会・男女共同参画推進課

| | | | |
|---|--|-------|--------|
| 男女共同参画啓発・相談事業の実施 | | 7年度 | 19,428 |
| 第5次調布市男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の推進、人権の尊重と理解、DV防止の促進等に資する講座・講演会、市民との協働によるフォーラムなど各種啓発事業を行います。また、生きかた相談や法律相談、働く女性の人生相談などの女性のための相談事業に加え男性のための相談を実施するほか、女性活躍推進事業を実施します。 | | 6年度 | 18,104 |
| | | 増減 | 1,324 |
| | | 財源内訳 | 921 |
| ○男女共同参画コーディネーター報酬等 | | 9,559 | |
| ○主催事業費 | | 654 | |
| ○相談業務事業費 | | 5,601 | |
| ○その他男女共同参画推進事業費 | | 3,097 | |
| ○男女共同参画推進センター運営会議費 | | 517 | |
| | | 国・都市債 | |
| | | その他 | 18,507 |
| | | 一般財源 | |

No. 25

施策20文化芸術の振興 No.66文化芸術事業の実施<<重点4>>

文化生涯学習課

| | | | |
|--|--|---------|-----------|
| 文化芸術事業の実施 | | 7年度 | 1,270,423 |
| 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団を指定管理者として、経営努力による効果的・効率的な施設の管理運営に努めるとともに、文化・芸術の推進を図ります。また、文化芸術活動を通じた共生社会の充実に向けた取組として、パラアート展を実施します。 | | 6年度 | 1,237,008 |
| | | 増減 | 33,415 |
| | | 財源内訳 | 17,111 |
| ○グリーンホール指定管理料 | | 151,012 | |
| ○自主事業費補助 | | 532,106 | |
| ○たづくり指定管理料 | | 515,809 | |
| ○せんがわ劇場指定管理料 | | 65,196 | |
| ○パラハートちょうふ関連事業業務委託料 | | 6,220 | |
| ○パラハートちょうふ関連事業消耗品費 | | 80 | |
| | | 国・都市債 | |
| | | その他 | 17,713 |
| | | 一般財源 | 1,235,599 |

施策20文化芸術の振興

No. 26

No.67文化芸術施設（文化会館たづくり，グリーンホール，せんがわ劇場）の維持保全・改修

文化生涯学習課

| 文化会館たづくり，グリーンホール，せんがわ劇場の維持・補修 | | 7年度 | 379,083 |
|---|---------|-------------------------------------|-------------------|
| 施設の機能を維持しながら，市民に安全・快適に利用していただくために，施設の計画的な維持保全を図ります。たづくりでは，ESCO事業による設備等の改修による，省エネルギー効果の定期的な計測及び検証を行いながら，より効果的な施設の省エネルギー化を進めます。 | | 6年度 | 411,518 |
| | | 増 減 | ▲ 32,435 |
| | | 財 国・都 源 市 債 内 そ の 他 訳 一般財源 | 79,500 299,583 |
| ○グリーンホール施設整備費（空調熱源機器リース料ほか） | 7,799 | | |
| ○たづくり施設整備費 （ESCOサービス料ほか） | 333,776 | | |
| ○せんがわ劇場施設整備費（ホール音響設備借上料ほか） | 37,508 | | |

民生費

児童、高齢者、心身障害者のための各種福祉施設の整備、運営、生活保護等に関する経費を計上しています。

No. 27

子ども政策課

| 子育て関連施設への支援 | 拡充 | 7年度 | 44,914 | |
|--|--------|------|--------------------------|--------|
| 子育て家庭が気軽に集い、交流できる環境づくりとして、プレイセンター（ちょうふ・せんがわ）の運営を支援します。また、居場所づくりの取組として、地域交流センター「まんまる」の運営を支援します。 | | 6年度 | 32,010 | |
| | | 増減 | 12,904 | |
| ○地域子育て支援拠点事業運営費等補助金 | 31,506 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | |
| ○地域交流センター運営費等補助金 | 8,845 | | | 22,816 |
| ○維持管理費負担金等 | 4,563 | | | 22,098 |

No. 28

子ども政策課

| 子どもの食の確保支援 | | 7年度 | 35,380 |
|---|--------|------|--------------------------|
| 地域の子どもやその保護者へ食の提供を行う子ども食堂やフードバンク等を実施する団体等に、各家庭が安定した食事の機会を確保するとともに、地域交流の場を維持継続することができるよう経費の一部を補助します。 | | 6年度 | 15,960 |
| | | 増減 | 19,420 |
| ○子ども食堂推進事業補助金 | 35,380 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | | |
| | | | 6,467 |

No. 29

子ども政策課

| 子育てに関する情報提供の充実 | | 7年度 | 1,355 |
|--|-------|------|--------------------------|
| 子育て支援に関する制度や事業を掲載した子育て支援情報誌を発行し、市民に対する子育て支援施策の情報提供を図り、子育て家庭を支援します。 | | 6年度 | 787 |
| | | 増減 | 568 |
| ○子ども家庭支援地域活動事業費（情報誌の作成及び発行） | 156 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○赤ちゃんおでかけ安心まっぴ（WEB版）等維持管理委託料 | 1,199 | | |
| | | | 600 |
| | | | 78 |

No. 30

子ども政策課

| ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成の実施 | | 7年度 | 77,900 | |
|---|--------|------|--------------------------|--------|
| 子育て家庭の負担を軽減するため、ベビーシッターや家事・育児支援サービスを利用した場合に、利用料の一部を助成します。また、令和6・7年度は、従来の助成事業とは別に東京都ベビーシッター利用支援事業も実施します。 | | 6年度 | 96,005 | |
| | | 増減 | ▲ 18,105 | |
| ○ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成金 | 1,300 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | |
| ○ベビーシッター利用支援事業助成金 | 70,000 | | | 70,000 |
| ○ベビーシッター利用支援事業委託料 | 6,600 | | | 7,900 |

No. 31

子ども政策課

| 子育て短期支援事業の実施 | | 7年度 | 60,517 |
|---|--------|------|--------------------------|
| 子育て家庭の保護者が病気、出産、看護、冠婚葬祭等のとき、緊急一時的に子どもを預けることができるショートステイ事業と、子どもを17時から22時まで一時的に預かるトワイライトステイ事業を実施し、子育て家庭を支援します。 | | 6年度 | 59,632 |
| | | 増減 | 885 |
| ○ショートステイ事業委託料（調布学園） | 23,417 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○子育て短期支援事業運営委託料 | 37,100 | | |
| | | | 9,576 |
| | | | 29,959 |

No. 32

子ども政策課

| すこやか保育事業の実施 | | 7年度 | 9,092 | |
|--|-------|------|--------------------------|-------|
| 1歳から小学校6年生までの子どもを養育している家庭の保護者に代わり、理由を問わず必要に応じ、子どもを日中一時的に保育します。 | | 6年度 | 8,873 | |
| | | 増減 | 219 | |
| ○すこやか保育事業運営委託料 | 9,092 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | |
| | | | | 4,248 |
| | | | | 2,863 |
| | | | 1,981 | |

No. 33

子ども政策課

| | | |
|---|----------------------|-------|
| ファミリー・サポート・センター事業の実施 | 7年度 | 9,976 |
| 保育園のお迎えや保護者が帰宅するまでの子どもの世話など、子育てのお手伝いが必要な方(依頼会員)に、子育てのお手伝いが可能な方(協力会員)が援助活動を行い、地域における子育て支援の充実を図ります。 | 6年度 | 8,777 |
| | 増減 | 1,199 |
| ○ファミリー・サポート・センター事業運営委託料 9,976 | 財源内訳 | 4,820 |
| | 国・都市債 その他 一般財源 | 5,156 |

No. 34

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.14児童虐待防止センター事業の推進 <重点2>

子ども政策課

| | | |
|--|----------------------|--------|
| 児童虐待防止センター事業の実施 | 7年度 | 41,285 |
| 子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センター事業について、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・予防的支援等により、虐待防止に取り組みます。 | 6年度 | 41,341 |
| | 増減 | ▲56 |
| ○児童虐待防止センター児童虐待対応専門員報酬等 31,665 | 財源内訳 | 10,031 |
| ○事務員報酬等 7,207 | 国・都市債 その他 一般財源 | 31,254 |
| ○児童相談システム管理費 2,413 | | |

No. 35

子ども政策課

| | | |
|---|----------------------|--------|
| 養育支援訪問事業等の実施 | 7年度 | 35,039 |
| 支援が必要と認められる家庭に確実に支援が行えるよう、ヘルパーや相談員を派遣して、家事援助、育児支援、相談支援事業を実施し、児童虐待の未然防止のさらなる強化を図ります。 | 6年度 | 33,513 |
| | 増減 | 1,526 |
| ○子育て世帯訪問支援事業運営委託料 26,293 | 財源内訳 | 4,942 |
| ○養育支援訪問事業運営委託料 8,746 | 国・都市債 その他 一般財源 | 3,789 |
| | | 26,308 |

No. 36

子ども政策課

| | | |
|---|----------------------|-------|
| ヤングケアラー支援事業の実施 | 7年度 | 8,310 |
| ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、関係機関に対して研修を実施します。 | 6年度 | 7,671 |
| | 増減 | 639 |
| ○コーディネーター委託料 8,310 | 財源内訳 | 6,593 |
| | 国・都市債 その他 一般財源 | 1,717 |

No. 37

子ども政策課

| | | |
|---|----------------------|---------|
| 子ども家庭支援センターの運営 | 7年度 | 166,520 |
| 子ども家庭支援センターすこやかにおいて、子どもと子育て家庭に関する相談事業、多様な保育サービス事業、「ゆりかご調布」事業などを実施し、総合的な子育て支援を推進します。 | 6年度 | 150,719 |
| | 増減 | 15,801 |
| ○子ども家庭支援センター事業運営委託料 166,520 | 財源内訳 | 1,720 |
| | 国・都市債 その他 一般財源 | 164,800 |

No. 38

子ども政策課

| | | |
|--|----------------------|--------|
| 児童養護施設退所者等への支援 | 7年度 | 11,260 |
| 児童養護施設退所者等へ居住の場の確保支援と相談支援を行い、社会的自立へ向けた支援を図ります。 | 6年度 | 11,227 |
| | 増減 | 33 |
| ○ステップアップホーム事業費補助金 11,260 | 財源内訳 | 5,630 |
| | 国・都市債 その他 一般財源 | 5,630 |

No. 39

子ども政策課・保育課

| | | | |
|--|---------|------|--------------------------|
| 公立保育園における民間活力の活用 | 新規 | 7年度 | 533,000 |
| 「行革プラン2023」及び「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、宮の下保育園（公設公営保育園）の公私連携型保育所への移行及び移転を推進し、それに伴う施設整備等の費用の一部を助成します。 | | 6年度 | 0 |
| | | 増減 | 533,000 |
| | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○施設整備助成費 | 389,500 | | |
| ○公私連携型保育所移行補助金 | 143,500 | | |

No. 40 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.15保育サービスの充実 <<重点2>>

子ども政策課

| | | | |
|---|--------|------|--------------------------|
| 年度限定型保育事業の活用 | | 7年度 | 17,400 |
| 待機児童対策として、認可保育園の空きスペースを活用して、「1歳児・2歳児」を1年度限定で預かる年度限定型保育事業を実施します。 | | 6年度 | 21,400 |
| | | 増減 | ▲4,000 |
| | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○年度限定型保育事業助成費 | 17,400 | | |

No. 41

保育課

| | | | |
|--|---------|------|--------------------------|
| 保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援 | | 7年度 | 362,267 |
| 認可保育園や認証保育所等で働く職員のキャリアアップの促進として賃金改善の補助を行うとともに、多様な保育サービスの拡充に向け、社会福祉法人等以外が設置する認可保育所や認証保育所等に対して、施設の努力に応じた補助を行い、保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援を実施します。 | | 6年度 | 352,416 |
| | | 増減 | 9,851 |
| | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○保育士等キャリアアップ助成費 | 258,201 | | |
| ○保育サービス推進事業助成費（本事業予算分） | 90,666 | | |
| ○保育力強化事業助成費（本事業予算分） | 13,400 | | |

No. 42

保育課

| | | | |
|--|---------|------|--------------------------|
| 保育従事職員宿舍借上げ支援事業の実施 | | 7年度 | 291,060 |
| 保育従事職員用の住居の借上げを行う事業者に対し、その費用の一部を支援することにより、保育人材の確保、定着を図ります。 | | 6年度 | 283,500 |
| | | 増減 | 7,560 |
| | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金 一人当たり月額82,000円を上限として8分の7を補助 | 291,060 | | |

No. 43 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.15保育サービスの充実 <<重点2>>

保育課

| | | | |
|---|--------|------|--------------------------|
| 認可保育園の0歳児空き定員及び1歳児定員増への補助事業の実施 | | 7年度 | 39,720 |
| 認可保育園の0歳児の空き定員及び1歳児の定員増に応じ、運営費を補助することで、運営の安定化及び待機児童対策を図ります。 | | 6年度 | 24,360 |
| | | 増減 | 15,360 |
| | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○運営費等市単独助成費（本事業予算分） | 39,720 | | |

No. 44

保育課

| | | | |
|--|--------|------|--------------------------|
| 利用者支援体制強化事業（保育コンシェルジュ） | | 7年度 | 15,395 |
| 窓口で常勤の保育コンシェルジュを配置し、多様化する保育サービスや保育需要に応えるとともに、認可保育園、認可外保育施設、幼稚園等、子どもの預け先などの各家庭の相談に対してきめ細かな相談支援や情報提供を行います。 | | 6年度 | 14,087 |
| | | 増減 | 1,308 |
| | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○保育コンシェルジュ報酬等 | 15,395 | | |

No. 45

保育課

| | | | | |
|--|---------|------|--------------------------|---------|
| 認証保育所運営助成の実施 | 拡充 | 7年度 | 477,653 | |
| 多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応するため、東京都独自の制度である認証保育所の運営費の一部を助成します。また、認証保育所の運営充実を図るため、運営費に対する加算項目を追加します。 | | 6年度 | 376,868 | |
| | | 増減 | 100,785 | |
| ○認証保育所運営費助成（10施設分） | 477,653 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 238,826 |
| | | | 238,827 | |

No. 46

保育課

| | | | | |
|---|--------|------|--------------------------|--------|
| とうきょうすくわくプログラム推進事業の実施 | 新規 | 7年度 | 45,000 | |
| 各園の環境や強みを活かしながら、「光」「音」「植物」など各園が選択するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探求活動を実践し、非認知能力の向上など、保育の充実を図る保育所等を支援します。 | | 6年度 | 0 | |
| | | 増減 | 45,000 | |
| ○保育サービス推進事業費（本事業予算分・20施設分） | 30,000 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 45,000 |
| ○保育力強化推進事業費（本事業予算分・10施設分） | 15,000 | | | |

No. 47

保育課

| | | | | |
|---|---------|------|--------------------------|--------|
| 認可外保育施設保育料の保護者負担の軽減 | | 7年度 | 120,000 | |
| 認証保育所、家庭福祉員等の認可外保育施設を利用する保護者に対し、保育料の一部または全部を助成することで保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て家庭を支援します。 | | 6年度 | 62,085 | |
| | | 増減 | 57,915 | |
| ○認可外保育施設保育料助成 | 120,000 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 89,160 |
| | | | 30,840 | |

No. 48

保育課

| | | | | |
|--|--------|------|--------------------------|--------|
| 認可外保育施設等利用給付 | | 7年度 | 60,317 | |
| 幼児教育・保育の無償化として、認可外保育施設を利用する0～2歳児の市民税非課税世帯及び3～5歳児の保護者に対し、保育料の一部または全部を給付します。 | | 6年度 | 68,128 | |
| | | 増減 | ▲7,811 | |
| ○認可外保育施設等利用給付 | 60,317 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 45,237 |
| | | | 15,080 | |

No. 49

保育課

| | | | | |
|--|--------|------|--------------------------|--------|
| 認証保育所1歳児受入促進事業 | | 7年度 | 20,826 | |
| 認証保育所が主に0歳児の空き定員等を活用し、保育利用ニーズの高い1歳児の受入れ人数を増やすことで生じる運営費補助額の減額分を補助することにより、運営の安定化及び待機児童対策を図ります。 | | 6年度 | 18,315 | |
| | | 増減 | 2,511 | |
| ○認証保育所1歳児受入促進事業補助金 | 20,826 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 10,413 |
| | | | 10,413 | |

No. 50

保育課

| | | | | |
|---|--------|------|--------------------------|--------|
| 病児・病後児保育事業の実施 | 拡充 | 7年度 | 28,366 | |
| 子どもが病中または病気の回復期にあって、保育所等での集団生活ができず、保護者の就労の都合等で自宅での育児が困難な場合、一時的に子どもを預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。また、新たに病児・病後児施設予約システムの運用支援を行うことで、施設の利便性の向上を図ります。 | | 6年度 | 25,466 | |
| | | 増減 | 2,900 | |
| ○病児・病後児保育事業委託等（市内2箇所） | 28,366 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 15,098 |
| 「エンゼルケアルーム」（布田6丁目） 「ポピンスルーム調布」（西つつじヶ丘2丁目） ※システム導入は令和6年度予算で対応 | | | 13,268 | |

No. 51

保育課

| | | |
|--|--------|----------------------------------|
| 家庭福祉員（保育ママ）運営助成の実施 | 7年度 | 34,857 |
| 少人数で家庭的な雰囲気での保育ニーズに対応するため、家庭福祉員（保育士等の有資格者）の自宅等で実施する保育に助成し支援の充実を図ります。 | 6年度 | 33,870 |
| | 増減 | 987 |
| ○家庭福祉員運営費助成（2箇所分） | 7,530 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○家庭的保育事業地域型給付費（1箇所分） | 27,327 | |
| | | 23,098 |
| | | 11,759 |

No. 52

保育課

| | | |
|---|--------|----------------------------------|
| 子育て支援業務における業務委託の推進 | 7年度 | 81,937 |
| 保育課及び児童青少年課の定型的な業務である保育園入園事務、給付金関連事務、学童クラブ入会事務、学童クラブ育成料に関わる事務について、民間活力を活用し業務委託を推進します。 | 6年度 | 81,127 |
| | 増減 | 810 |
| ○子育て支援業務に係る業務委託 | 81,937 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | 81,937 |

No. 53

保育課

| | | |
|--|--------|----------------------------------|
| 保育園における使用済み紙おむつ収集委託の実施 | 7年度 | 22,166 |
| 市内認可保育園等で発生した使用済み紙おむつについて、収集運搬業者に収集・処分を委託し、保護者及び保育者の負担軽減を図ります。 | 6年度 | 22,826 |
| | 増減 | ▲660 |
| ○保育所等における使用済み紙おむつ収集運搬処理業務委託 | 21,959 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○公立保育園用消耗品 | 207 | |
| | | 22,166 |

No. 54

保育課

| | | |
|--|---------|----------------------------------|
| 多様な他者との関わりの機会の創出事業 拡充 | 7年度 | 218,328 |
| 0～2歳児の未就園児を対象とした定期的な預かりと保護者との面談を通じて、未就園児とその保護者を支援するとともに、施設の空き定員等を活用することで、運営を支援します。 | 6年度 | 161,816 |
| | 増減 | 56,512 |
| ○多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金 | 218,328 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | 218,328 |

No. 55 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.13子どもの医療費助成 <<重点2>>

子ども家庭課

| | | |
|--|-----------|----------------------------------|
| 乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成の実施 | 7年度 | 1,588,607 |
| 小学校入学前の乳幼児、義務教育就学児、高校生等に対して保険診療医療費自己負担分の全額を助成、無償化を実施し、子育て家庭を支援します。 | 6年度 | 1,403,250 |
| | 増減 | 185,357 |
| ○医療費審査支払委託等 | 45,963 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○医療助成費等負担金 | 1,159,242 | |
| ○医療助成費等負担金（市単独分） | 383,402 | |
| | | 708,658 |
| | | 879,949 |

No. 56

子ども家庭課

| | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 児童手当の支給 | 7年度 | 4,810,770 |
| 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、0歳から高校生年代までの子どもを対象として、児童手当を支給します。また、子育て世帯の負担軽減や利便性向上に向け、マイナンバーカードを活用した電子申請を実施します。 | 6年度 | 3,629,575 |
| | 増減 | 1,181,195 |
| ○児童手当 | 4,810,770 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | 4,363,235 |
| | | 447,535 |

No. 57 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.11ひとり親家庭等への支援

子ども家庭課

| ひとり親家庭等への支援 | | 7年度 | 64,495 |
|--|--------|------|--------|
| ひとり親家庭の子どもの貧困の連鎖を防止し自立促進のため、日常生活や育児、就労、子どもの学習や進路等に関する様々な相談に応じるとともに、経済的支援や、資格取得をはじめとした就労支援などの自立に向けた取組みを実施します。また、ここあ学習支援事業の利用者が集中して意欲的に取り組めるよう、軽食の提供を行い学習環境の向上を図ります。 | | 6年度 | 61,035 |
| | | 増減 | 3,460 |
| | | 財源 | 31,610 |
| | | 内訳 | 10,030 |
| | | 内訳 | 22,855 |
| ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業 | 37,598 | 国・都 | |
| ○子育て支援サービス相談員報酬等 | 9,982 | 市債 | |
| ○母子・父子就労支援専門員報酬等 | 6,665 | その他 | |
| ○ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金・支援促進給付金 | 1,400 | 一般財源 | |
| ○ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金 | 8,100 | | |
| ○養育費確保支援事業費 | 750 | | |

No. 58

児童青少年課

| 子育てひろば事業の実施 | | 7年度 | 32,413 |
|--|--------|------|--------|
| 専門の相談員や助産師による妊娠期から子育ての相談・講座・親子交流事業を行う子育てひろばを全児童館で実施するとともに、子育てひろば専任の担当者を配置し、子育てひろば事業の充実を図ります。 | | 6年度 | 35,000 |
| | | 増減 | ▲2,587 |
| | | 財源 | 13,715 |
| | | 内訳 | 18,698 |
| | | 内訳 | |
| ○子育てひろば専門員報酬等 | 21,740 | 国・都 | |
| ○子育てひろば事務補助員報酬等 | 6,574 | 市債 | |
| ○子育てひろば事業費ほか（講師謝礼、備品購入等） | 3,549 | その他 | |
| ○子育てひろば助産師相談事業 | 550 | 一般財源 | |

No. 59

児童青少年課

| 学童クラブの運営の充実 拡充 | | 7年度 | 1,971,239 |
|--|-----------|------|-----------|
| 就労等により保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、放課後の遊び場や生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図ります。また、「調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、適切な運営を行うとともに、引き続き、放課後子供教室事業あそびバとの連携を図ります。 | | 6年度 | 1,710,567 |
| | | 増減 | 260,672 |
| | | 財源 | 948,850 |
| | | 内訳 | 18,000 |
| | | 内訳 | 199,875 |
| | | 内訳 | 804,514 |
| ○学童クラブ専門支援員報酬等 | 77,182 | 国・都 | |
| ○学童クラブ事務補助員報酬等 | 41,434 | 市債 | |
| ○学童クラブ管理運営費 | 255,254 | その他 | |
| ○学童クラブ事業運営費 | 1,597,369 | 一般財源 | |

No. 60

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.16学童クラブ施設の整備 <重点2>

児童青少年課

| 学童クラブ施設の整備 拡充 | | 7年度 | 5,760 |
|--|-------|------|--------|
| 増加する学童クラブのニーズに対応するため、令和7年4月にたぎざか学童クラブ及びやぐもだい学童クラブを開設するほか、入会保留児童が多く発生している地域や、申請者の増加が見込まれる地域について、学童クラブの整備に向けた調整・検討を進めます。 | | 6年度 | 8,978 |
| | | 増減 | ▲3,218 |
| | | 財源 | |
| | | 内訳 | 5,760 |
| | | 内訳 | |
| ○学童クラブ室内環境調査測定委託料等 | 1,110 | 国・都 | |
| ○学童クラブ整備工事設計委託料 | 4,650 | 市債 | |
| | | その他 | |
| | | 一般財源 | |

No. 61

施策05青少年の健全育成 No.26子ども・若者への支援 <重点2>

児童青少年課

| 子ども・若者への支援 拡充 | | 7年度 | 55,902 |
|---|--------|------|--------|
| 不登校、無業、ひきこもり等の様々な困難を抱える子ども・若者とその家族を対象に自立に向けた支援を行うため、子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、相談及び居場所の提供による支援を行います。また、市内において困難を抱える子ども・若者への居場所事業を実施する団体等に対してその活動費の補助を行うとともに、子ども・若者支援地域ネットワークを通して、支援を行う機関、団体等との連携を図ります。令和7年度は、「ここあ」利用者増加に対応するため、相談体制の更なる強化を図るとともに、多様なニーズに対応するため、相談事業の強化に取り組めます。 | | 6年度 | 43,788 |
| | | 増減 | 12,114 |
| | | 財源 | 18,539 |
| | | 内訳 | 11,283 |
| | | 内訳 | 26,080 |
| ○子ども・若者総合相談事業費 | 48,860 | 国・都 | |
| ○子ども・若者居場所事業費補助金 | 2,000 | 市債 | |
| ○子ども・若者支援地域協議会運営費 | 5,042 | その他 | |
| | | 一般財源 | |

No. 62 施策01災害に強いまちづくり No.2調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 <重点1> 福祉総務課

| 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 | | 7年度 | 9,004 |
|--|------|--------------------------|----------------|
| 災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時における体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体の安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。また、災害対策基本法の改正により、個別避難計画作成の優先度を踏まえた避難行動要支援者について、福祉専門職等との連携による個別避難計画の作成を段階的に進めます。 | 6年度 | 10,488 | |
| | 増減 | ▲ 1,484 | |
| | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 1,204 7,800 |
| ○避難支援プランシステム借上料 263 ○避難支援プランシステム委託料 2,208 ○避難支援プラン推進補助金 100 ○個別避難計画作成委託料 3,850 ○諸経費 2,583 | | | |

施策06共に支え合う地域福祉の推進

No. 63 No.27地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築 <重点3> 福祉総務課

| 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築 | | 7年度 | 82,319 |
|---|------|--------------------------|------------------|
| 8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、重層的支援体制整備事業の取組の下、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による相談支援等の充実等を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。また、地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する人材を専任で配置することにより、包括的な支援体制の充実を図ります。 | 6年度 | 73,226 | |
| | 増減 | 9,093 | |
| | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 43,875 38,444 |
| ○地域福祉コーディネーター事業委託料 61,746 ○重層的支援会議等謝礼 29 ○地域づくり事業委託料 20,244 ○ファシリテーター養成事業補助金 300 | | | |

No. 64 福祉総務課・関係各課

| 新たな総合福祉センターの整備 | | 7年度 | 403,092 |
|---|------|--------------------------|----------------------------|
| 総合福祉センターについては、これまでの利用者・関係団体等の意見を踏まえ、京王多摩川駅周辺地区への移転に向けた工事に着手します。また、利用者や関係団体をはじめ、引き続き、広く市民の意見を伺いながら、施設の機能・設備やシャトルバスの運行、調布駅周辺の福祉機能に関する具体的な検討を進めます。 | 6年度 | 61,000 | |
| | 増減 | 342,092 | |
| | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 360,000 36,000 7,092 |
| ○新総合福祉センター整備費 400,000 ○新総合福祉センター整備等委託料 3,060 ○諸経費 32 | | | |

No. 65 施策08障害者福祉の充実 No.35発達障害児支援事業 子ども発達センター

| 子ども発達支援の充実 | | 7年度 | 155,624 |
|---|------|--------------------------|---------------------------|
| 発達に遅れやかたよりのある、またはその心配のある子どもやその家庭を対象に、子どもの発達相談や発達支援事業などを実施します。保育所等訪問支援事業や居宅訪問型児童発達支援事業、障害児相談支援事業を着実に実施するとともに、月2回実施している土曜日の初回相談を継続します。また、相談事業及び障害児相談支援事業を担う障害児福祉相談員を引き続き2人配置するほか、発達相談コーディネーターを1人増員し、相談体制の充実を図ります。そのほかにも、子ども発達センターの専門職が、幼稚園や保育園を定期的に訪問し、支援や配慮が必要な子どもの対応やクラスの運営方法等について助言等を行う「巡回支援事業」の継続や、児童館等での出張相談など、地域支援の充実を図ります。 | 6年度 | 148,987 | |
| | 増減 | 6,637 | |
| | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 52,007 7,142 96,475 |
| ○子ども発達センター事業運営費 137,280 ○相談事業費（障害児緊急一時養護事業等委託料を除く） 327 ○発達支援事業費 382 ○送迎業務委託料 17,635 | | | |

| No. | 施策 | 事業名 | センター |
|---|-------------------|-----------------------|----------------------------------|
| No. 66 | 施策08障害者福祉の充実 | No.35発達障害児支援事業 | 子ども発達センター |
| 障害児緊急一時養護事業等の実施 | | | |
| 家族の傷病等の理由により養育が困難な時、障害児等を一時的に養護する「緊急一時養護事業」と、家族の休養等必要に応じて一時的に養護する「リフレッシュ支援事業」を実施し、家庭の負担軽減を図り、障害児等の成長を支援します。本事業は、当日の預かりのみを社会福祉事業団に委託していますが、利用登録・予約の受付・児童状況の把握等、一連の業務を委託することにより、個々の利用に沿ったきめ細かなサービスを提供します。 | | | 7年度 6年度 増減 |
| ○障害児緊急一時養護事業等委託料 6,676 | | | 6,676 |
| | | | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | | 1,775 144 4,757 |
| No. 67 | 施策08障害者福祉の充実 | No.35発達障害児支援事業 | 子ども発達センター |
| 障害児通園事業の充実 拡充 | | | |
| 専門的支援を必要とする3～5歳児を対象とした児童発達支援事業を実施し、子どもの特性に応じた個別療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の発達を支援します。また、医療的ケアを要する障害児の受け入れも行っていきます。そのほかにも、令和7年度中に延長支援を開始し、保護者の預かりニーズに対応します。 | | | 7年度 6年度 増減 |
| ○通園事業運営委託料 197,148 ○送迎業務委託料 18,375 | | | 215,523 192,931 22,592 |
| | | | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | | 247 161,797 53,479 |
| No. 68 | 施策06共に支え合う地域福祉の推進 | No.28福祉人材育成事業の推進 | 障害福祉課 |
| 福祉人材育成事業の推進 | | | |
| 専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに質の向上を図ります。 | | | 7年度 6年度 増減 |
| ○福祉人材育成事業運営費補助金 23,977 ○医療的ケア児等放課後等支援事業費（研修委託料） 2,823 | | | 26,800 25,594 1,206 |
| | | | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | | 13,400 1,646 11,754 |
| No. 69 | 施策06共に支え合う地域福祉の推進 | No.28福祉人材育成事業の推進 | 障害福祉課 |
| 共生社会の推進 | | | |
| 「パラハートちょうふ」のキャッチフレーズのもと、様々な広報・普及啓発活動を行い、共生社会の充実へ向けた取組を推進します。また、調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通支援に関する条例の制定並びに東京2025デフリンピック大会を契機として、手話及び障害者の意思疎通に関する理解促進に取り組みます。 | | | 7年度 6年度 増減 |
| ○共生社会推進事業費 3,830 | | | 3,830 4,111 ▲281 |
| | | | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | | 1,684 1,720 426 |
| No. 70 | 施策08障害者福祉の充実 | No.38障害者グループホームの整備 | 障害福祉課 |
| 障害者グループホームの整備 | | | |
| 障害者の地域での自立した生活を支援するため、グループホームの整備を促進します。また、重度障害者等グループホームの運営費を補助し、重度障害等のある方の住まいの場を確保します。 | | | 7年度 6年度 増減 |
| ○グループホーム開設費等補助金 6,400 ○重度障害者等グループホーム運営費補助金 49,478 | | | 55,878 56,464 ▲586 |
| | | | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | | 464 55,414 |
| No. 71 | 施策08障害者福祉の充実 | No.36障害者の就労支援 <<重点3>> | 障害福祉課 |
| 障害者の就労支援 拡充 | | | |
| 「ちょうふだそう」及び「こころの健康支援センター」で障害者就労支援事業を実施します。また、障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う通所施設「ワークライフカレッジすとく」（令和6年4月開設）を運営します。 | | | 7年度 6年度 増減 |
| ○就労支援センター事業運営委託料（2か所） 86,815 ○すとく業務委託料 71,329 | | | 158,144 152,843 5,301 |
| | | | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | | 41,854 20,062 96,228 |

施策08障害者福祉の充実

No. 72 No.34障害児・者医療的ケア体制支援事業 <重点3>

障害福祉課・子ども発達センター

| 障害児・者医療的ケア体制支援事業 | | 7年度 | 7,430 |
|---|--|-----|---------|
| 医療的ケアを要する障害児・者への支援のため、看護職を障害福祉課に配置し、医療と福祉の両面におけるコーディネートを行ってまいります。また、医療的ケアが必要な在宅の障害児・者に対し、訪問看護師が一定時間ケアを代替し、家族の負担軽減を図ります。そのほかにも、関係機関の協議の場である「調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会」を開催します。 | | 6年度 | 8,815 |
| | | 増減 | ▲ 1,385 |
| | | 財源 | 4,929 |
| | | 内訳 | 2,483 |
| | | 内訳 | 18 |
| ○障害児・者医療的ケア体制支援事業看護師報酬等 | | | 4,500 |
| ○障害児・者医療的ケア体制支援事業費 | | | 260 |
| ○重症心身障害児・者在宅レスパイト等支援事業費 | | | 2,670 |

No. 73

障害福祉課

| 市内商店等のバリアフリーの推進 | | 7年度 | 11,375 |
|--|--|-----|--------|
| 市内の商店等のバリアフリー化や障害理解の促進を図るため、調布市商工会を通じて、市内の飲食店及び商店等におけるバリアフリー化の実施に係る必要な改修及び備品等の購入費用の一部を補助します。また、市内商店等のバリアフリー情報をインターネット上で閲覧できるアプリの導入に取り組みます。 | | 6年度 | 11,870 |
| | | 増減 | ▲ 495 |
| | | 財源 | 687 |
| | | 内訳 | 10,688 |
| | | 内訳 | |
| ○地域共生推進ふれあい商店等補助金 | | | 10,000 |
| ○バリアフリーマップ作成委託料 | | | 1,375 |

No. 74

施策08障害者福祉の充実 No.37余暇活動支援の充実

障害福祉課

| 余暇活動支援の充実 | | 7年度 | 17,960 |
|---|--|-----|---------|
| 障害者が就労や通所施設での日中活動以外で、平日夕方以降や休日などに活動できる場所や機会の確保を行います。スポーツや余暇活動のイベントを開催し、運動不足の解消や家族の介護負担の軽減を図ります。 | | 6年度 | 20,080 |
| | | 増減 | ▲ 2,120 |
| | | 財源 | 7,027 |
| | | 内訳 | 3,500 |
| | | 内訳 | 7,433 |
| ○障害者余暇活動支援事業委託料 | | | 3,460 |
| ○障害児・者フットサル事業補助金 | | | 3,500 |
| ○日中一時支援事業費 | | | 11,000 |

No. 75

施策08障害者福祉の充実 No.39重度障害者施設の整備 <重点3>

障害福祉課

| 重度障害者施設の整備 | | 7年度 | 394,079 |
|--|--|-----|----------|
| 重症心身障害者の通所施設「デイセンターまなびや国領」（令和6年4月開設）を運営します。また、調布基地跡地に三鷹市、府中市と共同で、重症心身障害者及び重度知的障害者を対象とした通所及びショートステイを行う施設を整備します。 | | 6年度 | 479,751 |
| | | 増減 | ▲ 85,672 |
| | | 財源 | 20,510 |
| | | 内訳 | 82,470 |
| | | 内訳 | 291,099 |
| ○まなびや国領業務委託料 | | | 187,122 |
| ○施設管理費（国領7丁目障害者施設分。建物賃借料を含む。） | | | 57,675 |
| ○社会福祉事業団貸付金 | | | 30,743 |
| ○建設費特別促進補助金（債務負担解消分） | | | 19,436 |
| ○建設費償還補助金（債務負担解消分） | | | 11,607 |
| ○（仮称）調布基地跡地福祉施設運営費補助金 | | | 87,496 |

No. 76

高齢者支援室

| 特別養護老人ホーム等の整備推進 | | 7年度 | 43,665 |
|---|--|-----|--------|
| 建設費等の一部を補助することで、特別養護老人ホーム等の整備計画を推進し、要介護高齢者の安定した生活の確保につなげます。 | | 6年度 | 43,665 |
| | | 増減 | 0 |
| | | 財源 | 15,300 |
| | | 内訳 | 28,365 |
| | | 内訳 | |
| ○私立特別養護老人ホーム建設費補助金（債務負担解消分） | | | 43,665 |

No. 77

施策07高齢者福祉の充実 No.29地域包括支援センターの充実 <重点3>

高齢者支援室

| 地域包括支援センターの充実 | | 7年度 | 277,134 |
|--|--|-----|---------|
| サブセンターを含む市内10箇所の地域包括支援センターにおいて、要介護及び要介護になるおそれのある高齢者や家族の方からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じます。 | | 6年度 | 281,870 |
| | | 増減 | ▲ 4,736 |
| | | 財源 | 158,337 |
| | | 内訳 | 63,095 |
| | | 内訳 | 55,702 |
| ○運営委託料 | | | 272,724 |
| ○地域ケア会議推進事業費 | | | 4,000 |
| ○管理費 | | | 410 |

| No. | 施策 | 重点 | 高年齢者支援室 | | | | |
|---|--------------------------------------|-------|---------|--------------------------|---------|---------|--------|
| No. 78 | 施策07高齢者福祉の充実 No.29地域包括支援センターの充実 | 《重点3》 | 高齢者支援室 | | | | |
| 在宅医療・介護連携事業 | | | 7年度 | 46,382 | | | |
| 地域包括支援センターや医師会等と連携して在宅医療に関する取組を行います。ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか、地域包括支援センターでの情報提供や連携推進を図ります。 | | | 6年度 | 46,228 | | | |
| | | | 増減 | 154 | | | |
| ○在宅医療・介護連携推進事業委託料 30,088 | | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 27,238 | | |
| ○ちょうふ在宅医療相談室運営委託料 16,294 (一般会計分 1,999・特別会計分 14,295) | | | | | | 9,530 | 9,614 |
| No. 79 | 施策07高齢者福祉の充実 No.30認知症対策の充実 | 《重点3》 | 高齢者支援室 | | | | |
| 認知症支援の充実 | | | 7年度 | 11,369 | | | |
| 認知症に関する情報提供を行うとともに、連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど、認知症になっても安心して暮らせるよう認知症の支援を強化します。また、連携会議において、様々な課題の解決や新たな取組に向けた検討を行い、支援充実のための体制整備を図ります。引き続き、早期発見・早期対応のために認知症検診を実施するほか、認知症サポーター養成講座を実施します。 | | | 6年度 | 9,855 | | | |
| | | | 増減 | 1,514 | | | |
| ○認知症支援対策費 3,610 | | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 9,207 | | |
| ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業運営委託料 1,618 | | | | | | 658 | 1,504 |
| ○認知症検診事業費 6,141 | | | | | | | |
| No. 80 | 施策07高齢者福祉の充実 No.30認知症対策の充実 | 《重点3》 | 高齢者支援室 | | | | |
| 認知症総合支援事業 | | | 7年度 | 12,640 | | | |
| 認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、相談業務を行うとともに、地域の医療・介護関係者とのネットワークの構築を図ります。 | | | 6年度 | 12,640 | | | |
| | | | 増減 | 0 | | | |
| ○認知症地域支援推進員事業運営委託料 12,640 | | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 7,296 | | |
| | | | | | | 2,907 | 2,437 |
| No. 81 | 施策07高齢者福祉の充実 No.30認知症対策の充実 | 《重点3》 | 高齢者支援室 | | | | |
| 認知症初期集中支援事業 | | | 7年度 | 3,072 | | | |
| 認知症の早期診断・早期対応に向けて、医療・介護等の専門職から成る「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症が疑われる方やその家族を訪問し、適切な医療や介護サービスにつなげる役割を担います。そのチームの運営を業務委託します。 | | | 6年度 | 3,072 | | | |
| | | | 増減 | 0 | | | |
| ○認知症初期集中支援事業委託料 3,072 | | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 1,920 | | |
| | | | | | | 561 | 591 |
| No. 82 | 施策07高齢者福祉の充実 No.32介護予防・日常生活支援総合事業の展開 | 《重点3》 | 高齢者支援室 | | | | |
| 生活支援体制整備事業 | | | 7年度 | 65,769 | | | |
| 第1層（市全域）に加え第2層（各地域）に、「地域支え合い推進員」及び「協議体」を設置し、地域での支え合いの体制整備を図ります。令和5年度10月から推進員を2名増員し8名体制となりました。総合事業等のサービス事業の整備の一環として生活支援サービスの担い手の養成を継続します。 | | | 6年度 | 64,179 | | | |
| | | | 増減 | 1,590 | | | |
| ○生活支援体制整備事業 64,807 | | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 37,981 | | |
| ○生活支援サービスの担い手養成等事業費 962 | | | | | | 14,517 | 13,271 |
| No. 83 | 施策07高齢者福祉の充実 No.32介護予防・日常生活支援総合事業の展開 | 《重点3》 | 高齢者支援室 | | | | |
| 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 | | | 7年度 | 501,281 | | | |
| 地域全体で高齢者を支え、高齢者も自らの能力を発揮できるような仕組みとして、通所・訪問型の介護予防・生活支援サービスや、介護予防普及啓発事業などを引き続き実施します。 | | | 6年度 | 515,345 | | | |
| | | | 増減 | ▲ 14,064 | | | |
| ○介護予防・生活支援サービス事業費 492,200 | | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | 210,018 | | |
| ○一般介護予防事業費 5,476 | | | | | | 229,020 | 62,243 |
| ○介護予防・日常生活支援総合事業費 5 | | | | | | | |
| ○通いの場スタートアップ補助金 3,600 | | | | | | | |

No. 84

高齢者支援室

| | | |
|--|--------|----------------------------------|
| ふじみ交流プラザの運営（健康増進機能） | 7年度 | 23,497 |
| 憩の家機能を移転したふじみ交流プラザにおいて、引き続き、高齢者のレクリエーション等の場の確保、心身の健康増進を図るほか、地域住民の相互交流の促進を図ります。 | 6年度 | 23,861 |
| | 増減 | ▲ 364 |
| ○維持管理運営費 | 1,728 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○管理業務委託料 | 12,357 | |
| ○施設賃借料 | 6,767 | |
| ○施設管理費負担金 | 1,323 | |
| ○温泉活用事業運営費 | 1,283 | |
| ○その他（維持補修費・諸経費） | 39 | |
| | | 23,497 |

No. 85 施策07高齢者福祉の充実 No.31見守りネットワークの推進

高齢者支援室

| | | |
|--|--------|----------------------------------|
| 見守りネットワークの推進 | 7年度 | 44,813 |
| 高齢者や障害者などの暮らしの安全・安心を図るため、市内にある地域包括支援センターが地域の核となり、引き続き見守りネットワークを構築します。また、様々な媒体による広報を行い、事業の周知の強化を図ります。 | 6年度 | 42,997 |
| | 増減 | 1,816 |
| ○見守りネットワーク事業委託料 | 21,920 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○情報システム費 | 21,852 | |
| ○通信運搬費 | 411 | |
| ○広報費、諸経費等 | 630 | |
| | | 28,688 |

No. 86

高齢者支援室

| | | |
|---|--------|----------------------------------|
| 高齢者の生活安全の確保 | 7年度 | 23,354 |
| 緊急時の高齢者の安全を確保するため、緊急通報システムの設置、家具転倒防止器具等の取付けを行います。また、人の動きを感知し一定時間動きがない場合に、異常通報する人感センサーにより見守り事業を行います。 | 6年度 | 22,613 |
| | 増減 | 741 |
| ○緊急通報システム事業費 | 21,211 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○人感センサー通報システム事業費 | 2,091 | |
| ○家具転倒防止器具等取付委託料 | 52 | |
| | | 5,574 |

No. 87

高齢者支援室

| | | |
|--|---------|----------------------------------|
| 地域密着型サービスの整備 | 7年度 | 266,063 |
| 住み慣れた地域で、必要な介護保険サービスが受けられる「地域密着型サービス」の整備を推進します。令和7年度は、居住系サービス1事業所（認知症高齢者グループホーム）、在宅系サービス2事業所（小規模多機能型1事業所、定期巡回・随時対応型1事業所）の整備を実施します。 | 6年度 | 233,858 |
| | 増減 | 32,205 |
| ○地域密着型サービス整備費補助金（開設準備） | 48,644 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○地域密着型サービス整備費補助金（施設整備） | 217,419 | |
| | | 266,063 |

施策07高齢者福祉の充実

No. 88 No.33高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

保険年金課・高齢者支援室・健康推進課

| | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 | 7年度 | 1,459 |
| 東京都後期高齢者医療広域連合との連携の下、高齢者の健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指し、健康課題に応じたきめ細かな支援を行うため、保健事業と介護予防の一体的な取組を推進します。 | 6年度 | 1,558 |
| | 増減 | ▲ 99 |
| ○高齢者支援事業委託料 | 1,037 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○諸経費（報酬、旅費、消耗品費、保険料、通信運搬費） （一般会計分225、特別会計分197） | 422 | |
| | | 1,459 |

No. 89

高齢者支援室

| | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 難聴者補聴器購入費助成 | 7年度 | 4,000 |
| 身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴者に対する、補聴器の購入に要する費用の一部助成について、助成対象者をこれまでの住民税の世帯非課税から本人非課税に対象を拡充します。 | 6年度 | 4,000 |
| | 増減 | 0 |
| ○難聴者補聴器購入費助成事業 | 4,000 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | |
| | | 2,000 |

No. 90 施策09セーフティネットによる生活支援 No.41自立支援事業の充実

生活福祉課

| 生活保護受給者自立支援事業の充実 | | 7年度 | 50,056 |
|---|--------|------------------------------|--------|
| 生活保護世帯の自立支援を目的に、被保護者の日常的な金銭管理支援や就職活動、小中学生及び高校生の通塾に要する経費等を助成するほか、庁舎内に常設したハローワーク窓口での就労支援や、被保護者健康管理支援事業を引き続き実施します。 | | 6年度 | 45,805 |
| | | 増減 | 4,251 |
| ○生活保護受給者金銭管理支援事業委託料 | 25,014 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 27,145 |
| ○自立支援専門員報酬等 | 9,657 | | 22,911 |
| ○健康管理支援員報酬等 | 3,363 | | |
| ○年金・手当等調査相談員報酬等 | 3,384 | | |
| ○自立支援事業扶助費 | 6,823 | | |
| ○健康管理支援事業委託料 | 1,815 | | |

No. 91 施策09セーフティネットによる生活支援 No.41自立支援事業の充実

生活福祉課

| 生活保護就職サポート事業 | | 7年度 | 20,999 |
|---|--------|------------------------------|--------|
| 生活保護受給者の就労を促進し、経済的・社会的自立を促すため、支援事務所を設置し、就労可能な保護受給者に対する就労意欲喚起、支援対象者の能力等に合わせた求人先の開拓、求人情報の提供や面接支援、職場定着サポートなどを行います。 | | 6年度 | 21,795 |
| | | 増減 | ▲796 |
| ○生活保護就職サポート事業委託料 | 20,999 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 14,983 |
| | | | 6,016 |

No. 92

生活福祉課

| 生活保護法に基づく援護の実施 | | 7年度 | 6,672,911 | |
|---|-----------|------------------------------|-----------|-----------|
| 生活保護法に基づき、被保護世帯に生活扶助費等の扶助費を給付し、適正な保護を実施します。 | | 6年度 | 6,746,151 | |
| | | 増減 | ▲73,240 | |
| ○生活扶助費 | 1,869,482 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 5,248,124 | |
| ○住宅扶助費 | 1,386,520 | | | |
| ○教育扶助費 | 7,692 | | | |
| ○介護扶助費 | 124,998 | | | |
| ○医療扶助費 | 3,182,402 | | | |
| ○生業扶助費 | 6,410 | | | |
| ○葬祭扶助費 | 18,780 | | | |
| ○保護施設費 | 74,046 | | | |
| ○出産扶助費 | 341 | | | |
| ○就労自立給付金 | 1,640 | | | |
| ○進学・就職準備給付金 | 600 | | | |
| | | | | 57,500 |
| | | | | 1,367,287 |

No. 93 施策09セーフティネットによる生活支援 No.40生活困窮者自立支援事業

生活福祉課

| 生活困窮者自立支援事業の実施 | | 7年度 | 81,511 |
|---|--------|------------------------------|--------|
| 調布ライフサポートにおいて、生活困窮者に対して自立相談支援、就労支援、就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金(令和7年度からは転居費用の支給も開始)による支援を実施するほか、生活困窮者の自立支援を行っている市内の団体との連携を強化します。また、調布市子ども・若者総合支援事業(ここあ)において、生活に困窮する世帯に対して、子どもの学習・生活支援事業を実施します。 | | 6年度 | 81,417 |
| | | 増減 | 94 |
| ○自立相談支援事業 | 12,995 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 52,541 |
| ○就労支援事業 | 24,006 | | |
| ○就労準備支援事業 | 6,964 | | |
| ○家計改善支援事業 | 8,582 | | |
| ○住居確保給付金事業 | 5,185 | | |
| ○子どもの学習・生活支援事業 | 21,079 | | |
| ○生活困窮者支援団体活動補助金 | 2,700 | | |
| | | | |
| | | 28,612 | |

衛生費

各種医療対策、精神衛生等の諸施策、し尿、ごみ等一般廃棄物の収集、処理、公害対策等に関する経費を計上しています。

No. 94

障害福祉課

| | | |
|--|---------|---------|
| こころの健康支援センターの運営 | 7年度 | 127,944 |
| 精神障害者が地域で暮らし続けられるよう、こころの健康支援センターにおいて、相談や本人活動支援、普及啓発・予防、自立訓練等の事業を実施します。 | 6年度 | 123,190 |
| | 増減 | 4,754 |
| ○こころの健康支援センター業務委託料 | 120,254 | 財 国・都 |
| ○管理運営費（清掃、設備等保守点検、植木剪定、修繕料等） | 7,378 | 源 市 債 |
| ○諸経費 | 312 | 内 その他 |
| | | 訳 一般財源 |
| | | 85,546 |

No. 95

障害福祉課

| | | |
|---|--------|--------|
| 発達障害者支援体制整備推進事業 | 7年度 | 28,480 |
| 発達障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、社会生活への適応のために必要な訓練や生活支援、就労準備支援、家族等との相談及び助言その他の支援を実施します。 | 6年度 | 26,947 |
| | 増減 | 1,533 |
| ○発達障害者支援体制整備推進事業運営委託料 | 28,480 | 財 国・都 |
| | | 源 市 債 |
| | | 内 その他 |
| | | 訳 一般財源 |
| | | 16,866 |

No. 96

健康推進課

| | | |
|--|--------|--------|
| 休日夜間急患診療の実施 | 7年度 | 26,442 |
| 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の準夜間（19時～22時）に、急病患者のため、調布市休日夜間急患診療所において応急診療事業を実施します。 | 6年度 | 25,971 |
| | 増減 | 471 |
| ○夜間急患診療委託料 | 26,255 | 財 国・都 |
| ○その他諸経費 | 187 | 源 市 債 |
| | | 内 その他 |
| | | 訳 一般財源 |
| | | 16,607 |

No. 97

健康推進課

| | | |
|---|--------|--------|
| 休日診療の実施 | 7年度 | 57,535 |
| 日曜日、祝日及び年末年始の日中（9時～17時）に、急病患者のため、休日診療当番医による医科診療事業（内科・小児科系及び外科系）を実施します。また、小児科診療について、市民の利便性向上のため、保健センターでも実施します。 | 6年度 | 56,783 |
| | 増減 | 752 |
| ○休日診療委託料 | 57,369 | 財 国・都 |
| ○諸経費 | 166 | 源 市 債 |
| | | 内 その他 |
| | | 訳 一般財源 |
| | | 13,855 |

No. 98

健康推進課

| | | |
|---|-------|--------|
| 小児初期救急平日準夜間診療の実施 | 7年度 | 7,795 |
| 平日準夜間（19時～22時）の小児初期救急診療を狛江市と共同で、東京慈恵会医科大学附属第三病院内にて実施し、救急医療体制の充実を図ります。 | 6年度 | 7,777 |
| | 増減 | 18 |
| ○小児初期救急診療委託料 | 7,795 | 財 国・都 |
| | | 源 市 債 |
| | | 内 その他 |
| | | 訳 一般財源 |
| | | 4,273 |

No. 99

施策11生涯を通じた健康づくり No.43歯と口腔の健康づくり

健康推進課

| | | |
|---|--------|--------|
| 障害者歯科診療の実施 | 7年度 | 27,454 |
| 歯科医師及び歯科衛生士における障害者歯科に関する知識の習得や技術の向上を図り、障害者の健康増進に寄与するため、一般の歯科医療機関では受診が困難な障害者を対象に、小島町歯科診療所で障害者歯科診療を実施します。 | 6年度 | 25,463 |
| | 増減 | 1,991 |
| ○障害者歯科診療委託料 | 27,241 | 財 国・都 |
| ○機器等借上料 | 213 | 源 市 債 |
| | | 内 その他 |
| | | 訳 一般財源 |
| | | 19,032 |

◇衛生費◇

| がん検診の充実 | | 7年度 | 381,531 |
|---|---------|----------------------|----------|
| 対象者への個別通知によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは35～55歳の5年間隔と60歳以上、子宮頸がんは35～65歳の5年間隔）。個別通知以外の方を対象に、申込み制によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは30歳以上、子宮頸がんは20歳以上、乳がん・肺がんは40歳以上）。また、国の指針に基づいて実施している内視鏡による胃がん検診を50歳から68歳（1歳おき）で実施します。さらに、子宮頸がん検診については、20歳代に個別受診勧奨も行います。 | | 6年度 | 411,371 |
| | | 増減 | ▲ 29,840 |
| | | 財源内訳 | 3,133 |
| | | 国・都市債 その他 一般財源 | 378,398 |
| ○胃がん検診費 | 166,611 | | |
| ○子宮頸がん検診費 | 36,468 | | |
| ○乳がん検診費 | 29,207 | | |
| ○肺がん検診費 | 2,530 | | |
| ○大腸がん検診費 | 133,116 | | |
| ○前立腺がん検診費 | 1,721 | | |
| ○諸経費 | 11,878 | | |

| がん患者への支援の実施 | | 7年度 | 13,722 |
|--|-------|----------------------|--------|
| がんの治療による外見の変化を補完するため、ウィッグ等購入費の助成事業を実施します。自宅療養に係る負担が大きい介護保険対象外の若年がん末期患者に対し、在宅療養に必要な経費補助を実施します。がん患者支援のため、がん相談サポート事業を実施するとともに、調布市医師会・慈恵第三病院等との連携によるがん患者・家族支援施策に関する検討を継続します。 | | 6年度 | 12,724 |
| | | 増減 | 998 |
| | | 財源内訳 | 1,907 |
| | | 国・都市債 その他 一般財源 | 11,815 |
| ○がん患者ウィッグ等購入費助成金 | 3,400 | | |
| ○若年がん患者在宅療養支援事業 | 424 | | |
| ○がん相談事業等委託料 | 9,898 | | |
| ※支援施策の検討に要する経費はNo.100の諸経費に含めて計上 | | | |

| 歯周病検診の実施 | | 7年度 | 16,300 |
|--|--------|----------------------|---------|
| 歯周病の予防と早期治療によって、歯の喪失を防ぎ、年齢を重ねてもより多くの歯を保持できるよう、法定の40・50・60・70歳に加えて、35歳と45歳を対象に個別通知による歯周病検診を実施します。また、個別通知以外の20～59歳の方を対象に、申込み制による歯周病検診を実施します。さらに20歳と30歳を対象に個別受診勧奨を行います。 | | 6年度 | 18,822 |
| | | 増減 | ▲ 2,522 |
| | | 財源内訳 | 4,774 |
| | | 国・都市債 その他 一般財源 | 11,526 |
| ○歯周病検診委託料 | 14,713 | | |
| ○諸経費 | 1,587 | | |

| 受動喫煙防止に関する取組 | | 7年度 | 5,388 |
|---|-------|----------------------|-------|
| 調布市医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関と協議、連携しながら、調布市受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙対策に係る各種事業を推進します。また、各種媒体を活用した周知・啓発活動を継続します。 | | 6年度 | 4,466 |
| | | 増減 | 922 |
| | | 財源内訳 | 5,388 |
| | | 国・都市債 その他 一般財源 | |
| ○会計年度任用職員報酬等 | 2,599 | | |
| ○講師謝礼 | 363 | | |
| ○配布物作成委託料 | 2,426 | | |

| 自殺対策の推進 | | 7年度 | 662 |
|--|-----|----------------------|---------|
| 誰もが孤立することなく、その人らしく暮らしていける地域社会の実現を目指し、庁内横断連携による相談支援体制や、市民及び関係機関等との地域ネットワークの強化を図るほか、市民への相談窓口等の周知啓発を実施し、次期調布市自殺対策計画（第2次）に基づく取組を推進します。 | | 6年度 | 4,128 |
| | | 増減 | ▲ 3,466 |
| | | 財源内訳 | 331 |
| | | 国・都市債 その他 一般財源 | 331 |
| ○講師等謝礼 | 141 | | |
| ○機器等借上料 | 165 | | |
| ○諸経費 | 356 | | |

No. 105 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 <<重点2>>

健康推進課

| ゆりかご調布面接の実施 | | 7年度 | 23,267 |
|--|--------|------------------------------------|--------|
| 出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を図るため、母子健康手帳交付時に保健師等の専門職が対面又はオンラインで「ゆりかご調布面接」を実施し、育児ギフトを提供します。また、令和6年度に導入した母子健康手帳アプリを活用し、引き続き健康管理や子育て情報の掲載等を行います。 | 6年度 | 24,775 | |
| | 増減 | ▲1,508 | |
| | 財源 | 国・都 市債 内 その他 訳 一般財源 | 19,930 |
| ○育児ギフト配布委託料 | 18,000 | | |
| ○諸経費 | 4,607 | | |
| ○母子健康手帳アプリ運用委託料 | 660 | | |
| | | | 3,337 |

No. 106 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 <<重点2>>

健康推進課

| 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業の実施 拡充 | | 7年度 | 318,524 |
|--|---------|------------------------------------|---------|
| 産前産後の身体・精神・経済的負担の軽減を目的として、妊婦に対し妊娠届出時と産後等に妊婦支援給付金（計10万円相当の現金又はギフト）を給付します。同時に相談支援や保健指導を行い、妊娠から出産・子育て期を安心して過ごせるよう、継続的な情報発信や相談対応を実施する妊婦等包括相談支援事業を行います。 | 6年度 | 204,942 | |
| | 増減 | 113,582 | |
| | 財源 | 国・都 市債 内 その他 訳 一般財源 | 315,856 |
| ○会計年度任用職員報酬等 | 16,460 | | |
| ○妊婦支援給付金（妊婦のための支援給付事業） | 180,000 | | |
| ○出産・子育て応援給付金（令和6年度以前対象者継続分） | 119,750 | | |
| ○諸経費 | 2,314 | | |
| | | | 2,668 |

No. 107 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 <<重点2>>

健康推進課

| 産後ケア事業の実施 拡充 | | 7年度 | 55,889 |
|---|--------|------------------------------------|--------|
| 出産後の母親とその子どもを対象に、病院や助産院での心身のケアや、授乳・育児相談ができる産後ケア事業において、デイサービス(日帰り)型、ショートステイ(宿泊)型及びアウトリーチ(訪問)型を実施します。 | 6年度 | 39,003 | |
| | 増減 | 16,886 | |
| | 財源 | 国・都 市債 内 その他 訳 一般財源 | 55,889 |
| ○産後ケア事業委託料 | 55,574 | | |
| ○諸経費 | 315 | | |
| | | | |

No. 108 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 <<重点2>>

健康推進課

| 多胎児家庭支援事業の実施 | | 7年度 | 4,506 |
|---|-------|------------------------------------|-------|
| 多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備するため、3歳未満の多胎児がいる世帯に対し、母子保健事業を利用する際の移動に要する費用を補助します。多胎妊婦及び多胎育児中の世帯に対して交流会等による相談支援事業を実施します。 | 6年度 | 4,722 | |
| | 増減 | ▲216 | |
| | 財源 | 国・都 市債 内 その他 訳 一般財源 | 4,506 |
| ○多胎児ピアサポート専任相談員報酬等 | 2,783 | | |
| ○移動支援委託料 | 1,680 | | |
| ○諸経費 | 43 | | |
| | | | |

No. 109 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 <<重点2>>

健康推進課

| バースデーサポート事業の実施 拡充 | | 7年度 | 127,396 |
|--|---------|------------------------------------|---------|
| 子どもの健診等、行政が関わる機会が少ない子育て家庭を対象に、アンケートの実施を通じて、子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに、育児ギフトを配付し子育て家庭を支援します。対象年齢を、1歳に加え、2歳児にも開始し、事業の充実を図ります。 | 6年度 | 71,979 | |
| | 増減 | 55,417 | |
| | 財源 | 国・都 市債 内 その他 訳 一般財源 | 127,396 |
| ○専任相談員報酬等 | 5,735 | | |
| ○バースデーサポート事業委託料 | 121,256 | | |
| ○諸経費 | 405 | | |
| | | | |

No. 110 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 <<重点2>>

健康推進課

| こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施 | | 7年度 | 18,317 |
|--|-------|------------------------------------|--------|
| 訪問指導員（助産師等）が家庭を訪問し、乳児や産婦または保護者に対し、健康相談や育児支援を実施します。 | 6年度 | 20,989 | |
| | 増減 | ▲2,672 | |
| | 財源 | 国・都 市債 内 その他 訳 一般財源 | 7,319 |
| ○こんにちは赤ちゃん専任相談員報酬 | 7,606 | | |
| ○母子保健訪問指導委託料 | 9,891 | | |
| ○諸経費 | 820 | | |
| | | | 10,998 |

No. 111

健康推進課

| | | | |
|---|-------|------|--------------------------|
| アレルギー相談事業の実施 | | 7年度 | 4,998 |
| アレルギー相談窓口を開設し、市民及び関係機関の職員を対象として、専任相談員による相談を実施します。また、アレルギー講演会やスキンケア教室、食物アレルギー教室を実施し、正しい知識の普及を図ります。 | | 6年度 | 4,680 |
| | | 増減 | 318 |
| ○専任相談員報酬等 | 4,632 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○相談室連絡会医師謝礼 | 311 | | |
| ○諸経費 | 55 | | |
| | | | 2,633 |
| | | | 2,633 |

No. 112

健康推進課

| | | | |
|---|-------|------|--------------------------|
| 新生児聴覚検査事業の実施 | | 7年度 | 4,695 |
| 国の取組に基づき、先天性の聴覚に関する異常の早期発見・早期療育を目的として全ての新生児を対象に新生児聴覚検査を実施します。 | | 6年度 | 4,907 |
| | | 増減 | ▲212 |
| ○新生児聴覚検査委託料 | 4,145 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○新生児聴覚検査助成金 | 504 | | |
| ○諸経費 | 46 | | |
| | | | 4,695 |

No. 113

健康推進課

| | | | |
|--|---------|------|--------------------------|
| 妊産婦健診の助成の実施 | | 7年度 | 155,614 |
| 妊婦健康診査の公費負担回数（14回）の助成や多胎妊婦の妊婦健康診査費用の一部助成、子宮頸がん検診に対する助成、妊婦超音波検査の助成（4回）、里帰り出産等の都外受診に対する助成を継続し、母子の健康管理を支援します。 | | 6年度 | 165,353 |
| | | 増減 | ▲9,739 |
| ○妊婦健診等委託料 | 149,444 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○妊婦健診費用助成金 | 6,170 | | |
| | | | 30,182 |
| | | | 125,432 |

No. 114

健康推進課

| | | | |
|---|---------|------|--------------------------|
| 定期予防接種の実施 | 拡充 | 7年度 | 1,104,351 |
| 予防接種法に基づき、疾病の予防に有効な定期予防接種を実施します。高齢者用肺炎球菌予防接種について、東京都による一部費用助成事業を継続するとともに、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンについて、積極的勧奨再開前において受診機会を逸した方及び令和6年度に定期接種が最終年度だった方に対するキャッチアップ接種を条件付きで継続して実施します。また、調布市医師会等の協力の下、高齢者を対象とする带状疱疹ワクチンの定期予防接種化に対応します。 | | 6年度 | 910,159 |
| | | 増減 | 194,192 |
| ○定期予防接種委託料 | 639,044 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○風しん追加的対策委託料 | 265 | | |
| ○定期予防接種費負担金 | 94,616 | | |
| ○定期予防接種費助成金 | 8,680 | | |
| ○医薬材料費 | 349,275 | | |
| ○諸経費 | 12,471 | | |
| | | | |
| | | | 74,134 |
| | | | 623,443 |

No. 115

健康推進課

| | | | |
|---|--------|------|--------------------------|
| 任意予防接種の実施 | 拡充 | 7年度 | 70,948 |
| 引き続き、1歳児を対象とした小児のおたふくかぜの任意予防接種及びHPVワクチンの男性の接種について、接種費用の一部助成を実施します。また、令和7年度から小児インフルエンザの接種費用の一部助成を開始します。成人では、先天性風しん症候群対策として風しん抗体検査と予防接種費用及び带状疱疹ワクチン接種の一部費用助成を実施します。 | | 6年度 | 77,207 |
| | | 増減 | ▲6,259 |
| ○任意予防接種委託料 | 70,567 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○諸経費 | 381 | | |
| | | | 35,080 |
| | | | 35,868 |

| 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進 | | 7年度 | 24,222 |
|---|-------|--------|--------|
| キャンペーン等による啓発活動、定期的な清掃活動の実施・支援、美化推進重点地区における支援などにより都市美化を促進します。 また、多摩川、野川、調布駅、飛田給駅周辺のクリーン作戦を開催するとともに、市内9駅周辺の路上喫煙禁止区域のパトロールを実施します。 | | 6年度 | 24,642 |
| | | 増減 | ▲420 |
| 財源 | 国・都市債 | | |
| 内訳 | その他 | | |
| 訳 | 一般財源 | 24,222 | |
| ○路上喫煙禁止地区啓発パトロール業務委託料 | | 20,961 | |
| ○路上喫煙禁止地区啓発看板等作製委託料 | | 536 | |
| ○喫煙マナーアップ対策委託料 | | 87 | |
| ○都市美化推進費（クリーン作戦、周知啓発路面タイル設置等） | | 2,638 | |

| 地球温暖化対策の推進 | | 7年度 | 105,241 |
|--|-------|--------|---------|
| ゼロカーボンシティ調布の実現に向け、市の率先的な取組として、公共施設における再生エネルギー100%電力の導入を拡充します。また、CO2排出量の約8割を占める民生（家庭・業務）部門の脱炭素化の取組として、建築物再生可能エネルギー設備利用促進区域制度の導入、省エネ設備等導入補助金や広報紙等による広報・啓発等を行います。さらに、気候変動への適応策として、熱中症予防に向け、クーリングシェルターの周知や備蓄品の充実を図ります。 多様な主体との連携・協働によるオール調布の体制で取組を推進するとともに、次期調布市地球温暖化対策実行計画の策定等に取り組みます。 | | 6年度 | 113,435 |
| | | 増減 | ▲8,194 |
| 財源 | 国・都市債 | 22,612 | |
| 内訳 | その他 | 81,744 | |
| 訳 | 一般財源 | 885 | |
| ○地球温暖化対策推進補助金 | | 60,000 | |
| ○地球温暖化対策推進委託料（広報・啓発、補助金事務支援等） | | 25,872 | |
| ○地球温暖化対策実行計画策定委託料 | | 8,305 | |
| ○（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会運営委託料 | | 6,279 | |
| ○その他地球温暖化対策費 （クーリングシェルター用物品、環境マネジメントシステム運営等） | | 4,785 | |
| ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業 | | | |



| 環境情報の提供と環境学習事業の推進 | | 7年度 | 33,770 |
|---|-------|--------|--------|
| 調布市環境基本計画に基づき、市内の豊かな自然環境や生物多様性の保全、海洋プラスチックごみや食品ロス等の課題に関して、市民・事業者等と一体となった行動を推進します。また、環境フェアや環境活動交流会等の啓発事業、環境白書や広報誌等による広報活動、多摩川自然情報館の各種プログラムや小・中学校と連携した環境学習等、雑木林ボランティア養成講座、こどもエコクラブの各事業を通して、率先して環境保全活動を行う環境人材の活動を支援するとともに、次期調布市環境基本計画の策定に取り組みます。 | | 6年度 | 26,660 |
| | | 増減 | 7,110 |
| 財源 | 国・都市債 | 22,667 | |
| 内訳 | その他 | 11,103 | |
| 訳 | 一般財源 | | |
| ○環境基本計画策定委託料 | | 12,493 | |
| ○環境基本計画推進事業委託料 | | 4,136 | |
| ○環境学習支援事業運営委託料 | | 5,192 | |
| ○水辺の楽校事業委託料 | | 180 | |
| ○環境週間行事事業費（環境フェア） | | 1,145 | |
| ○多摩川自然情報館管理等業務委託料（管理・展示等委託、修繕料） | | 10,624 | |
| ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業 | | | |



| 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 | | 7年度 | 383,343 |
|--|-------|---------|---------|
| 調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、自然環境の保全・活用や魅力の発信を進めます。里山や公有地を活用し、自然体験型の環境学習を実施するなど、貴重な農と里山の風景の保全に向けた意識醸成を図る取組を、地元農業者、JAや市民団体等との協働により推進します。 また、引き続き、深大寺・佐須地域農業公園を運営します。 | | 6年度 | 380,743 |
| | | 増減 | 2,600 |
| 財源 | 国・都市債 | 233,333 | |
| 内訳 | その他 | 57,896 | |
| 訳 | 一般財源 | 11,114 | |
| ○深大寺地域環境資源活用事業費 （農業用水路の測量及び現況調査等） | | 7,233 | |
| ○調布市佐須農の家施設管理運営費 ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業 | | 408 | |
| ○深大寺南町公有地を活用した環境学習支援事業 | | 13,265 | |
| ○用地取得費（深大寺・佐須地域） ※事業費は土木費を含む | | 350,000 | |
| ○深大寺・佐須地域農業公園管理業務委託料 ※事業費は土木費を含む | | 12,437 | |



No. 120

環境政策課

| | | | |
|---|--------|------|--------------------------|
| 大気汚染等の調査監視と啓発 | | 7年度 | 13,996 |
| 健康で安全な市民生活の確保のため、大気汚染防止法及び東京都環境確保条例に基づき、市内における大気の状態等を測定し、その結果を公表します。平成25年度から、PM2.5についても測定を行っています。 | | 6年度 | 14,043 |
| | | 増減 | ▲47 |
| ○大気汚染測定局測定調査委託料 | 13,750 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○諸経費 | 246 | | |

No. 121

環境政策課

| | | | | |
|---|--------|------|--------------------------|--------|
| 地下水汚染調査・浄化対策の推進 | | 7年度 | 19,752 | |
| 地下水の水質状況を監視するため、有機溶剤のテトラクロロエチレンなど4項目の水質調査及び平成12年度調査で環境基準を超過する濃度を測定した地点（多摩川3丁目市有地）の浄化対策を継続実施します。 また、PFAS（有機フッ素化合物）について、環境省の「PFASに関する今後の対応の方向性」に基づき、環境モニタリングの強化として、井戸等の水質検査を継続します。 | | 6年度 | 15,534 | |
| | | 増減 | 4,218 | |
| ○地下水汚染調査費 | 582 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | |
| ○PFAS（有機フッ素化合物）水質調査・対策費 | 10,645 | | | 1,092 |
| ○地下水汚染浄化対策費 | 8,525 | | | 18,660 |

No. 122

環境政策課

| | | | |
|--|-------|------|--------------------------|
| (仮称) 調布駅前広場公衆トイレの維持管理等 | | 7年度 | 7,477 |
| 調布駅前広場の整備に伴い新たに整備した公衆トイレの維持管理について、駅前の立地を踏まえ、いつでも快適に利用できるよう、日常清掃の清掃回数（1日1回から3回に増）の充実、定期清掃の実施、水循環型トイレ・壁面緑化等の維持管理を行います。 | | 6年度 | 1,203 |
| | | 増減 | 6,274 |
| ○調布駅前広場公衆トイレ清掃委託料（暫定・新設） | 3,244 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○調布駅前広場公衆トイレ設備等管理委託料 | 4,233 | | |

No. 123

ごみ対策課

| | | | | |
|---|---------|------|--------------------------|---------|
| ごみ・資源物の収集運搬 拡充 | | 7年度 | 1,698,637 | |
| シュレッダー紙の増加等に伴うピン戸別収集運搬車両の増車や粗大ごみ受付センターにおいて、必要な経費を計上し、引き続き適正で安定した収集運搬に取組みます。 | | 6年度 | 1,648,837 | |
| | | 増減 | 49,800 | |
| ○可燃・不燃・臨時・粗大ごみ収集運搬費 | 815,353 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | |
| ○資源物収集運搬費 （ビン・ペットボトル・カン・プラスチック） | 883,284 | | | 388,600 |
| | | | | 404,515 |
| | | | 905,522 | |

No. 124

施策29ごみの減量と適正処理 No.94ごみの減量と資源化《重点5》

ごみ対策課

| | | | |
|--|--------|------|--------------------------|
| 地域集団回収事業の推進 | | 7年度 | 34,250 |
| 自治会、子ども会、婦人会、老人クラブ等による資源物の集団回収を通じ、地域における3Rの取組を支援し、ごみの減量、リサイクルを推進するとともに、地域コミュニティの向上を図ります。 | | 6年度 | 39,828 |
| | | 増減 | ▲5,578 |
| ○地域集団回収事業奨励金 （市民団体8円/kg, 回収業者4円/kg） ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業 | 34,250 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | | |
| | | | 11,417 |

No. 125

施策29ごみの減量と適正処理 No.94ごみの減量と資源化《重点5》

ごみ対策課

| | | | | |
|---|--------|------|--------------------------|--------|
| ごみ減量・資源化・適正排出の啓発 | | 7年度 | 37,041 | |
| ごみリサイクルカレンダー、広報誌「ザ・リサイクル」の全戸配布や市制施行70周年記念「エコフェスタ」の開催、バイオマス配合のフィルムプランターや水切りネット等啓発グッズの配布等を通じ、発生抑制を最優先に、ごみの減量及び再利用を促進し、資源循環を推進します。 | | 6年度 | 36,180 | |
| | | 増減 | 861 | |
| ○廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費 | 2,431 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | |
| ○啓発推進費（広報誌、リサイクルカレンダーなど） | 15,417 | | | 8,650 |
| ○せん定枝資源化支援業務委託 | 10,000 | | | 28,391 |
| ○その他（啓発用消耗品、生ごみ処理装置等購入費補助等） | 9,193 | | | |
| ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業 | | | | |

No. 126 施策29ごみの減量と適正処理 No.95ごみの適正排出・適正処理の推進

ごみ対策課

| | | | |
|--|---------|------|--------------------------|
| ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分 | | 7年度 | 1,104,201 |
| 収集したごみ・資源物の選別や焼却灰のエコセメント化を行い、ごみの適正処理を推進します。リサイクル施設の老朽化に伴う施設更新に向け、計画的に取り組みます。 | | 6年度 | 1,132,868 |
| | | 増減 | ▲28,667 |
| ○ふじみ衛生組合負担金 | 591,238 | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○東京たま広域資源循環組合負担金 | 512,963 | | |

No. 127 施策29ごみの減量と適正処理 No.94ごみの減量と資源化<<重点5>><<共創のまちづくり事業>>

ごみ対策課

| | | | | |
|--|--------|------|--------------------------|--------|
| 調布ごみナビの本格運用 | 新規 | 7年度 | 31,859 | |
| ごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」の本格運用を開始します。さらに、産学官の連携により、アプリの生成AIを活用し、一般廃棄物処理・資源循環の効果的・効率的な業務に向けたシステム開発を推進します。 | | 6年度 | 0 | |
| | | 増減 | 31,859 | |
| ○調布ごみナビ事業委託料 | | 財源内訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 | |
| ・調布ごみナビ導入費 | 561 | | | 30,000 |
| ・調布ごみナビ運営費 | 938 | | | |
| ・AIを活用した組成分析機能の開発 | 15,290 | | | 1,859 |
| ・AIを活用した電話オペレーション機能の開発 | 15,070 | | | |

労働・農業・商工費

勤労者の福利厚生，農業振興，地域における商工業振興，観光振興に関する経費を計上しています。

| No. 128 | | 産業振興課 | |
|--|--------|-------|--------------------------------|
| 勤労者互助会事業の支援 | | 7年度 | 14,922 |
| 市内事業所で働く勤労者の福利厚生の充実や事業所の振興・発展を図るため，事業費等の一部を補助することで，調布市勤労者互助会の運営を支援します。 | | 6年度 | 15,021 |
| | | 増減 | ▲99 |
| ○勤労者互助会補助金 | 14,922 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 14,922 |
| No. 129 施策18都市農業の推進 No.60農業経営の支援 | | 農政課 | |
| 都市農業育成対策事業の実施 拡充 | | 7年度 | 12,000 |
| 認定農業者などの農業経営に意欲ある農業者に対し，農業用資材（防葉ネットなど）の設置及び機械（トラクターなど）の購入，農業経営管理機器等の設置など農業経営の向上に資する取組を支援します。 | | 6年度 | 11,500 |
| | | 増減 | 500 |
| ○都市農業育成対策補助金 | 12,000 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 12,000 |
| No. 130 施策18都市農業の推進 No.61多様な農業体験の場づくり | | 農政課 | |
| 農業体験ファームの充実 | | 7年度 | 2,570 |
| 市民の農業体験の場として，農園主の指導のもと，野菜の作付けから収穫まで一連の農業体験ができる農業体験ファームを実施するとともに，都市農地の活用を支援します。 | | 6年度 | 2,520 |
| | | 増減 | 50 |
| ○管理運営補助金 | 2,570 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 2,570 |
| No. 131 施策18都市農業の推進 No.61多様な農業体験の場づくり | | 農政課 | |
| 市民農園の運営 | | 7年度 | 9,299 |
| 市民が農とふれあえる市民農園を運営して農業体験の場を広げ，農業・農地への理解促進を図り，農地の保全，食育の推進を図ります。 | | 6年度 | 9,756 |
| | | 増減 | ▲457 |
| ○市民農園管理業務等委託料 | 8,262 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○耕作指導 | 762 | | |
| ○土地整理及び区画設置 | 154 | | |
| ○樹木せん定委託料 | 121 | | |
| | | | 3,997 |
| | | | 5,302 |
| No. 132 施策18都市農業の推進 No.61多様な農業体験の場づくり | | 農政課 | |
| 学童農園の運営 拡充 | | 7年度 | 2,433 |
| 小学校児童を対象に農の大切さを学習してもらう学童農園について，布田小学校・上ノ原小学校・第三小学校地域にて継続して実施するとともに，滝坂小学校地域における新たな学童農園を実施します。 | | 6年度 | 2,383 |
| | | 増減 | 50 |
| ○農園事業委託料 | 2,433 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 699 |
| | | | 1,734 |
| No. 133 施策18都市農業の推進 No.60農業経営の支援 | | 農政課 | |
| マルシェ ドゥ 調布の開催 拡充 | | 7年度 | 7,100 |
| まちのにぎわいや生産者とのふれあいの場の創出を目的として開催する市内農業者によるマルシェ ドゥ 調布を開催します。また，市制施行70周年記念イベントとして開催します。 | | 6年度 | 6,000 |
| | | 増減 | 1,100 |
| ○設営等委託料 | 7,100 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 2,366 |
| | | | 4,734 |

| No. 134 施策18都市農業の推進 No.62都市農地の保全・活用 <重点5> | | 農政課 | |
|--|--|----------------------|--------|
| 未来に残す東京の農地プロジェクト補助金事業の実施 | | 7年度 | 9,979 |
| 農地が持つ防災機能の強化として井戸を設置する取組(2件)や地域、環境に配慮した施設整備として土留めフェンスを設置する取組(1件)を支援することで、貴重な都市農地の保全を図ります。 | | 6年度 | 8,232 |
| | | 増減 | 1,747 |
| ○東京農地プロジェクト補助金 9,979 | | 財源内訳 | 9,829 |
| | | 国・都市債 その他 一般財源 | 150 |
| No. 135 施策17活力ある産業の推進 No.57地域経済活性化の推進 <重点4> | | 産業振興課 | |
| 公衆浴場施設整備等事業への支援 拡充 | | 7年度 | 2,430 |
| 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、公衆浴場の存続を図るため、公衆浴場の施設整備等事業にかかる経費の一部を補助します。 また、施設の老朽化や物価高騰の影響を受け、公衆浴場の経営は厳しい状況が続いていることから、1施設当たりの1年度の補助上限額を拡充します。 | | 6年度 | 1,630 |
| | | 増減 | 800 |
| ○公衆浴場施設整備等事業補助金 2,430 | | 財源内訳 | 2,430 |
| | | 国・都市債 その他 一般財源 | |
| No. 136 施策17活力ある産業の推進 No.57地域経済活性化の推進 <重点4> | | 産業振興課 | |
| 商工会事業の支援 | | 7年度 | 64,150 |
| 市内産業の振興に資する市内事業者・商店会への支援事業、ものづくり製品化等事業、マル経融資利子補給(商工会事業資金融資)、受動喫煙対策事業のほか、新商品開発等補助事業(ふるさと納税返礼品の開発等)や商工まつり、商業・工業・建設業・サービス業の部会活動など、調布市商工会の取組を支援します。 また、新たな取組となる工業部会の人材確保推進事業を支援するとともに、引き続き、パイ調布チケット事業や青空マーケット等の消費喚起事業を支援します。 | | 6年度 | 64,000 |
| | | 増減 | 150 |
| ○調布市商工会補助金 64,150 | | 財源内訳 | 64,150 |
| | | 国・都市債 その他 一般財源 | |
| No. 137 施策17活力ある産業の推進 No.57地域経済活性化の推進 <重点4> | | 産業振興課 | |
| 商店街の環境整備への支援 | | 7年度 | 9,987 |
| 商店街の環境整備を支援するため、街路灯のLED化や電気料金、老朽化した街路灯の維持・撤去費用等の一部を助成します。 | | 6年度 | 13,971 |
| | | 増減 | ▲3,984 |
| ○商店街チャレンジ戦略支援事業補助金(施設整備事業) 6,519 | | 財源内訳 | 3,259 |
| ○商店街街路灯等維持費助成事業補助金 3,468 | | 国・都市債 その他 一般財源 | 6,728 |
| No. 138 施策17活力ある産業の推進 No.57地域経済活性化の推進 <重点4> | | 産業振興課 | |
| 商業活性化事業の推進 | | 7年度 | 18,854 |
| 商店会のイベント事業に対する支援に加え、商店会と連携した「半券サービス事業」、「まちゼミ」の実施により、にぎわいの創出、回遊性の向上及び個店の魅力発信を図り、商業活性化に向けて、調布市商工会や商店会と連携して取り組みます。また、調布駅前商店街の街路灯フラッグの作成を支援します。 | | 6年度 | 21,873 |
| | | 増減 | ▲3,019 |
| ○商店街チャレンジ戦略支援事業補助金(イベント事業) 17,624 | | 財源内訳 | 9,949 |
| ○地域産業振興事業補助金 1,230 | | 国・都市債 その他 一般財源 | 8,905 |
| No. 139 施策17活力ある産業の推進 No.58中小企業・小規模事業者の支援 | | 産業振興課 | |
| 中小企業・小規模事業者の支援 | | 7年度 | 89,514 |
| 地域経済活性化を図るため、中小企業事業資金融資あっせん制度を利用する市内の中小企業・小規模事業者や開業しようとする方に対して、事業者負担(信用保証料及び利子)を軽減します(令和2年度からの拡充内容を継続)。 引き続き、物価高騰で影響を受ける市内事業者まで支援内容を拡充して取り組みます。 事業者への経営サポートとして、創業支援や経営課題に関するセミナー等を開催するとともに、事業者が抱える課題解決に向け、包括協定を結んでいる金融機関等と連携し、事業者に寄り添ったきめ細かな支援に取り組みます。 | | 6年度 | 92,111 |
| | | 増減 | ▲2,597 |
| ○中小企業事業資金保証料負担金 35,000 | | 財源内訳 | 89,514 |
| ○中小企業事業資金利子補給金 51,000 | | 国・都市債 その他 一般財源 | |
| ○融資システム借上料等 2,143 | | | |
| ○アドバイザー事業委託料等 1,371 | | | |

| No. 140 施策17活力ある産業の推進 No.59産業労働支援センターによる創業の支援 | | 産業振興課 | |
|--|--|-------|----------------------|
| 産業労働支援センターによる創業の支援 拡充 | | 7年度 | 12,667 |
| 経営アドバイザーによる創業・経営などの相談事業、各種セミナーや講演会の開催、スモールオフィスの貸出し、空き店舗等を活用した創業チャレンジ支援事業など、市内での起業家の育成を図ります。創業チャレンジ支援事業補助金について、補助上限額及び件数を拡充します。 また、オンライン相談など事業者の実情を踏まえた相談事業を実施することで、よりきめ細かな経営アドバイスをを行い、中小企業・小規模事業者の経営を支援します。 | | 6年度 | 10,045 |
| | | 増減 | 2,622 |
| | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○経営アドバイザー報酬(10人)等 | | | 5,190 |
| ○相談事業・セミナー事業費等 | | | 2,077 |
| ○起業家・創業等支援補助金(創業チャレンジ支援事業補助金) | | | 5,400 |
| No. 141 施策19魅力ある観光の振興 No.63調布市観光協会事業の促進 | | 産業振興課 | |
| 調布市観光協会事業の促進 拡充 | | 7年度 | 31,699 |
| ホームページ、フェイスブック、X(旧ツイッター)、インスタグラム等を活用した調布のまちの魅力発信とともに、「水木マンガの生まれた街 調布」や「映画のまち調布」の推進、古刹・深大寺を核とする観光事業、調布市観光ボランティアガイドの支援などに加えて、市制施行70周年と連動した取組への支援を通じ、にぎわいの創出につながる調布ならではの特色あるイベント展開等を促進します。 また、多言語版の調布市観光マップ等の改訂や調布駅前広場への公衆無線LAN整備の実施により、外国人旅行者等に調布の魅力・情報をより広く発信する取組を支援します。 | | 6年度 | 25,800 |
| | | 増減 | 5,899 |
| | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○調布市観光協会補助金 | | | 25,847 |
| ○外国人観光客等受入環境整備事業補助金 | | | 5,852 |
| No. 142 施策19魅力ある観光の振興 No.64「映画のまち調布」の推進 <<重点4>> | | 産業振興課 | |
| 「映画のまち調布」の推進 | | 7年度 | 11,303 |
| 映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、積極的なロケ支援や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた調布市独自の事業を実施します。 また、イオンシネマ シアタス調布のプレアド(映画上映前の広告)を活用したPR、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチョウ」の活用、「映画のまち調布シネマフェスティバル」における体験型ワークショップなど、「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。 | | 6年度 | 10,505 |
| | | 増減 | 798 |
| | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○映画のまち調布推進事業補助金 | | | 450 |
| ○映画のまち調布推進事業委託料 | | | 9,379 |
| ○映画のまち調布推進事業フィルムコンテスト委託料 | | | 209 |
| ○諸経費(高校生フィルムコンテスト報償費、ケバック映画上映及びイオンシネマ シアタス調布プレアド利用料等) | | | 1,265 |
| No. 143 施策19魅力ある観光の振興 No.65「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 <<重点4>> | | 産業振興課 | |
| 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 | | 7年度 | 6,650 |
| 名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組について、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開します。 また、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため、新たな事業展開や水木氏の作品に触れる機会の創出に注力することで、子どもから大人まで幅広い世代に興味を持ってもらい、認知度向上による新たなファン層の獲得を図ります。 | | 6年度 | 108,352 |
| | | 増減 | ▲ 101,702 |
| | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○水木マンガの生まれた街調布推進事業費 | | | 4,300 |
| ○ゲゲゲの鬼太郎関連画像使用料 | | | 2,200 |
| ○トランスボックススラッピング事業委託料 | | | 55 |
| ○水木ゾーン保険料 | | | 95 |

土木費

道路、住宅、下水道、都市公園等の都市基盤整備や中心市街地の街づくりに関する経費を計上しています。

No. 144

交通対策課

| | | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| 自転車等対策の推進 | 7年度 | 430,835 | | |
| 身近な移動手段である自転車利用のマナー啓発を行うとともに、自転車等駐車場の適正管理と放置自転車の抑制に向けた取組を進め、駅前広場や駅周辺の安全な歩行空間の確保に努めます。 | 6年度 | 422,736 | | |
| | 増減 | 8,099 | | |
| | 財源 | 国・都 | | |
| ○駐輪場管理・放置自転車撤去等委託 | 287,300 | 市債 | | |
| ○駐輪場用地費 | 109,384 | 内 | 230,274 | |
| ○駐輪場機器等賃借・管理費負担金 | 33,329 | 訳 | 一般財源 | 200,561 |
| ○警備委託・報酬・返還金等 | 822 | | | |

No. 145

施策26快適な公共交通環境の整備 No.88自転車等利用環境の整備

交通対策課

| | | | | |
|---|--------|----------|-------|--------|
| 自転車等利用環境の整備 | 7年度 | 22,125 | | |
| 「調布市自転車等対策実施計画（改定版）」に基づき、自転車等駐車場の整備・改修を行うとともに、「調布市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間の整備を進めます。また、民間事業者と連携したシェアサイクルの取組を一層促進します。自転車活用推進計画の策定に向けた、調査・検討を進めます。 | 6年度 | 62,988 | | |
| | 増減 | ▲ 40,863 | | |
| | 財源 | 国・都 | 230 | |
| ○自転車等駐車場測量等委託 | 2,300 | 市債 | | |
| ○自転車等駐車場整備工事等 | 1,000 | 内 | 8,870 | |
| ○自転車等駐車場等修繕 | 1,654 | 訳 | 一般財源 | 13,025 |
| ○自転車通行空間整備工事等 | 7,000 | | | |
| ○自転車活用推進計画調査検討委託・協議会委員謝礼等 | 10,171 | | | |

No. 146

施策26快適な公共交通環境の整備 No.87交通計画等の検討

交通対策課

| | | | | |
|--|--------|--------|--------|--|
| 交通計画等の検討 拡充 | 7年度 | 20,794 | | |
| 調布市総合交通計画（改定版）に基づき、効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けて取り組むとともに、交通事業者、交通管理者、学識経験者や地域の市民の方々等で構成する調布市公共交通活性化協議会を通じ、地域課題に対応した地域公共交通計画の策定に向けた検討を進めます。また、バリアフリーマスタープラン、基本構想及び特定事業計画に基づき、各取組を推進します。 | 6年度 | 7,128 | | |
| | 増減 | 13,666 | | |
| | 財源 | 国・都 | 194 | |
| ○地域公共交通計画策定等業務委託 | 19,546 | 市債 | | |
| ○交通計画等委員会委員謝礼等 | 1,248 | 内 | 20,600 | |
| | | 訳 | 一般財源 | |

No. 147

交通対策課

| | | | | |
|--|--------|--------|--------|--|
| ミニバスの運行、北部地域デマンド型交通実証実験 拡充 | 7年度 | 76,202 | | |
| 公共交通不便地域への対応等を目的にミニバス（西・東・北路線）を運行するとともに、地域交通の利便性の向上を図ります。また、デマンド型交通などの試行的な取組を通じ、地域交通の確保・維持・改善を推進します。 | 6年度 | 68,030 | | |
| | 増減 | 8,172 | | |
| | 財源 | 国・都 | | |
| ○ミニバス運行事業等補助金（デマンド型交通含む） | 76,202 | 市債 | | |
| | | 内 | 76,202 | |
| | | 訳 | 一般財源 | |

No. 148

施策01災害に強いまちづくり No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進

《重点1》

下水道課

| | | | | |
|--|-------|----------|-------|--|
| 下水道施設における浸水対策の推進 | 7年度 | 5,674 | | |
| 令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた浸水対策として、事業主体の狛江市と連携した大規模ポンプ施設等の整備に取り組んでいます。また、流域治水の考えに基づき、雨水管理総合計画の策定に取り組みます。 | 6年度 | 66,799 | | |
| | 増減 | ▲ 61,125 | | |
| | 財源 | 国・都 | | |
| <収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費） | | 市債 | | |
| ○雨水管理総合計画策定検討委員会委員謝礼・旅費 | 174 | 内 | 5,674 | |
| ○雨水管理総合計画策定支援委託料 | 5,500 | 訳 | 一般財源 | |
| <資本的支出>（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費） | | | | |
| ○根川雨水幹線建設改良負担金（対策詳細設計） | 0 | | | |
| ※令和7年度から8年度において債務負担行為を設定 | | | | |

| 下水道施設の地震対策の推進 | | 拡充 | 7年度 | 16,203 |
|---|--|--------|------|----------------------|
| 下水道地震対策計画（令和6年度策定予定）を踏まえた下水道地震対策を推進します。マンホール及び管渠は耐震性を有しており、今後は、マンホールと管渠の接続部の可とう化に加え、液状化によるマンホール浮上防止に取り組みます。 | | | 6年度 | 3,311 |
| | | | 増減 | 12,892 |
| <収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費） ○地震対策委託料 | | 16,203 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | | 10,224 |
| | | | | 5,979 |

| 下水道施設の老朽化・劣化対策の推進 | | | 7年度 | 548,630 |
|--|--|---|------|----------------------|
| 不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理への転換に向け、調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の劣化状況の点検、補修・改築やマンホール蓋の交換工事を実施します。 | | | 6年度 | 647,571 |
| | | | 増減 | ▲ 98,941 |
| <収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費） ○管路清掃委託料（計画清掃） ○管路補修工事費（計画補修） ○次期官民連携手法導入検討委託料 ○ストックマネジメント補修工事費 ○包括的民間委託料（維持管理業務） | | 6,435 37,187 16,118 15,089 69,721 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | | 206,625 |
| | | | | 197,300 |
| | | | | 84,842 |
| | | | | 59,863 |
| <資本的支出>（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費） ○ストックマネジメント工事設計等委託料 ○ストックマネジメント工事費 ○包括的民間委託料（ストックマネジメント計画に基づく点検業務） | | 29,416 350,211 24,453 | | |

| 経営戦略に基づく持続可能な下水道事業経営の推進 | | 新規 | 7年度 | 2,216 |
|---|--|-------|------|----------------------|
| 調布市下水道事業経営戦略2025（令和6年度策定予定）に基づき、引き続き経営改善に取り組みます。また、下水道事業に関する広報紙の発行等により、下水道事業への市民理解の醸成を図ります。 | | | 6年度 | 0 |
| | | | 増減 | 2,216 |
| <収益的支出>（項1 営業費用 目4 総係費） ○下水道事業広報紙発行委託料 | | 2,216 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | | 2,216 |

| 下水道広報の充実 | | | 7年度 | 2,275 |
|---|--|---------------------|------|----------------------|
| 近藤勇生誕190周年に合わせた西調布駅周辺におけるデザインマンホール蓋設置（令和6年度：10基、令和7年度：5基設置）や同デザインのマンホールカードの新規発行をはじめとした取組により、下水道事業に関する情報発信の強化を図るとともに地域活性化につなげます。 | | | 6年度 | 2,540 |
| | | | 増減 | ▲ 265 |
| <収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費・目4 総係費） ○補修工事用原材料費（マンホール蓋製作費） ○管路補修工事費（マンホール蓋設置工事） ○マンホールカード広告宣伝費 | | 605 1,422 248 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | | 1,265 |
| | | | | 1,010 |



デザインマンホール蓋イメージ

| 公園・緑地、崖線樹林地の保全 | | 7年度 | 346,396 |
|---|--------|---------|-----------|
| 公園施設（遊具等）の経年劣化に対応し、市民が安全に安心して憩うことができる場となるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持保全を図るための設計・工事を実施します。また、公園トイレの老朽化に対応し、設計・工事を行います。調布駅前おもてなしガーデンの花壇制作をはじめ、西調布・飛田給の各駅前や市内各地で、市民・事業者との協働による花いっぱい運動を、引き続き推進します。その他、公園・緑地等の保全・管理に向けた樹木健全度調査、土砂災害特別警戒区域等における崖線樹林地等整備に向けた測量・地質調査・設計を実施するなど、市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。 | | 6年度 | 596,709 |
| | | 増減 | ▲ 250,313 |
| | | 財源内訳 | 国・都 |
| 市債 | 87,000 | | |
| その他 | 87,505 | | |
| 一般財源 | 64,691 | | |
| ○公遊園設計等委託料（長寿命化計画事業） | | 5,786 | |
| ○長寿命化計画推進工事費 | | 50,000 | |
| ○公遊園設計委託料（トイレ設計3か所、土砂災害特別警戒区域等3か所） | | 95,910 | |
| ○公遊園整備工事費（トイレ工事4か所ほか） | | 126,710 | |
| ○公遊園整備工事監理委託料（トイレ工事4か所） | | 6,470 | |
| ○緑化事業等調査費（崖線樹林地台帳作成） | | 8,000 | |
| ○花いっぱい運動事業費（補助金、委託料） | | 16,716 | |
| ○公遊園等調査費（樹木健全度調査） | | 4,983 | |
| ○その他公遊園等保全事業費（崖線緑地等樹木管理・補修工事等） | | 31,821 | |
| ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業等 | | | |

| 公園・緑地等の整備 | | 7年度 | 20,617 |
|--|--------|--------|-----------|
| 公園施設の配置状況や市民の利用ニーズ等を踏まえ、公園・緑地の改修を実施するとともに、既存の公園機能の再編整備に取り組みます。 | | 6年度 | 182,649 |
| | | 増減 | ▲ 162,032 |
| | | 財源内訳 | 国・都 |
| 市債 | 15,200 | | |
| ○公遊園設計等委託料（若宮自然広場、八雲台公園周辺実施区域機能再編整備プラン策定） | | 20,617 | 5,417 |
| 一般財源 | | | |

| 緑豊かなまちづくりの推進 | | 7年度 | 39,481 |
|--|--------|--------|--------|
| 緑と花の祭典の開催及び緑の保全地区への補助により、市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進します。 | | 6年度 | 39,541 |
| | | 増減 | ▲ 60 |
| | | 財源内訳 | 国・都 |
| 市債 | 26,026 | | |
| その他 | 13,455 | | |
| 一般財源 | | | |
| ○緑と花の祭典運営費 | | 441 | |
| ○保全地区等補助金 | | 39,040 | |
| ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業 | | | |

施策25利便性の高い交通体系の確立

| 生活道路の整備 | | 7年度 | 471,260 | |
|--|---------|------|-----------|---------|
| 調布市道路網計画に基づき、地区の交通の集散を受け持つ生活道路の整備を推進し、安全性の確保のほか、防災性、快適性、コミュニティ機能の向上等を図ります。 | | 6年度 | 711,718 | |
| | | 増減 | ▲ 240,458 | |
| | | 財源内訳 | 国・都 | 192,765 |
| 市債 | 230,000 | | | |
| その他 | 4,875 | | | |
| 一般財源 | 43,620 | | | |
| ○市道S45号線 工事 | | | 41,265 | |
| ○市道S74号線 工事 | | | 30,360 | |
| ○市道S104号線 用地取得・工事 | | | 78,380 | |
| ○市道S117号線 用地取得・工事 | | | 45,650 | |
| ○市道S146号線 用地取得 | | | 158,154 | |
| ○市道S154号線 工事 | | | 5,804 | |
| ○市道N80号線 設計・工事 | | | 28,888 | |
| ○市道N528・N528-3号線 設計・工事等 | | | 44,855 | |
| ○市道N634号線 測量・設計 | | | 15,352 | |
| ○その他路線測量・工事等 | | | 22,552 | |

| | | | |
|---|--------|------------------------------|---------|
| 狭あい道路の整備 | | 7年度 | 120,652 |
| 住宅市街地の防災性や安全性の向上を目指し、消防活動の困難な幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けた整備を進めていきます。 | | 6年度 | 121,885 |
| | | 増減 | ▲ 1,233 |
| ○狭あい道路整備工事 | 72,436 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 30,000 |
| ○狭あい道路整備測量等委託 | 45,146 | | 15,317 |
| ○狭あい道路整備協力奨励金 | 1,070 | | 75,335 |
| ○狭あい道路整備物件補償 | 2,000 | | |

| | | | |
|---|---------|------------------------------|---------|
| 人と環境にやさしい道路の整備 拡充 | | 7年度 | 134,994 |
| 低騒音排水性舗装とともに、歩道の段差解消・有効幅員の確保などのバリアフリー化に取り組みます。また、無電柱化の推進に向けた検討を進め、人と環境にやさしいまちづくりを推進します。 | | 6年度 | 15,716 |
| | | 増減 | 119,278 |
| ○人と環境にやさしい道路整備工事 | 127,270 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 82,200 |
| ・市道C20号線電線共同溝整備工事 | | | 45,000 |
| ○人と環境にやさしい道路整備委託 | 7,724 | | |
| ・市道C12号線測量・予備設計委託 | 70 | | |

| | | | |
|---|-------|------------------------------|----------|
| 道路施設等の総合的な管理の推進 | | 7年度 | 6,153 |
| 道路の効率的・効果的な管理の推進に向け、包括的民間委託の導入に向けた検討を進めるとともに、道路施設等に関する個別計画の策定に向けた検討を進めます。 | | 6年度 | 21,552 |
| | | 増減 | ▲ 15,399 |
| ○総合管理計画等検討委託 | 6,000 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 6,153 |
| ○印刷製本費 | 153 | | |

| | | | |
|---|--------|------------------------------|--------|
| 橋りょうの計画的な維持・補修 拡充 | | 7年度 | 83,433 |
| 橋りょうの安全な維持管理と長寿命化を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理を推進します。 | | 6年度 | 61,913 |
| | | 増減 | 21,520 |
| ○橋りょう整備実施設計委託 | 15,454 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 27,644 |
| ○橋りょう整備工事 | 56,170 | | 47,000 |
| ○橋りょう点検及び台帳整備委託 | 11,809 | | 8,789 |

| | | | |
|--|---|------------------------------|----------|
| 舗装の計画的な維持管理・多摩川陸閘改良 | | 7年度 | 202,014 |
| 舗装の健全性維持とライフサイクルコスト削減を図るため、舗装維持管理計画に基づき、計画的な維持管理を推進します。併せて、市が管理する武蔵野の路（二子・是政コース）について、通行環境を踏まえた適切な管理と、陸閘の改良に向けた検討を進めます。 | | 6年度 | 226,692 |
| | | 増減 | ▲ 24,678 |
| ○生活道路整備実施設計委託 | 7,854 12,877 3,165 3,500 3,500 8,550 7,000 2,000 3,500 49,711 69,307 14,839 11,211 5,000 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 67,300 |
| ・市道S459号線測量設計委託 | | | 97,000 |
| ・市道C20号線測量設計委託 | | | 37,714 |
| ・市道W250号線擁壁詳細設計委託 | | | |
| ・市道C29号線交差点改良設計委託 | | | |
| ・市道N634号線測量委託 | | | |
| ・多摩川陸閘詳細設計委託 | | | |
| ・水路設計委託（深大寺・佐須町） | | | |
| ○測量等委託 | | | |
| ・測量等委託 | | | |
| ・FWD調査委託 | | | |
| ○生活道路維持補修・改良工事 | | | |
| ・武蔵野の路（二子・是政コース）拡幅工事 | | | |
| ・市道C4号線舗装補修工事 | | | |
| ・市道C11号線舗装補修工事 | | | |
| ・不明管撤去工事 | | | |
| ・雨水柵取付交換費用 | | | |

| | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 街づくり活動の支援 | 7年度 | 2,594 |
| 住民発意を基本とした街づくりを推進するため、街づくり協議会等の地域住民による主体的な街づくり活動に対して必要な支援を行います。 | 6年度 | 1,694 |
| | 増減 | 900 |
| ○街づくり支援助成金（協議会5地区） | 2,500 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○街づくり専門家講師謝礼 | 94 | |

| | | |
|---|--------|----------------------------------|
| 都市計画マスタープランの運用 | 7年度 | 28,709 |
| 都市計画マスタープラン・立地適正化計画や用途地域等に関する指定方針及び指定基準に基づき、適正な土地利用を推進します。また、用途地域等地域地区について、必要な都市計画決定・変更のための調査検討を行います。 | 6年度 | 17,753 |
| | 増減 | 10,805 |
| ○用途地域等地域地区等の土地利用計画に関する調査業務委託 | 11,618 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○生産緑地地区変更及び特定生産緑地指定図書等作成業務委託等 | 7,939 | |
| ○都市計画決定データ更新業務委託等(地形図更新分) | 9,152 | |

| | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 景観計画・景観条例の運用 | 7年度 | 6,950 |
| 景観行政団体として、景観計画や景観条例などの景観法の諸制度を活用した景観まちづくりを推進します。社会情勢の動向や上位計画（総合計画・都市計画マスタープランなど）の策定状況、市民ニーズなども踏まえ、景観計画の改定を行います。 | 6年度 | 10,120 |
| | 増減 | ▲ 3,170 |
| ○景観計画等検討調査業務委託 | 6,950 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | 6,950 |

| | | |
|--|-------|----------------------------------|
| 公共サイン計画の検討・運用 | 7年度 | 11,727 |
| 調布市中心市街地公共サイン整備計画（調布駅）に基づき、多言語対応も含め、誰にもわかりやすい案内・誘導サインを設置します。また、公共サイン整備計画（京王多摩川駅編）の策定を行います。 | 6年度 | 12,740 |
| | 増減 | ▲ 1,013 |
| ○公共サイン作製等業務委託 | 8,207 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○公共サイン計画等検討調査委託 | 3,520 | |

| | | |
|--|--------|----------------------------------|
| 鉄道敷地の整備 | 7年度 | 20,301 |
| 京王線連続立体交差事業により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間の創出を図ります。 | 6年度 | 634,012 |
| | 増減 | ▲ 613,711 |
| ○管理台帳等の整備 | 20,301 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| | | |

| | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 駅前広場の整備 | 7年度 | 1,734,565 |
| 京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された駅前広場を南北一体的に整備することで、交通結節点機能の向上とにぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間を創出します。令和7年度は、調布駅前広場の整備工事、広場口工事等を進めます。 | 6年度 | 1,049,685 |
| | 増減 | 684,880 |
| ○調布駅前広場工事等 | 1,699,008 | 財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○調布駅前広場管理 | 35,557 | |

施策23地域特性を生かした都市空間の形成

No. 168

No.77中心市街地における区画道路等の整備

まちづくり推進課

| 中心市街地における区画道路等の整備 | | 7年度 | 130,310 |
|--|--------|------------------------------|---------|
| 駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路や生活道路等を整備し、安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。 | | 6年度 | 28,230 |
| | | 増減 | 102,080 |
| ○調布区画道路1号 工事 | 51,865 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 23,800 |
| ○調布区画道路9号 工事 | 6,325 | | 95,000 |
| ○調布区画道路12号 工事 | 62,220 | | 11,400 |
| ○その他路線測量・工事等 | 9,900 | | 110 |

施策23地域特性を生かした都市空間の形成 No.78地区計画制度を活用した街づくり

No. 169

施策25利便性の高い交通体系の確立 No.85交通環境の改善による沿線まちづくりの推進

まちづくり推進課

| 地区計画制度等を活用した街づくりの推進 | | 7年度 | 98,607 |
|---|--------|------------------------------|----------|
| 地区の特性にふさわしい良好な市街地を創出するため、調布駅周辺地区街づくりビジョンを策定するとともに、地区レベルでの街づくりのルールを地域住民との協働で定める地区計画制度を活用した街づくりに取り組みます。 | | 6年度 | 151,747 |
| | | 増減 | ▲ 53,140 |
| ○調布駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託（調布駅周辺地区街づくりビジョン策定含む） | 13,486 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 98,067 |
| ○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託 | 22,495 | | |
| ○西調布駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託 | 8,218 | | |
| ○西調布駅周辺地区VR作成業務委託 | 10,000 | | |
| ○「映画のまち」の土地利用方針等検討調査業務委託 | 1,122 | | |
| ○多摩川住宅地区地区計画等検討調査業務委託 | 3,318 | | |
| ○北部地区まちづくり検討調査業務委託 | 2,873 | | |
| ○富士見町3丁目地区地区計画変更調査業務委託 | 9,000 | | |
| ○神代一団地の住宅施設に関する検討調査業務委託 | 8,580 | | |
| ○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり支援業務委託 | 1,970 | | |
| ○公民連携による留保地整備に向けた都市計画の見直し検討 | 17,545 | | |

施策23地域特性を生かした都市空間の形成

No. 170

No.79深大寺地区におけるまちづくりの推進 《重点5》

まちづくり推進課

| 深大寺地区におけるまちづくりの推進 | | 7年度 | 9,327 |
|---|-------|------------------------------|----------|
| 地域資源の活用によるにぎわいの創出等を目的とした街づくりを推進するため、深大寺白鳳院の建設を見据え、安全な歩行者動線の確保等に向けて、周辺環境（市道C5号線）の歩道美装化整備を進めます。 | | 6年度 | 22,790 |
| | | 増減 | ▲ 13,463 |
| ○市道C5号線歩道美装化測量設計委託 | 9,327 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 9,327 |

施策25利便性の高い交通体系の確立

No. 171

No.84東部地区における交通環境の改善 《重点4》

東部地区交通環境改善担当

| 東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討 | | 7年度 | 81,379 |
|---|--------|------------------------------|---------|
| つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の促進により、地域の利便性や安全性の向上を図ります。 | | 6年度 | 84,682 |
| | | 増減 | ▲ 3,303 |
| ○東部地区交通環境改善事業促進調査委託 | 58,379 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 81,379 |
| ○東部地区交通環境改善事業促進調査負担金 | 23,000 | | |

施策25利便性の高い交通体系の確立

No. 172

No.83道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 《重点4》

まちづくり推進課

| 都市計画道路の整備 | | 7年度 | 1,351,731 |
|--|---------|------------------|--------------------------|
| 都市計画道路は、市民生活を支える重要な都市基盤であるとともに、災害時に緊急輸送道路等として重要な役割を果たすことから、調布市道路網計画に基づき、計画的に整備を推進し、交通機能の向上を図ります。 | | 6年度 | 883,516 |
| | | 増減 | 468,215 |
| ○調布3・4・8号線 用地取得・測量 | 96,213 | 財 源 内 訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○調布3・4・9号線 用地取得・測量・設計 | 272,720 | | |
| ○調布3・4・11号線 測量 | 10,028 | | |
| ○調布3・4・21号線 工事 | 213,950 | | |
| ○調布3・4・26号線 設計、工事 (三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道) | 94,262 | | |
| ○調布3・4・26号線(布田南通り) 設計、工事 | 135,190 | | |
| ○調布3・4・28号線 設計・工事 | 309,625 | | |
| ○調布3・4・31号線 設計等 | 10,126 | | |
| ○調布7・5・1号線 工事 | 145,000 | | |
| ○計画検討路線の検討 | 25,751 | | |
| ○調布市道路網計画改定の検討 | 18,018 | | |
| ○諸経費・各路線測量・工事等 | 20,848 | | |

No. 173

住宅課

| 分譲マンションの適正な管理の支援 | | 7年度 | 239 |
|--|----|------------------|--------------------------|
| マンション管理士会などの関係機関と連携して、管理組合を対象とした勉強会や個別相談を実施するほか、管理アドバイザーを派遣し分譲マンションの適正管理を促進するなど、マンション管理の適正化に向けた支援を継続実施します。 | | 6年度 | 239 |
| | | 増減 | 0 |
| ○分譲マンション管理組合勉強会(相談員謝礼) | 60 | 財 源 内 訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○分譲マンション個別相談窓口(相談員謝礼) | 70 | | |
| ○分譲マンション管理アドバイザー委託 | 76 | | |
| ○諸経費 | 33 | | |

No. 174

施策24良好な住環境づくり No.80住宅の耐震化の促進

住宅課

| 木造住宅の耐震化の促進 | | 7年度 | (※) 31,750 |
|---|--------|------------------|--------------------------|
| 昭和56年改正の建築基準法施行前の旧耐震基準で建築された「旧耐震」木造住宅、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに工事着手した2階建て以下の在来軸組工法の「新耐震」木造住宅を対象に、耐震化に係る支援を行い、住宅の耐震化を進め、災害に強い住環境づくりに取り組みます。 | | 6年度 | 13,710 |
| | | 増減 | 18,040 |
| ○木造住宅耐震アドバイザー委託 | 1,452 | 財 源 内 訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○木造住宅耐震診断助成金 診断費の2/3(上限15万円)(※) | 6,000 | | |
| ○木造住宅耐震改修助成金 改修費の1/2(上限80万円)(※) | 24,000 | | |
| ○諸経費 | 298 | | |

No. 175

施策24良好な住環境づくり No.80住宅の耐震化の促進

住宅課

| 分譲マンションの耐震化の促進 | | 7年度 | 18,253 |
|--|--------|------------------|--------------------------|
| 昭和56年改正の建築基準法施行前の旧耐震基準で建築された分譲マンションについては、現在の耐震基準を満たしていない可能性があることから、その耐震化に係る支援を行うことにより、住宅の耐震化を進め、災害に強い住環境づくりを目指します。 | | 6年度 | 18,203 |
| | | 増減 | 50 |
| ○分譲マンション耐震アドバイザー委託 | 253 | 財 源 内 訳 | 国・都 市債 その他 一般財源 |
| ○分譲マンション耐震診断助成金 2千円×延べ面積(上限100万円) | 2,000 | | |
| ○分譲マンション補強設計助成金 2千円×延べ面積(上限200万円) | 4,000 | | |
| ○分譲マンション耐震改修助成金 50万円×戸数(上限2000万円) | 10,000 | | |
| ○分譲マンション工事監理助成金 2千円×延べ面積(上限200万円) | 2,000 | | |

施策01災害に強いまちづくり

No. 176

No.5緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 <重点1>

住宅課

| 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 | | 7年度 | 143,778 |
|---|---------|-------|---------|
| 震災時に救急・救命活動や支援物資の輸送等、緊急輸送道路としての機能を確保するため、東京都耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路並びに一般緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図ります。 | | 6年度 | 78,343 |
| | | 増減 | 65,435 |
| | | 財源 | 109,091 |
| | | 内訳 | |
| ○一般沿道耐震診断(1件) | 4,459 | 国・都市債 | |
| ○一般沿道耐補強設計(1件) | 1,000 | その他 | |
| ○一般沿道耐震改修等(1件) | 10,000 | 一般財源 | 34,687 |
| ○一般沿道耐工事監理(1件) | 1,000 | | |
| ○特定沿道補強設計(2件) | 1,918 | | |
| ○特定沿道耐震改修等(3件) | 114,298 | | |
| ○特定沿道工事監理(3件) | 11,103 | | |

No. 177

施策24良好な住環境づくり No.81良好な居住環境の形成・支援

住宅課

| 良好な居住環境の形成・支援 | | 7年度 | 62,757 |
|---|--------|-------|--------|
| 少子高齢化へ備えた住宅のバリアフリー化工事や低炭素のまちづくり、環境負荷軽減に資する太陽光利用設備の設置費など、住宅改修工事費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を支援していきます。 | | 6年度 | 17,325 |
| | | 増減 | 45,432 |
| | | 財源 | 2,768 |
| | | 内訳 | |
| ○バリアフリー適応住宅改修補助金 対象事業費の1/2(上限10万円)30件 | 3,000 | 国・都市債 | |
| ○太陽光発電設備・蓄電池等補助金 住宅1kw当たり2万円(上限10万円)350件 | 35,000 | その他 | 34,666 |
| 蓄電池補助 1件 5万円 350件 | 17,500 | 一般財源 | 25,323 |
| ○環境負荷軽減促進委託 | 7,257 | | |

No. 178

施策24良好な住環境づくり No.81良好な居住環境の形成・支援

住宅課

| 住宅確保要配慮者の居住の確保 | | 7年度 | 4,135 |
|---|-------|-------|-------|
| 住宅確保要配慮者の居住を確保するため、住宅セーフティネット法に基づき、居住支援協議会をはじめ、様々な分野が連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居等の促進を図ります。引き続き住まいぬくもり相談室の適切な運用を図るとともに、民間賃貸住宅仲介支援補助金、家賃債務保証支援及び住宅確保要配慮者入居促進事業の推進を図ります。 | | 6年度 | 3,524 |
| | | 増減 | 611 |
| | | 財源 | 2,023 |
| | | 内訳 | |
| ○居住支援協議会(委員謝礼等+諸経費) | 491 | 国・都市債 | |
| ○住宅確保要配慮者相談窓口業務委託 | 1,848 | その他 | |
| ○民間賃貸住宅仲介支援助成金 6万4000円(上限)10件 | 640 | 一般財源 | 2,112 |
| ○民間賃貸住宅家賃等債務保証支援助成金 3万2000円(上限)8件 | 256 | | |
| ○協力不動産店支援助成金 @30千円×30件 | 900 | | |

No. 179

施策24良好な住環境づくり No.82空き家等対策の推進

住宅課・建築指導課

| 空き家等対策の推進 | | 7年度 | 26,688 |
|---|--------|-------|--------|
| 調布市の空き家等対策事業の更なる推進を図るため、定期的な空き家等相談窓口の開設による相談体制の整備や、近隣市と連携した空き家等の適正管理の啓発及び特定空き家等への対策を含め、調布市空き家等の対策の推進に関する条例及び令和5年3月に策定した第二期空き家等対策計画に基づき総合的に取り組みます。 | | 6年度 | 10,819 |
| | | 増減 | 15,869 |
| | | 財源 | 12,802 |
| | | 内訳 | |
| ○空き家等対策推進協議会委員謝礼 | 453 | 国・都市債 | |
| ○空き家対策実態調査委託 | 16,302 | その他 | 7,750 |
| ○空き家等リノベーションスタートアップ補助金(上限50万円)1件 | 500 | 一般財源 | 6,136 |
| ○相続財産清算人(予納金+諸経費)2件 | 2,004 | | |
| ○空き家等相談窓口委託 | 374 | | |
| ○空き家等対策連携広報啓発(委託+通信費) | 5,650 | | |
| ○特定空き家等対策事業費 | 1,132 | | |
| ○諸経費 | 273 | | |

No. 180

| 耐震改修促進計画の推進 | | 拡充 | 7年度 | 11,630 |
|---|--|--------|----------------------|----------------|
| 市民の生命と財産を保護するとともに、都市機能を維持するため、建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進していきます。 現行計画は計画期間終了のため、新たに計画を策定します。計画策定に当たっては東京都耐震改修促進計画の改定や耐震化の目標や社会情勢の変化などに適切に対応していきます。 | | | 6年度 | 6,350 |
| | | | 増減 | 5,280 |
| | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 | 9,622 2,008 |
| ○耐震改修促進計画策定業務委託 | | 10,230 | | |
| ○ブロック塀等撤去費等助成金（上限10万円） | | 1,400 | | |
| ○耐震シェルター助成金（上限30万円） | | 900 | | |

No. 181

建築指導課

| 擁壁・がけの安全対策 | | | 7年度 | 34,164 |
|--|--|--------|----------------------|------------------|
| 近年、災害の激甚化・頻発化により、甚大な被害が発生しているとともに、今後、気候変動に伴い災害リスクがさらに高まっていくことが懸念される中、擁壁・がけ等の対策を総合的に実施していきます。 | | | 6年度 | 36,164 |
| | | | 増減 | ▲2,000 |
| | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 | 15,732 18,432 |
| ○実態調査業務委託 | | 22,164 | | |
| ○擁壁等コンサルタント委託 | | 2,000 | | |
| ○擁壁等築造工事助成金 | | 2,000 | | |
| ○土砂災害アドバイザー委託 | | 3,000 | | |
| ○土砂災害対策工事助成金 | | 5,000 | | |

消 防 費

火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防・防災施策に関する経費を計上しています。

| No. 182 施策01災害に強いまちづくり No.7消防団の災害対応能力の向上 <重点1> | | 総合防災安全課 | |
|---|--------|-----------------------------------|----------|
| 消防団の装備品等の充実 | | 7年度 | 33,518 |
| 消防車両の更新，消防団の安全性・機能性に資する装備の充実を図り，地域防災の拠点として市内15地区に配備する消防団の対応能力向上を図ります。操作性に優れたガンタイプノズルを各分団に追加配備します。 | | 6年度 | 52,631 |
| | | 増 減 | ▲ 19,113 |
| ○消防用備品等購入費 | 22,934 | 財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源 | 5,000 |
| ○消防団AED賃借料 | 525 | | |
| ○消防団被服費 | 7,444 | | |
| ○諸経費 | 2,615 | | |
| 28,518 | | | |
| No. 183 | | 総合防災安全課 | |
| 消防団広報誌の発行 | | 7年度 | 2,334 |
| 地域・社会に貢献する消防団の活動内容を市民に周知・理解を促進するとともに，円滑な運営及び団員の士気高揚を図るため，消防団広報誌を年1回作成し全戸配布します。 | | 6年度 | 1,847 |
| | | 増 減 | 487 |
| ○消防団広報誌作製・配布委託料 | 2,334 | 財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源 | 2,334 |
| | | | |
| No. 184 | | 総合防災安全課 | |
| 消防水利の整備・維持管理 | | 7年度 | 67,913 |
| 震災時等，消火栓が使用できない際に，有効な消防水利となる防火貯水槽の維持管理，消火栓の新設・維持管理を行います。 | | 6年度 | 60,384 |
| | | 増 減 | 7,529 |
| ○消火栓新設・維持管理・消防用水使用負担金 | 63,000 | 財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源 | 67,913 |
| ○防火貯水槽設計等委託料等 | 188 | | |
| ○土地賃借料 | 4,001 | | |
| ○消防施設管理費等 | 724 | | |
| | | | |
| No. 185 施策01災害に強いまちづくり No.1地域防災力の向上 <重点1> | | 総合防災安全課 | |
| 防災市民組織の育成 拡充 | | 7年度 | 8,860 |
| 市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため，自主的に結成した防災市民組織に対して，結成時及び結成後の活動等を支援します。また，東京都の補助を活用し，防災市民組織に対しエレベーター用簡易トイレの設置を補助するなど，マンション防災を推進します。 | | 6年度 | 4,185 |
| | | 増 減 | 4,675 |
| ○防災市民組織補助金（結成時）5団体 | 225 | 財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源 | 4,185 |
| ○防災市民組織補助金（継続分）132団体 | 3,960 | | |
| ○防災市民組織補助金（マンション防災） | 4,675 | | |
| | | | |
| No. 186 施策01災害に強いまちづくり No.1地域防災力の向上 <重点1> | | 総合防災安全課 | |
| 総合防災・水防訓練等の実施 | | 7年度 | 11,217 |
| 被害を最小限に止めるため，総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など市民の皆様にも参加いただき，より実践的な訓練を実施し，災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。 | | 6年度 | 11,115 |
| | | 増 減 | 102 |
| ○総合防災・水防等訓練費 | 11,217 | 財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源 | 11,217 |
| | | | |

| 災害対策用備蓄品の充実 拡充 | | 7年度 | 37,019 |
|--|--------|------------------------------|--------|
| 避難所の防災機能強化のため防災備蓄品の更新・充実を図ります。医療救護所整備補助金を助成することにより、緊急医療救護所の体制整備を進めるほか、災害時の備蓄品の確保、防災備蓄のデジタル管理を行います。 | | 6年度 | 30,799 |
| | | 増減 | 6,220 |
| ○備蓄食糧品、消耗品、備品購入費 | 32,450 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 3,460 |
| ○更新委託料（医療セット）・歯科医療セット購入費 | 2,437 | | |
| ○緊急医療救護所整備費 | 2,000 | | |
| ○防災備蓄のデジタル管理 | 132 | | |
| | | | 33,559 |

| 緊急時の水の確保 | | 7年度 | 6,796 |
|--|-------|------------------------------|-------|
| 東京都との連携による震災対策用応急給水施設の老朽化対策、飲料水確保のため設置した地下水を利用するろ過システムの維持管理を行います。また、民間井戸を活用するため、平成29年度から災害時に水の提供に協力いただける民間井戸を登録し、市で水質検査を実施しています。 | | 6年度 | 7,751 |
| | | 増減 | ▲955 |
| ○震災用応急給水施設負担金 | 2,403 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 6,796 |
| ○地下水ろ過システムリース料 | 3,727 | | |
| ○民間井戸水質検査委託料 | 660 | | |
| ○その他諸経費 | 6 | | |

| 災害情報システムの維持管理・充実 拡充 | | 7年度 | 50,340 |
|--|--------|------------------------------|--------|
| 地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムなど、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めるとともに、り災証明書発行のための被災者生活再建支援システムの維持管理を行います。また、防災行政無線の維持管理を行います。防災行政無線難聴対策として、防災アプリなどから確認できるよう整備を行います。 | | 6年度 | 39,114 |
| | | 増減 | 11,226 |
| ○災害対策用機器維持管理費、使用料 | 8,914 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 45,340 |
| ○防災等情報メールシステム運用管理委託料 | 3,396 | | |
| ○防災行政無線維持管理費、難聴対策費 | 34,848 | | |
| ○被災者生活再建支援システム等維持管理費 | 3,182 | | |

| 調布エフエム放送による防災防犯の広報 | | 7年度 | 2,365 |
|--|-------|------------------------------|-------|
| 防災・防犯意識の啓発を目的として、調布エフエム放送（83.8MHZ）を活用し、総合防災訓練時の特集放送を実施するとともに、防災・防犯・生活安全に関する情報を毎日提供します。 | | 6年度 | 2,156 |
| | | 増減 | 209 |
| ○防災・防犯情報放送委託料等 | 1,881 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | 2,365 |
| ○総合防災訓練・水防訓練特集放送委託料 | 484 | | |

教育費

小・中学校教育、放課後遊び場対策事業、図書館や社会教育、スポーツ振興などに関する経費を計上しています。

No. 191

学務課

| | | | |
|---|--------|------------------------------|---------|
| 通学路の安全確保の推進 | | 7年度 | 24,625 |
| 児童通学見守り員の配置、通学路標示板の設置、通学路マップの作成及び防犯カメラの維持管理等を行い通学路の安全確保を推進するとともに、学校、保護者、地域との連携で通学路の安全対策を図ります。 | | 6年度 | 26,344 |
| | | 増減 | ▲ 1,719 |
| ○児童通学見守り業務委託料 | 5,955 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | |
| ○通学路標示板作製等委託料 | 1,347 | | |
| ○通学路マップ作成委託料 | 616 | | |
| ○通学路防犯設備整備事業費 | 16,707 | | |
| | | | 24,625 |

No. 192

学務課

| | | | |
|--|-------|------------------------------|-------|
| 学校給食における除去食の提供 | | 7年度 | 1,885 |
| 食物アレルギー対応が必要な児童に対して、原因食物を全て除いた給食（除去食）等を提供するため、調理に必要な器具を購入し、給食室の作業環境の改善を図るとともに、児童が使用する色分け食器等を購入します。 | | 6年度 | 1,775 |
| | | 増減 | 110 |
| ○給食用消耗品費 | 1,436 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | |
| ○給食用備品購入費 | 449 | | |
| | | | 1,885 |

No. 193

学務課

| | | | |
|---|-----|------------------------------|-----|
| 食物アレルギー対応研修の実施 | | 7年度 | 240 |
| 食物アレルギー対策として、エピペン投与シミュレーションや「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等の理解に関する研修など、教職員対象の研修等を実施します。 | | 6年度 | 240 |
| | | 増減 | 0 |
| ○講師謝礼 | 240 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | |
| | | | |
| | | | 240 |

No. 194

指導室

| | | | |
|--|--------|------------------------------|--------|
| 少人数学習指導の推進 | | 7年度 | 71,808 |
| 少人数指導講師の全小学校配置を継続し、主に低学年の算数の学力向上を図ります。 | | 6年度 | 70,389 |
| | | 増減 | 1,419 |
| ○少人数指導講師報酬等（20人） | 71,808 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | |
| | | | |
| | | | 71,808 |

No. 195

施策04学校教育の充実 No.20不登校児童・生徒への支援 <重点2>

指導室

| | | | | | |
|--|-----------|------------------------------|--------|--|--------|
| 不登校児童・生徒への支援 | 拡充 | 7年度 | 87,739 | | |
| 小学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）「太陽の子」や第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」を適切に運営するとともに、大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHや学校における教室以外の居場所での支援を継続して実施します。訪問型支援「みらい」については、教育支援コーディネーターを増員し、さらなる支援体制の強化を図ります。また、中学生を対象とした適応指導教室（教育支援センター）の設置を見据えた取組を推進します。 | | 6年度 | 46,265 | | |
| | | 増減 | 41,474 | | |
| ○太陽の子運営費 | 12,136 | 財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 | | | |
| ○講師謝礼 | 1,080 | | | | |
| ○支援事業委託料 | 1,495 | | | | |
| ○教育支援コーディネーター（訪問型支援4人） | 15,750 | | | | |
| ○教育相談心理職専門員（4人） | 22,967 | | | | |
| ○適応指導教室職員報酬等 | 24,693 | | | | |
| ○運用支援委託料 | 6,008 | | | | |
| ○備品購入費 | 2,532 | | | | |
| ○諸経費（使用料及び賃借料） | 1,078 | | | | |
| | | | | | 7,106 |
| | | | | | 80,633 |

No. 196

指導室

| | | | |
|--|-------|------|----------------------|
| 特色ある教育活動の推進 | | 7年度 | 7,200 |
| 各小・中学校の創意工夫による特色ある教育活動，特色ある学校づくりの推進を支援します。 | | 6年度 | 6,600 |
| | | 増 減 | 600 |
| ○特色ある教育活動運営交付金 | 7,200 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | 7,200 |

施策04学校教育の充実

No. 197

No.22コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進 <重点2>

指導室

| | | | |
|--|--------|------|----------------------|
| コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進 | 拡充 | 7年度 | 70,432 |
| 様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し，地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。 令和5年度から導入を進めてきたコミュニティ・スクールの全校導入が完了するため，地域学校協働本部との一体的推進を図りながら，地域とともにある学校づくりを支援します。（コミュニティ・スクール：新規13校，合計28校） | | 6年度 | 69,488 |
| | | 増 減 | 944 |
| ○教育経営研究室専門研究員報酬等（2人分） | 6,527 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○地域学校協働本部事業費謝礼 | 57,006 | | 39,960 |
| ○消耗品費 | 2,500 | | 30,472 |
| ○諸経費 | 1,957 | | |
| ○コミュニティ・スクール委員報酬 | 2,352 | | |
| ○コミュニティ・スクール講師謝礼 | 90 | | |

No. 198

施策04学校教育の充実 No.19特別支援教育の推進 <重点2>

指導室

| | | | |
|--|---------|------|----------------------|
| 特別支援教育の推進 | 拡充 | 7年度 | 188,780 |
| スクールサポーターを小・中学校全校に配置するほか，特別支援学級に特別支援学級支援員を配置することで，特別な支援を要する児童・生徒に対し，個々の状況に応じた支援を行います。また，公認心理師や作業療法士などによる巡回相談を実施し，専門的な見地から，特別な支援を必要とする児童・生徒の状況を把握するとともに，教員への指導上の助言や保護者との面談を通して，適切な支援につなげます。 | | 6年度 | 180,141 |
| | | 増 減 | 8,639 |
| ○スクールサポーター報酬等（28人） （配置 小学校：20人 中学校：8人） | 61,471 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○特別支援学級支援員報酬等（39人） | 121,998 | | 12,495 |
| ○特別支援教育報償費 | 5,105 | | 176,285 |
| ○特別支援学級運営費 | 206 | | |

No. 199

施策04学校教育の充実 No.23命の教育活動の推進 <重点1>

指導室

| | | | |
|--|-------|------|----------------------|
| 命の教育活動の推進 | | 7年度 | 4,637 |
| 「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育月間」を小・中学校全校一斉の取組として実施します（「命の授業」，専門家等による講話，訓練等）。また，普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生に実施するとともに，市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに，各校2人程度の応急手当普及員を育成します。 | | 6年度 | 4,411 |
| | | 増 減 | 226 |
| ○「命の授業」等講師謝礼 | 196 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○救命講習等教材費 | 4,441 | | 4,637 |

No. 200

施策04学校教育の充実 No.21学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援

指導室

| | | | |
|---|--------|------|----------------------|
| スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 | | 7年度 | 42,924 |
| スクールソーシャルワーカーを，全ての公立小・中学校に配置し，支援が必要な児童・生徒や家庭の課題解決に向けて，福祉分野の知識の活用と関係機関との連携を図ることで，個々の状況に応じた支援を行います。 | | 6年度 | 39,969 |
| | | 増 減 | 2,955 |
| ○SSW報酬等 | 42,829 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○SSWスーパーバイザー講師謝礼 | 95 | | 21,368 |
| | | | 21,556 |

No. 201 施策04学校教育の充実 No.21学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援 指導室

| | | |
|---|--------|----------------------|
| スクールカウンセラーの配置 | 7年度 | 17,373 |
| スクールカウンセラーを引き続き市立小・中学校全28校へ2人（市費1人、都費1人）、学びの多様な学校分教室「第七中学校はしうち教室」へ1人、それぞれ配置し、不登校・いじめ・問題行動等へのきめ細かな対応を図ります。 | 6年度 | 17,472 |
| | 増減 | ▲99 |
| ○スクールカウンセラー報酬等（市費1人×28校、はしうち教室） | 17,373 | |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | 17,373 |

No. 202 施策04学校教育の充実 No.18児童・生徒の体力向上への支援 指導室

| | | |
|--|-------|----------------------|
| 児童・生徒の体力向上への支援 | 7年度 | 4,414 |
| 保健体育教育専門研究員を設置し、児童・生徒の体力面や運動練習等の実態、教職員の現状や意向等を把握しながら、体力向上や健康増進等を推進します。 | 6年度 | 4,315 |
| | 増減 | 99 |
| ○教育経営研究室専門研究員報酬等（1人分） | 3,264 | |
| ○体力向上事業謝礼 | 950 | |
| ○体力向上事業委託料 | 200 | |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | 4,414 |

No. 203 指導室

| | | |
|---|--------|----------------------|
| 学校における働き方改革の推進 | 7年度 | 276,070 |
| 調布市立学校における働き方改革プランに基づき、多忙化する学校管理職や教員の業務負担の軽減を図り、持続可能な学校指導・運営体制の構築につなげていきます。令和7年度は、学校へ副校長補佐等の教員をサポートする会計年度任用職員を継続して配置し、エデュケーション・アシスタント及び部活動指導員を追加配置するなど、人的支援を行うことで、教員の負担軽減を図ります。 | 6年度 | 247,951 |
| | 増減 | 28,119 |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | 228,947 |
| ○校務支援システム等運用支援委託料（保守含む） | 36,597 | |
| ○校務支援システム機器等借上料 | 1,261 | |
| ○スクール・サポート・スタッフ報酬等 | 55,995 | |
| ○副校長補佐報酬等 | 63,622 | |
| ○部活動指導員報酬等 | 29,885 | |
| ○エデュケーション・アシスタント報酬等 | 87,544 | |
| ○医師による面接指導 | 1,166 | |
| | | 47,123 |

No. 204 施策04学校教育の充実 No.17 ICT環境の整備・活用と情報教育の推進 <<重点2>> 指導室

| | | |
|--|---------|----------------------|
| ICT環境の整備・活用と情報教育の推進 | 7年度 | 792,768 |
| 文部科学省が示す第3期教育振興基本計画及びGIGAスクール構想に基づき整備してきた、教員用端末や教室におけるICT機器及び児童・生徒1人1台端末を授業等で利活用することにより、学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。令和7年度は、教室の固定式プロジェクターについて増設置や一部更新を実施するほか、児童・生徒用端末の更新とICT支援員による訪問サポートの拡充により、更なるICTの利活用及び教育の質の向上を目指します。 | 6年度 | 686,596 |
| | 増減 | 106,172 |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | 9,979 |
| | | 782,789 |
| 【学校図書館システム関係経費】 | | |
| ○学校図書館システム運用支援等委託料 | 6,037 | |
| ○学校図書館システム機器借上料 | 4,066 | |
| 【教員用端末等校内ICT機器関係費】 | | |
| ○教務用ネットワーク機器等運用支援（小学校20校 中学校8校） | 106,105 | |
| ○教務用ネットワーク機器等借上（小学校20校 中学校8校） | 193,157 | |
| ○教務用ネットワーク回線使用料等 | 23,838 | |
| 【児童・生徒用タブレット端末関係経費】 | | |
| ○児童・生徒用タブレット端末機器借上料 | 214,259 | |
| ○児童・生徒用タブレット端末運用支援委託料（ICT支援員含む） | 104,835 | |
| ○回線等使用料 | 139,562 | |
| ○諸経費 | 909 | |

No. 205

指導室

| | | |
|--|--------|----------------------------------|
| 児童・生徒の宿泊を伴う体験事業の充実 | 7年度 | 108,629 |
| 教育課程内で実施している、小学5・6年生の移動教室、中学1年生でのスキー教室の宿泊事業を実施します。 | 6年度 | 100,556 |
| | 増 減 | 8,073 |
| ○損害保険料 | 758 | 財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源 |
| ○付添看護師派遣委託料 | 6,369 | |
| ○移動教室運営委託料 | 61,228 | |
| ○バス借上料 | 39,106 | |
| ○臨時補助員謝礼・旅費 | 1,168 | |
| | | 72,440 |

No. 206

指導室

| | | |
|--|--------|----------------------------------|
| 教員の指導力向上に向けた取組 | 7年度 | 13,055 |
| 学習指導要領において示された主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、学校管理職等としての経験を持ち、見識の高い研究員を配置して、増加する若手教員に対する授業アドバイス等を行い、教育の人材育成を図ります。 | 6年度 | 12,656 |
| | 増 減 | 399 |
| ○教育経営研究室専門研究員報酬等（4人分） | 13,055 | 財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源 |
| | | |

No. 207

指導室

| | | |
|---|-----|----------------------------------|
| 部活動地域連携・地域移行に向けた取組 新規 | 7年度 | 172 |
| 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画に基づき、地域連携・地域移行に向けたトライアル事業を実施しながら、市の実態に合った地域移行のスキームとして「調布モデル」の検討・構築に取り組みます。 | 6年度 | 0 |
| | 増 減 | 172 |
| ○調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会謝礼 | 57 | 財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源 |
| ○同検討委員会諸経費 | 115 | |
| ※その他取組に係る予算は生活文化スポーツ部において計上 | | |
| | | 86 |

No. 208

学務課

| | | |
|--|-----------|----------------------------------|
| 学校給食費の無償化による保護者への支援 拡充 | 7年度 | 1,051,042 |
| 市立小・中学校に子どもが在籍する家庭の経済的負担を軽減するため、東京都の補助事業を活用して、児童・生徒の給食費を全額公費により負担します。また、給食室改修工事校（富士見台小・多摩川小）における弁当宅配事業者による給食代替弁当の費用についても全額公費により負担します。学びの多様化学校 第七中学校「はしうち教室」で、親子配送方式による給食の提供を開始します。 | 6年度 | 953,963 |
| | 増 減 | 97,079 |
| ○学校給食補助金 | 1,051,042 | 財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源 |
| | | |

No. 209

学務課

| | | |
|---|---------|----------------------------------|
| 学校給食調理業務等における民間活力の活用 | 7年度 | 446,300 |
| 安定した学校給食を提供していくため、市立学校の学校給食調理業務等における民間活力の活用を継続します。（民間委託導入済12校：八雲台小、富士見台小、深大寺小、上ノ原小、石原小、若葉小、緑ヶ丘小、染地小、多摩川小、柏野小、国領小、布田小） | 6年度 | 464,003 |
| | 増 減 | ▲ 17,703 |
| ○給食調理業務等委託料 | 446,300 | 財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源 |
| | | |

No. 210

教育総務課

| | | |
|--|--------|----------------------------------|
| みまモーニング（調布市立小学校児童への早朝見守り事業）の実施 新規 | 7年度 | 34,400 |
| 朝の保育園の預かり時間と小学校の登校時間が異なることによる、「朝のこーの壁」（保護者の就労制限など）の解消に向けて、学校始業前まで、児童の見守りを行います。 | 6年度 | 0 |
| | 増 減 | 34,400 |
| ○早朝見守り事業委託料 | 34,400 | 財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源 |
| | | |

| 小・中学校施設の整備 | | 7年度 | 1,992,040 |
|--|------|----------------------|--|
| 不足教室対策として、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向け、PFI手法を活用し、実施設計及び建設工事を実施します。また、児童・生徒の安全な学習環境を維持するため、老朽化の進んだ小・中学校施設の改修のほか、富士見台小学校及び多摩川小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を含めた給食室改修工事を実施するとともに、小・中学校で、ゼロカーボンシティの推進に向けた校舎内LED化改修工事を実施します。さらに、緊急を要する修繕等に対応します。 | | 6年度 | 1,503,961 |
| | | 増減 | 488,079 |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 | 188,962 1,232,000 436,453 134,625 |
| ○小・中学校校舎設備整備工事費 | | | 1,647,229 |
| ○小・中学校工事設計委託料 | | | 66,307 |
| ○若葉小・第四中施設整備PFIに伴う監視業務委託料 | | | 24,322 |
| ○小・中学校修繕料 | | | 130,000 |
| ○小・中学校空調リース料 | | | 77,996 |
| ○小・中学校工事監理委託・検査委託・校舎リース料等 | | | 46,186 |

| あそびバ（放課後子供教室事業）の実施 | | 7年度 | 298,711 |
|--|------|----------------------|-------------------|
| すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「調布市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、あそびバ（放課後子供教室事業）について、学童クラブとの連携や行事の充実を図ります。令和7年度は試行的に6か所のあそびバにおいて、平日の開設時間を午後6時まで延長するほか、既に導入した入退室管理システムとあわせ、引き続き児童及び保護者が安心して利用できる環境を整備します。 | | 6年度 | 296,972 |
| | | 増減 | 1,739 |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 | 74,930 223,781 |
| ○放課後子供教室事業運営委託料 | | | 258,336 |
| ○放課後子供教室事業運営費 | | | 35,892 |
| ○放課後子供教室開設時間延長業務委託料 | | | 4,483 |

| 調布市中学生海外体験学習事業の実施 <i>新規</i> | | 7年度 | 25,000 |
|--|------|----------------------|--------|
| 次代を担う調布市の中学生が、外国の文化、生活、価値観等を直接肌で感じることで、国際的な視野を広めるとともに、現地校等での直接体験を通して、国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するとともに、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材の育成を図ることを目的として実施します。 | | 6年度 | 0 |
| | | 増減 | 25,000 |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 | 25,000 |
| ○海外体験学習業務委託料 | | | 23,800 |
| ○事前・事後学習業務委託料 | | | 650 |
| ○海外体験学習保険料 | | | 300 |
| ○諸経費 | | | 250 |

| リーダー養成講習会の推進 | | 7年度 | 2,059 |
|---|------|----------------------|-------|
| 青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。また、レクリエーション講習会では、青少年の健全育成の担い手としてレクリエーション指導者の養成を図ります。 | | 6年度 | 2,038 |
| | | 増減 | 21 |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 | 2,059 |
| ○講習会運営委託料 | | | 1,501 |
| ○損害保険料 | | | 47 |
| ○諸経費 | | | 31 |
| ○ジュニアサブリーダー講習会活動補助金 | | | 480 |

No. 215 施策12生涯学習のまちづくり No.47市民の読書・調査活動への支援

図書館

| 市民の読書・調査活動への支援 | | 7年度 | 472,792 |
|---|---------|---------------------------------|----------------|
| 市民の生涯学習・文化・生活の情報の拠点として、暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して、資料・情報を選定し、収集・提供の充実を図ります。また、地域資料等貴重な資料の保存に努めます。ICタグシステムを活用し、セルフサービス化を進め、便利で快適に利用できる図書館サービスを円滑に運用していきます。 | | 6年度 | 568,811 |
| | | 増 減 | ▲ 96,019 |
| ○資料購入費（図書等購入費、定期刊行物購入費） | 86,517 | 財源内 国・都 市債 その他 一般財源 | 860 471,932 |
| ○図書館専任職員報酬等 | 285,840 | | |
| ○電子計算機借上料 | 50,263 | | |
| ○分館メール委託料 | 8,299 | | |
| ○保守点検委託料 | 21,943 | | |
| ○図書装備委託料 | 9,048 | | |
| ○諸経費等 | 10,882 | | |

No. 216

図書館

| 図書館分館整備事業 拡充 | | 7年度 | 334,630 |
|---|---------|---------------------------------|--------------------------|
| 東京都が実施する都営緑ヶ丘二丁目団地建替に伴い、市から都への委託事業として、図書館緑ヶ丘分館の整備を行います。（令和7～10年度） また、第七機動隊跡地に、図書館宮の下分館の整備を行います。（令和7～8年度） | | 6年度 | 187,555 |
| | | 増 減 | 147,075 |
| ○工事整備委託料（緑ヶ丘分館） | 187,330 | 財源内 国・都 市債 その他 一般財源 | 34,400 300,000 230 |
| ○整備工事費（宮の下分館） | 140,100 | | |
| ○工事監理委託料（宮の下分館） | 7,200 | | |

No. 217

施策21地域ゆかりの文化の保存と継承 No.68国史跡下布田遺跡整備事業の推進

郷土博物館

| 国史跡下布田遺跡整備事業の推進 拡充 | | 7年度 | 164,591 |
|---|---------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 縄文時代晩期の下布田遺跡を適切に保存し、有効活用するため、史跡下布田遺跡保存活用計画に基づき、史跡公園の開園に向けた取組を進めます。今年度は、基本設計・実施設計に基づき、ガイダンス施設の整備工事（2箇年工事の1年目）を実施します。 | | 6年度 | 85,521 |
| | | 増 減 | 79,070 |
| ○遺跡保全費 | 88 | 財源内 国・都 市債 その他 一般財源 | 116,419 35,000 9,300 3,872 |
| ○史跡下布田遺跡整備費 | 164,375 | | |
| ○諸経費 | 128 | | |

No. 218

施策21地域ゆかりの文化の保存と継承 No.69郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進

郷土博物館

| 郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進 拡充 | | 7年度 | 11,595 |
|---|-------|---------------------------------|---------------|
| 郷土の歴史・文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、展示、講座・講演会、見学会等を実施することで、身近な歴史・文化に触れる機会を提供します。今年度は、市制施行70周年を記念した事業を実施します。 | | 6年度 | 10,181 |
| | | 増 減 | 1,414 |
| ○資料展示費 | 4,441 | 財源内 国・都 市債 その他 一般財源 | 380 11,215 |
| ○資料管理費 | 6,929 | | |
| ○教育普及費 | 98 | | |
| ○諸経費 | 127 | | |

No. 219

施策21地域ゆかりの文化の保存と継承 No.70武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開

郷土博物館

| 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開 拡充 | | 7年度 | 20,339 |
|--|--|--------|--------|
| 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開により、市制施行70周年・開館40周年を記念した春・秋の特別展等を開催するほか、情報提供システムのリニューアルに取り組みます。また、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、郷土に愛着と誇りを感じることができるよう、積極的な働きかけを行っていきます。 | | 6年度 | 18,798 |
| | | 増 減 | 1,541 |
| (指定管理料の内) ○普及促進事業費・資料管理事業費・情報提供システム事業費 | | 20,339 | 20,339 |

No. 220 施策13市民スポーツの振興 No.51FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進 スポーツ振興課

| FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進 | | 7年度 | 10,300 | |
|--|-------|--------------|--------|-------|
| FC東京が行う地域貢献活動を支援し、市民スポーツの振興、青少年の健全育成、文化、福祉、地域経済活性化等のまちづくりを協働で推進します。 また、連携協定を締結している東芝ブレイブルーバス東京や東京サントリーサンゴリアスのラグビーチーム、NTT東日本バドミントン部、読売巨人軍などのトップスポーツチームと連携し、それぞれの主体のノウハウを活用した事業展開を図ること、市民スポーツの振興を推進します。 | | 6年度 | 2,800 | |
| | | 増減 | 7,500 | |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 | 2,006 | |
| ○FC東京地域活動事業補助金 | 1,000 | 財源内訳 | 一般財源 | 8,294 |
| ○トップスポーツチーム等連携事業委託料 | 9,050 | | | |
| ○諸経費 | 250 | | | |

No. 221 施策13市民スポーツの振興 No.50東京2020大会等のレガシーの継承・発展 <<重点4>> スポーツ振興課

| 東京2020大会等のレガシーの継承・発展 | | 7年度 | 8,920 | |
|--|-------|--------------|--------|-------|
| 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として培ってきたパートナーシップを更に発展させ、多様な主体との連携・協働による市民スポーツの振興を図ります。また、障害の特性や障害当事者のニーズ等に対応し、障害のある方が身近な場所でスポーツができる環境づくりに取り組むとともに、パラスポーツの普及・啓発や障害理解の促進を図ることで、共生社会の充実に取り組みます。 | | 6年度 | 9,920 | |
| | | 増減 | ▲1,000 | |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 | 3,884 | |
| ○オリンピック・パラリンピック等レガシー事業費運営委託料 | 7,080 | 財源内訳 | 一般財源 | 5,036 |
| ○市民スポーツ栄誉賞報奨金 | 100 | | | |
| ○多摩広域連携事業負担金 (3市ラグビー連携協議会、東京都市町村ポッチャ大会) | 860 | | | |
| ○諸経費 | 80 | | | |
| ○障害者スポーツ協議体事業費 | 800 | | | |

No. 222 施策13市民スポーツの振興 No.48スポーツ施設の整備 スポーツ振興課

| スポーツ施設の整備 | | 7年度 | 152,610 | |
|--|--------|--------------|---------|--------|
| 市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、施設の維持保全及び改修等を行います。 | | 6年度 | 179,193 | |
| | | 増減 | ▲26,583 | |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 | 11,100 | |
| ○修繕料 | 4,500 | 財源内訳 | 一般財源 | 15,510 |
| ○多摩川緑地公園内施設管理棟設計委託料(外壁及び屋上防水) | 5,448 | | | |
| ○暫定市民スポーツ施設整備工事費(散水設備設置等) | 2,030 | | | |
| ○総合体育館整備工事費(排煙窓・監視装置ユニット改修) | 29,179 | | | |
| ○総合体育館大規模改修工事実施設計委託料 | 39,032 | | | |
| ○市民野球場夜間照明賃借料 | 5,741 | | | |
| ○多摩川テニスコート夜間照明賃借料 | 451 | | | |
| ○緑ヶ丘テニスコート夜間照明賃借料 | 1,498 | | | |
| ○西町サッカー場夜間照明賃借料 | 537 | | | |
| ○多摩川テニスコート整備工事費(人工芝改修) | 64,194 | | | |

No. 223 施策13市民スポーツの振興 No.48スポーツ施設の整備 スポーツ振興課

| 市民プールのあり方検討に関する取組の実施 新規 | | 7年度 | 11,821 | |
|--|-------|--------------|--------|--------|
| 令和6年度に実施した市民プールの劣化度調査の結果を踏まえ、施設・設備の老朽化はもとより、屋外プールをめぐる環境の変化に伴う様々な課題等を踏まえながら、市民プールのあり方について、多角的な視点から検討を行います。また、子どもたちの夏季の遊泳環境の確保に取り組みます。 | | 6年度 | 0 | |
| | | 増減 | 11,821 | |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 | 11,821 | |
| ○市民プールあり方検討支援委託料等 | 9,821 | 財源内訳 | 一般財源 | 11,821 |
| ○市民プール代替事業負担金 | 2,000 | | | |

No. 224 施策13市民スポーツの振興 No.48スポーツ施設の整備 スポーツ振興課

| 西調布体育館機能移転に向けた取組の推進 新規 | | 7年度 | 21,966 | |
|--|--------|--------------|--------|--------|
| 中央自動車道耐震改修工事等に伴い、移転等の取組が必要となっている西調布体育館について、調布中学校の敷地活用を前提に、今後策定する基本構想に基づき、基本計画の策定や民間活力導入の検討などに取り組みます。 | | 6年度 | 0 | |
| | | 増減 | 21,966 | |
| | 財源内訳 | 国・都市債 その他 | 21,966 | |
| ○西調布体育館機能移転検討委託料等 | 21,966 | 財源内訳 | 一般財源 | 21,966 |

No. 225 施策13市民スポーツの振興 施策20文化芸術の振興 スポーツ振興課・文化生涯学習課

| 部活動の地域連携・地域移行に関する取組の推進 拡充 | | 7年度 | 13,430 |
|--|--------|------|----------------------|
| 調布市立学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画に基づき、地域連携・地域移行に関するトライアル事業を実施しながら、市の実態に合った地域移行のスキームとして「調布モデル」の検討・構築に取り組みます。 | | 6年度 | 1,000 |
| | | 増減 | 12,430 |
| ○(教育費)部活動地域連携・地域移行関連事業委託料(スポーツ振興課) | 12,230 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○(総務費)部活動地域連携・地域移行関連事業委託料(文化生涯学習課) | 1,200 | | |
| | | | 8,953 |

No. 226 施策13市民スポーツの振興 スポーツ振興課

| デフリンピックの開催を契機とした取組の推進 新規 | | 7年度 | 3,000 |
|--|-------|------|----------------------|
| 東京2025デフリンピックの開催を契機として、同大会やデフスポーツ、デフアスリートに関する市民の興味・関心を喚起し、親しみ応援する機運を醸成するとともに、障害や手話に関する理解促進に取り組みます。 | | 6年度 | 0 |
| | | 増減 | 3,000 |
| ○デフリンピック関連事業委託料 | 3,000 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | |
| | | | 1,000 |

No. 227 保育課

| 幼稚園就園支援の実施 拡充 | | 7年度 | 1,222,667 |
|---|---------|------|----------------------|
| 私立幼稚園等に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに幼稚園教育の振興を図ります。保護者が負担する保育料に対する補助のほか、幼稚園入園料に対して、園児1人当たり3万円を補助します。また、2歳児・満3歳児クラスの預かり保育利用料に対して、新たに市独自で補助を上乘せし、月額900円を上限に実施するほか、副食費に係る助成を行います。 | | 6年度 | 1,095,988 |
| | | 増減 | 126,679 |
| ○幼稚園等利用給付費 | 543,306 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| ○保護者負担軽減事業費補助金 | 241,476 | | |
| ○幼稚園・認定こども園施設型給付費 | 350,904 | | |
| ○幼稚園型一時預かり事業運営費等補助金 | 85,955 | | |
| ○特定子ども・子育て支援施設等副食費助成事業 | 1,026 | | |
| | | | 452,080 |

No. 228 保育課

| 幼稚園心身障害児教育事業の補助 | | 7年度 | 33,000 |
|---|--------|------|----------------------|
| 心身障害児を受け入れている私立幼稚園に対し補助金を交付することにより、心身障害児の就園及び心身障害児教育の充実を図ります。 | | 6年度 | 33,000 |
| | | 増減 | 0 |
| ○心身障害児教育事業費補助金 | 33,000 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | |

No. 229 保育課

| 幼稚園運営体制充実支援の実施 | | 7年度 | 21,868 |
|--|--------|------|----------------------|
| 幼稚園を利用する保護者の就労等を支援するため、幼稚園が開園日・開園時間を拡大すること等を目的に、運営体制を充実させるために要する経費の一部を補助します。 | | 6年度 | 24,000 |
| | | 増減 | ▲2,132 |
| ○幼稚園運営体制充実費補助金 | 21,868 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | |

No. 230 保育課

| 多様な他者との関わりの機会の創出事業 拡充 | | 7年度 | 66,436 |
|---|--------|------|----------------------|
| 0～2歳児(主に2歳児)の未就園児を対象とした継続的な預かり、定期的に保護者との面談を通して、未就園児とその保護者を支援するとともに、施設の空き定員等を活用することで、運営を支援します。 | | 6年度 | 51,220 |
| | | 増減 | 15,216 |
| ○多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金 | 66,436 | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | |



Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た令和7年度見込み

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成22年3月策定

の3つの視点(設定項目)から見た令和7年度見込みと今後の取組

1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン2023に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

| 平成21年度 | ガイドライン策定 | | |
|---------------|----------------|-------------------------|----------------------------|
| 平成22 ～25年度 | 各年度の進行管理 | ガイドラインの見直し (平成25年度) | 基本計画推進 プログラム H22～H24 |
| 平成26 ～30年度 | ガイドラインに基づく進行管理 | ガイドラインの見直し (平成30年度) | 前期基本計画 H25～H30 |
| 令和元 ～4年度 | | | 後期基本計画 R元～R4 |
| 令和5 ～8年度 | ガイドラインに基づく進行管理 | ガイドラインの見直し (令和8年度予定) | 前期基本計画 R5～R8 |

3 ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税収納率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点
財政構造の弾力性
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点
基金のストック・利活用
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点
連結ベースでの公債費
負担の健全性 ほか

大分類の考え方

(1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の収納率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

(2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

4 ガイドラインの設定項目から見た令和7年度見込み

| (1) 財政構造見直しの視点 | (2) 財政基盤強化の視点 | (3) 連結ベース債務残高縮減の視点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|----------|-------|---|----------|--|----------|---------|--------|----------|---|----------|---|----------|--------|-------|--------------|--------|-------|
| <p>□ 財源確保 (市税・国民健康保険税収納率の改善・維持) ガイドライン ⇒市税収納率 98%以上を目標・国民健康保険税収納率 92%以上(現年度)を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和7年度見込み</th></tr> <tr><td>市税収納率</td><td>98.6%</td></tr> <tr><td>国保税(現年度)</td><td>93.9%</td></tr> </table> | 令和7年度見込み | | 市税収納率 | 98.6% | 国保税(現年度) | 93.9% | <p>□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実)) ガイドライン ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和7年度見込み</th></tr> <tr><td>実質収支額</td><td>33億円程度</td></tr> <tr><td>基金積立て</td><td>16億円程度</td></tr> </table> | 令和7年度見込み | | 実質収支額 | 33億円程度 | 基金積立て | 16億円程度 | <p>□ 地方債残高 (人口1人当たり地方債残高(普通会計)) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和7年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>16万円余</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>17万円余</td></tr> </table> | 令和7年度見込み | | 調布市 | 16万円余 | 類似団体平均 | 17万円余 |
| 令和7年度見込み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市税収納率 | 98.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国保税(現年度) | 93.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度見込み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実質収支額 | 33億円程度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基金積立て | 16億円程度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度見込み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調布市 | 16万円余 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 類似団体平均 | 17万円余 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>☆ 財政構造 (経常収支比率の改善) ガイドライン ⇒現下の財政環境を踏まえ90%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和7年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>91%台</td></tr> </table> | 令和7年度見込み | | 調布市 | 91%台 | <p>□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化) ガイドライン ⇒各種基金のストック・利活用を目標 ※財調▲7.8億円、公共▲8.9億円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和7年度見込み</th></tr> <tr><td>財政調整基金</td><td>残高47億円余</td></tr> <tr><td>公共施設基金</td><td>残高111億円余</td></tr> </table> <p>※前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定</p> | 令和7年度見込み | | 財政調整基金 | 残高47億円余 | 公共施設基金 | 残高111億円余 | <p>□ 連結ベース債務残高 (一般会計・下水道事業会計・土地開発公社債務残高総額の縮減) ガイドライン ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和7年度見込み</th></tr> <tr><td>7年度末残高</td><td>505億円余</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>20億円余の債務残高の増</td></tr> </table> | 令和7年度見込み | | 7年度末残高 | 505億円余 | 前年度比較 | 20億円余の債務残高の増 | | |
| 令和7年度見込み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調布市 | 91%台 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度見込み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財政調整基金 | 残高47億円余 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公共施設基金 | 残高111億円余 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度見込み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7年度末残高 | 505億円余 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度比較 | 20億円余の債務残高の増 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>☆ 定員管理 (人口1000人当たり職員数の改善) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※普通会計一般職職員数</p> | <p>◆ 財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。</p> <p>◆ 公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年約43億円×2割以上)とする。</p> <p>◆ 市庁舎整備基金については、概算事業費の約4割となる60億円以上をストック目標とする。</p> | <p>☆ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善) ガイドライン ⇒国の早期健全化基準が25%であるものの、市独自で5%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和7年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>1%台</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(同水準)</td></tr> </table> | 令和7年度見込み | | 調布市 | 1%台 | 前年度比較 | (同水準) | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度見込み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調布市 | 1%台 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度比較 | (同水準) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>☆ 人件費・物件費等 (人口1人当たり人件費・物件費等決算額の改善) ガイドライン ⇒調布市の過去3か年平均値を基準</p> | | <p>☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善) ガイドライン ⇒国の基準350%であるものの、市独自で10%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和7年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>10%未満</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(同水準)</td></tr> </table> | 令和7年度見込み | | 調布市 | 10%未満 | 前年度比較 | (同水準) | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度見込み | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調布市 | 10%未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度比較 | (同水準) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>□ 実質単年度収支 (実質単年度収支の改善) ガイドライン ⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

☆印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5指標)

※財政構造見直しの視点の定員管理・人件費・物件費等は、比較できないことから数値は未記入

5 ガイドラインの目標達成に向けた取組

(1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証、監査委員からの指摘事項の改善、適正化など、財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

歳入

- 市税・国民健康保険税の確保による収納率の改善・維持
 - ・新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理・処分の継続
- 既存・新規を問わず財源の積極的な確保
 - ・国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保
 - ・各会計における収入未済額の解消
 - ・世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用
 - ・不用不急用地を含めた保有資産の活用
 - ・受益者負担の適正化・見直し
 - ・広告料収入をはじめとする自主財源の確保

歳出

- 経常的（臨時的）なコストの縮減
 - ・人件費（人口 1,000 人当たり職員数）
東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化
アウトソーシングの導入効果の最大化
 - ・物件費の適正化
委託等の内容の再検証、行政の守備範囲を含めた見直し
民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）
 - ・扶助費の適正化
医療費の縮減策のほか、市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践
 - ・補助費等の適正化
財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定
 - ・公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）
 - ・公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最適な資金調達の検討）
 - ・繰出金の適正化（一般会計と同様、医療費等の最適化による財源補填的繰出金の縮減）

(2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

| 基金名称 | 各種基金ストック・利活用 |
|------------|--|
| 財政調整基金 | <p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、財政規模、市税収入額の推移を踏まえた基金残高の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ ストック目標 50 億円 （財政規模や市税収入を基準とした年度間調整財源の目標）</p> |
| 公共施設整備基金 | <p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金の活用や当初予算時点から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ 利活用目標 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 （有形固定資産の減価償却費の 2 割以上の積立てを目標）</p> |
| 市庁舎整備基金 | <p>令和 5 年度に設置した市庁舎整備基金については、概算事業費の約 4 割をストック目標とします。</p> <p>⇒ ストック目標 60 億円以上</p> |
| 職員退職手当基金 | <p>平成 22 年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。⇒ ストック目標 5 億円 （単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標）</p> |
| 都市基盤整備事業基金 | <p>中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。</p> <p>※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>⇒ ストック目標 30 億円 （都市基盤の整備にかかる経費の所要財源の目標）</p> |

(3) 連結ベース債務残高縮減の取組

市債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営が平成 28 年度で解消したことから、今後は、中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しており、世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、早期の公有地化を前提とした債務負担行為の設定方法（2 年据置き・元金 2 年償還）など、長期保有とならないスキームを確立しています。この取組により、公共事業用地は改善が図れており、今後も継続していきます。特定事業用地については、今後の事業の進捗状況等を見定める中で、公有地化の取組を検討していきます。

今後の取組

令和7年度は、基本構想（令和5年度～令和12年度（令和4年12月議決））に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けた前期基本計画の3年次目となります。

基本計画では、8つの基本目標に取り組むとともに、分野別計画の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、5つの重点プロジェクトとして位置付けています。

また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進していくための具体的な取組である「行革プラン2023」を策定し、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

令和7年度予算編成では、歳入の根幹である市税収入において、定額減税による減収影響の縮小に伴い個人市民税が増となっているほか、法人市民税では法人の業績が堅調であることなどから、前年度当初予算と比較して総体では、28億2000万円余（5.8%）の増を見込んでいます。また、主要な一般財源である各種交付金については、景気動向に連動する交付金については増を見込んでいるものの、地方特例交付金の減により、前年度と比較して6億円余（6.3%）の減を見込んでいます。

一方、歳出では、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費などの経常的経費、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、災害対応能力の向上、脱炭素社会の実現、行政のデジタル化の推進のほか、基本計画策定後に生じた制度改正や物価高騰による増額が見込まれることなどから、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組む必要があります。

このため、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組みつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果を挙げることを目指し、コストの最適化や経常経費の縮減、新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

1 今後の財政需要とその対応

令和7年度予算については、現下の財政環境について全職員が共通認識し、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等を図ることで、財政の健全性を維持しながら、基本計画に基づくまちづくりを着実に推進させるとともに、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、市民生活支援に活用するとともに、中長期的な財政基盤の強化につなげていきます。

2 財政の健全性維持

主要な一般財源については、堅調に推移しているものの、引き続き、物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況や景気動向を注視していく必要があります。一方、大きな財政需要が山積していることから、このような財政環境の中においても、市民の安全・安心や市民生活支援に配慮するとともに、経費縮減と歳入確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

ア 計画的行財政運営の推進

| 項 目 | 基本的な考え方・取組の方向等 |
|-----------------|--|
| <p>□歳入確保</p> | <p>○税制改正や税源移譲などの収納環境の変化に対応するため、コンビニ・モバイルレジ収納、滞納整理・自動電話催告システム、ペイジー収納、アプリ、クレジットカード決済に加え、地方税統一QRコードを活用した収納方法の拡充など納付環境の充実に努めるとともに、SMS等を活用した早期催告など、市民の利便性向上・税収の確保・収納率向上を図ります。不納欠損については、法令等に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な収納対策を講じます。</p> <p>○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り歳入確保に努めます。また、企業協賛や官民協働事業などによる歳入確保や経費縮減に取り組むほか、保有用地の有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。</p> <p>○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。</p> <p>○使用料・手数料について、毎年度の予算編成過程における適正化・検証に取り組みます。</p> |
| <p>□積立基金の充実</p> | <p>○公共施設マネジメントや都市基盤の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。当初予算のほか、前年度繰越金や年度途中の主要な一般財源の増などを活用した基金積立により、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。</p> <p>○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立に優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。</p> <p>公共施設整備基金については、公共施設マネジメントの取組などに対応していくため、当初予算での積立金の計上など、計画的な積立てを行います。</p> <p>○年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、その活用抑制に努めていきます。</p> |

| 項 目 | 基本的な考え方・取組の方向等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-------------|-------|----------|------|---------|------|---------|---|----------|-----------|---|-----------|----------|------|-------------|---------|------|-------------|----------|---------|-------|---------|---------|------|--|-----|-----|-----|-----|---------|------|------|------|------|--------|------|------|-------|------|
| □財政の健全性維持 | <p>○人件費・物件費等の経常的経費見直しに取り組むとともに、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>○公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメント等における基本方針等を踏まえ、インフラを含む公共施設等の適切な維持管理を推進するとともに、コスト縮減を図ります。</p> <p>○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。</p> <p>○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>○経常収支比率¹の見通し</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>令和5年度決算</td> <td>89.4%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度見込み</td> <td>90%台</td> </tr> <tr> <td>令和7年度想定</td> <td>91%台</td> </tr> </table> <p>○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <p>令和5年度決算</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①実質赤字比率</td> <td>－</td> <td>(▲8.25%)</td> </tr> <tr> <td>②連結実質赤字比率</td> <td>－</td> <td>(▲10.93%)</td> </tr> <tr> <td>③実質公債費比率</td> <td>1.5%</td> <td>(令和4年度1.1%)</td> </tr> <tr> <td>④将来負担比率</td> <td>1.8%</td> <td>(令和4年度3.9%)</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <tr> <td>令和6年度見込み</td> <td>①②－・③改善</td> <td>・④同水準</td> </tr> <tr> <td>令和7年度想定</td> <td>①②－・③上昇</td> <td>・④上昇</td> </tr> </table> <p>※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。 ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。 なお、①②④の比率については、算定結果がマイナスの場合は、「－」の表示となります。</p> <p><参考></p> <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4年度</th> <th>3年度</th> <th>2年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>1.1%</td> <td>0.7%</td> <td>0.4%</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>3.9%</td> <td>8.2%</td> <td>11.6%</td> <td>9.7%</td> </tr> </tbody> </table> | 令和5年度決算 | 89.4% | 令和6年度見込み | 90%台 | 令和7年度想定 | 91%台 | ①実質赤字比率 | － | (▲8.25%) | ②連結実質赤字比率 | － | (▲10.93%) | ③実質公債費比率 | 1.5% | (令和4年度1.1%) | ④将来負担比率 | 1.8% | (令和4年度3.9%) | 令和6年度見込み | ①②－・③改善 | ・④同水準 | 令和7年度想定 | ①②－・③上昇 | ・④上昇 | | 4年度 | 3年度 | 2年度 | 元年度 | 実質公債費比率 | 1.1% | 0.7% | 0.4% | 0.3% | 将来負担比率 | 3.9% | 8.2% | 11.6% | 9.7% |
| 令和5年度決算 | 89.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度見込み | 90%台 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度想定 | 91%台 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①実質赤字比率 | － | (▲8.25%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②連結実質赤字比率 | － | (▲10.93%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③実質公債費比率 | 1.5% | (令和4年度1.1%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④将来負担比率 | 1.8% | (令和4年度3.9%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度見込み | ①②－・③改善 | ・④同水準 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度想定 | ①②－・③上昇 | ・④上昇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4年度 | 3年度 | 2年度 | 元年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実質公債費比率 | 1.1% | 0.7% | 0.4% | 0.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 将来負担比率 | 3.9% | 8.2% | 11.6% | 9.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

¹ 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

| 項 目 | 基本的な考え方・取組の方向等 |
|------------|--|
| □債権管理の推進 | <p>○「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（令和2年8月改訂）」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従った統一的な取扱いにより，法令に基づいた適切な債権管理を推進します。</p> <p>○債権の管理台帳を備え，必要な情報を記録して的確に管理します。</p> <p>○納付方法を前納制とするなど，未納の防止を第一に取り組んでいきます。</p> <p>○収納体制の強化を図るため，法曹有資格者の法務専門職（任期付職員）と連携し，市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから，未納の発生時には，迅速な初期対応を図るとともに，裁判手続の利用の可能性を検討します。</p> <p>○収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため，収納見込みのない債権については，権利の放棄，不納欠損処分など，適正な手続を経て処理します。</p> <p>≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置費負担金，清算返還金→地方自治法 ・使用料→公共物占用料を除き民法 ・貸付金→民法 |
| □経常経費縮減の取組 | ○【184ページ参照】 |

イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

① 市債

| 項目 | 取組の方向等 |
|-----------|---|
| □市債残高への留意 | ○公共施設等整備事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債残高等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。 |

a 市債残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

| 区分 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 借入額 | 3,223 | 4,612 | 3,276 | 3,462 | 2,226 | 3,024 | 3,003 | 2,740 | 4,450 | 4,997 |
| 償還金 | 3,651 | 3,581 | 3,409 | 3,557 | 3,562 | 3,725 | 3,832 | 3,961 | 3,907 | 3,905 |
| 元金 | 3,315 | 3,281 | 3,142 | 3,322 | 3,350 | 3,532 | 3,645 | 3,741 | 3,676 | 3,721 |
| 利子 | 336 | 300 | 267 | 235 | 212 | 192 | 186 | 220 | 231 | 184 |
| 残高 | 39,484 | 40,815 | 40,950 | 41,090 | 39,966 | 39,457 | 38,815 | 37,814 | 38,588 | 39,864 |

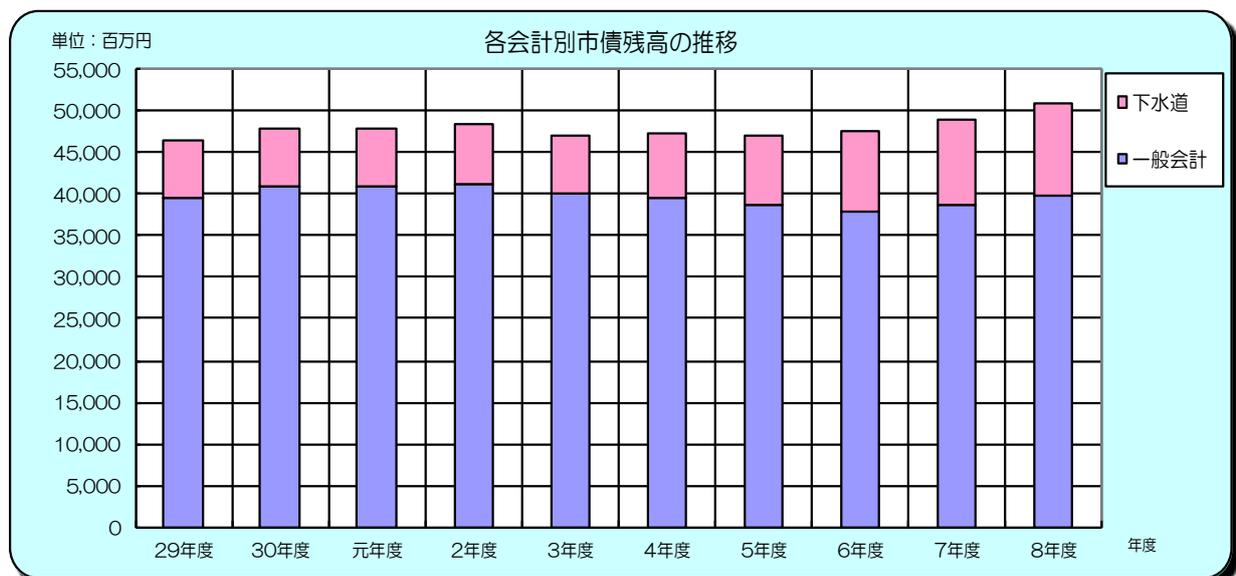
【下水道会計】

| | | | | | | | | | | |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 残高 | 7,007 | 7,049 | 7,043 | 7,239 | 7,126 | 7,817 | 8,338 | 9,675 | 10,503 | 11,005 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|

【合計】

| | | | | | | | | | | |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 残高 | 46,491 | 47,865 | 47,993 | 48,329 | 47,092 | 47,274 | 47,153 | 47,489 | 49,091 | 50,869 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|

※一般会計における借入額は、令和5年度以前は決算額・6年度以降は現時点での見込額です。



② 債務負担行為

| 項 目 | 取 組 の 方 向 等 |
|---------------|---|
| □債務負担行為残高への留意 | <p>○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中での設定に努めていきます。</p> |

a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

| 区 分 | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |
|-----------------------------------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 新規追加分 | | 192 | 363 | 2,806 | 714 | 1,407 | 15,804 | 5,332 | |
| 債務負担解消額 | 特別養護老人ホーム△ | 42 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 |
| | 小中学校空調設備賃貸借 | 63 | 63 | 16 | | | | | |
| | 税総合システム事業 | 85 | 255 | 256 | 256 | 256 | 170 | | |
| | 市庁舎免震改修事業 | 1,062 | 1,058 | | | | | | |
| | 調布駅北上屋整備事業 | 345 | | | | | | | |
| | スタジアム前歩道橋整備事業 | 215 | | | | | | | |
| | 市庁舎免震改修事業（追加分） | | 50 | | | | | | |
| | 多摩川市民広場整備事業 | | | 198 | | | | | |
| | 総合体育館整備事業 | | | 165 | | | | | |
| | 文化会館たづくり施設整備事業 | | | | 295 | | | | |
| | 文化会館たづくり空調等整備事業 | | | | 226 | 246 | 246 | 246 | 246 |
| | 消防団機械器具置場整備事業 | | | | 48 | | | | |
| | 文化会館たづくり非常用電源設備整備事業 | | | | 28 | | | | |
| | 国領7丁目障害者施設開設準備事業 | | | | | 299 | | | |
| | 子ども発達センター設備改修事業 | | | | | 63 | | | |
| | 調和小中学校空調設備賃貸借 | | | | | 9 | 35 | 35 | 35 |
| | 調布駅前広場整備事業 | | | | | | 243 | 797 | |
| | 調布駅前広場南側上屋整備事業 | | | | | | 378 | | |
| | 都市計画道路3・4・28号線整備事業 | | | | | | 106 | | |
| | 市庁舎受変電設備改修事業 | | | | | | | 81 | |
| | 市庁舎内部エレベーター改修事業 | | | | | | | | 176 |
| | 市庁舎空調設備賃貸借 | | | | | | | | 50 |
| | 神代出張所暫定建物賃貸借 | | | | | | | 21 | 23 |
| | 深大寺地域福祉センターエレベーター設置事業 | | | | | | | 61 | |
| | （仮称）調布基地跡地福祉施設建設費特別促進補助金 | | | | | | | 19 | |
| | （仮称）調布基地跡地福祉施設建設費補助金 | | | | | | | 12 | 14 |
| | ちょうふの里受変電設備更新事業 | | | | | | | 40 | |
| | ちょうふの里エレベーター改修事業 | | | | | | | | |
| | 調布駅広場口整備事業 | | | | | | | 660 | |
| | 都市計画道路3・4・28号線整備事業 | | | | | | | 153 | |
| | 柏野小学校受変電設備改修事業 | | | | | | | 17 | |
| | 国領小学校受変電設備改修事業 | | | | | | | 17 | |
| 若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備等事業（R6設定分） | | | | | | | 17 | | |
| 文化会館たづくり事務室等整備事業 | | | | | | | | 19 | |
| せんがわ劇場調光設備更新事業 | | | | | | | | 20 | |
| 新総合福祉センター整備事業 | | | | | | | | 400 | |
| 消防ポンプ自動車購入費 | | | | | | | | 25 | |
| 第一小学校校舎整備事業 | | | | | | | | 7 | |
| 若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備等事業（R7設定分） | | | | | | | | 10 | |
| 下布田遺跡ガイダンス施設整備事業 | | | | | | | | 329 | |
| 図書館緑ヶ丘分館整備事業 | | | | | | | | 242 | |
| 図書館宮の下分館整備事業 | | | | | | | | 271 | |
| 小 計 | | 1,814 | 1,470 | 678 | 897 | 917 | 1,223 | 2,221 | 1,911 |
| 各 年 度 末 残 高 | | 2,957 | 1,849 | 3,977 | 3,804 | 4,293 | 18,991 | 22,102 | 20,192 |
| 【用地会計】 | | | | | | | | | |
| 各 年 度 末 残 高 | | 2,034 | 2,102 | 2,240 | 1,021 | 481 | 253 | 725 | 624 |
| 【下水道会計】 | | | | | | | | | |
| 各 年 度 末 残 高 | | 169 | 43 | 1,750 | 1,462 | 1,148 | 362 | 313 | 0 |
| 【債務負担行為残高合計】 | | | | | | | | | |
| 各 年 度 末 残 高 | | 5,160 | 3,994 | 7,966 | 6,286 | 5,922 | 19,606 | 23,140 | 20,816 |

3 公共建築物の維持保全

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の改修などの維持保全経費が必要です。そのため、改修工事等のコスト縮減策を講じながら、必要に応じた施設の維持保全に努めます。

また、公共施設等総合管理計画や公共施設マネジメント計画を踏まえた、計画的な維持保全により、中・長期的に公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト縮減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

ア 公共建築物の維持保全

| 項目 | 取組の方向等 |
|-------------|--|
| □公共建築物の維持保全 | ○公共建築物の維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針等を定めた公共施設マネジメント計画に基づき、計画的な維持保全を進めます。 ○維持保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより、基金の充実を図ります。 |

※道路・下水道等のインフラについても、計画的な維持保全に取り組んでいます。

4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、まちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。

他方、物価高騰をはじめ、社会保障制度等の改正、税制改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 令和7年度予算編成においては、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続するとともに、基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生きともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「基本計画及び財政フレームを基本に、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の継続的な取組」、第2に「限られた財源の中、財政需要の増大に対応するための歳入確保と経費縮減の両面からの取組」、第3に「今後の大きな財政需要を見据え、複数年次の視点での財政の健全性維持」の3点を基本姿勢として予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来的一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費などの経常的経費、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、災害対応能力の向上、脱炭素社会の実現、行政のデジタル化の推進など、市政の重要課題に対処していくため、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続します。

ア 国・都の地方財政改革等への対応

| 項 目 | 取 組 の 方 向 等 |
|----------------|---|
| □国・都への意見・要望の発信 | <p>○国の政策展開により、税制改正や補助金・交付金の見直しがあることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。</p> <p>○また、東京都では2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために2030年代に向けて取り組むべき「戦略」を示した「未来の東京」戦略ビジョンを策定し、2030年に向けた20の戦略の一つに「多摩・島しょの振興戦略」を掲げています。</p> <p>○調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金など、市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。</p> |

イ 予算編成方式の改善

| 項 目 | 取 組 の 方 向 等 |
|------------|--|
| □予算編成方式の改善 | <p>○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。</p> |

ウ 財政規律の向上

| 項 目 | 取 組 の 方 向 等 |
|---------------------|--|
| □適切な予算執行 | <p>○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。</p> |
| □地方財政健全化法への対応 | <p>○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。</p> <p>○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんにより分かりやすい財政情報をお知らせします。</p> |
| □統一的な基準に基づく財務書類等の作成 | <p>○平成27年1月に総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。</p> <p>○市では平成28年度決算より統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行っていますが、令和7年度は、引き続き統一的な基準による令和6年度決算に係る財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんに分かりやすく財政情報をお知らせします。</p> <p>○今後も、行革プラン2023「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づき、財務書類の検証を行っていきます</p> |

エ その他

| 項 目 | 取 組 の 方 向 等 |
|---------|---|
| □土地開発公社 | <p>○土地開発公社について、現行ルールに従い適切に運用していきます。</p> |



Ⅶ 特別会計の状況

調布市には、一般会計及び公営企業会計（下水道事業）のほかに4つの特別会計（国民健康保険事業・用地・介護保険事業・後期高齢者医療）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

1 国民健康保険事業特別会計

2 用地特別会計

3 介護保険事業特別会計

4 後期高齢者医療特別会計

1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、東京都が市区町村と共同保険者となり、財政運営の責任主体を担う制度として運営しています。

令和7年度の予算総額は、215億2000万円余となり、前年度比9億1000万円余、4.1%の減となっています。

歳入では、国民健康保険税について、被保険者数の減少に伴い、前年度比約4000万円の減となっています。

歳出では、被保険者の高齢化、医療の高度化等により一人当たりの医療費については増が見込まれるものの、被保険者数の減少から、保険給付費は前年度比2億7000万円余の減となっています。また、国民健康保険事業費納付金は前年度比6億4000万円余の減となっています。

この結果、一般会計からの繰入金総額は、前年度比6億1000万円余の減となっています。

今後も、財政の健全化を図っていくため、東京都国民健康保険運営方針に則り、国保財政健全化計画及びデータヘルス計画による取組を推進し、国民皆保険体制の堅持に努めていきます。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

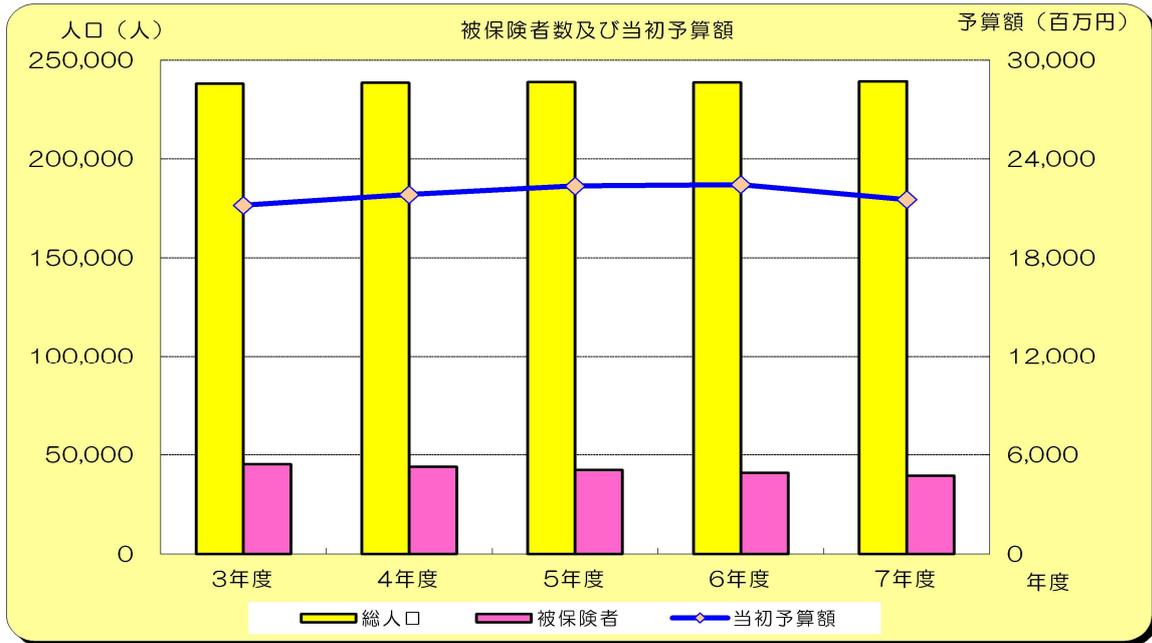
| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|------------|---------------|---------------|-------------|--------------|-------------|
| 歳 入 | 21,529 | 22,445 | ▲916 | 100.0 | ▲4.1 |
| 5 国民健康保険税 | 4,292 | 4,332 | ▲40 | 19.9 | ▲0.9 |
| 15 国庫支出金 | 0.002 | 0.001 | 0.001 | 0.0 | 100.0 |
| 25 都 支 出 金 | 14,010 | 14,272 | ▲263 | 65.1 | ▲1.8 |
| 40 繰 入 金 | 3,206 | 3,819 | ▲613 | 14.9 | ▲16.1 |
| 45 繰 越 金 | 0.001 | 0.001 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 50 諸 収 入 | 22 | 22 | ▲0.02 | 0.1 | ▲0.1 |

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|-----------------|---------------|---------------|-------------|--------------|-------------|
| 歳 出 | 21,529 | 22,445 | ▲916 | 100.0 | ▲4.1 |
| 5 総 務 費 | 294 | 288 | 6 | 1.4 | 2.0 |
| 10 保 険 給 付 費 | 13,823 | 14,100 | ▲277 | 64.2 | ▲2.0 |
| 19 国民健康保険事業費納付金 | 7,137 | 7,780 | ▲643 | 33.1 | ▲8.3 |
| 25 保 健 事 業 費 | 235 | 236 | ▲0.3 | 1.1 | ▲0.1 |
| 35 公 債 費 | 0.1 | 0.1 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 40 諸 支 出 金 | 36 | 36 | ▲1 | 0.2 | ▲1.5 |
| 90 予 備 費 | 5 | 5 | 0 | 0.0 | 0.0 |

②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

| 区分 | 市 全 体 | | 国 民 健 康 保 険 | | 加 入 者 割 合 | | 当初予算額 (単位：百万円) |
|-----|---------|---------|-------------|---------|-----------|---------|-------------------|
| | 世 帯 | 人 口 | 世 帯 | 被 保 険 者 | 世 帯 | 被 保 険 者 | |
| 3年度 | 121,975 | 238,170 | 31,812 | 45,169 | 26.1% | 19.0% | 21,190 |
| 4年度 | 122,684 | 238,674 | 31,387 | 43,984 | 25.6% | 18.4% | 21,840 |
| 5年度 | 123,471 | 238,929 | 30,604 | 42,406 | 24.8% | 17.7% | 22,356 |
| 6年度 | 123,497 | 238,774 | 30,018 | 40,856 | 24.3% | 17.1% | 22,445 |
| 7年度 | 124,600 | 239,348 | 29,443 | 39,440 | 23.6% | 16.5% | 21,529 |

※市全体の世帯及び人口は各年度3月～2月の年度平均値（令和6・令和7年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度3月～2月の年度平均値（令和6・令和7年度は見込み）。

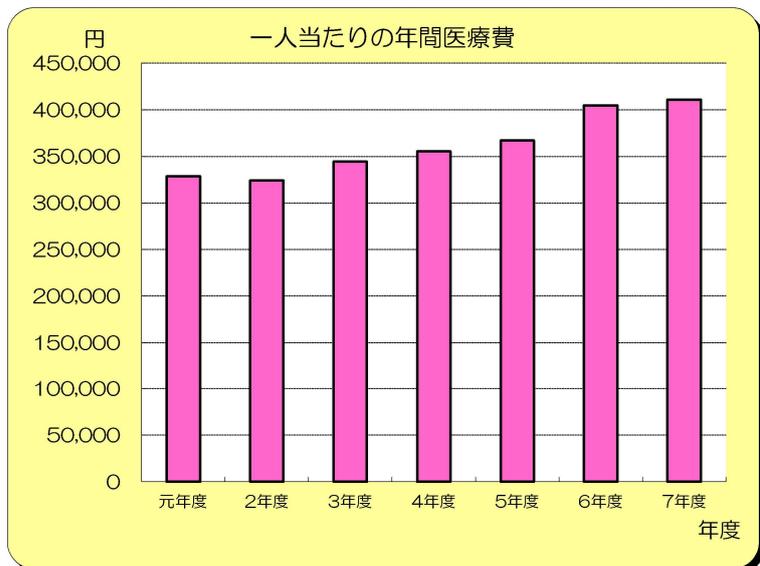


③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

| 年度 | 医療費 |
|-----|---------|
| 元年度 | 328,624 |
| 2年度 | 324,052 |
| 3年度 | 344,349 |
| 4年度 | 355,385 |
| 5年度 | 366,839 |
| 6年度 | 404,567 |
| 7年度 | 410,709 |

※令和5年度までは決算額，令和6・令和7年度は見込額

※一般・退職被保険者の数値を合算して算出（平成27年度以降退職の新規適用なし）



2 用地特別会計

- 1 令和7年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は2億800万円余となり、前年度と比較して1億1600万円余の減となっています。主な要因としては、公共事業用地の買戻しの減などが挙げられます。令和7年度の予算では、土地開発公社が先行取得した都市計画道路用地、生活道路用地及び公共用地の買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 2 新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。令和7年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路、都市計画道路）の先行取得分として、6億2500万円を設定しています。また、金融機関に対する債務保証として、公社が公共事業用地、代替地等を取得する事業資金及び保有している代替地等に係る債務について、限度額を設定しています。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，％）

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|-----------|-------|-------|------|-------|-------|
| 歳 入 | 208 | 325 | ▲117 | 100.0 | ▲35.9 |
| 5 財 産 収 入 | 200 | 316 | ▲116 | 96.0 | ▲36.8 |
| 10 繰 入 金 | 8 | 9 | ▲0.2 | 4.0 | ▲2.5 |
| 15 繰 越 金 | 0.001 | 0.001 | 0 | 0.0 | 0.0 |

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|----------|-------|-------|------|-------|-------|
| 歳 出 | 208 | 325 | ▲117 | 100.0 | ▲35.9 |
| 5 用 地 費 | 208 | 325 | ▲117 | 100.0 | ▲35.9 |
| 10 繰 出 金 | 0.001 | 0.001 | 0 | 0.0 | 0.0 |

②債務負担行為の状況（単位：百万円，％）

公共事業用地債務負担行為

| 区 分 | 面積 ^m ₂ | 7年度 | 面積 ^m ₂ | 6年度 | 増減額 | 増減率 |
|------------|------------------------------|-----|------------------------------|-----|-----|-----|
| 公共用地先行取得事業 | 1,228 | 625 | 950 | 600 | 25 | 4.2 |
| 生活道路等用地 | 443 | 180 | 405 | 290 | | |
| 都市計画道路用地 | 785 | 445 | 545 | 310 | | |

調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

| 公共事業用地 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|--------|-----|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| | 増加額 | 21 | 103 | 538 | 722 | 615 | 813 | 791 | 368 | 169 | 297 | 41 | 625 |
| 減少額 | 583 | 249 | 221 | 12 | 26 | 625 | 722 | 230 | 1,387 | 837 | 269 | 153 | |
| 買戻し | 583 | 249 | 221 | 12 | 26 | 625 | 722 | 230 | 1,387 | 837 | 269 | 153 | |
| 債務残高a | 375 | 229 | 546 | 1,257 | 1,845 | 2,034 | 2,102 | 2,240 | 1,021 | 481 | 253 | 725 | |

| 代替地等 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 増加額 | 499 | 12 | 10 | 10 | 10 | 9 | 7 | 56 | 112 | 3 | 261 | 9 |
| 減少額 | 132 | 0 | 0 | 0 | 11 | 474 | 100 | 683 | 89 | 190 | 0 | 47 | |
| 売却 | 132 | 0 | 0 | 0 | 11 | 474 | 100 | 683 | 89 | 190 | 0 | 47 | |
| 債務残高b | 1,708 | 1,721 | 1,731 | 1,741 | 1,740 | 1,276 | 1,183 | 556 | 579 | 391 | 651 | 612 | |

| 生活再建 | 区分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|-------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 債務残高c | 734 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| 債務合計a+b+c | 2,817 | 1,950 | 2,277 | 2,998 | 3,585 | 3,309 | 3,285 | 2,796 | 1,600 | 872 | 904 | 1,337 |
| うち残高a+b | 2,083 | 1,950 | 2,277 | 2,998 | 3,585 | 3,309 | 3,285 | 2,796 | 1,600 | 872 | 904 | 1,337 |

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

| R7年度とH26年度比較 | | |
|--------------|--|---------|
| 債務合計 | | ▲ 1,480 |
| うちa+b | | ▲ 746 |
| R6増減分 | | 433 |

公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成26年度と比較して約15億円の債務残高を縮減⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

☑今後の調布市土地開発公社の利活用

| 項目 | 取組の方向等 |
|-------------------------------|---|
| ☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用) | <p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p> |

3 介護保険事業特別会計

令和7年度は、第9期高齢者総合計画（令和6年度～令和8年度）の2年目です。

令和7年度の介護保険事業特別会計では、介護サービス受給者の増加に伴う保険給付費の増を見込んだ一方、前年度に比べ要介護認定の更新対象者が減少となる見込みから審査判定に係る経費が減となった結果、予算総額 181 億 1000 万円余となり、前年度と比較して 8 億 9000 万円余、5.2%の増となりました。

今後も、介護サービスを必要とする方に適切なサービスが提供されるよう、介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|------------------|---------------|---------------|------------|--------------|------------|
| 歳 入 | 18,117 | 17,225 | 892 | 100.0 | 5.2 |
| 5 保 険 料 | 3,785 | 3,671 | 114 | 20.9 | 3.1 |
| 15 国 庫 支 出 金 | 3,998 | 3,826 | 171 | 22.1 | 4.5 |
| 20 支 払 基 金 交 付 金 | 4,739 | 4,466 | 273 | 26.1 | 6.1 |
| 25 都 支 出 金 | 2,556 | 2,419 | 137 | 14.1 | 5.7 |
| 30 財 産 収 入 | 1 | 1 | 1 | 0.0 | 99.0 |
| 35 繰 入 金 | 3,038 | 2,842 | 196 | 16.8 | 6.9 |
| 40 繰 越 金 | 0,001 | 0,001 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 45 諸 収 入 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.0 |

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|------------------|---------------|---------------|------------|--------------|------------|
| 歳 出 | 18,117 | 17,225 | 892 | 100.0 | 5.2 |
| 5 総 務 費 | 446 | 564 | ▲ 119 | 2.5 | ▲ 21.0 |
| 10 保 険 給 付 費 | 17,054 | 16,030 | 1,024 | 94.1 | 6.4 |
| 12 地 域 支 援 事 業 費 | 514 | 529 | ▲ 15 | 2.8 | ▲ 2.8 |
| 25 基 金 積 立 金 | 1 | 1 | 1 | 0.0 | 99.0 |
| 30 諸 支 出 金 | 101 | 100 | 0.3 | 0.6 | 0.3 |
| 90 予 備 費 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 0.0 |

②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 令和8年度まで延長）

| 区 分 | 内 容 |
|-----------|--|
| ア 対象者及び基準 | ○第2段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。 ① 世帯の前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算） ② 世帯の預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算） ③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有している住宅は除く） ④ 市町村民税課税者の同一生計配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと ⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと |
| イ 減額対象期間 | ○申請された日において未到来の納期に係るもの。7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。 |
| ウ 減額する金額 | ○第2段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。 |

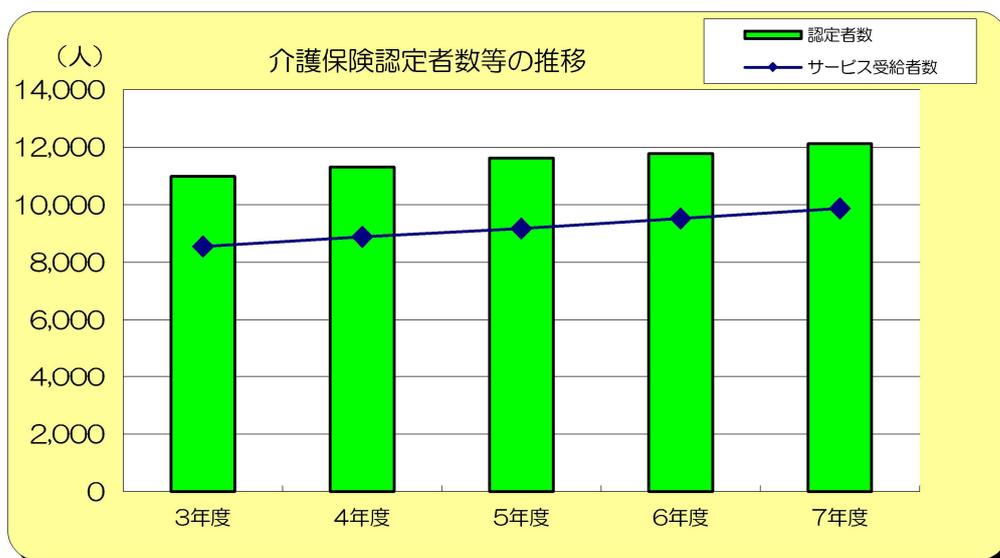
③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

| 区 分 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| 認定者数 | | 10,989 | 11,313 | 11,622 | 11,780 | 12,119 |
| 要 介 護 | 5 | 870 | 896 | 894 | 913 | 952 |
| 要 介 護 | 4 | 1,346 | 1,440 | 1,481 | 1,461 | 1,538 |
| 要 介 護 | 3 | 1,328 | 1,365 | 1,400 | 1,300 | 1,562 |
| 要 介 護 | 2 | 1,693 | 1,801 | 1,866 | 2,023 | 1,969 |
| 要 介 護 | 1 | 1,970 | 1,986 | 2,078 | 2,044 | 2,109 |
| 要 支 援 | 2 | 1,730 | 1,818 | 1,849 | 1,923 | 1,990 |
| 要 支 援 | 1 | 2,052 | 2,007 | 2,054 | 2,116 | 1,999 |

※令和3～5年度は3月末、令和6年度は12月末の状況報告の人数、令和7年度は第9期高齢者総合計画の計画値

| 区 分 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| サービス受給者数 | | 8,547 | 8,889 | 9,179 | 9,527 | 9,879 |
| 居 宅 サ ー ビ ス | | 6,448 | 6,801 | 7,086 | 7,332 | 7,543 |
| 地 域 密 着 型 サ ー ビ ス | | 883 | 894 | 900 | 1,036 | 1,081 |
| 施 設 サ ー ビ ス | | 1,216 | 1,194 | 1,193 | 1,159 | 1,255 |

※令和3～5年度は3月末、令和6年度は12月末の状況報告の人数、令和7年度は第9期高齢者総合計画の計画値



4 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、広域連合が保険料の賦課や医療費の給付等を行い、市区町村が窓口業務や保険料徴収等を行うという役割分担から、市の後期高齢者医療特別会計は、主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金、主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

令和7年度の後期高齢者医療特別会計は、予算総額65億円余で、前年度比1億4000万円余、2.2%の増となっています。歳入では、後期高齢者医療保険料について、被保険者数の増加により、前年度比1億1000万円余の増を見込んでいます。一方、歳出では、広域連合納付金について、保険料等負担金や療養給付費負担金の増などにより、前年度比1億2000万円余の増を見込んでいます。

保健事業では、健康診査や歯科健康診査のほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、フレイルの予防を図りながら、高齢者の健康寿命の延伸、生活の質の向上に取り組みます。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|--------------|--------------|--------------|------------|--------------|------------|
| 歳 入 | 6,508 | 6,366 | 142 | 100.0 | 2.2 |
| 5 後期高齢者医療保険料 | 3,440 | 3,330 | 111 | 52.9 | 3.3 |
| 10 使用料及び手数料 | 0.001 | 0.001 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 15 繰入金 | 2,881 | 2,854 | 27 | 44.3 | 0.9 |
| 20 繰越金 | 0.001 | 0.001 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 25 諸収入 | 186 | 182 | 5 | 2.8 | 2.7 |

| 区 分 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|------------|--------------|--------------|------------|--------------|------------|
| 歳 出 | 6,508 | 6,366 | 142 | 100.0 | 2.2 |
| 5 総務費 | 97 | 96 | 0 | 1.5 | 0.5 |
| 7 保険給付費 | 85 | 85 | 0 | 1.3 | 0.0 |
| 10 広域連合納付金 | 6,094 | 5,967 | 127 | 93.7 | 2.1 |
| 15 保健事業費 | 224 | 211 | 13 | 3.4 | 6.1 |
| 20 諸支出金 | 7 | 6 | 1 | 0.1 | 26.6 |
| 90 予備費 | 0.5 | 0.5 | 0 | 0.0 | 0.0 |

○ 令和7年度後期高齢者医療制度の概要

| 1 制度 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり，新たに後期高齢者医療制度が開始しました。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------|------------|-----------|----|------|----------|----------|--------|------|---------|-------|------------|-----|---------|-------|---------|
| 2 運営主体 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 業務分担 | <ul style="list-style-type: none"> 広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営 調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> 75 歳以上の方（一定障害のある方は 65 歳以上）です。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 給付内容 | <ul style="list-style-type: none"> 現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 保険料 | <p>(1) 保険料（令和 6・7 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 均等割額 47,300 円，所得割率 9.67% <p>(2) 算定賦課単位▶ 個人単位</p> <p>(3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が 18 万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1 回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が，支給される年金額の 1/2 を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。</p> <p>(4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に納付します。</p> <p>(5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が軽減されます。</p> <p>(6) 被用者保険の被扶養者への措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，軽減されます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 患者負担割合 | <ul style="list-style-type: none"> 1 割，2 割又は 3 割 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 財源構成 | <p>医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費▶約 5 割（国 4/6・都道府県 1/6・市町村 1/6） 後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶約 4 割 被保険者の保険料▶約 1 割 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 区市町村による保険料負担軽減措置 | <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年度に引き続き令和 7 年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62 区市町村は一般財源（令和 7 年度の調布市の負担は 1 億 5000 万円余）をもって財源補てんすることとしました。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 保険料率の改定 | <ul style="list-style-type: none"> 広域連合は 2 年に 1 回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，令和 6・7 年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 6・7 年度</th> <th>令和 4・5 年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>47,300 円</td> <td>46,400 円</td> <td>900 円増</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>9.67%※1</td> <td>9.49%</td> <td>0.18 ポイント増</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>80 万円※2</td> <td>66 万円</td> <td>1.4 万円増</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和 6 年度は，激変緩和措置あり。 ※1 旧ただし書き所得 58 万円以下の被保険者の所得割率 8.78% ※2 施行日（令和 6 年 4 月 1 日）以前から後期高齢者医療の被保険者であった者の限度額 73 万円</p> | | 令和 6・7 年度 | 令和 4・5 年度 | 増減 | 均等割額 | 47,300 円 | 46,400 円 | 900 円増 | 所得割率 | 9.67%※1 | 9.49% | 0.18 ポイント増 | 限度額 | 80 万円※2 | 66 万円 | 1.4 万円増 |
| | 令和 6・7 年度 | 令和 4・5 年度 | 増減 | | | | | | | | | | | | | | |
| 均等割額 | 47,300 円 | 46,400 円 | 900 円増 | | | | | | | | | | | | | | |
| 所得割率 | 9.67%※1 | 9.49% | 0.18 ポイント増 | | | | | | | | | | | | | | |
| 限度額 | 80 万円※2 | 66 万円 | 1.4 万円増 | | | | | | | | | | | | | | |



Ⅷ 公営企業会計の状況

下水道事業は、中長期的な視点に立った経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、令和2年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行しました。発生主義・複式簿記による会計処理となることから、これまでの現金の動きに着目する歳入歳出予算から、「収益的収入及び支出」「資本的収入及び支出」の2本立ての予算となっています。

1 下水道事業会計

1 下水道事業会計

令和7年度の収益的支出と資本的支出を合計した予算規模は65億2000万円余となり、自然流下化工事費及び仙川汚水中継ポンプ場の維持管理費の減等により、前年度と比較して10億9000万円余の減となっています。

令和2年度に策定した下水道分野のマスタープランである調布市下水道ビジョン（計画期間：令和3年度～令和12年度）及び令和6年度策定予定の調布市下水道事業経営戦略2025（計画期間：令和7年度～令和16年度）に基づき、基本理念として掲げる「環境とくらしを守る下水道」を将来世代へとつないでいくため、限られた経営資源を有効活用し、着実に取組を進めていきます。

<令和7年度の主な取組>

(1) 災害に強い下水道の整備

ア 浸水対策

令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた浸水対策として、事業主体の狛江市と連携した大規模ポンプ施設等の整備に取り組んでいます（令和7・8年度：詳細設計）。

また、流域治水の考えに基づき、雨水管理総合計画の策定に取り組めます。

イ 地震対策

下水道地震対策計画（令和6年度策定予定）を踏まえた下水道地震対策を推進します。マンホール及び管渠は耐震性を有しており、今後は、マンホールと管渠の接続部の可とう化に加え、液状化によるマンホール浮上防止に取り組めます。

(2) 持続可能な下水道事業経営

ア 老朽化・劣化対策

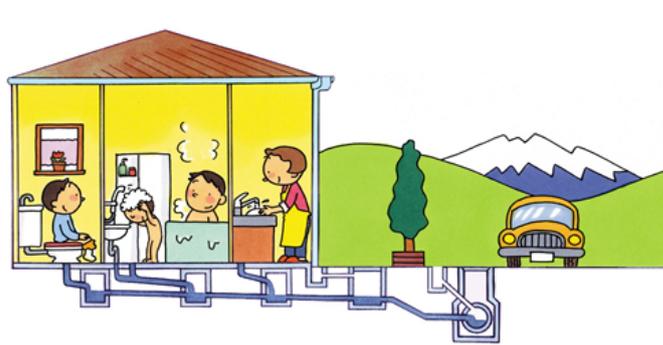
不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理への転換に向け、調布市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度策定）に基づき、管路の劣化状況の点検、補修・改築やマンホール蓋の交換工事を実施します。

イ 財政マネジメント

調布市下水道事業経営戦略2025（令和6年度策定予定）に基づき、引き続き経営改善に取り組めます。また、下水道事業に関する広報紙の発行等により、下水道事業に対する市民理解の醸成を図ります。

ウ 下水道広報の充実

近藤勇生誕190周年に合わせた西調布駅周辺におけるデザインマンホール蓋設置（令和6・7年度実施）や同デザインのマンホールカードの新規発行をはじめとした取組により、下水道事業に関する情報発信の強化を図るとともに地域活性化につなげます。



デザインマンホール蓋イメージ

①主要事業概要（「Ⅴ 主要事業概要」の内容を再掲）（単位：千円）

| | | | |
|--|--|------|----------------------|
| No. 148 施策01災害に強いまちづくり No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進 <<重点1>> | | 下水道課 | |
| 下水道施設における浸水対策の推進 | | 7年度 | 5,674 |
| 令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた浸水対策として、事業主体の狛江市と連携した大規模ポンプ施設等の整備に取り組んでいます。また、流域治水の考えに基づき、雨水管理総合計画の策定に取り組めます。 | | 6年度 | 66,799 |
| | | 増減 | ▲61,125 |
| <収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費） ○雨水管理総合計画策定検討委員会委員謝礼・旅費 174 ○雨水管理総合計画策定支援委託料 5,500 <資本的支出>（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費） ○根川雨水幹線建設改良負担金（対策詳細設計） 0 ※令和7年度から8年度において債務負担行為を設定 | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | 5,674 |

| | | | |
|---|--|------|----------------------|
| No. 149 施策01災害に強いまちづくり No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進 <<重点1>> | | 下水道課 | |
| 下水道施設の地震対策の推進 拡充 | | 7年度 | 16,203 |
| 下水道地震対策計画（令和6年度策定予定）を踏まえた下水道地震対策を推進します。マンホール及び管渠は耐震性を有しており、今後は、マンホールと管渠の接続部の可とう化に加え、液状化によるマンホール浮上防止に取り組めます。 | | 6年度 | 3,311 |
| | | 増減 | 12,892 |
| <収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費） ○地震対策委託料 16,203 | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | 10,224 5,979 |

| | | | |
|--|--|------|--|
| No. 150 施策30快適な生活環境づくり No.97下水道施設の老朽化・劣化対策の推進 | | 下水道課 | |
| 下水道施設の老朽化・劣化対策の推進 | | 7年度 | 548,630 |
| 不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理への転換に向け、調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の劣化状況の点検、補修・改築やマンホール蓋の交換工事を実施します。 | | 6年度 | 647,571 |
| | | 増減 | ▲98,941 |
| <収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費） ○管路清掃委託料（計画清掃） 6,435 ○管路補修工事費（計画補修） 37,187 ○次期官民連携手法導入検討委託料 16,118 ○ストックマネジメント補修工事費 15,089 ○包括的民間委託料（維持管理業務） 69,721 <資本的支出>（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費） ○ストックマネジメント工事設計等委託料 29,416 ○ストックマネジメント工事費 350,211 ○包括的民間委託料（ストックマネジメント計画に基づく点検業務） 24,453 | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | 206,625 197,300 84,842 59,863 |

| | | | |
|---|--|------|----------------------|
| No. 151 | | 下水道課 | |
| 経営戦略に基づく持続可能な下水道事業経営 新規 | | 7年度 | 2,216 |
| 調布市下水道事業経営戦略2025（令和6年度策定予定）に基づき、引き続き経営改善に取り組めます。また、下水道事業に関する広報紙の発行等により、下水道事業に対する市民理解の醸成を図ります。 | | 6年度 | 0 |
| | | 増減 | 2,216 |
| <収益的支出>（項1 営業費用 目4 総係費） ○下水道事業広報紙発行委託料 2,216 | | 財源内訳 | 国・都市債 その他 一般財源 |
| | | | 2,216 |

| | | |
|--|-----|-------------------|
| 下水道広報の充実 | 7年度 | 2,275 |
| 近藤勇生誕190周年に合わせた西調布駅周辺におけるデザインマンホール蓋設置 (令和6年度:10基, 令和7年度:5基設置)や同デザインのマンホールカードの 新規発行をはじめとした取組により, 下水道事業に関する情報発信の強化を図るとも に地域活性化につなげます。 | 6年度 | 2,540 |
| | 増減 | ▲265 |
| <収益的支出> (項1 営業費用 目1 管渠費・目4 総係費) ○補修工事用原材料費 (マンホール蓋製作費) 605 ○管路補修工事費 (マンホール蓋設置工事) 1,422 ○マンホールカード広告宣伝費 248 | 財源 | 国・都 |
| | 内訳 | 市債 その他 一般財源 |



デザインマンホール蓋イメージ

②予算の状況

ア 収益的収支

(収益的収入)

(単位:百万円・%)

| 款 | 項 | 目 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|---|---------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | 下水道事業収益 | | 4,445 | 4,530 | ▲85 | 100.0 | ▲1.9 |
| | 1 | 営業収益 | 3,200 | 3,153 | 46 | 72.0 | 1.5 |
| | | 1 下水道使用料 | 1,949 | 1,964 | ▲16 | 43.8 | ▲0.8 |
| | | 2 雨水処理負担金 | 1,244 | 1,180 | 63 | 28.0 | 5.4 |
| | | 90 その他営業収益 | 7 | 9 | ▲1 | 0.2 | ▲14.9 |
| | 2 | 営業外収益 | 1,245 | 1,377 | ▲131 | 28.0 | ▲9.6 |
| | | 1 受取利息及び配当金 | 1,001 | 0,010 | 0,991 | 0.0 | 著増 |
| | | 2 他会計負担金 | 41 | 36 | 5 | 0.9 | 13.8 |
| | | 5 長期前受金戻入 | 1,151 | 1,183 | ▲32 | 25.9 | ▲2.7 |
| | | 7 消費税及び地方消費税還付金 | 50 | 155 | ▲106 | 1.1 | ▲68.1 |
| | | 8 雑収益 | 3,35 | 3,35 | 0.01 | 0.1 | 0.3 |
| | 3 | 特別利益 | 0,001 | 0,001 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 3 過年度損益修正益 | 0,001 | 0,001 | 0 | 0.0 | 0.0 |

(収益的支出)

| 款 | 項 | 目 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|---|---------|-----------------|-------|-------|------|-------|-------|
| 1 | 下水道事業費用 | | 4,521 | 4,457 | 64 | 100.0 | 1.4 |
| | 1 | 営業費用 | 4,360 | 4,324 | 36 | 96.5 | 0.8 |
| | | 1 管渠費 | 600 | 594 | 6 | 13.3 | 1.1 |
| | | 2 ポンプ場費 | 1 | 53 | ▲53 | 0.0 | ▲98.6 |
| | | 3 流域下水道管理運営費 | 1,481 | 1,474 | 7 | 32.8 | 0.5 |
| | | 4 総係費 | 541 | 472 | 69 | 12.0 | 14.7 |
| | | 5 減価償却費 | 1,719 | 1,729 | ▲9 | 38.0 | ▲0.5 |
| | | 6 資産減耗費 | 18 | 2 | 16 | 0.4 | 813.8 |
| | 2 | 営業外費用 | 156 | 128 | 27 | 3.4 | 21.3 |
| | | 1 支払利息及び企業債取扱諸費 | 155 | 128 | 27 | 3.4 | 21.3 |
| | | 4 雑支出 | 0,211 | 0,149 | 0,06 | 0.0 | 41.6 |
| | 3 | 特別損失 | 0,001 | 0,001 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 4 過年度損益修正損 | 0,001 | 0,001 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| | 4 | 予備費 | 5 | 5 | 0 | 0.1 | 0.0 |
| | | 1 予備費 | 5 | 5 | 0 | 0.1 | 0.0 |

イ 資本的収支

(資本的収入)

(単位：百万円・%)

| 款 | 項 | 目 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|---|----------|----------|-------|-------|---------|-------|--------|
| 1 | 資本的収入 | | 1,532 | 2,760 | ▲ 1,229 | 100.0 | ▲ 44.5 |
| 1 | 企業債 | | 1,262 | 2,493 | ▲ 1,231 | 82.4 | ▲ 49.4 |
| | 1 | 企業債 | 1,262 | 2,493 | ▲ 1,231 | 82.4 | ▲ 49.4 |
| 2 | 国庫補助金 | | 148 | 153 | ▲ 5 | 9.7 | ▲ 3.3 |
| | 1 | 国庫補助金 | 148 | 153 | ▲ 5 | 9.7 | ▲ 3.3 |
| 3 | 都補助金 | | 59 | 59 | ▲ 0.3 | 3.8 | ▲ 0.4 |
| | 1 | 都補助金 | 59 | 59 | ▲ 0.3 | 3.8 | ▲ 0.4 |
| 6 | 他会計負担金 | | 58 | 55 | 2 | 3.8 | 4.4 |
| | 1 | 他会計負担金 | 58 | 55 | 2 | 3.8 | 4.4 |
| 8 | 分担金及び負担金 | | 4.8 | 0.0 | 4.8 | 0.3 | 皆増 |
| | 1 | 分担金及び負担金 | 4.8 | 0.0 | 4.8 | 0.3 | 皆増 |

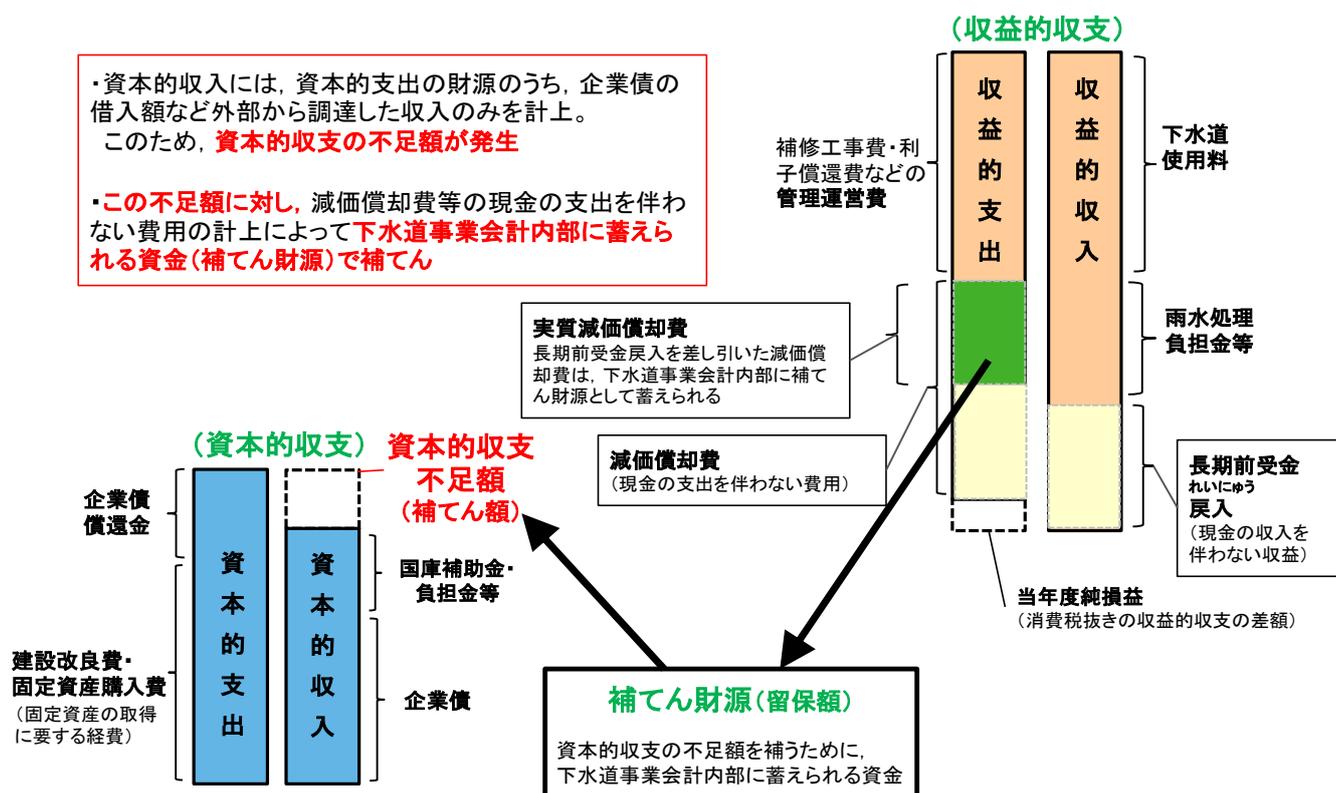
(資本的支出)

| 款 | 項 | 目 | 7年度 | 6年度 | 増減額 | 構成比 | 増減率 |
|---|---------|---------|-------|-------|---------|-------|--------|
| 1 | 資本的支出 | | 2,006 | 3,163 | ▲ 1,156 | 100.0 | ▲ 36.6 |
| 1 | 建設改良費 | | 1,564 | 2,771 | ▲ 1,207 | 78.0 | ▲ 43.6 |
| | 1 | 管渠建設改良費 | 1,259 | 2,528 | ▲ 1,269 | 62.8 | ▲ 50.2 |
| | 3 | 建設改良事務費 | 40 | 42 | ▲ 2 | 2.0 | ▲ 3.7 |
| | 4 | 流域下水道費 | 264 | 201 | 64 | 13.2 | 31.8 |
| 2 | 固定資産購入費 | | 3.7 | 4.3 | ▲ 0.6 | 0.2 | ▲ 14.4 |
| | 1 | 固定資産購入費 | 3.7 | 4.3 | ▲ 0.6 | 0.2 | ▲ 14.4 |
| 3 | 企業債償還金 | | 434 | 383 | 51 | 21.6 | 13.3 |
| | 1 | 企業債償還金 | 434 | 383 | 51 | 21.6 | 13.3 |
| 6 | 予備費 | | 5 | 5 | 0 | 0.2 | 0.0 |
| | 1 | 予備費 | 5 | 5 | 0 | 0.2 | 0.0 |

※資本的収支の不足額（令和7年度：約4億7400万円）は、減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の収益的支出への計上により、財源として下水道事業会計内部に蓄えられる資金（損益勘定留保資金）等を「補てん財源」として補てん

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値等と合わない場合があります。

参考 補てん財源の状況（単位：百万円）



参 考 下水道使用料, 下水道処理区域内人口, 一般会計繰入金, 企業債, 主な経営指標の推移

① 下水道使用料及び下水道処理区域内人口の推移

上段：下水道使用料（消費税込，単位：百万円）

下段：下水道処理区域内人口（単位：千人）

| 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2,016 | 2,015 | 2,011 | 2,033 | 2,030 | 2,030 | 2,046 | 2,012 | 1,998 | 1,994 | 1,964 | 1,949 |
| 225 | 227 | 231 | 233 | 236 | 238 | 238 | 238 | 239 | 239 | 240 | 241 |

※令和5年度までは決算額（調定額），令和6～7年度は当初予算額

下水道処理区域内人口は，毎年度3月31日現在で，外国人を含む（令和6～7年度は将来人口推計に基づく）

② 一般会計からの繰入金の推移

（単位：百万円）

| 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 557 | 542 | 688 | 702 | 800 | 1,030 | 1,163 | 1,175 | 1,154 | 1,204 | 1,271 | 1,341 |

※令和5年度までは決算額，令和6～7年度は当初予算額。公営企業会計に移行した令和2年度以降の一般会計繰入金は，収益的収入の雨水処理負担金及び他会計負担金，資本金収入の他会計負担金の合計

③ 企業債借入額，償還額，企業債残高の推移

（単位：百万円）

| 区 分 | S57年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 借入額 | 2,958 | 254 | 232 | 459 | 352 | 1,015 | 862 | 1,720 | 1,262 |
| 償還額元利合計 | 2,272 | 324 | 348 | 370 | 567 | 422 | 446 | 511 | 573 |
| 償還元金 | 413 | 212 | 238 | 262 | 465 | 324 | 342 | 383 | 418 |
| うち繰上償還額 | | | | | 179 | | | | 16 |
| 償還利子 | 1,859 | 113 | 109 | 108 | 101 | 98 | 105 | 128 | 155 |
| 繰上償還補償金 | | | | | 10 | | | | 1 |
| 企業債残高 | 28,563 | 7,049 | 7,043 | 7,239 | 7,126 | 7,817 | 8,338 | 9,675 | 10,503 |

※昭和57年度は企業債残高が最大であった年度。令和5年度までは決算額，令和6年度は見込額，令和7年度は当初予算額

令和2年度からの償還利子は，未払費用の分を含む

④ 主な経営指標の推移

（単位：％）

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経営状況に関する経営指標 | | | | | | |
| 経常収支比率 | 99.56 | 99.57 | 100.32 | 99.17 | 97.32 | 98.15 |
| 累積欠損金比率 | 0.96 | 1.58 | 1.15 | 2.32 | 6.19 | 8.81 |
| 経費回収率 | 84.66 | 89.12 | 91.70 | 88.97 | 91.77 | 93.46 |
| 財政状態に関する経営指標 | | | | | | |
| 流動比率 | 117.81 | 109.42 | 141.62 | 158.84 | 179.05 | 194.50 |

※令和5年度までは決算値，令和6～7年度は経営課題解決に向けた財務シミュレーション(令和6年10月実施)に基づく推計値

経常収支比率：当該年度において，使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で，維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$

累積欠損金比率：営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で，前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができます，複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す $\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{（営業収益－受託工事収益）}}$

経費回収率：使用料で回収すべき経費を，どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり，使用料水準等を評価することが可能 $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}}$

流動比率：短期的な債務に対する支払能力を表す $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$

資 料 編

令和 6 年 9 月 2 6 日

各部（局）長

市 長

令和 7 年度の市政経営に関する基本方針について（通達）

市はこれまでも、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を市政の第一の責務とする中で、市民に最も身近な基礎自治体として、市民に寄り添いながら、各種の施策展開を推進してきた。近年は、新型コロナウイルス感染症や、その後の物価高騰に伴う市民生活及び地域経済への影響に対し、状況を的確に把握しつつ、国や東京都が行う施策と連動した取組に加え、市独自の取組を適時適切に実施することで、市民生活に安心感をもたらすきめ細かな支援に努めている。こうした取組を基調としつつ、令和 7 年度は、前期基本計画の 3 年次目として、引き続き、重点プロジェクトを基軸に施策・事業を着実に推進していかなければならない。

他方、ハード面のまちづくりにおいてはこの 10 年余、京王線の地下化を契機として、調布のまちの様相は躍動的な変貌を遂げている。そうした中で、多くの関係者の協力の下、長年にわたり市民と共に取り組んできた中心市街地の都市基盤整備が、調布駅前広場の完成により歴史的な節目を迎える。そのため、令和 7 年度以降は、わが市におけるまちづくりの段階が、新たな局面へ移行していく転換期となることを念頭に置きつつ、令和 9 年度からの後期基本計画の策定に着手することとなる。

あわせて、令和 7 年度は、市制施行 70 周年に加え、木島平村との姉妹都市盟約 40 周年や、国際交流平和都市宣言 35 周年など、市政運営にとって重要な時期を迎える。これを機に市政の歴史を振り返り、改めてまちの発展

に尽力された先人に敬意と感謝の念を持つ中で、これまでのまちづくりの成果を生かし、利便性や快適性を兼ね備えた夢のあるまちの未来を展望した取組を進めていく必要がある。

このような中、市政を取り巻く状況として、地震や風水害をはじめとする災害に関する平常時からの対策及び発災時における対応能力の強化や、様々な事情により日常生活に困難を抱える市民に対するきめ細かな支援、さらには、長引く物価高騰が市民生活や地域経済に及ぼす影響への対応など、市民の生命と暮らしの安全を守る基礎自治体としての責務を果たしていかなければならない。加えて、共生社会の更なる充実のほか、脱炭素社会の実現やデジタル化の推進、市内経済の活性化などに向けた取組を進めていく必要がある。

財政運営については、近年堅調に推移している市税収入に支えられる中で、多岐にわたる各種施策を展開しつつ、健全性を維持している。しかしながら、社会保障関係経費をはじめ、公共施設・インフラマネジメントや都市基盤整備などの財政需要の増大が引き続き見込まれる一方で、ふるさと納税に伴う減収影響は年々増大の一途をたどっている。さらに、今後予測される人口減少に伴う税収への影響が懸念されることから、市財政を取り巻く環境は決して楽観視することはできず、厳しさを増していくことを認識しておかなければならない。

こうしたことから、この先に想定される様々な行政課題へ適切に対応するに当たっては、引き続き、市独自の財政規律を保持し、歳入確保と経費縮減の両面からの取組と併せ、中長期的な将来への備えに意を注ぐ必要がある。

これらのことについて、全ての職員が共通認識を持ったうえで、これまでのハード面でのまちづくりの成果を生かすとともに、市内のみならず、多摩地域全体の振興も視野に、近隣自治体との協調・連携による対応も含めたソフト面での取組をさらに充実させていくことで、調布のまちの明るい将来展望につなげていくことが重要となる。

まちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」を市民と共に実現していくため、わが市におけるまちづくりの新たな局面に向けて、重要な節目となる令和7年度の市政経営に関する基本方針を定め、全庁一丸とな

って、市民福祉の一層の増進に資する市政経営に取り組むこととし、この旨
通達する。

記

1 市政経営の基本的な考え方

市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と
「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ、不断の行政改革を推進する中
で、質の高い市民サービスの持続的な提供に取り組む。

(1) 参加と協働のまちづくり

ア 市民の自主的な活動への支援や、多様な主体との連携に取り組むこ
とを通じて、共創のまちづくりを推進する。

イ 産学官民の連携により市における社会課題を解決するため、調布ス
マートシティ協議会の活動と連携した取組を進める。

ウ 参加と協働の前提となる市民との市政情報の共有を推進するととも
に、市民参加手法の創意工夫に取り組む中で、子ども・若者の意見を
市政へ反映する機会の確保等に努める。

(2) 効果的・効率的な行財政運営

ア 「どこでも市役所」の実現に向け、オンライン手続等の拡大を一層
推進するとともに、既存の取組の検証に基づく事務の簡素化・効率化
に取り組む。

イ 民間に委ねることが妥当な業務における民間活力の活用等により、
簡素で効率的な組織人員体制を整備する。

ウ 生産性向上に向けた働き方改革の推進と併せ、職員の誰もが活躍で
きる職場環境づくりを進める。

エ 歳入確保と経費縮減の取組を徹底することで、財政需要の増大に適
切に対応しつつ、財政の健全性を維持する。

オ 新たな総合福祉センターの整備やグリーンホールの建替えに向けた
検討のほか、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的整備
などの公共施設及び各種インフラの整備に当たっては、経費の適正化

及び全庁的な議論を踏まえ、取組の調整を図る。

2 前期基本計画の推進

基本計画に位置付けた重点プロジェクトを基軸に、施策の推進、成果向上の視点を踏まえ、各施策・事業を推進するとともに、市民生活の状況等を的確に把握する中で、適時適切な対応を図る。

(1) 重点プロジェクトの取組

ア 安全・安心に暮らせるまちをつくる

各地で頻発している地震や風水害を踏まえた他自治体との連携による対応の検討や、避難行動要支援者の支援に関する取組を進める。また、関係機関や地域の協力の下、特殊詐欺をはじめとする犯罪被害の未然防止を図る。

イ 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくる

妊娠期からの切れ目ない支援をはじめ、医療費等に関する保護者負担の軽減、保育サービスの充実など、子育て環境の充実を図る。また、不登校やヤングケアラーなど困難を抱える子ども・若者への支援のほか、母子保健と連携した児童虐待防止等に取り組む。さらに、部活動の地域連携・地域移行に向けた取組などへの対応を進める。

ウ 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくる

重層的支援体制整備事業の推進により、関係機関との連携や施策横断的な対応による包括的な支援につなげるほか、孤独・孤立対策や手話言語条例及び障害者の多様な意思疎通に関する条例の制定を契機として、共生社会の一層の充実に取り組む。

エ にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる

調布駅前広場の整備完了に向けた取組に加え、都市基盤整備による利便性向上や地域公共交通の課題への対応を進める。あわせて、東部地域における交通環境については、国への踏切道改良計画の提出に向け、京王線の連続立体交差化の具体的な協議を前進させる。そのほか、文化芸術・スポーツ振興を図るとともに、まちの賑わい創出や魅力発信を通じた地域経済の活性化などにより、まちの活力を高めていく。

オ 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくる

脱炭素社会の実現，循環型社会の形成，生物多様性の保全を取組の軸とし，自然環境が有する多様な機能の活用や，環境人材・市民団体への支援，気候変動の影響への対応など，環境分野における個別計画を推進していく。あわせて，次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の策定等に取り組む。

(2) 施策の推進及び成果向上に向けた視点

ア デジタル技術の積極的な活用

デジタル化やDXに関する国や東京都などの動向を注視するとともに，デジタルデバイド対策にも留意する中で，調布市デジタル化総合戦略に基づき，市民サービスの向上をはじめ，業務の効率化やデジタル人材の育成などの取組をさらに推進していく。

イ 共創のまちづくりの推進

多様化・複雑化する市民ニーズに的確かつ迅速，柔軟に対応していくため，大学や企業等の多様な主体と連携し，目的の共有と適切な役割分担の下，市における社会的な諸課題の解決につなげる。

ウ 脱炭素社会の実現に向けた行動

ゼロカーボンシティ調布の実現に向けて，国内外の動向を踏まえつつ，市が積極的かつ施策・組織横断的に率先行動を実践する。あわせて，広報・啓発の充実と多様な主体との連携・協働を通じて，市民・事業者の環境配慮行動を一層促進し，各種取組を前進させていく。

エ フェーズフリーの視点を踏まえた取組

市民サービス向上や施設機能の利便性確保等に関して，それらを災害発生時等においても役立たせる視点を踏まえて取り組む。

令和6年9月26日

各部（局）長 様

行政経営部長

令和7年度予算編成方針について（通知）

令和7年度の市政経営に関する基本方針（市長通達）が示され、同通達に基づく令和7年度の予算編成方針（調布市予算事務規則第4条に規定）を下記のとおり策定しましたので、現下の財政環境について全職員が共通認識し、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

1 令和5年度決算振返り（Check）

令和5年度決算を総括すると、新たな総合計画における前期基本計画の初年度として、5つの重点プロジェクトを基軸に、各施策・事業を推進するとともに、長期化する物価高騰への対応として、国の施策に加え、市独自の取組を含め、市民生活や地域経済への支援等を展開する中、一般会計補正予算を8回編成し、歳入歳出ともに令和2年度に続く過去2番目の決算額となりました。また、堅調な市税収入や、歳入確保、経費縮減の取組により、実質収支は43億4000万円余となりました。

他方、財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率について、個人市民税及び法人市民税の増などにより、89.4%と、前年度から1.3ポイントの低下（改善）となりましたが、社会保障関係経費をはじめとする経常経費は年々増加傾向となっており、今後、比率の上昇（財政の硬直化）が懸念されます。引き続き、市独自の財政規律ガイドライン^{*1}の視点を踏まえ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善により一層取り組んでいく必要があります。

2 今後の中長期的展望とその対処

市を取りまく財政環境としては、コロナ禍以降も市税収入及び各種交付金については堅調に推移していますが、引き続き、物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況や景気動向を注視していく必要があります。また、ふるさと納税に伴う減収影響は年々拡大しているほか、調布市においても今後、人口減少時代を迎えることが予測され、この先の市税収入の動向が懸念されます。

一方、歳出については、社会保障関係経費等の経常経費の増加に加え、公共施設マネジメントや都市基盤整備、災害対応能力の向上、脱炭素社会の実現、デジタル化の推進などの重要課題に対応していく必要があります。

こうした状況の中、調布市は普通交付税の不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営が不可欠であり、歳入確保と経費縮減の両面からの取組と併せ、中長期的な将来への備えとして、各種基金残高の充実を図るなど、財政基盤を強化していく必要があります。

3 令和7年度財政見通し

令和7年度の歳入について、その根幹となる市税では、引き続き、個人市民税におけるふるさと納税の減収影響の拡大が懸念されますが、令和5年度決算と同規模程度を見込んでいます。

また、歳出については、引き続き、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組に加え、社会保障関係経費等の経常経費の増加や物価高騰等の影響に伴う事業費の増加などが見込まれています。さらに、脱炭素社会の実現に向けた取組、行政のデジタル化の推進、基本計画策定後に生じた財政需要や制度改正への対応など、多大な財政需要が見込まれることから、大きな財源不足が生じることが想定されます。

これらに対処するため、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減に取り組むほか、事業の優先度や規模、事業費の精査が不可欠な状況です。

4 令和7年度予算編成手法（Action）

令和7年度予算編成では、前期基本計画の3年次目として、引き続き、重点プロジェクトを基軸に施策・事業を着実に推進していくため、基本計画及び財政フレームの内容を基本としつつ、令和7年度の財政見通しを踏まえ、

財源不足に対処するため、各部のマネジメントにより、「選択と集中」の視点から事業の優先度等を厳しく精査するとともに、全ての経費について精査・検証を行うこととします。

また、新規・拡充事業は、優先度を精査し、厳選するとともに、経常経費については、義務的な経費を除き、仕様の見直しや事務の効率化等により、経費縮減を図ることとします。

そのため、行政経営部と各部で懸案課題等の個別協議を実施するとともに、部を横断する重要課題への取組等については、関係部課間で協議・調整を行うなど、緊密に情報共有を図りながら、引き続き、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に全庁一丸となって取り組みます。なお、ヒアリング・会議等の効果的・効率的な実施など、予算編成に係る事務の効率化に取り組むことにより、懸案課題等の協議・調整期間を確保し、事務負担の軽減・平準化を図ります。

5 令和7年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、次の3点を基本姿勢として、令和7年度予算編成に当たることとします。

- 一 基本計画及び財政フレームを基本に、市民の安全・安心の確保，市民生活支援の継続的な取組
- 二 限られた財源の中，財政需要の増大に対応するための歳入確保と経費縮減の両面からの取組
- 三 今後の大きな財政需要を見据え，複数年次の視点での財政の健全性維持

6 全般的事項

・ 基本的項目

- (1) 「令和7年度の市政経営に関する基本方針」を踏まえ，市民の安全・安心の確保，市民生活支援に継続的に取り組むほか，財政の健全性を維持する中で，今後想定される様々な課題へ適切に対応するため，事業費の精査・縮減と併せ，あらゆる角度からの歳入確保を図ること。
- (2) 通年予算として編成することとし，令和6年度における各事務事業の進捗状況や国や東京都の動向等を踏まえた年度間調整とともに，歳入歳出両

面から不用額等の過大・過少が生じないように，令和5年度決算及び令和6年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。

- (3) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については，具体的な見直し・改善方策を講じ，予算に反映すること。また，市民・議会からの意見について，適切な改善方策を講じること。
- (4) 決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体となった総合調整を行うとともに，各部のマネジメントのもと，最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。
- (5) 国や東京都からの補助金等を最大限活用するとともに，市長会をはじめ各種財団法人等からの助成金の活用についても積極的に検討すること。また，庁内連携や他団体との共同事業，民間活力の活用などにより，新たに対象となる補助金等もあることから，情報収集に努めるほか，新たな枠組みによる財源確保等も検討すること。
- (6) 義務的経費を除く経常経費については，令和6年度当初予算額を基本とし，直近の決算額等を勘案した縮減を図り，見積もること。そのため，見積入力段階から仕様の見直しや事務の効率化などによる対応に取り組むこと。併せて，行革プラン2023のプラン26「事務事業等の見直し，改善による経常経費の縮減」に取り組むこと。
- (7) 公共施設マネジメントについては，仕様，機能，グレード等の精査によるコスト縮減のほか，国や東京都等の補助金の最大限の確保や，進捗調整（令和6年度補正予算前倒し等）などにより，令和7年度の総事業費，市負担額を抑制すること。
- (8) 予算編成関係資料については，予算編成事務要領に記載の「各種提出資料について」を確認のうえ，必ず提出期限までに提出すること。
- (9) 基本計画や制度改正に伴う取組以外の新規・拡充事業は，原則，実施しないこととするが，部内協議のうえ，真に優先度が高いと判断される新規・拡充事業の実施を検討する場合は，既存事業のスクラップ・アンド・ビルドや予定している事業の縮小・見直し等により財源を確保すること。

なお，新規・拡充事業については，「新規・拡充事業一覧表」において，必ず部内で優先順位を明確に付ける（複数事業と同一順位にしない）こと。

(10) 市制施行70周年記念事業をはじめとする周年事業については、事業の必要性、内容を精査の上、事業費が過大にならないよう検討すること。

なお、市制施行70周年記念事業については、「70周年記念事業一覧表」を提出すること。

(11) 補助金等制度については、予算見積の段階から、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準^{*2}に掲げる6つの視点からの精査・検証を行うこと。

(12) 各部における予算の総合調整については、限られた財源の中、多大な財政需要が山積している状況を認識し、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から改めて事業の必要性や優先度を厳しく精査する等、部次長の統括による各部のマネジメント機能をより一層発揮すること。

・ 具体的項目

(13) 経常的に市が単独で実施している事業については、最少の経費に縮減するとともに、新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努め、国及び東京都の補助制度に上乘せしている事務事業についても、他団体事例等も参考に、最小限の経費を見積もること。

併せて、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、市民生活への影響も考慮しながら、制度の改廃についても検討すること。

(14) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から、これまで特命随意契約としてきた業務委託等については、契約制度の原則である競争性の導入に努めるとともに、長期継続契約の対象となる場合は、その活用を検討すること。

併せて、業務委託等の仕様内容（範囲、回数、グレード等）を改めて再検証し、最適化を図ること。

(15) 各種基金については、事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに、寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。

併せて、基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をPRするなど、市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り、寄附の促進につなげること。

(16) 各特別会計は独立した会計であり、会計間の均衡を失することがないように、一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に、収納率の向上、

収入未済額の縮減による歳入確保や、医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて、一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。

- (17) 財政援助団体等に対しては、市と同一基調の精査・検証を行う中で、収入確保・経費縮減等の経営改善を要請し、自主・独立の経営に向けた取組を徹底すること。特に収入確保においては、団体等が直接交付を受ける補助金や、企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。
- (18) 税，使用料，手数料，その他収入については，適切な債権管理の推進により，収入未済の防止を図り，安定的な収入の確保に努めること。
- (19) 地方消費税交付金のうち，地方消費税率の引上げによる社会保障財源分については，社会保障の充実・安定化に活用し，市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ，関係部署においても意を用いるとともに，その活用状況を分かりやすく明示していく。
- (20) 限られた人材で，効果的・効率的に事務を執行するためには，日常業務の見直しが不可欠であることから，事務事業やシステムの整理・統合・廃止と併せ，他団体との事業の共同化や官民連携，民間活力，デジタル技術の活用など，費用対効果を再検証し，改善につなげること。
- (21) 「調布市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく取組を推進するとともに，既存経費の内容について再点検し，環境に配慮した予算を編成すること。
- (22) 予算見積りに当たっては，歳入・歳出の計上節ごと，予算編成事務要領に記載の「令和7年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと。

【参考】

◎財政規律ガイドラインを見据えた取組^{※1}

令和7年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進行管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推進します。

1 財政構造の見直しの視点

- ・ 収納率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、年度間調整としての基金の利活用のほか、歳入確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

◎補助金等の交付基準及び評価・見直し基準^{※2}

補助金等制度については、補助金等審議会答申（平成27年8月）において提言いただいた補助金等の交付基準及び評価・見直し基準の6つの視点からの精査・検証を行うこととします。

- ①必要性 真に必要性が認められるものに限定して交付していくこと
- ②重要性 市の計画に明確に位置付けられるものなど、政策形成過程から重要性が認められるものに優先的に交付していくこと
- ③公平性 特定の市民や団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものであってはならず、交付の目的に照らし適切な対象範囲にその効果が及ぶべきものであること
- ④有効性 交付の目的を実現する効果が得られるよう、実施形態・手法、交付内容・期間等について最適となるよう選択すること
- ⑤透明性 交付の実績や効果などが定期的に公表され、市民に分かりやすく周知されること
- ⑥公正性 交付の目的、要件、内容等を具体的かつ明確に規定した根拠規定に基づき交付すること



令和7年度予算編成過程のフロー

9/26 令和7年度市政経営の基本方針及び予算編成方針（通知）



各部における予算見積期間
～10/4一次見積終了・10/15最終見積終了



10/15 令和7年度歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 1109 億円余 **財源不足額▲96 億円余**
歳出総額 1206 億円余 **※新規拡充要望を含む**

10/8～10
最終見積入力期間における
各部との意見交換
・見積状況の確認
・各部の懸案課題等

各部見積内容・課題案件等の
情報共有

11月中旬～
各部と行政経営部の協議

～11月上旬
各課との
個別ヒアリング

事業の見直し、進捗調整、
経費縮減の取組

新規・拡充事業の調整

全庁一丸での予算諸調整

国・都等の補助金確保

基金・市債活用の検討

12/23 時点 一般会計歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 1102 億円余
歳出総額 1122 億円余 **財源不足額 ▲約 19 億円**



12/23
行政経営部 予算案の内示 **※一部別途調整**
※財源不足（歳出超過）がある中での内示
各部・各課と予算組替等の調整
1月8・9日 予算案の各部との再協議



未調整課題の協議

今後調整余地のある歳出の減額精査

市長・副市長協議
懸案課題の調整

1月15・16日 市長査定
懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

☑ 予算編成過程

◇最終見積入力時点（10月15日時点）の予算見積状況

令和7年度予算編成については、9月26日、市長通達「令和7年度の市政経営に関する基本方針について」及び事務連絡「令和7年度予算編成方針について」を各部に通知し、本格的な予算編成作業に着手しました。市政経営に関する基本方針に基づき、令和7年度は、前期基本計画の3年次目として、引き続き、重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進し、まちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」を実現していくため、市民福祉の一層の推進に資する市政経営に取り組むこととしています。

予算編成においては、基本計画及び財政フレームの内容を基本としつつ、財源不足に対処するため、各部のマネジメントにより、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査するとともに、全ての経費について精査・検証を行うこととしています。また、新規・拡充事業は、優先度を精査し、厳選するとともに、経常経費については、義務的な経費を除き、仕様の見直しや事務の効率化等により、経費縮減を図ることとしています。

最終見積入力（10月15日時点）の予算見積額の状況では、前年度予算と比較して、歳入は44億円余の増、歳出は141億円余の増で、歳出超過（財源不足）は96億円余でした。

※令和6年度予算編成での同時期：歳出超過（財源不足）81億円余

財源不足を調整するため、各部課とのヒアリングを通じ、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での見直し、見積金額の時点修正、新規・拡充事業の厳選など、全庁での予算の総合調整を実施しています。

10月15日時点の各部の予算見積額の状況

（単位：百万円、%）

| 区 分 | 10月15日見積額 | 参考令和6年度予算 | 増減額 | 増減率 | 主な増減要因 | 参考令和5年度予算 |
|------------|----------------|----------------|--------------|------------|----------------|---------------|
| 歳 入 | 110,996 | 106,500 | 4,496 | 4.2 | | 99,770 |
| 市 税 | 51,131 | 48,824 | 2,307 | 4.7 | 個人・法人市民税の増 | 47,723 |
| 譲与税・交付金 | 8,524 | 9,644 | ▲1,120 | ▲11.6 | 地方特例交付金の減 | 7,934 |
| 国庫支出金 | 20,469 | 19,669 | 800 | 4.1 | 児童手当負担金の増 | 16,919 |
| 都 支 出 金 | 17,635 | 16,073 | 1,562 | 9.7 | 都道整備事業委託金の増 | 14,454 |
| 市 債 | 4,620 | 3,518 | 1,102 | 31.3 | | 3,742 |
| そ の 他 | 8,617 | 8,772 | ▲154 | ▲1.8 | ふるさとみどり基金繰入金の減 | 8,999 |

| 区 分 | 10月15日見積額 | 参考令和6年度予算 | 増減額 | 増減率 | 主な増減要因 | 参考令和5年度予算 |
|------------|----------------|----------------|---------------|-------------|-----------------|---------------|
| 歳 出 | 120,638 | 106,500 | 14,138 | 13.3 | | 99,770 |
| 総 務 費 | 14,105 | 12,605 | 1,499 | 11.9 | 公マネ等負担金の増 | 11,404 |
| 民 生 費 | 61,824 | 55,791 | 6,033 | 10.8 | 児童手当の増 | 51,929 |
| 衛 生 費 | 8,216 | 7,094 | 1,122 | 15.8 | 高齢者用定期予防接種委託料の増 | 7,440 |
| 土 木 費 | 13,701 | 10,607 | 3,095 | 29.2 | 駅前広場等整備費の増 | 9,984 |
| 消 防 費 | 3,002 | 2,699 | 303 | 11.2 | | 2,725 |
| 教 育 費 | 14,620 | 12,416 | 2,204 | 17.8 | 小学校校舎設備整備工事費の増 | 11,192 |
| そ の 他 | 5,170 | 5,288 | ▲118 | ▲2.2 | | 5,096 |

参考 (単位：百万円)

| 区 分 | 10月15日見積額 | 参考 前年同時期 | 差引増減 |
|---------|---------------|----------|--------|
| 歳入見積額 | 110,996 | 103,270 | 7,726 |
| 歳出見積額 | 120,638 | 111,397 | 9,241 |
| 歳入歳出差引額 | ▲9,641 | ▲8,127 | ▲1,515 |

◇各部における再調整後、予算案内示時点（12月23日時点）の予算見積状況

最終見積入力後においても、各部とのヒアリング等を通じ、大きな財源不足が生じている状況を共有する中で、予算編成方針を踏まえた経常的経費の縮減や、直近の決算・令和6年度執行状況等を勘案した経費縮減の視点のほか、緊急度、優先度等を踏まえた選択と集中の視点から予算の調整を図りました。

歳入では、歳出と連動する国・都支出金等の増減を見込みました。

一方、歳出では、全ての経費の精査、検証による事業費精査のほか、新規・拡充事業の厳選、各種事業の進捗調整など、各部との調整を行いました。また、最終見積入力で計上していなかった会計年度任用職員報酬の増（期末・勤勉手当、単価増）及び職員人件費の増（東京都人事委員会勧告に伴う給与改定、期末・勤勉手当等）について、追加計上しました。

この結果、歳入予算見積額1102億円余、歳出予算見積額1122億円余となり、歳出超過（財源不足）は19億円余あるものの、その後の歳入確保の取組や調整余地のある歳出減を想定する中で、12月23日に各部に予算案内示を行いました。

1月8日、9日に各部との総合調整を実施するとともに、懸案課題については引き続き各部と連携する中で諸調整を図りました。

各部再調整後、予算案内示時点（12月23日時点）の予算見積状況

（単位：百万円,%）

| 区 分 | 12月23日見積額 | 参考令和6年度予算 | 増減額 | 構成比 | 増減率 | 10月15日見積額 |
|------------|----------------|----------------|--------------|--------------|------------|----------------|
| 歳 入 | 110,282 | 106,500 | 3,782 | 100.0 | 3.6 | 110,996 |
| 市 税 | 51,131 | 48,824 | 2,307 | 46.4 | 4.7 | 51,131 |
| 譲与税・交付金 | 8,524 | 9,644 | ▲1,120 | 7.7 | ▲11.6 | 8,524 |
| 国庫支出金 | 19,882 | 19,669 | 213 | 18.0 | 1.1 | 20,469 |
| 都支出金 | 17,519 | 16,073 | 1,446 | 15.9 | 9.0 | 17,635 |
| 市 債 | 4,620 | 3,518 | 1,102 | 4.2 | 31.3 | 4,620 |
| そ の 他 | 8,605 | 8,772 | ▲167 | 7.8 | ▲1.9 | 8,617 |

| 区 分 | 12月23日見積額 | 参考令和6年度予算 | 増減額 | 構成比 | 増減率 | 10月15日見積額 |
|------------|----------------|----------------|--------------|--------------|------------|----------------|
| 歳 出 | 112,215 | 106,500 | 5,715 | 100.0 | 5.4 | 120,638 |
| 総 務 費 | 13,494 | 12,605 | 889 | 12.0 | 7.1 | 14,105 |
| 民 生 費 | 58,492 | 55,791 | 2,700 | 52.1 | 4.8 | 61,824 |
| 衛 生 費 | 7,329 | 7,094 | 235 | 6.5 | 3.3 | 8,216 |
| 土 木 費 | 11,335 | 10,607 | 729 | 10.1 | 6.9 | 13,701 |
| 消 防 費 | 2,772 | 2,699 | 73 | 2.5 | 2.7 | 3,002 |
| 教 育 費 | 13,648 | 12,416 | 1,232 | 12.2 | 9.9 | 14,620 |
| そ の 他 | 5,145 | 5,288 | ▲143 | 4.6 | ▲2.7 | 5,170 |

| | | | | | | |
|---------|--------|--|--------|--|--|--------|
| 歳入歳出差引額 | ▲1,933 | | ▲1,933 | | | ▲9,641 |
|---------|--------|--|--------|--|--|--------|

参考

| 区 分 | 12月23日見積額 | 10月15日見積額 | 差引増減 |
|---------|-----------|-----------|--------|
| 歳入見積額 | 110,282 | 110,996 | ▲715 |
| 歳出見積額 | 112,215 | 120,638 | ▲8,423 |
| 歳入歳出差引額 | ▲1,933 | ▲9,641 | 7,708 |

◇総合調整後（1月24日時点）の予算見積状況

予算案内示以降、歳入では、市税収入や各種交付金の時点修正による増額のほか、引き続き、国や都の特定財源等の最大限の確保に取り組みました。

一方、歳出では、未確定であった事項の確定に伴う増減を見込むとともに、未調整事項となっていた案件の精査を行いました。

また、定額減税補足給付金給付事業費の増額分及びこれまで計上していなかった妊婦支援給付金事業について、歳入・歳出同額で追加計上しました。

現在も、引き続き、収支均衡に向け、歳入歳出両面からの総合調整を実施しています。

現時点（1月24日時点）での予算見積額の状況は、歳入総額1120億7000万円余、歳出総額1122億3000万円余となり、現時点での歳出超過（財源不足額）は、1億6000万円余となっています。

総合調整後（1月24日時点）の予算見積状況

（単位：百万円,%）

| 区 分 | 1月24日見積額 | 参考令和6年度予算 | 増減額 | 構成比 | 増減率 | 12月23日見積額 |
|------------|----------------|----------------|--------------|--------------|------------|----------------|
| 歳 入 | 112,071 | 106,500 | 5,571 | 100.0 | 5.2 | 110,282 |
| 市 税 | 51,648 | 48,824 | 2,824 | 46.1 | 5.8 | 51,131 |
| 譲与税・交付金 | 9,037 | 9,644 | ▲607 | 8.1 | ▲6.3 | 8,524 |
| 国庫支出金 | 20,311 | 19,669 | 642 | 18.1 | 3.3 | 19,882 |
| 都支出金 | 17,736 | 16,073 | 1,663 | 15.8 | 10.3 | 17,519 |
| 市 債 | 4,462 | 3,518 | 944 | 4.0 | 26.8 | 4,620 |
| そ の 他 | 8,877 | 8,772 | 105 | 7.9 | 1.2 | 8,605 |

| 区 分 | 1月24日見積額 | 参考令和6年度予算 | 増減額 | 構成比 | 増減率 | 12月23日見積額 |
|------------|----------------|----------------|--------------|--------------|------------|----------------|
| 歳 出 | 112,235 | 106,500 | 5,735 | 100.0 | 5.4 | 112,215 |
| 総 務 費 | 12,886 | 12,605 | 281 | 11.5 | 2.2 | 13,494 |
| 民 生 費 | 59,069 | 55,791 | 3,277 | 52.6 | 5.9 | 58,492 |
| 衛 生 費 | 7,488 | 7,094 | 394 | 6.7 | 5.5 | 7,329 |
| 土 木 費 | 11,366 | 10,607 | 760 | 10.1 | 7.2 | 11,335 |
| 消 防 費 | 2,759 | 2,699 | 60 | 2.5 | 2.2 | 2,772 |
| 教 育 費 | 13,513 | 12,416 | 1,097 | 12.0 | 8.8 | 13,648 |
| そ の 他 | 5,154 | 5,288 | ▲134 | 4.6 | ▲2.5 | 5,145 |
| 歳入歳出差引額 | ▲164 | | ▲164 | | | ▲1,933 |

参考

| 区 分 | 1月24日見積額 | 12月23日見積額 | 差引増減 |
|---------|----------|-----------|-------|
| 歳入見積額 | 112,071 | 110,282 | 1,789 |
| 歳出見積額 | 112,235 | 112,215 | 20 |
| 歳入歳出差引額 | ▲164 | ▲1,933 | 1,769 |

収支均衡に向けた諸調整

（単位：百万円）

| | |
|---------------------|-----|
| 1月24日現在の歳出超過額（財源不足） | 164 |
|---------------------|-----|

◇収支均衡に向けた歳入歳出両面からの総合調整



◇予算編成過程の一覧表

(単位：百万円)

| 区 分 | 各部調整後 10/15見積額 A | 予算案内示時点 12/23見積額 B | 差引 B-A | 1/24 見積額 C | 差引 C-B | 最終予算案 D | 差引 D-C | 参考 6年度予算 |
|------------|------------------------|--------------------------|--------------|------------------|--------------|----------------|-------------|----------------|
| 歳 入 | 110,996 | 110,282 | ▲ 715 | 112,071 | 1,789 | 112,010 | ▲ 61 | 106,500 |
| 市 税 | 51,131 | 51,131 | 0 | 51,648 | 517 | 51,648 | 0 | 48,824 |
| 譲与税・交付金 | 8,524 | 8,524 | 0 | 9,037 | 513 | 9,037 | 0 | 9,644 |
| 国庫支出金 | 20,469 | 19,882 | ▲ 587 | 20,311 | 429 | 20,305 | ▲ 6 | 19,669 |
| 都支出金 | 17,635 | 17,519 | ▲ 116 | 17,736 | 217 | 17,774 | 37 | 16,073 |
| 市 債 | 4,620 | 4,620 | 0 | 4,462 | ▲ 158 | 4,450 | ▲ 12 | 3,518 |
| そ の 他 | 8,617 | 8,605 | ▲ 12 | 8,877 | 272 | 8,797 | ▲ 81 | 8,772 |

| 区 分 | 各部調整後 10/15見積額 A | 予算案内示時点 12/23見積額 B | 差引 B-A | 1/24 見積額 C | 差引 C-B | 最終予算案 D | 差引 D-C | 参考 6年度予算 |
|------------|------------------------|--------------------------|----------------|------------------|-----------|----------------|--------------|----------------|
| 歳 出 | 120,638 | 112,215 | ▲ 8,423 | 112,235 | 20 | 112,010 | ▲ 225 | 106,500 |
| 総 務 費 | 14,105 | 13,494 | ▲ 610 | 12,886 | ▲ 608 | 12,782 | ▲ 104 | 12,605 |
| 民 生 費 | 61,824 | 58,492 | ▲ 3,333 | 59,069 | 577 | 59,020 | ▲ 49 | 55,791 |
| 衛 生 費 | 8,216 | 7,329 | ▲ 887 | 7,488 | 158 | 7,368 | ▲ 119 | 7,094 |
| 土 木 費 | 13,701 | 11,335 | ▲ 2,366 | 11,366 | 31 | 11,355 | ▲ 11 | 10,607 |
| 消 防 費 | 3,002 | 2,772 | ▲ 230 | 2,759 | ▲ 13 | 2,754 | ▲ 5 | 2,699 |
| 教 育 費 | 14,620 | 13,648 | ▲ 972 | 13,513 | ▲ 134 | 13,563 | 50 | 12,416 |
| そ の 他 | 5,170 | 5,145 | ▲ 25 | 5,154 | 9 | 5,168 | 13 | 5,288 |

| | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|-------|-------|-------|---|-----|--|
| 歳入歳出差引額 | ▲ 9,641 | ▲ 1,933 | 7,708 | ▲ 164 | 1,769 | 0 | 164 | |
|---------|---------|---------|-------|-------|-------|---|-----|--|

概要説明（1月27日）以降の収支均衡までの主な調整内容 収支均衡に向けた諸調整

- ◆歳 入
 - 都支出金 歳出連動の補助金の増減
 - 繰入金 公共施設整備基金繰入金の精査 など
 - 諸収入 施設整備費貸付金元利収入の精査 など
- ◆歳 出
 - 共 通 職員人件費の精査
 - 総務費 事務補助員報酬の精査 など
 - 衛生費 ふじみ衛生組合負担金の減
 - 教育費 小学校校舎設備整備工事費の増 など

◆行革プラン2023に基づく経常経費縮減の取組

1 取組の背景

市政を取り巻く状況として、今後も、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や、社会保障関係経費をはじめ、様々な財政需要の増加が見込まれる一方で、市税収入などの大幅な伸びは期待できないものと捉えています。市は、普通交付税による財源補完がない不交付団体であることなどを踏まえ、持続可能な市政経営の実現に向け、引き続き、不断の行財政改革に取り組み、自主自立的な経営努力を継続していくことが不可欠です。

このような市を取り巻く厳しい環境の中においても、前期基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図るとともに、質の高いサービスを将来にわたり持続的に提供していくため、あらゆる角度からの財源確保と、創意工夫に基づく経費縮減による見直し・改善に継続的に取り組む必要があります。

2 行革プラン2023において「経常経費縮減の取組」を個別プラン化（プラン26）

令和5年度からの行革プラン2023において、個別プランとして「プラン26 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」を位置付け、各部と連携しながら、全庁的な経常経費縮減に取り組んでいます。

| プラン26 | 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減 | | 担当課 | 企画経営課、財政課 |
|-------|---|-------------|-------------|-------------|
| 内容 | 質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組めます。 | | | |
| 年度別計画 | 令和5（2023）年度 | 令和6（2024）年度 | 令和7（2025）年度 | 令和8（2026）年度 |
| | ◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成 | ◆継続 ◆継続 | ◆継続 ◆継続 | ◆継続 ◆継続 |

3 プラン26の取組の概要

各部と連携を図りながら、予算編成作業と並行した経常経費縮減の取組を推進しました。

| 項目【所管部】 | プラン26の取組の概要 | 見直し・改善に伴う縮減等 |
|-------------------|---|--------------|
| 証明書発行業務【市民部】 | 出先窓口（5箇所）の証明書発行業務を終了 ※令和7年12月末終了につき、縮減額は3箇月分を記載 | 約453万円 |
| 児童館の運営業務【子ども生活部】 | 児童館の運営委託（1館）及び児童館併設学童クラブの先行委託（2施設）のほか、既に委託化した児童館（4施設）による効率化・財源確保 | 約5068万円 |
| 健診情報等の提供【福祉健康部】 | 健康ガイドで周知している健康診査等に関する情報を官民連携により発行している「がん通信」を活用してより効果的な健診情報等の提供への見直し | 約305万円 |
| ごみ減量・リサイクル業務【環境部】 | 調布市ごみアプリの廃止 ※令和7年6月末終了につき、縮減額は9箇月分を記載 | 約40万円 |
| 合 計 | | 約5866万円 |

4 今後の取組

令和7年度以降においても、行革プランに位置付けた取組に基づき、個別の事務事業や予算区分の節等を対象として、全庁的な経常経費縮減の取組を継続していきます。

参 考

歳入歳出両面（財源確保・経費縮減）での調整の取組

単位：百万円

| 歳入歳出両面での調整額 | | 大 分 類 | 主な取組内容 |
|----------------|----------------|--------------------|------------------------------|
| 歳入予算(案) | 歳出予算(案) | | |
| +1,013 の調整増 | ▲8,628 の調整減 | 令和5年度決算振返りによる見直し | 決算分析による収入率・執行率の再検証による見直しなど |
| | | 令和6年度契約実績等による見直し | 収入見込み・契約実績等の執行見込みを踏まえた見直しなど |
| | | 随意契約の委託仕様等の見直し | 委託金額の妥当性、仕様の再検証による見直しなど |
| | | 事務事業評価を踏まえた見直し | 決算振返り等による有効性・効率性評価等による見直しなど |
| | | 監査委員からの指摘事項の見直し | 収入未済の縮減・事務事業見直し等による経費の縮減など |
| | | 各種事業の進捗調整による縮減 | 複数年次を見据えた事業の進捗調整など |
| | | 行革プランの取組 | 経常経費の縮減・民間活力活用など |
| | | 公共施設マネジメント計画の取組 | 公共施設マネジメント計画の策定と並行して、優先度等を勘案 |
| | | 財政規律ガイドラインに基づく総合調整 | 財政構造見直し・財政基盤強化・債務残高縮減への留意など |
| | | 新規・拡充事業の厳選 | 市民の安全安心、市民生活支援の観点で緊急性の高い事業 |
| | | 金額確定に伴う調整 | 負担金等、金額確定に伴う調整 |
| 調整額9,641 | | | |

※各部調整時点(10/15時点)の予算見積額と最終予算案との比較。

主な見直し・改革・改善の事例

単位：百万円

| 歳出面からの主な見直し・改革・改善 | 縮減効果額 |
|---------------------------|-------|
| 出先窓口の証明書発行業務終了による経費縮減 | 5 |
| 児童館及び学童クラブの民間活力の活用による経費縮減 | 51 |
| 健診情報等の提供の官民連携による経費縮減 | 3 |
| 合 計 a | 59 |

| 歳入面からの主な見直し・改革・改善 | 財源確保額 |
|-----------------------------------|-------|
| 市税収納率向上による財源確保 | 47 |
| 各種助成金の活用（一般財団法人自治総合センター、東京都市長会など） | 57 |
| 返礼付ふるさと納税による寄附金の確保 | 30 |
| 広告料収入の確保 | 15 |
| 合 計 b | 149 |

| | |
|---------|-----|
| 合 計 a+b | 208 |
|---------|-----|

※縮減効果額と財源確保額を合計して、財政効果額を算出。

このほか、決算振返り等による全事務事業を見直し・改革・改善の視点で検証

基本計画事業の状況 【令和7年度】

◆施策別事業費集計

(単位：百万円)

| | 事業数 | 計画額 a | 当初予算額 b | 予算化率 c=b/a | 差引(予算-計画) d=b-a |
|--|-----------|---------------|---------------|---------------|--------------------|
| 基本目標1 安全に安心して住み続けられるために | 10 | 792 | 451 | 56.9% | ▲ 341 |
| 施策01 災害に強いまちづくり | 7 | 718 | 342 | 47.6% | ▲ 376 |
| 施策02 防犯対策・消費者安全対策の推進 | 3 | 74 | 109 | 147.4% | 35 |
| 基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために | 16 | 4,564 | 5,645 | 123.7% | 1,081 |
| 施策03 子ども・子育て家庭の支援 | 6 | 1,897 | 2,089 | 110.1% | 192 |
| 施策04 学校教育の充実 | 8 | 2,369 | 3,201 | 135.2% | 833 |
| 施策05 青少年の健全育成 | 2 | 299 | 355 | 118.7% | 56 |
| 基本目標3 みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために | 19 | 2,688 | 2,914 | 108.4% | 226 |
| 施策06 共に支え合う地域福祉の推進 | 2 | 94 | 109 | 116.4% | 15 |
| 施策07 高齢者福祉の充実 | 5 | 983 | 964 | 98.1% | ▲ 19 |
| 施策08 障害者福祉の充実 | 6 | 789 | 1,011 | 128.3% | 223 |
| 施策09 セーフティネットによる生活支援 | 2 | 157 | 153 | 96.9% | ▲ 5 |
| 施策10 雇用・就労の支援 | 1 | 3 | 3 | 95.6% | 0 |
| 施策11 生涯を通じた健康づくり | 3 | 662 | 674 | 101.8% | 12 |
| 基本目標4 学びやスポーツを通じ、誰もが充実した毎日を過ごすために | 6 | 844 | 706 | 83.7% | ▲ 138 |
| 施策12 生涯学習のまちづくり | 2 | 405 | 493 | 121.6% | 87 |
| 施策13 市民スポーツの振興 | 4 | 439 | 214 | 48.7% | ▲ 225 |
| 基本目標5 多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために | 5 | 79 | 67 | 85.6% | ▲ 11 |
| 施策14 地域コミュニティの醸成 | 2 | 33 | 38 | 115.1% | 5 |
| 施策15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成 | 1 | 17 | 19 | 117.6% | 3 |
| 施策16 平和施策・国際交流の推進 | 2 | 29 | 10 | 34.7% | ▲ 19 |
| 基本目標6 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために | 14 | 2,214 | 2,146 | 96.9% | ▲ 68 |
| 施策17 活力ある産業の推進 | 3 | 200 | 196 | 98.0% | ▲ 4 |
| 施策18 都市農業の推進 | 3 | 54 | 54 | 100.7% | 0 |
| 施策19 魅力ある観光の振興 | 3 | 39 | 50 | 127.8% | 11 |
| 施策20 文化芸術の振興 | 2 | 1,638 | 1,650 | 100.7% | 12 |
| 施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承 | 3 | 283 | 197 | 69.4% | ▲ 87 |
| 基本目標7 地域の特徴を生かした快適で利便性に富むまちをつくるために | 18 | 4,046 | 4,284 | 105.9% | 237 |
| 施策22 良好な市街地の形成 | 3 | 32 | 47 | 149.1% | 16 |
| 施策23 地域特性を生かした都市空間の形成 | 6 | 1,710 | 1,986 | 116.1% | 276 |
| 施策24 良好な住環境づくり | 3 | 68 | 146 | 216.0% | 78 |
| 施策25 利便性の高い交通体系の確立 | 4 | 2,189 | 2,062 | 94.2% | ▲ 128 |
| 施策26 快適な公共交通環境の整備 | 2 | 48 | 43 | 89.5% | ▲ 5 |
| 基本目標8 豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために | 9 | 1,915 | 2,671 | 139.5% | 756 |
| 施策27 脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進 | 2 | 51 | 139 | 270.2% | 88 |
| 施策28 水と緑による快適空間づくり | 3 | 393 | 750 | 190.8% | 357 |
| 施策29 ごみの減量と適正処理 | 2 | 926 | 1,209 | 130.5% | 282 |
| 施策30 快適な生活環境づくり | 2 | 543 | 573 | 105.4% | 29 |
| 合計 | 97 | 17,142 | 18,884 | 110.2% | 1,742 |

◆重点プロジェクト別事業費集計

(単位：百万円)

| | 事業数 | 計画額 a | 当初予算額 b | 予算化率 c=b/a | 差引(予算-計画) d=b-a |
|----------------------------------|-----------|---------------|---------------|---------------|--------------------|
| 重点1 安全・安心に暮らせるまち | 9 | 777 | 428 | 55.1% | ▲ 349 |
| 重点2 調布の宝である子どもたちを応援するまち | 11 | 4,195 | 5,212 | 124.2% | 1,017 |
| 重点3 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち | 8 | 1,970 | 2,121 | 107.7% | 151 |
| 重点4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまち | 9 | 4,432 | 5,050 | 114.0% | 619 |
| 重点5 人と自然がおりなすうまいあるまち | 7 | 523 | 979 | 187.2% | 456 |
| 重点合計 | 44 | 11,896 | 13,790 | 115.9% | 1,894 |

※ 表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

※ 掲載の数値(百万円単位)は、千円単位の数値をもとに合計値を算出しているため、計算が一致しない場合があります。

基本計画事業 事業費一覧 【令和7年度】

(単位：百万円)

| | 計画 | 当初予算 | 予算化率 | 予算-計画 |
|---|-------|-------|--------|-------|
| 基本目標1 安全に安心して住み続けられるために | 792 | 451 | 56.9% | ▲341 |
| 施策01 災害に強いまちづくり | 718 | 342 | 47.6% | ▲376 |
| 01-1 防災体制の強化 | | | | |
| 1 地域防災力の向上 重点1 | 19 | 22 | 120.5% | 4 |
| 2 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 重点1 | 4 | 9 | 243.4% | 5 |
| 3 防災備蓄品の配備及び利活用 重点1 | 32 | 42 | 129.8% | 10 |
| 4 災害情報システム等の効果的な活用 重点1 | 43 | 56 | 129.0% | 13 |
| 01-2 災害に強い都市基盤の整備 | | | | |
| 5 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 重点1 | 201 | 144 | 71.5% | ▲57 |
| 6 下水道施設における浸水・地震対策の推進 重点1 | 362 | 22 | 6.1% | ▲340 |
| 01-3 消防力の維持・向上 | | | | |
| 7 消防団の災害対応能力の向上 重点1 | 58 | 47 | 81.8% | ▲11 |
| 施策02 防犯対策・消費者安全対策の推進 | 74 | 109 | 147.4% | 35 |
| 02-1 犯罪の発生を未然に防ぐ防犯意識の向上と防犯活動の推進 | | | | |
| 8 地域での防犯活動の支援 | 5 | 10 | 217.7% | 6 |
| 02-2 犯罪抑止対策の推進 | | | | |
| 9 犯罪抑止対策の推進 重点1 | 54 | 81 | 149.8% | 27 |
| 02-3 消費者啓発・消費者相談の充実 | | | | |
| 10 消費啓発・相談事業 | 15 | 18 | 117.2% | 3 |
| 基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために | 4,564 | 5,645 | 123.7% | 1,081 |
| 施策03 子ども・子育て家庭の支援 | 1,897 | 2,089 | 110.1% | 192 |
| 03-1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援 | | | | |
| 11 ひとり親家庭等への支援 | 58 | 64 | 111.0% | 6 |
| 12 出産・子育て応援事業 重点2 | 312 | 370 | 118.6% | 58 |
| 13 子どもの医療費助成 重点2 | 1,302 | 1,589 | 122.0% | 287 |
| 03-2 子どもの健やかな成長の支援 | | | | |
| 14 児童虐待防止センター事業の推進 重点2 | 29 | 41 | 142.8% | 12 |
| 03-3 保育サービスの充実 | | | | |
| 15 保育サービスの充実 重点2 | 26 | 19 | 73.3% | ▲7 |
| 16 学童クラブ施設の整備 重点2 | 170 | 6 | 3.4% | ▲164 |
| 施策04 学校教育の充実 | 2,369 | 3,201 | 135.2% | 833 |
| 04-1 豊かな心の育成 | | | | |
| - | | | | |
| 04-2 確かな学力の育成 | | | | |
| 17 ICT環境の整備・活用と情報教育の推進 重点2 | 614 | 793 | 129.1% | 178 |
| 04-3 健やかな体の育成 | | | | |
| 18 児童・生徒の体力向上への支援 | 3 | 4 | 129.4% | 1 |
| 04-4 個に応じたきめ細かな支援 | | | | |
| 19 特別支援教育の推進 重点2 | 158 | 189 | 119.8% | 31 |
| 20 不登校児童・生徒への支援 重点2 | 26 | 88 | 339.2% | 62 |
| 21 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援 | 33 | 60 | 185.4% | 28 |
| 04-5 魅力ある学校づくりの推進 | | | | |
| 22 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進 重点2 | 75 | 70 | 93.3% | ▲5 |
| 04-6 安全・安心な学校づくりの推進 | | | | |
| 23 命の教育活動の推進 重点1 | 4 | 5 | 107.0% | 0 |
| 04-7 学校施設整備の推進 | | | | |
| 24 小・中学校施設整備 重点2 | 1,455 | 1,992 | 136.9% | 537 |
| 施策05 青少年の健全育成 | 299 | 355 | 118.7% | 56 |
| 05-1 青少年の健全な成長の支援 | | | | |
| 25 放課後子供教室事業の実施 | 271 | 299 | 110.4% | 28 |
| 05-2 困難を抱える子ども・若者の支援 | | | | |
| 26 子ども・若者への支援 重点2 | 28 | 56 | 198.9% | 28 |

(単位：百万円)

| | 計画 | 当初予算 | 予算化率 | 予算-計画 |
|--------------------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 基本目標3 みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために | 2,688 | 2,914 | 108.4% | 226 |
| 施策06 共に支え合う地域福祉の推進 | 94 | 109 | 116.4% | 15 |
| 06-1 地域におけるトータルケアの推進 | | | | |
| 27 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築 重点3 | 69 | 82 | 118.6% | 13 |
| 06-2 住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり | | | | |
| 28 福祉人材育成事業の推進 | 24 | 27 | 110.2% | 2 |
| 施策07 高齢者福祉の充実 | 983 | 964 | 98.1% | ▲19 |
| 07-1 地域包括ケアのネットワークの強化 | | | | |
| 29 地域包括支援センターの充実 重点3 | 326 | 324 | 99.1% | ▲3 |
| 30 認知症対策の充実 重点3 | 27 | 28 | 103.8% | 1 |
| 31 見守りネットワークの推進 | 44 | 45 | 102.5% | 1 |
| 07-2 生活支援の展開と介護予防の取組 | | | | |
| 32 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 重点3 | 577 | 567 | 98.3% | ▲10 |
| 33 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 | 9 | 1 | 15.7% | ▲8 |
| 07-3 介護保険事業の円滑な運営 | | | | |
| - | | | | |
| 施策08 障害者福祉の充実 | 789 | 1,011 | 128.3% | 223 |
| 08-1 包括的な支援体制の充実 | | | | |
| 34 障害児・者医療的ケア体制支援事業 重点3 | 6 | 7 | 127.4% | 2 |
| 35 発達障害児支援事業 | 317 | 378 | 119.1% | 61 |
| 08-2 一人一人にあった就労・社会参加支援の充実 | | | | |
| 36 障害者の就労支援 重点3 | 118 | 158 | 134.6% | 41 |
| 37 余暇活動支援の充実 | 20 | 18 | 90.0% | ▲2 |
| 08-3 住み続けられる地域づくり | | | | |
| 38 障害者グループホームの整備 | 38 | 56 | 149.0% | 18 |
| 39 重度障害者施設の整備 重点3 | 291 | 394 | 135.6% | 104 |
| 施策09 セーフティネットによる生活支援 | 157 | 153 | 96.9% | ▲5 |
| 09-1 生活困窮者の自立支援 | | | | |
| 40 生活困窮者自立支援事業 | 93 | 82 | 87.3% | ▲12 |
| 09-2 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援 | | | | |
| 41 自立支援事業の充実 | 64 | 71 | 110.9% | 7 |
| 施策10 雇用・就労の支援 | 3 | 3 | 95.6% | 0 |
| 10-1 雇用・就労に向けた支援 | | | | |
| 42 雇用・就労の支援 | 3 | 3 | 95.6% | 0 |
| 10-2 就労者に対する支援 | | | | |
| - | | | | |
| 施策11 生涯を通じた健康づくり | 662 | 674 | 101.8% | 12 |
| 11-1 からだとこころの健康づくりの推進 | | | | |
| 43 歯と口腔の健康づくり | 89 | 92 | 103.6% | 3 |
| 11-2 疾病の早期発見・早期治療体制・重症化予防の充実 | | | | |
| 44 総合的ながん対策の推進 重点3 | 557 | 561 | 100.8% | 5 |
| 11-3 国民健康保険事業等の実施 | | | | |
| 45 国保ヘルスアップ事業の推進 | 17 | 21 | 125.2% | 4 |
| 基本目標4 学びやスポーツを通じ、誰もが充実した毎日を過ごすために | 844 | 706 | 83.7% | ▲138 |
| 施策12 生涯学習のまちづくり | 405 | 493 | 121.6% | 87 |
| 12-1 学びのきっかけづくり | | | | |
| 46 学習活動及びまちづくりへの参加の促進 | 17 | 20 | 117.5% | 3 |
| 12-2 学べる機会の充実 | | | | |
| 47 市民の読書・調査活動への支援 | 388 | 473 | 121.7% | 84 |
| 12-3 学びの活動支援 | | | | |
| - | | | | |
| 12-4 まちづくりへの学びの成果の活用 | | | | |
| - | | | | |
| 施策13 市民スポーツの振興 | 439 | 214 | 48.7% | ▲225 |
| 13-1 スポーツ環境の整備 | | | | |
| 48 スポーツ施設の整備 | 387 | 153 | 39.4% | ▲235 |
| 13-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 | | | | |
| 49 調布市スポーツ協会事業の支援 | 40 | 42 | 104.7% | 2 |
| 50 東京2020大会等のレガシーの継承・発展 重点4 | 9 | 9 | 100.0% | 0 |
| 13-3 FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進 | | | | |
| 51 FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進 | 3 | 10 | 367.9% | 8 |

(単位：百万円)

| | 計画 | 当初予算 | 予算化率 | 予算-計画 |
|------------------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 基本目標5 多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために | 79 | 67 | 85.6% | ▲ 11 |
| 施策14 地域コミュニティの醸成 | 33 | 38 | 115.1% | 5 |
| 14-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援 | | | | |
| 52 地区協議会の設立と支援 | 10 | 10 | 99.7% | 0 |
| 14-2 地域コミュニティ活動拠点の充実 | | | | |
| — | | | | |
| 14-3 地域コミュニティ活動への参加の促進 | | | | |
| 53 市民活動支援センターの運営 | 23 | 28 | 121.7% | 5 |
| 施策15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成 | 17 | 19 | 117.6% | 3 |
| 15-1 人権尊重の社会づくり | | | | |
| — | | | | |
| 15-2 男女共同参画の推進 | | | | |
| 54 男女共同参画啓発・相談事業の実施 | 17 | 19 | 117.6% | 3 |
| 施策16 平和施策・国際交流の推進 | 29 | 10 | 34.7% | ▲ 19 |
| 16-1 平和社会の推進 | | | | |
| 55 平和祈念事業の実施 | 5 | 9 | 167.1% | 3 |
| 16-2 国際交流の推進 | | | | |
| 56 国際交流の推進 | 24 | 1 | 6.0% | ▲ 23 |
| 基本目標6 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために | 2,214 | 2,146 | 96.9% | ▲ 68 |
| 施策17 活力ある産業の推進 | 200 | 196 | 98.0% | ▲ 4 |
| 17-1 地域経済活性化の推進 | | | | |
| 57 地域経済活性化の推進 重点4 | 98 | 94 | 95.3% | ▲ 5 |
| 17-2 市内事業所・事業者への支援 | | | | |
| 58 中小企業・小規模事業者の支援 | 92 | 90 | 97.6% | ▲ 2 |
| 17-3 創業への支援 | | | | |
| 59 産業労働支援センターによる創業の支援 | 10 | 13 | 130.0% | 3 |
| 17-4 特性を生かした地場産業の振興 | | | | |
| — | | | | |
| 施策18 都市農業の推進 | 54 | 54 | 100.7% | 0 |
| 18-1 いきいきとした農業経営 | | | | |
| 60 農業経営の支援 | 18 | 28 | 159.9% | 11 |
| 18-2 農のある地域づくり | | | | |
| 61 多様な農業体験の場づくり | 15 | 16 | 107.9% | 1 |
| 18-3 農地の保全・活用 | | | | |
| 62 都市農地の保全・活用 重点5 | 21 | 10 | 46.8% | ▲ 11 |
| 施策19 魅力ある観光の振興 | 39 | 50 | 127.8% | 11 |
| 19-1 多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出 | | | | |
| 63 調布市観光協会事業の促進 | 23 | 32 | 139.0% | 9 |
| 19-2 「映画のまち調布」の推進 | | | | |
| 64 「映画のまち調布」の推進 重点4 | 11 | 11 | 107.4% | 1 |
| 19-3 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 | | | | |
| 65 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 重点4 | 6 | 7 | 120.1% | 1 |
| 施策20 文化芸術の振興 | 1,638 | 1,650 | 100.7% | 12 |
| 20-1 市民の文化芸術活動の促進 | | | | |
| 66 文化芸術事業の実施 重点4 | 1,196 | 1,270 | 106.2% | 75 |
| 20-2 文化芸術施設の整備・運営 | | | | |
| 67 文化芸術施設の維持保全・改修 | 442 | 379 | 85.7% | ▲ 63 |
| 施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承 | 283 | 197 | 69.4% | ▲ 87 |
| 21-1 文化財の保存及び活用 | | | | |
| 68 国史跡下布田遺跡整備事業の推進 | 259 | 165 | 63.5% | ▲ 95 |
| 21-2 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開 | | | | |
| 69 郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進 | 8 | 12 | 146.3% | 4 |
| 70 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開 | 16 | 20 | 126.3% | 4 |

(単位：百万円)

| | 計画 | 当初予算 | 予算化率 | 予算一計画 |
|--|-------|-------|---------|-------|
| 基本目標7 地域の特徴を生かした快適で利便性に富むまちをつくるために | 4,046 | 4,284 | 105.9% | 237 |
| 施策2.2 良好な市街地の形成 | 32 | 47 | 149.1% | 16 |
| 22-1 適正な土地利用の推進 | | | | |
| 71 都市計画マスタープランの運用 | 12 | 29 | 243.7% | 17 |
| 22-2 景観まちづくりの推進 | | | | |
| 72 景観計画・景観条例の運用 | 8 | 7 | 86.9% | ▲1 |
| 73 公共サイン計画の検討・運用 | 12 | 12 | 97.7% | 0 |
| 施策2.3 地域特性を生かした都市空間の形成 | 1,710 | 1,986 | 116.1% | 276 |
| 23-1 魅力的な中心市街地の形成 | | | | |
| 74 調布駅前広場の整備 重点4 | 1,047 | 1,735 | 165.7% | 688 |
| 75 鉄道敷地の整備 重点4 | 20 | 20 | 101.5% | 0 |
| 76 面的整備手法を活用したまちづくりの促進 | 451 | 1 | 0.1% | ▲451 |
| 77 中心市街地における区画道路等の整備 | 141 | 130 | 92.3% | ▲11 |
| 23-2 地域特性を生かしたまちづくりの推進 | | | | |
| 78 地区計画制度を活用した街づくり | 42 | 91 | 215.9% | 49 |
| 23-3 深大寺地区におけるまちづくり | | | | |
| 79 深大寺地区におけるまちづくりの推進 重点5 | 9 | 9 | 109.7% | 1 |
| 施策2.4 良好な住環境づくり | 68 | 146 | 216.0% | 78 |
| 24-1 安全・安心な住環境づくり | | | | |
| 80 住宅の耐震化の促進 ※一部事業費は、令和6年度第7号補正で予算計上予定 | 38 | 52 | 136.6% | 14 |
| 24-2 良好な居住環境の形成と支援 | | | | |
| 81 良好な居住環境の形成・支援 | 13 | 67 | 511.8% | 54 |
| 24-3 空き家等対策の推進 | | | | |
| 82 空き家等対策の推進 | 16 | 27 | 164.9% | 11 |
| 施策2.5 利便性の高い交通体系の確立 | 2,189 | 2,062 | 94.2% | ▲128 |
| 25-1 円滑な道路ネットワークの形成 | | | | |
| 83 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 重点4 | 1,871 | 1,823 | 97.4% | ▲48 |
| 25-2 都市交通の円滑化の推進 | | | | |
| 84 東部地区における交通環境の改善 重点4 | 174 | 81 | 46.7% | ▲93 |
| 85 交通環境の改善による沿線まちづくりの推進 | 9 | 22 | 260.8% | 14 |
| 25-3 人と環境にやさしい道路空間の整備 | | | | |
| 86 人と環境にやさしい道路の整備 | 135 | 135 | 99.9% | 0 |
| 25-4 道路施設等の総合的な管理の推進 | | | | |
| — | | | | |
| 施策2.6 快適な公共交通環境の整備 | 48 | 43 | 89.5% | ▲5 |
| 26-1 公共交通ネットワークの形成 | | | | |
| 87 交通計画等の検討 | 1 | 21 | 2226.3% | 20 |
| 26-2 交通安全対策の推進 | | | | |
| — | | | | |
| 26-3 自転車利用の促進 | | | | |
| 88 自転車等利用環境の整備 | 47 | 22 | 47.1% | ▲25 |
| 基本目標8 豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために | 1,915 | 2,671 | 139.5% | 756 |
| 施策2.7 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策と環境保全の推進 | 51 | 139 | 270.2% | 88 |
| 27-1 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進 | | | | |
| 89 地球温暖化対策の推進 重点5 | 22 | 105 | 485.7% | 84 |
| 27-2 環境と調和した持続可能な社会を構築する担い手づくり | | | | |
| 90 環境学習・環境保全活動の推進 | 30 | 34 | 113.4% | 4 |
| 施策2.8 水と緑による快適空間づくり | 393 | 750 | 190.8% | 357 |
| 28-1 水と緑の保全 | | | | |
| 91 公園・緑地、崖線樹林地の保全 重点5 | 254 | 346 | 136.2% | 92 |
| 28-2 水と緑の創出 | | | | |
| 92 公園・緑地等の整備 重点5 | 121 | 21 | 17.0% | ▲101 |
| 28-3 深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進 | | | | |
| 93 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 重点5 | 18 | 383 | 2187.0% | 366 |
| 施策2.9 ごみの減量と適正処理 | 926 | 1,209 | 130.5% | 282 |
| 29-1 3R推進によるごみの減量 | | | | |
| 94 ごみの減量と資源化 重点5 | 78 | 104 | 132.7% | 26 |
| 29-2 ごみの安定・適正処理 | | | | |
| 95 ごみの適正排出・適正処理の推進 | 848 | 1,105 | 130.3% | 257 |
| 施策3.0 快適な生活環境づくり | 543 | 573 | 105.4% | 29 |
| 30-1 生活環境の維持向上 | | | | |
| — | | | | |
| 30-2 美化活動の推進 | | | | |
| 96 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進 | 24 | 24 | 100.1% | 0 |
| 30-3 持続可能な下水道事業経営 | | | | |
| 97 下水道施設の老朽化・劣化対策の推進 | 519 | 549 | 105.7% | 29 |

◆基本計画事業の取組状況（令和7年度）

施策01 災害に強いまちづくり

| | | | | | | |
|--------------------------|--|--|-----|---|---------|-----|
| No. | 1 | | | | | 重点1 |
| 事業名 | 地域防災力の向上 | 所管部 | 総務部 | 所管課 | 総合防災安全課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○防災市民組織の加入世帯割合の増加及び活動の支援 | ○防災市民組織の新規結成・運営支援 ・継続 127団体 ・新規 2団体 ○総合水防訓練・総合防災訓練実施 ・総合水防訓練の実施 ・総合防災訓練・防災フェアの実施 ○出前講座・防災訓練等支援 | ○防災市民組織の新規結成・運営支援 ○総合水防訓練・総合防災訓練実施 ○出前講座・防災訓練等支援 ・防災講演会 ・チラシ作成 | | ○防災市民組織の新規結成・運営支援 ○総合水防訓練・総合防災訓練実施 ○防災出前講座・防災訓練等支援 ○マンション防災補助金 | | |
| 事業費(百万円) | | 19 | | 22 | | |

| | | | | | | |
|---|--|--|-------|---|--------------------|-----|
| No. | 2 | | | | | 重点1 |
| 事業名 | 調布市避難行動要支援者 避難支援プランの推進 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 福祉総務課・高齢者支援室・障害福祉課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○市民の避難行動要支援者情報の正確な把握と適切な管理 ○公的機関の連絡共有体制の明確化 ○地域の支援体制整備に向けた啓発と協働 ○市及び福祉関連機関との情報共有体制の整備 ○各種防災関連計画及び事業との連動 | ○地域の組織等との協定締結推進 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿登載同意確認 ○事業の啓発・広報 ○避難支援プランの改定 | ○地域の組織等との協定締結推進 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者の名簿掲載・名簿提供に対する同意確認 ○事業の啓発・広報 ○避難支援プランの見直しに係る取組 | | ○地域の組織等との協定締結推進 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿登載同意確認 ○事業の啓発・広報 ○個別避難計画の作成推進 | | |
| 事業費(百万円) | | 4 | | 9 | | |

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|-------------------------------------|-----|---|---------|-----|
| No. | 3 | | | | | 重点1 |
| 事業名 | 防災備蓄品の配備及び利活用 | 所管部 | 総務部 | 所管課 | 総合防災安全課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○防災備蓄品の更新・充実 ○小学校の備蓄コンテナの確保充実 | ○防災備蓄品の更新 ・アルファ米の個食化 ・毛布のリパックの推進 ・携帯トイレの備蓄充実 ・蓄電池の配備 ○防災備蓄倉庫の修繕 ○防災備蓄システムの導入 | ○防災備蓄品の更新・充実 ○民間企業や地域も含めた備蓄体制の検討 | | ○防災備蓄品の更新・充実 ・都の補助を活用した備蓄の充実(簡易ベット、携帯トイレ) ○民間企業や地域も含めた備蓄体制の検討 ・民間委託を活用した倉庫整理 | | |
| 事業費(百万円) | | 32 | | 42 | | |

| | | | | | | |
|------------------------------------|---|---|-----|---|---------|-----|
| No. | 4 | | | | | 重点1 |
| 事業名 | 災害情報システム等の効果的な活用 | 所管部 | 総務部 | 所管課 | 総合防災安全課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○災害情報システムの維持管理 ○防災行政無線のデジタル化の推進 | ○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線バッテリー交換 ○地域BWAの活用検討 ○災害時における情報伝達手段の充実 ○備蓄管理に関するシステムの導入検討 ○防災行政無線移動系の代替手段の検討 | ○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線バッテリー交換 ○地域BWAの活用検討 ○災害時における情報伝達手段の充実 ○備蓄管理に関するシステムの導入検討 | | ○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線バッテリー交換 ○地域BWAの活用検討 ○災害時における情報伝達手段の充実 ○防災アプリの導入 ○J:COM防災情報サービスの補助 | | |
| 事業費(百万円) | | 43 | | 56 | | |

| | | | | | | |
|---|--------------------------|---------------------------|--|-----|---------|-----|
| No. | 5 | | | | | 重点1 |
| 事業名 | 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | 住宅課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○補助対象沿道建築物 71件 ○令和元年度耐震化率 90% ○令和7年度耐震化率 100% | 特定緊急輸送道路沿道 ○補強設計(1件分) | ○補強設計(4件分) ○耐震改修等(3件分) | 一般緊急輸送道路沿道 ○耐震診断(1件分) ○補強設計(1件分) ○耐震改修等(1件分) ○工事監理(1件分) 特定緊急輸送道路沿道 ○補強設計(2件分) ○耐震改修等(3件分) ○工事監理(3件分) | | | |
| 事業費(百万円) | | | 201 | | 144 | |

| | | | | | | |
|---|--|--|--|-----|---------|-----|
| No. | 6 | | | | | 重点1 |
| 事業名 | 下水道施設における浸水・地震対策の推進 | 所管部 | 環境部 | 所管課 | 下水道課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○浸水対策の実施 ・令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた対策の推進(狛江市との連携) ・雨水管理総合計画の策定及び計画に基づく対策の実施 ○地震対策の実施 ・地震対策実施方針策定 ・管きよ耐震診断及び対策の実施 | ○浸水対策の実施 ・令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた対策の実施 ・雨水管理総合計画策定準備 ○地震対策の実施 ・地震対策計画の策定 | ○浸水対策の実施 ・令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた対策工事の基本計画(狛江市負担金) ・雨水管理総合計画策定 ○地震対策の実施 ・管路耐震診断及び対策の実施 | ○浸水対策の実施 ・令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた対策の実施 ・雨水管理総合計画策定 ○地震対策の実施 ・マンホールと管渠の接続部の可とう化及びマンホール浮上防止対策の実施 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 362 | | 22 | |

| | | | | | | |
|---|---|--|---|-----|---------|-----|
| No. | 7 | | | | | 重点1 |
| 事業名 | 消防団の災害対応能力の向上 | 所管部 | 総務部 | 所管課 | 総合防災安全課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○消防用品の購入 ○指揮車及び消防ポンプ車の更新 ○分団機械器具置場の維持管理及び改築 | ○消防用品の購入 ・防火衣の更新 ○消防ポンプ車の更新 ○分団機械器具置場の維持管理 ・第3分団機械器具置場建替に係る測量 | ○消防用品の購入 ○防災活動車及び消防ポンプ車の更新 ○分団機械器具置場の維持管理 ・第3分団小屋建替工事設計 | ○消防用品の購入 ○消防ポンプ車の更新 ○分団機械器具置場の維持管理 ・第3分団小屋建替工事設計 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 58 | | 47 | |

施策02 防犯対策・消費者安全対策の推進

| | | | | | | |
|------------------------------|--|--|--|-----|---------|-----|
| No. | 8 | | | | | 重点1 |
| 事業名 | 地域での防犯活動の支援 | 所管部 | 総務部 | 所管課 | 総合防災安全課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○地域住民の防犯意識の高揚と自主的な防犯パトロールの促進 | ○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発及び特殊詐欺被害防止啓発用品の配布 ○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入 ○防犯協会への支援 | ○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布 ○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入 ○防犯協会への支援 | ○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布 ○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入 ○防犯協会への支援 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 5 | | 10 | |

| | | | | | | |
|---------------------|---|---|---|---------|---------|------------|
| No. | 9 | | | | | 重点1 |
| 事業名 | 犯罪抑止対策の推進 | 所管部 | 総務部 | 所管課 | 総合防災安全課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○安全・安心パトロールによる犯罪の抑止 | ○子ども安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置・維持管理・運用補助 ○特殊詐欺被害防止対策の実施 ○警察等の関係団体と連携した取組 | ○子ども安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置・維持管理・運用補助 ○特殊詐欺被害防止対策の実施 ○警察等の関係団体と連携した取組 | ○子ども安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置・維持管理・運用補助 ○特殊詐欺被害防止対策の実施 ○警察等の関係団体と連携した取組 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 54 | | 81 | |

| | | | | | | |
|---|--|---|--|---------|---------|--|
| No. | 10 | | | | | |
| 事業名 | 消費啓発・相談事業 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 文化生涯学習課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○各年代層に対応する消費者教育の推進及び教材の提供 ○社会状況、消費者の動向及びニーズを把握し、イベントをはじめ、各種講座の内容や手法を精査し、啓発に有効な事業を展開 ○消費生活相談員の配置を継続するとともに、弁護士を法律顧問とした相談窓口の充実 ○全国消費生活情報ネットワークシステムを活用し、迅速にトラブルの内容や問題のある商品情報を市民へ発信 | ○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動(出前講座) ○若年層への消費者教育の実施(出前授業) ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR ○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供 | ○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動(出前講座・出前授業) ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR ○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供 | ○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動(出前講座) ○若年層への消費者教育の実施(出前授業) ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR ○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 15 | | 18 | |

施策03 子ども・子育て家庭の支援

| | | | | | | |
|--|--|--|--|---------|--------|--|
| No. | 11 | | | | | |
| 事業名 | ひとり親家庭等への支援 | 所管部 | 子ども生活部 | 所管課 | 子ども家庭課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)による相談支援等の実施 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ○養育費確保支援事業の実施 | ○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)による相談支援等の実施 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施、拡充の検討 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ○養育費確保支援事業の実施 | ○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)による相談支援等の実施 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施、拡充の検討 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ○養育費確保支援事業の実施 | ○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)による相談支援等の実施 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施、拡充の検討 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ○養育費確保支援事業の実施 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 58 | | 64 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---------|-------|------------|
| No. | 12 | | | | | 重点2 |
| 事業名 | 出産・子育て応援事業 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 健康推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○妊婦の全数把握し、すべての子育て家庭に対し切れ目ない支援を行う ○支援が必要な妊婦、子育て家庭を早期把握し、早期に介入することで虐待の予防につなげる ○妊婦・子育て家庭への経済的支援の実施 | ○ゆりかご調布事業の実施 ○ようこそ調布っ子サポート事業(出産・子育て応援事業)の実施 ○産後ケア事業の実施 ○パースデーサポート事業の実施 ○多胎児家庭支援事業の実施 ○多胎児妊婦健診費助成の実施 ○新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ○母子健康手帳アプリの導入 ○こども家庭センターの設置検討 ○妊婦健康診査事業の実施 | ○ゆりかご調布事業の実施 ○ようこそ調布っ子サポート事業の実施 ○産後ケア事業の実施 ○パースデーサポート事業の実施 ○多胎児家庭支援事業の実施 ○多胎児妊婦健診費助成の実施 ○新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ○母子健康手帳アプリの運用 ○こども家庭センターの設置 | ○ゆりかご調布事業の実施 ○ようこそ調布っ子サポート事業の拡充(妊婦への現金等支給開始) ○産後ケア事業の実施 ○パースデーサポート事業の実施(2歳へのギフト贈呈開始) ○多胎児家庭支援事業の実施 ○多胎児妊婦健診費助成の実施 ○新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ○母子健康手帳アプリの運用 ○こども家庭センター設置・運営 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 312 | | 370 | |

| | | | | | | |
|----------|---|--|--|--|--|-----|
| No. | 13 | | | | | 重点2 |
| 事業名 | 子どもの医療費助成 | 所管部 | 子ども生活部 | 所管課 | 子ども家庭課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | 当初予算化状況 | | | | |
| | ○18歳までの児童に対して医療費助成をすることにより、乳幼児等の保健の向上と健やかな育成を図る。 ○子どもの医療費助成を周知する。 ○電子申請を推進する。 | ○乳幼児医療費助成の実施(完全無償化) ○義務教育就学児医療費助成の実施(完全無償化) ○高校生等医療費助成の実施(完全無償化) | ○乳幼児医療費助成の実施(完全無償化) ○義務教育就学児医療費助成の実施(完全無償化) ○高校生等医療費助成の実施(完全無償化) | ○乳幼児医療費助成の実施(完全無償化) ○義務教育就学児医療費助成の実施(完全無償化) ○高校生等医療費助成の実施(完全無償化) | ○乳幼児医療費助成の実施(完全無償化) ○義務教育就学児医療費助成の実施(完全無償化) ○高校生等医療費助成の実施(完全無償化) | |
| 事業費(百万円) | | | 1,302 | | 1,589 | |

| | | | | | | |
|----------|--|--|--|---|---|-----|
| No. | 14 | | | | | 重点2 |
| 事業名 | 児童虐待防止センター事業の推進 | 所管部 | 子ども生活部 | 所管課 | 子ども政策課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | 当初予算化状況 | | | | |
| | ○いじめや虐待の相談・通報に応じ、関係機関と連携した支援・ケア ○オレンジリボンキャンペーン等による虐待防止対策の推進 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営により、関係機関とのネットワークの強化 | ○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン) ○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営 ○予防的支援事業の実施(本格実施) ○こども家庭センターの設置準備 | ○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン) ○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営 ○予防的支援事業の実施(本格実施) ○こども家庭センターの設置 | ○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン) ○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営 ○予防的支援事業の実施(本格実施) ○こども家庭センターの設置・運営 | ○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン) ○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営 ○予防的支援事業の実施(本格実施) ○こども家庭センターの設置・運営 | |
| 事業費(百万円) | | | 29 | | 41 | |

| | | | | | | |
|----------|--|--|---|---|---|-----|
| No. | 15 | | | | | 重点2 |
| 事業名 | 保育サービスの充実 | 所管部 | 子ども生活部 | 所管課 | 子ども政策課・保育課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | 当初予算化状況 | | | | |
| | ○待機児童数の動向を注視して、既存認可保育園の定員変更や年度限定型保育事業など既存の施設の活用を中心に実施 ○保育の質を確保するため、認可保育園等に対する指導検査を実施する。又、保育の質のガイドラインを策定し、運用する | ○年度限定型保育事業の実施 ○既存認可保育園の定員変更 ○企業主導型保育事業の活用 ○指導検査の実施 ○保育の質のガイドラインの策定 | ○年度限定型保育事業の実施 ○既存認可保育園の定員変更 ○企業主導型保育事業の活用 ○指導検査の実施 ○保育の質のガイドラインの周知・検証 | ○年度限定型保育事業の実施 ○既存認可保育園の定員変更 ○企業主導型保育事業の活用 ○指導検査の実施 ○保育の質のガイドラインの周知・検証 | ○年度限定型保育事業の実施 ○既存認可保育園の定員変更 ○企業主導型保育事業の活用 ○指導検査の実施 ○保育の質のガイドラインの周知・検証 | |
| 事業費(百万円) | | | 26 | | 19 | |

| | | | | | | |
|----------|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--|-----|
| No. | 16 | | | | | 重点2 |
| 事業名 | 学童クラブ施設の整備 | 所管部 | 子ども生活部 | 所管課 | 児童青少年課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | 当初予算化状況 | | | | |
| | ○近年、入会希望者の増大等による育成環境の改善が必要な地域が増加していることから、計画的に施設を整備 | ○学童クラブ施設の整備・整備 2箇所 ○学童クラブ需要の検証 | ○学童クラブ施設の整備・整備 2箇所 ○学童クラブ需要の検証 | ○学童クラブ施設の整備・整備 2箇所 ○学童クラブ需要の検証 | ○学童クラブ施設の整備・設計 1箇所 ○開設 2箇所 ○学童クラブ需要の検証 | |
| 事業費(百万円) | | | 170 | | 6 | |

施策04 学校教育の充実

| | | | | | | |
|--|---|---|--|-----|---------|-----|
| No. | 17 | | | | | 重点2 |
| 事業名 | ICT環境の整備・活用と情報教育の推進 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 指導室 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○児童・生徒の情報活用能力の向上に向けた取組(令和5～8年度) ○教員のICT活用能力の向上に向けた取組(令和5～8年度) ○教育用ネットワークシステムの更新(令和6年度) ○学校図書システム端末の更新(令和6年度) ○教室プロジェクターの更新(令和7～8年度) ○校務支援システムの更新(令和7年度) ○児童・生徒1人1台端末の更新(令和7年度) ○学校図書システムの更新(令和8年度) ○ICT支援員の配置(令和5～8年度) ○増教室等におけるICT環境整備(令和5～8年度) ○ネットワーク設備の更新(令和6～8年度) | ○児童・生徒の情報活用能力の向上 ○教員のICT活用能力の向上 ○教育用ネットワークシステムの更新 ○校務支援システムの運用及び更新にかかる検討 ○児童・生徒用端末の運用及び更新にかかる検討 ○学校図書システムの運用(端末更新) ○ICT支援員の配置 ○増教室等におけるICT環境整備 ○ネットワーク設備の更新 | ○児童・生徒の情報活用能力の向上 ○教員のICT活用能力の向上 ○教育用ネットワークシステムの運用 ○教室プロジェクターの更新 ○校務支援システムの更新 ○児童・生徒用端末の更新 ○学校図書システムの運用 ○ICT支援員の配置 ○増教室等におけるICT環境整備 ○ネットワーク設備の更新に係る検討 | ○児童・生徒の情報活用能力の向上 ○教員のICT活用能力の向上 ○教育用ネットワークシステムの運用 ○教室プロジェクターの更新 ○校務支援システムの運用及び更新にかかる検討 ○児童・生徒用端末の更新 ○学校図書システムの運用 ○ICT支援員の配置 ○増教室等におけるICT環境整備 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 614 | | 793 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|-----|---------|--|
| No. | 18 | | | | | |
| 事業名 | 児童・生徒の体力向上への支援 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 指導室 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○保健体育教育専門研究員の配置 ○体力向上検討委員会を通じた学校体育の推進 ○授業力向上のための教員研修の実施 ○児童・生徒の体力向上事業の実施 | ○保健体育教育専門研究員の配置 ○体力向上検討委員会を通じた学校体育の推進 ○授業力向上のための教員研修の実施 ○児童・生徒の体力向上事業の実施 | ○保健体育教育専門研究員の配置 ○体力向上検討委員会を通じた学校体育の推進 ○授業力向上のための教員研修の実施 ○児童・生徒の体力向上事業の実施 | ○保健体育教育専門研究員の配置 ○体力向上検討委員会を通じた学校体育の推進 ○授業力向上のための教員研修の実施 ○児童・生徒の体力向上事業の実施 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 3 | | 4 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|--|-----|---------|-----|
| No. | 19 | | | | | 重点2 |
| 事業名 | 特別支援教育の推進 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 指導室 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○学校の組織的な体制整備・校内体制の強化 ○教員等の専門性の向上 ○保護者・地域・関係機関と連携した取組の推進 ○安全・安心な環境・体制整備(市全体の特別支援学級の設置方針の検討, 人的配置, 医療的ケア児への対応) | ○個別の教育支援計画・個別指導計画の小・中学校引継ぎのシステム化検討 ○教職員等の研修の実施 ○巡回相談の継続実施 ○特別支援学級支援員, スクールサポーターの増員配置 ○知的障害特別支援学級設置(北部地域) ○自閉症・情緒障害特別支援学級の調査研究 ○医療的ケア児受入れに伴う対応 ○ことば・きこえの教室移転・増設検討 | ○個別の教育支援計画・個別指導計画の小・中学校引継ぎのシステム化検討 ○教職員等の研修の実施 ○巡回相談の継続実施 ○学級介助員増員配置, スクールサポーターの配置 ○特別支援学級等の整備検討(東部地域) ○自閉症・情緒障害特別支援学級の調査研究 ○医療的ケア児受入れに伴う対応 ○ことば・きこえの教室移転・増設検討 | ○個別の教育支援計画・個別指導計画の小・中学校引継ぎのシステム化検討 ○教職員等の研修の実施 ○巡回相談の継続実施 ○特別支援学級支援員の増員配置, スクールサポーターの配置 ○特別支援学級等の整備検討(東部地域) ○自閉症・情緒障害特別支援学級の調査研究 ○医療的ケア児受入れに伴う対応 ○ことば・きこえの教室移転・増設検討 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 158 | | 189 | |

| | | | | | | |
|--|---|--|---|-----|-----|------------|
| No. | 20 | | | | | 重点2 |
| 事業名 | 不登校児童・生徒への支援 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 指導室 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | 当初予算化状況 | | | |
| ○不登校児童生徒支援プロジェクト SWITCHの継続実施 ○訪問型支援「みらい」による支援充実 ○太陽の子の運営充実 ○第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」の運営 ○中学校適応指導教室新規設置 | ○不登校児童生徒支援プロジェクト SWITCHの実施 ○小学校適応指導教室「太陽の子」の運営、指導内容の充実 ○第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」の運営 ○訪問型支援「みらい」の実施(教育職3人、心理職3人) ○中学校適応指導教室の設置検討 ○不登校児童・生徒対象イベント実施 ○校内別室指導支援員の配置 | ○不登校児童生徒支援プロジェクト SWITCHの実施 ○小学校適応指導教室「太陽の子」の運営、指導内容の充実 ○第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」の運営 ○訪問型支援「みらい」の実施(教育職3人、心理職2人) ○中学校適応指導教室の設置検討 ○不登校児童・生徒対象イベント実施 | ○不登校児童生徒支援プロジェクト SWITCHの実施 ○小学校適応指導教室「太陽の子」の運営、指導内容の充実 ○第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」の運営 ○訪問型支援「みらい」の実施(教育職4人、心理職3人) ○中学校適応指導教室の設置を見据えた取組の推進 ○不登校児童・生徒対象イベント実施 ○校内別室指導支援員の配置 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 26 | 88 | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|-----|-----|--|
| No. | 21 | | | | | |
| 事業名 | 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 指導室 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | 当初予算化状況 | | | |
| ○スクールカウンセラーを市立小・中学校全28校及びはしうち教室に配置 ○スクールソーシャルワーカーを市立小・中学校全28校及びはしうち教室に配置 | ○スクールカウンセラーの配置(小学校20校、中学校8校及びはしうち教室) ○チーフスクールソーシャルワーカーの配置 ○スクールソーシャルワーカーの全校配置 | ○スクールカウンセラーの配置(小学校20校、中学校8校及びはしうち教室) ○チーフスクールソーシャルワーカーの配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置・増員等による支援の充実 | ○スクールカウンセラーの配置(小学校20校、中学校8校及びはしうち教室) ○チーフスクールソーシャルワーカーの配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置・増員等による支援の充実 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 33 | 60 | | |

| | | | | | | |
|---|--|--|--|-----|-----|------------|
| No. | 22 | | | | | 重点2 |
| 事業名 | コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 指導室 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | 当初予算化状況 | | | |
| ○地域学校協働本部体制の充実 ○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入 ○コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進 | ○地域学校協働本部の運営(28校) ○統括コーディネーターの拡充(2人) ○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入 ・小学校9校、中学校3校 | ○地域学校協働本部の運営(28校) ○統括コーディネーターの配置(2人) ○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入 ・小学校9校、中学校4校 | ○地域学校協働本部の運営(28校) ○統括コーディネーターの配置(2人) ○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入 ・小学校9校、中学校4校 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 75 | 70 | | |

| | | | | | | |
|---|--|--|--|-----|-----|------------|
| No. | 23 | | | | | 重点1 |
| 事業名 | 命の教育活動の推進 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 指導室 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | 当初予算化状況 | | | |
| ○命の授業の実施 ○地域を対象に含めた講座の開催 ○児童・生徒に対する普通救命講習の実施 ○教員に対する上級救命講習の実施 ○応急手当普及員の配置 ○いのちと心の教育月間の取組実施 | ○防災教育の日における公開授業の実施(地域公開含む) ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施(地域公開含む) | ○防災教育の日における命の授業の実施(地域公開含む) ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施 | ○防災教育の日における公開授業の実施(地域公開含む) ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施(地域公開含む) | | | |
| 事業費(百万円) | | | 4 | 5 | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|-----|--|-------|------------|
| No. | 24 | | | | | 重点2 |
| 事業名 | 小・中学校施設の整備 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 教育総務課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ①児童生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備 ②小中学校施設の維持保全 ③非構造部材等の耐震対策 ④特別支援教室の整備 ⑤学習環境の改善 ⑥避難所としての防災機能向上 ⑦小中学校施設の修繕 | ○学校施設の維持保全 ・予防保全(工事2校) ・老朽化対策(設計1校・工事8校) ○学習環境の改善(工事7校) ○学校施設整備方針に基づく整備 ・若葉小・第四中施設整備に伴うPFI事業事業者選定及び実施設計 ・染地小施設整備基本構想策定 ○随時修繕 | ○学校施設の維持保全 ・予防保全(工事2校) ・老朽化対策(設計2校・工事8校) ・給食室改修(設計1校・工事1校) ○学習環境の改善(工事4校) ○学校施設整備方針に基づく整備 ・若葉小・第四中施設整備に伴うPFI事業建設工事 ・染地小施設整備PFI事業者選定 ○児童・生徒増加に伴う施設整備(設計1校・工事1校) ○随時修繕 | | ○学校施設の維持保全 ・予防保全(工事3校) ・老朽化対策(設計5校・工事7校) ・給食室改修(設計2校・工事2校) ○学習環境の改善(設計2校・工事4校) ○学校施設整備方針に基づく整備 ・若葉小・第四中施設整備に伴うPFI事業実施設計及び建設工事 ○随時修繕 | | |
| 事業費(百万円) | | 1,455 | | 1,992 | | |

施策05 青少年の健全育成

| | | | | | | |
|--|---|--|--------|---|--------|--|
| No. | 25 | | | | | |
| 事業名 | 放課後子供教室事業の実施 | 所管部 | 子ども生活部 | 所管課 | 児童青少年課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○小学生の放課後の遊び場所・居場所の確保とともに様々な遊びや活動プログラムを展開する | ○放課後子供教室事業の運営(民営委託) ○市内団体や外部専門人材を活用したプログラムの実施 ○未就学児体験会の実施 | ○放課後子供教室事業の運営 ○地域住民や外部専門人材を活用したプログラムの実施 | | ○放課後子供教室事業の運営(民営委託) ○市内団体や外部専門人材を活用したプログラムの実施 ○未就学児体験会の実施 | | |
| 事業費(百万円) | | 271 | | 299 | | |

| | | | | | | |
|---|---|--|--------|--|--------|------------|
| No. | 26 | | | | | 重点2 |
| 事業名 | 子ども・若者への支援 | 所管部 | 子ども生活部 | 所管課 | 児童青少年課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○概ね15歳以上の社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子ども・若者に対する相談及び自立支援の実施 | ○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討 | ○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施 ○相談・居場所事業の拡充の検討 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討 | | ○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施 ○相談・居場所事業の拡充の検討 ○居場所を提供する事業への補助 | | |
| 事業費(百万円) | | 28 | | 56 | | |

施策06 共に支え合う地域福祉の推進

| | | | | | | |
|---|---|---|-------|---|-------|------------|
| No. | 27 | | | | | 重点3 |
| 事業名 | 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 福祉総務課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○包括的な支援体制の構築 ○相談支援機関のネットワークの構築とコーディネート機能の強化 ○住民主体の地域における支え合いの仕組みづくりを通じた地域課題の解決力の強化 ○住民主体の交流活動の場の拡充 | ○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアシステムの推進(重層的支援体制整備事業に係る取組の実施) | ○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアシステムの推進(重層的支援体制整備事業に係る取組の実施) | | ○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアシステムの推進(重層的支援体制整備事業に係る取組の実施) | | |
| 事業費(百万円) | | | | 69 | 82 | |

| | | | | | | |
|--|---|--|-------|---|-------|--|
| No. | 28 | | | | | |
| 事業名 | 福祉人材育成事業の推進 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 障害福祉課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○福祉人材の育成 ・福祉人材の養成 ・専門性の向上 ・市民参入に向けた普及啓発 ・事業所・職員間のネットワーク形成 ○医療的ケア研修の実施 | ○福祉人材の育成 ・福祉人材の養成 ・専門性の向上 ・市民参入に向けた普及啓発(当事者講師養成研修を含む) ・事業所間・職員間のネットワーク形成 ○医療的ケア研修の実施 | ○福祉人材の育成 ・福祉人材の養成 ・専門性向上 ・市民参入に向けた普及啓発 ・事業所間・職員間のネットワーク形成 ○医療的ケア研修の実施 | | ○福祉人材の育成 ・福祉人材の養成 ・専門性の向上 ・市民参入に向けた普及啓発(当事者講師養成研修を含む) ・事業所間・職員間のネットワーク形成 ○医療的ケア研修の実施 | | |
| 事業費(百万円) | | | | 24 | 27 | |

施策07 高齢者福祉の充実

| | | | | | | |
|---|-----------------------------------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|--------|------------|
| No. | 29 | | | | | 重点3 |
| 事業名 | 地域包括支援センターの充実 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 高齢者支援室 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○地域包括支援センターの運営 ○介護保険法の見直しに合わせた適正な設置・運営 | ○地域包括支援センターの運営 ○在宅医療・介護連携事業の実施 | ○地域包括支援センターの運営 ○在宅医療・介護連携事業の実施 | | ○地域包括支援センターの運営 ○在宅医療・介護連携事業の実施 | | |
| 事業費(百万円) | | | | 326 | 324 | |

| | | | | | | |
|--|---|---|-------|---|--------|------------|
| No. | 30 | | | | | 重点3 |
| 事業名 | 認知症対策の充実 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 高齢者支援室 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○認知症ガイドブックの活用・周知 ○認知症初期集中支援事業の実施により初期の支援を集中的に行う ○日本版BPSDケアプログラムを公設の事業所等で試行的に実施・検証 ○地域における認知症カフェ等通いの場を周知 | ○認知症ガイドブックの周知・認知症サポート月間における啓発 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 ○認知症検診の実施、フォロー体制の整備 | ○認知症ガイドブックの周知・認知症サポート月間による啓発 ○認知症総合支援事業の実施 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 ○認知症検診の実施、フォロー体制の整備 | | ○認知症ガイドブックの周知・認知症サポート月間における啓発 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 ○認知症検診の実施、フォロー体制の整備 | | |
| 事業費(百万円) | | | | 27 | 28 | |

| | | | | | | |
|--|--|--|-------|--|---------|--|
| No. | 31 | | | | | |
| 事業名 | 見守りネットワークの推進 | 所 管 部 | 福祉健康部 | 所 管 課 | 高齢者支援室 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○10か所(令和3年度より8か所)の全ての地域包括支援センターに担当者を配置し地域包括支援センター事業としてPRと通報への対応を実施 ○協定団体、協力団体を拡大し、更に連携を強化 | ○見守りネットワークの実施(高齢者支援室、地域包括支援センター) ○協定団体、協力団体の拡充・連携強化 | ○見守りネットワークの実施(高齢者支援室、地域包括支援センター) ○協定団体、協力団体を拡充・連携強化 | | ○見守りネットワークの実施(高齢者支援室、地域包括支援センター) ○協定団体、協力団体の拡充・連携強化 | | |
| 事業費(百万円) | | | | 44 | 45 | |

| | | | | | | |
|------------------------------|---|---|-------|---|---------|-----|
| No. | 32 | | | | | 重点3 |
| 事業名 | 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 | 所 管 部 | 福祉健康部 | 所 管 課 | 高齢者支援室 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○要支援・要介護状態を未然に防ぎ、高齢者の生活の質を向上 | ○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 | ○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 | | ○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 | | |
| 事業費(百万円) | | | | 577 | 567 | |

| | | | | | | |
|--|---|---|-------|--|--------------------|--|
| No. | 33 | | | | | |
| 事業名 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 | 所 管 部 | 福祉健康部 | 所 管 課 | 保険年金課・高齢者支援室・健康推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○高齢者の健康課題の明確化 KDBを活用し、健診データ、医療レセ、介護レセの分析により健康課題を把握・整理し、支援内容を検討 ○個別的支援と通いの場等への積極的関与 健康状態不明者に対する支援や、通いの場に赴きフレイル予防の啓発等を行う積極的関与により、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図る ○連携による事業推進 庁内連絡会、医師会等との業務検討会、地域包括支援センターとの連絡会等を通じ、庁内外の連携により事業を推進 | ○健康課題の明確化による支援内容の検討・実施 ○個別的支援(ハイリスクアプローチ)健康状態不明者対策46人、受療勧奨事業31人 ○通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)8回、介護予防講演会への参加勧奨1回 ○高齢者の一体的実施推進連絡会等の開催 | ○健康課題の明確化による支援内容の検討・実施 ○健診データ・医療レセ・介護レセによるデータ分析 ○個別的支援(ハイリスクアプローチ) ○通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ) ○推進連絡会の開催 | | ○健康課題の明確化による支援内容の検討・実施 ○個別的支援(ハイリスクアプローチ) ○通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ) ○高齢者の一体的実施推進連絡会の開催 | | |
| 事業費(百万円) | | | | 9 | 1 | |

施策08 障害者福祉の充実

| | | | | | | |
|--|---|-----|---|-----|--|------------|
| No. | 34 | | | | | 重点3 |
| 事業名 | 障害児・者医療的ケア体制支援事業 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 障害福祉課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | | 計画 | | 当初予算化状況 | |
| ○障害児・者医療的ケア体制支援事業 ・相談支援、医療・福祉間のコーディネート ・連絡会の実施 ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業 ・訪問看護事業所との委託契約 ・対象者への周知 ○医療的ケア児支援関係機関連絡会の開催 ・庁内支援体制の充実 | ○障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施(相談支援、医療・福祉間のコーディネートなど) ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業の実施 登録者数22名、利用回数80回 ○医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会の実施 連絡会2回、実務者会3回 | | ○障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施(相談支援、医療・福祉間のコーディネートなど) ○重症心身障害児・者在宅レスパイト等支援事業の実施 ○医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会の開催 | | ○障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施(相談支援、医療・福祉間のコーディネートなど) ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業の実施 ○医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会の実施 | |
| 事業費(百万円) | | | 6 | | 7 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|---|-----|--|-----|--|--|
| No. | 35 | | | | | |
| 事業名 | 発達障害児支援事業 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 子ども発達センター | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | | 計画 | | 当初予算化状況 | |
| ○児童発達支援センターとしての障害児支援の推進 | ○児童発達支援センターの運営 ・通園事業の安全で適切な療育の実施 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・発達相談コーディネーターの配置による相談体制強化継続 ・巡回支援等の子ども施設支援継続 ・障害児相談支援体制の強化 | | ○児童発達支援センターの運営 ・通園事業の安全で適切な療育の実施 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・発達相談コーディネーターの配置による相談体制強化継続 ・巡回支援等の子ども施設支援継続 | | ○児童発達支援センターの運営 ・通園事業の運営体制強化 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・発達相談コーディネーターの増員による相談体制強化 ・巡回支援等の子ども施設支援継続 ・障害児相談支援体制の強化継続 | |
| 事業費(百万円) | | | 317 | | 378 | |

| | | | | | | |
|---|-----------------------------------|-----|-----------------------------------|-----|--------------------------------|------------|
| No. | 36 | | | | | 重点3 |
| 事業名 | 障害者の就労支援 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 障害福祉課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | | 計画 | | 当初予算化状況 | |
| ○就労支援の実施 (就労支援センター2か所) ○「ワークライフカレッジすとっく」の整備 ○重度障害者等就労支援事業の実施 | ○就労支援の実施 ○ワークライフカレッジすとっくの開設・運営 | | ○就労支援の実施 ○ワークライフカレッジすとっくの開設・運営 | | ○就労支援の実施 ○ワークライフカレッジすとっくの運営 | |
| 事業費(百万円) | | | 118 | | 158 | |

| | | | | | | |
|--|--|-----|--|-----|--|--|
| No. | 37 | | | | | |
| 事業名 | 余暇活動支援の充実 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 障害福祉課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | | 計画 | | 当初予算化状況 | |
| ○実行委員会の運営 ○スポーツに関わる、楽しむためのプログラムの企画、運営、実施 ○市内作業所やスポーツ推進員、地域ボランティアとの連携、交流 ○プログラムを通じた障害理解の促進(啓発) | ○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業(ほりで〜ぱらん)の実施 ○フットサル事業の実施 | | ○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業(ほりで〜ぱらん)の実施 ○フットサル事業の実施 | | ○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業(ほりで〜ぱらん)の実施 ○フットサル事業の実施 | |
| 事業費(百万円) | | | 20 | | 18 | |

| | | | | | | | |
|----------|--|---|---|---|-------|--|--|
| No. | 38 | | | | | | |
| 事業名 | 障害者グループホームの整備 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 障害福祉課 | | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | 当初予算化状況 | | | | | |
| | ○障害者の地域で自立した生活を支援するため、グループホーム整備・開設支援・運営支援を実施 ○重度身体障害者グループホームの設置検討 ○日中支援型グループホーム開設(誘致含む)の検討 | ○民間グループホームの開設支援 ○重度障害者等グループホームの運営支援(4箇所) ○日中支援型グループホーム開設(誘致含む)の検討 | ○民間グループホームの開設支援 ○重度障害者等グループホームの運営支援(4箇所) ○日中支援型グループホーム開設(誘致含む)の検討 | ○民間グループホームの開設支援 ○重度障害者等グループホームの運営支援(4箇所) ○日中支援型グループホーム開設(誘致含む)の検討 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 38 | 56 | | | |

| | | | | | | | |
|----------|--------------------------------|--|---|--|-------|--|-----|
| No. | 39 | | | | | | 重点3 |
| 事業名 | 重度障害者施設の整備 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 障害福祉課 | | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | 当初予算化状況 | | | | | |
| | ○まなびや国領の整備 ○(仮称)基地跡地福祉施設の整備 | ○まなびや国領 ・開設・運営 ○(仮称)基地跡地福祉施設 ・建物建設(3市による財政支援) | ○まなびや国領 ・開設・運営 ○(仮称)基地跡地施設 ・開設・運営(3市による財政支援) | ○まなびや国領運営 ○(仮称)基地跡地福祉施設 ・開設準備(3市による財政支援) | | | |
| 事業費(百万円) | | | 291 | 394 | | | |

施策09 セーフティネットによる生活支援

| | | | | | | | |
|----------|------------------|---|---|---|-------|--|--|
| No. | 40 | | | | | | |
| 事業名 | 生活困窮者自立支援事業 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 生活福祉課 | | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | 当初予算化状況 | | | | | |
| | ○生活困窮者自立支援事業の実施 | ○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施・拡充 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 ○検証を踏まえた事業の実施 ○生活困窮者支援団体への支援 | ○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習支援事業の実施 ・拡充の検討 ○検証を踏まえた事業の実施 ○生活困窮者支援団体への支援 | ○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給・拡充 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 ○検証を踏まえた事業の実施 ○生活困窮者支援団体への支援 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 93 | 82 | | | |

| | | | | | | | |
|----------|------------------|---|---|---|-------|--|--|
| No. | 41 | | | | | | |
| 事業名 | 自立支援事業の充実 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 生活福祉課 | | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | 当初予算化状況 | | | | | |
| | ○自立支援事業の充実 | ○経済的自立に向けた支援 ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○日常生活自立に向けた支援 ・金銭管理、健康管理に関する支援 ○社会生活自立に向けた支援 ・次世代育成、地域生活移行等に関する支援 | ○経済的自立に向けた支援 ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○日常生活自立に向けた支援 ・金銭管理、健康管理に関する支援 ○社会生活自立に向けた支援 ・次世代育成、地域生活移行等に関する支援 | ○経済的自立に向けた支援 ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○日常生活自立に向けた支援 ・金銭管理、健康管理に関する支援 ○社会生活自立に向けた支援 ・次世代育成、地域生活移行等に関する支援 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 64 | 71 | | | |

施策10 雇用・就労の支援

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| No. | 42 | | | | |
| 事業名 | 雇用・就労の支援 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 産業振興課 |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | |
| ○調布国領しごと情報広場運営への参画による就労相談の充実 ○働くことに悩みや不安を抱える若者に対する就労や自立に向けた支援 | ○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催 ○若者に対する就労や自立の支援 | ○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催 ○若者に対する就労や自立の支援 | ○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催 ○若者に対する就労や自立の支援 | ○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催 ○若者に対する就労や自立の支援 | ○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催 ○若者に対する就労や自立の支援 |
| 事業費(百万円) | | | 3 | | 3 |

施策11 生涯を通じた健康づくり

| | | | | | |
|--|--|---|---|---|---|
| No. | 43 | | | | |
| 事業名 | 歯と口腔の健康づくり | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 健康推進課 |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | |
| ○歯科健診の推進 ○歯周病検診受診率の向上 ○歯科口腔保健に関する正しい知識の普及啓発(8020運動等) | ○歯科検診の推進 ・妊婦歯科健診 ・幼児集団歯科健診(1歳6か月・3歳) ・こども歯科相談室(1歳・2歳・4歳・5歳)歯科健診と健康教育 ・歯周病検診:個別受診券送付(35・40・45・50・60・70歳)申込み制検診(20~59歳, 20・30歳は個別受診勧奨) ・後期高齢者歯科健診(76~80歳)口腔内検査, 咀嚼・嚥下検査 ・障害者歯科診療の実施 ・休日歯科診療の実施 ○歯周病検診受診率の向上の取組 ○歯科口腔保健の普及啓発 | ○歯科検診の推進 ・妊婦歯科健診 ・幼児集団歯科健診(1歳6か月・3歳) ・こども歯科相談室(1歳・2歳・2歳6か月・3歳6か月・4歳・5歳・6歳)歯科健診と健康教育 ・歯周病検診(35・40・45・50・55・60・70歳) ・後期高齢者歯科健診(76~80歳)口腔内検査, 咀嚼・嚥下検査 ・障害者歯科診療の実施 ・休日歯科診療の実施 ○歯周病検診受診率の向上の取組 ○歯科口腔保健の普及啓発 | ○歯科検診の推進 ・妊婦歯科健診 ・幼児集団歯科健診(1歳6か月・3歳) ・こども歯科相談室(1歳・2歳・4歳・5歳, 6歳)歯科健診と健康教育 ・食バ方相談の実施 ・歯周病検診(35・40・45・50・55・60・70歳・20~59歳申込み制)20・30歳に受診勧奨 ・後期高齢者歯科健診(76~80歳)口腔内検査, 咀嚼・嚥下検査 ・障害者歯科診療の実施 ・休日歯科診療の実施 ○歯周病検診受診率の向上の取組 ○歯科口腔保健の普及啓発 | ○歯科検診の推進 ・妊婦歯科健診 ・幼児集団歯科健診(1歳6か月・3歳) ・こども歯科相談室(1歳・2歳・4歳・5歳, 6歳)歯科健診と健康教育 ・食バ方相談の実施 ・歯周病検診(35・40・45・50・55・60・70歳・20~59歳申込み制)20・30歳に受診勧奨 ・後期高齢者歯科健診(76~80歳)口腔内検査, 咀嚼・嚥下検査 ・障害者歯科診療の実施 ・休日歯科診療の実施 ○歯周病検診受診率の向上の取組 ○歯科口腔保健の普及啓発 | ○歯科検診の推進 ・妊婦歯科健診 ・幼児集団歯科健診(1歳6か月・3歳) ・こども歯科相談室(1歳・2歳・4歳・5歳, 6歳)歯科健診と健康教育 ・食バ方相談の実施 ・歯周病検診(35・40・45・50・55・60・70歳・20~59歳申込み制)20・30歳に受診勧奨 ・後期高齢者歯科健診(76~80歳)口腔内検査, 咀嚼・嚥下検査 ・障害者歯科診療の実施 ・休日歯科診療の実施 ○歯周病検診受診率の向上の取組 ○歯科口腔保健の普及啓発 |
| 事業費(百万円) | | | 89 | | 92 |

| | | | | | | |
|---|---|--|--|------------------------|-------|-----|
| No. | 44 | | | | | |
| 事業名 | 総合的ながん対策の推進 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 健康推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 当初予算化状況 | | |
| ○がん検診の推進 ○受診率の向上と要精密検査者のフォローの充実 ○がんとの共生に向けた取組の検討・実施 | ○集団検診の実施(胃がん・肺がん) ○個別検診の実施(胃がん, 大腸がん, 乳がん, 子宮頸がん, 前立腺がん) ・子宮頸がん検診の受診勧奨(20代の女性) ・がん検診の受診勧奨(市報・ホームページ・がん通信等) ○子宮頸がんリスク検査の実施可否を含めた事業見直し ○がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布) ○ピンクリボンキャンペーン・子宮頸がん検診啓発キャンペーンの実施 ○要精密検査者フォロー実施 ○がん検診体制あり方検討委員会の開催 ○がん患者ウィッグ等購入費等助成の拡充 ○若年がん患者在宅療養支援事業 ○がん患者・家族の支援に施策に関する検討会の開催 ○がん相談サポート事業の開始(がんポータル・相談サービス) ○がんに関する情報提供の充実(ホームページの構成改善等) ○産学官連携がん啓発プロジェクトの実施 ○HPVワクチン接種(定期接種・キャッチアップ接種継続, 男性の任意接種費用の助成開始) | ○集団検診の実施(肺がん) ○個別検診の実施(胃がん, 大腸がん, 乳がん, 子宮頸がん, 前立腺がん) ・子宮頸がん検診の受診啓発(20歳の女性) ・胃がんバリウム検診の個別検診への変更 ・がん検診の受診勧奨 ○HPVセルフチェックの実施 ○がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布) ○ピンクリボンキャンペーンの実施 ○要精密検査者フォローの実施 ○がん検診体制等検討委員会の開催 ○胃がん, 乳がん検診受診勧奨の開始 ○がん患者ウィッグ等購入費等助成 ○若年がん患者在宅療養支援事業 ○がんに関する情報提供の充実, 相談・支援体制の検討に基づく取組 ○HPVワクチン接種 | ○集団検診の実施(胃がん・肺がん) ○個別検診の実施(胃がん, 大腸がん, 乳がん, 子宮頸がん, 前立腺がん) ・子宮頸がん検診の受診啓発(20代の女性) ・がん検診の受診勧奨(がん通信等) ○がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布) ○ピンクリボンキャンペーン・子宮頸がん検診啓発キャンペーンの実施 ○要精密検査者フォロー実施 ○がん検診体制の改善に向けた検討会 ○がん患者ウィッグ等購入費等助成 ○若年がん患者在宅療養支援事業 ○がん相談サポート事業の実施(がんポータル・相談サービス) ○子宮頸がん検診受診率向上(20~30代)に向けた啓発事業 ○がん検診体制改善にあたって市民への啓発, 講座の実施 ○HPVワクチン接種(定期接種継続・キャッチアップ接種延長, 男性の任意接種費用助成継続) | | | |
| 事業費(百万円) | | | | 557 | | 561 |

| | | | | | | |
|--|---|---|---|---|-------|----|
| No. | 45 | | | | | |
| 事業名 | 国保ヘルスアップ事業の推進 | 所管部 | 福祉健康部 | 所管課 | 保険年金課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 当初予算化状況 | | |
| ○医療費分析の実施 ○実施事業の効果測定及び次年度以降の実施事業の検討 ○保健事業の実施 | ○医療費分析の実施 ・医療費分析全年齢対象 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ○各保健事業の評価 | ○医療費分析の実施 ・医療費分析全年齢対象 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ○各保健事業の評価 | ○医療費分析の実施 ・医療費分析全年齢対象 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ○各保健事業の評価 | ○医療費分析の実施 ・医療費分析全年齢対象 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ○各保健事業の評価 | | |
| 事業費(百万円) | | | | 17 | | 21 |

施策12 生涯学習のまちづくり

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|---------|----|
| No. | 46 | | | | | |
| 事業名 | 学習活動及びまちづくりへの参加の促進 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 文化生涯学習課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 当初予算化状況 | | |
| ○幅広い世代の市民を対象に生涯学習活動や地域活動に参加できるきっかけづくりに取り組む | ○学びに関する情報発信及び相談の実施 ・アウトリーチの実施 ・各種事業との連携 ○生涯学習のきっかけづくり ・検討 ○多様な主体と連携した学びの支援 ○学びに関する情報の効果的な発信 ・検討 ○学びの成果を生かせる機会・場の確保 | ○学びに関する情報発信及び相談の実施 ・アウトリーチの実施 ・各種事業との連携 ○生涯学習のきっかけづくり ・検討 ○多様な主体と連携した学びの支援 ○学びに関する情報の効果的な発信 ・検討 ○学びの成果を生かせる機会・場の確保 | ○学びに関する情報発信及び相談の実施 ・アウトリーチの実施 ・各種事業との連携 ○生涯学習のきっかけづくり ・検討 ○多様な主体と連携した学びの支援 ○学びに関する情報の効果的な発信 ・検討 ○学びの成果を生かせる機会・場の確保 | ○学びに関する情報発信及び相談の実施 ・アウトリーチの実施 ・各種事業との連携 ○生涯学習のきっかけづくり ・検討 ○多様な主体と連携した学びの支援 ○学びに関する情報の効果的な発信 ・検討 ○学びの成果を生かせる機会・場の確保 | | |
| 事業費(百万円) | | | | 17 | | 20 |

| | | | | | | |
|--|---|---|---|-------------|---------|--|
| No. | 47 | | | | | |
| 事業名 | 市民の読書・調査活動への支援 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 図書館 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | | | | 当初予算化状況 | |
| ○資料・情報の選定, 収集, 整理, 提供, 保存 ○資料目録データの整備 ○保存スペースの確保 ○電算システムの更新及び効率化の検討 ○利用支援サービスの充実 ○地域資料等貴重な資料のデジタル化 ○高架下資料保存庫の除却にかかわる資料の移送及び適切な保管 | ○資料・情報の選定, 収集, 整理, 提供, 保存 ○資料目録データの整備 ○次期電算システムの導入検討 ○利用支援サービスの充実 ○地域資料等のデジタル化 ○調布市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進 ○I C タグシステムの導入 | ○資料・情報の選定, 収集, 整理, 提供, 保存 ○資料目録データの整備 ○次期電算システムの導入検討 ○利用支援サービスの充実 ○地域資料等のデジタル化 ○調布市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進 | ○資料・情報の選定, 収集, 整理, 提供, 保存 ○資料目録データの整備 ○次期電算システムの導入検討 ○利用支援サービスの充実 ○地域資料等のデジタル化 ○調布市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 388 | | 473 | |

施策13 市民スポーツの振興

| | | | | | | |
|---------------|--|--|-----------|-------------|---|--|
| No. | 48 | | | | | |
| 事業名 | スポーツ施設の整備 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | スポーツ振興課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | | | | 当初予算化状況 | |
| ○既存施設の維持保全・改修 | ○基地跡地運動広場整備 ・グラウンド改修工事等 ○総合体育館整備 ・汚水・雑排水ポンプ改修工事 ○屋外スポーツ施設LED化 ・市民野球場夜間照明工事 ○体育施設修繕 | ○基地跡地運動広場整備 ・グラウンド改修工事等 ○総合体育館整備 ・大規模改修設計等 ○西調布体育館 ・機能移転工事 ○西町少年野球場整備 ・グラウンド改修工事 ○深大寺テニスコート整備 ・テニスコート改修工事 ○緑ヶ丘テニスコート整備 ・照明設備改修工事 ○体育施設修繕 | | | ○総合体育館整備 ・大規模改修設計等 ○多摩川テニスコート整備 ・テニスコート改修工事 ○緑ヶ丘テニスコート等整備 ・夜間照明設備賃借 ○体育施設修繕 | |
| 事業費(百万円) | | | 387 | | 153 | |

| | | | | | | |
|---|--|---|---|-------------|---------|--|
| No. | 49 | | | | | |
| 事業名 | 調布市スポーツ協会事業の支援 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | スポーツ振興課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | | | | 当初予算化状況 | |
| ○調布市スポーツ協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール等 ○東京2020大会等のレガシーの定着・継承・発展 ○「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進 | ○調布市スポーツ協会事業への支援及び連携 ・市民スポーツ大会 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール等 ○東京2020大会等のレガシーの定着・継承・発展 ○「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進 | ○調布市スポーツ協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール等 ○東京2020大会等のレガシーの定着・継承・発展 ○「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進 | ○調布市スポーツ協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール等 ○東京2020大会等のレガシーの定着・継承・発展 ○「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 40 | | 42 | |

| | | | | | | |
|----------|---|------------------|--|-------------|--|---------|
| No. | 50 | | | | | |
| 事業名 | 東京2020大会等のレガシーの継承・発展 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | スポーツ振興課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | ○パラスポーツの振興 ・調布市障害者スポーツの振興における協議体の活用 ・障害者スポーツ体験会 ・日本車いすバスケットボール連盟や日本ブラインドサッカー協会等との連携事業 ・市町村ポッチャ大会 ○ラグビー5者協定に基づく取組 ○教育部との連携事業 ・ジュニア陸上体験教室等 | 現況 (令和6年度未見込) | ○パラスポーツの振興 ・協議体の活用 ・障害者スポーツ体験会 ・日本車いすバスケットボール連盟や日本ブラインドサッカー協会等との連携 ・市町村ポッチャ大会 ○ラグビー5者協定に基づく取組 ○教育部との連携事業 ・ジュニア陸上体験教室等 | 計画 | ○パラスポーツの振興 ・協議体の活用 ・障害者スポーツ体験会 ・日本車いすバスケットボール連盟や日本ブラインドサッカー協会等との連携 ・市町村ポッチャ大会 ○ラグビー5者協定に基づく取組 ○教育部との連携事業 ・ジュニア陸上体験教室等 | 当初予算化状況 |
| 事業費(百万円) | | | | 9 | | 9 |

| | | | | | | |
|----------|---|------------------|--|-------------|--|---------|
| No. | 51 | | | | | |
| 事業名 | F C東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | スポーツ振興課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | ○トップスポーツチームや選手等に親しむ機会の創出 ○各競技の観戦機会の創出 ○各チームに関する効果的な情報発信 ○スポーツ振興に加え、青少年の健全育成、市民の健康づくり及び地域振興等のまちづくりのための連携事業の実施 | 現況 (令和6年度未見込) | ○競技体験や教室等の実施 ・子どもサッカー体験教室 ・朝活事業 ・N T T東日本バドミントン部地域感謝祭等 ○観戦機会の創出 ○各チームに関する情報発信 ○情報交換会や庁内プロジェクトチームを活用した応援企画の実施 | 計画 | ○競技体験や教室等の実施 ・子どもサッカー体験教室 ・大人向けフットサル教室 ・ラグビー体験 ・N T T東日本バドミントン部地域感謝祭等 ○観戦機会の創出 ○各チームに関する情報発信 ○情報交換会や庁内プロジェクトチームを活用した応援企画の実施 | 当初予算化状況 |
| 事業費(百万円) | | | | 3 | | 10 |

施策14 地域コミュニティの醸成

| | | | | | | |
|----------|---|------------------|---|-------------|---|---------|
| No. | 52 | | | | | |
| 事業名 | 地区協議会の設立と支援 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 協働推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | ○全20小学校区において、地区協議会の設立と活動支援 ○全市域におけるネットワークの形成 | 現況 (令和6年度未見込) | ○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援 ○既存地区協議会の活動支援 ○地域間の情報共有に向けた取組の推進 | 計画 | ○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援 ○既存地区協議会の活動支援 ○地域間の情報共有に向けた取組の推進 | 当初予算化状況 |
| 事業費(百万円) | | | | 10 | | 10 |

| | | | | | | |
|----------|-------------------------------|------------------|---|-------------|---|---------|
| No. | 53 | | | | | |
| 事業名 | 市民活動支援センターの運営 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 協働推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | ○センター事業を通じた自主的な市民活動の更なる活性化の促進 | 現況 (令和6年度未見込) | ○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討 | 計画 | ○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討 | 当初予算化状況 |
| 事業費(百万円) | | | | 23 | | 28 |

施策15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

| | | | | | | |
|--|---|-------------|-----------|---|---|----|
| No. | 54 | | | | | |
| 事業名 | 男女共同参画啓発・相談事業の実施 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 多様性社会・男女共同参画推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○男女共同参画を推進するための事業の実施 ○男女共同参画に関する情報提供 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男女共同参画コーディネーターの充実 | ○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男性のための相談の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施 | | | ○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男性のための相談の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施 | ○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男性のための相談の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施 | |
| 事業費(百万円) | | | | 17 | | 19 |

施策16 平和施策・国際交流の推進

| | | | | | | |
|--|---|-------------|-----------|--|--|---|
| No. | 55 | | | | | |
| 事業名 | 平和祈念事業の実施 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 文化生涯学習課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○平和の尊さを訴え、次世代に引き継ぐための平和祈念事業の実施 ○戦争体験の継承 | ○各種平和事業の実施 ・ピースレターちょうふ発行 ・平和展開催 ○子ども達が戦争・平和を学ぶ機会の充実 ・被爆地への派遣事業の実施(長崎) ・ちょうふ「ピース部」の活動支援 ○戦争体験映像記録の活用検討 | | | ○各種平和事業の実施 ・ピースレターちょうふ発行 ・平和展開催 ○子ども達が戦争・平和を学ぶ機会の充実 ・被爆地への派遣事業の実施(広島) ○戦後80年・市制施行70年(国際交流平和都市宣言35周年) ・派遣後のピースメッセンジャーとの連携 ○戦争体験映像記録の活用 | ○各種平和事業の実施 ・ピースレターちょうふ発行 ・平和展開催 ○子ども達が戦争・平和を学ぶ機会の充実 ・被爆地への派遣事業の実施(広島) ○戦後80年・市制施行70年(国際交流平和都市宣言35周年) ・ちょうふ「ピース部」の活動支援 ・ちょうふピース部沖縄派遣 ○戦争体験映像記録の活用検討 | |
| 事業費(百万円) | | | | 5 | | 9 |

| | | | | | | |
|---|--|-------------|-----------|--|---|---|
| No. | 56 | | | | | |
| 事業名 | 国際交流の促進 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 文化生涯学習課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○多様な文化への理解を深め、市民の国際感覚の醸成にも寄与できるよう、各種国際交流事業を展開する ○日本語学習の支援をはじめ、外国人支援を推進する | ○国際交流の推進 ○外国人支援の推進 ・外国人専門家相談会の実施 ・「やさしい日本語」活用促進 | | | ○国際交流の推進 ○外国人支援の推進 ・外国人専門家相談会の実施 ・「やさしい日本語」活用促進 | ○国際交流の推進 ○外国人支援の推進 ・外国人専門家相談会の実施 ・「やさしい日本語」活用促進 ※計画事業費の一部はNo.66「文化芸術事業の実施」に計上 | |
| 事業費(百万円) | | | | 24 | | 1 |

施策17 活力ある産業の推進

重点4

| | | | | | | |
|--|--|--|-----------|---|-------|--|
| No. | 57 | | | | | |
| 事業名 | 地域経済活性化の推進 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 産業振興課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 当初予算化状況 | | |
| ○地域経済活性化に向けた取組の指針となる、(仮称)産業振興プランを策定・推進する ○商工会、商店会及び市内事業者支援を継続して実施することにより、調布のまちの魅力向上を図り、地域経済活性化につなげていく | ○(仮称)産業振興プランの策定 ○調布市商工会の運営支援 ○商店会のイベント支援 ○商店街の施設整備等への支援 | ○(仮称)産業振興プランの推進 ○調布市商工会の運営支援 ○商店会のイベント支援 ○商店街の施設整備等への支援 | | ○(仮称)産業振興ビジョンの推進 ○調布市商工会の運営支援 ○商店会のイベント支援 ○商店街の施設整備等への支援 | | |
| 事業費(百万円) | | | 98 | | 94 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|-----------|---|-------|--|
| No. | 58 | | | | | |
| 事業名 | 中小企業・小規模事業者の支援 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 産業振興課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 当初予算化状況 | | |
| ○事業承継支援 ○融資あっせんによる市内事業者支援 ○創業・経営支援 ○人材育成支援 | ○経営課題の解決に向けた支援(事業承継・人材育成等の支援) ○中小企業事業資金融資あっせん事業 ○創業支援 ・創業セミナーの開催 ○見本市等出展支援 ○地域経済活性化の推進 | ○経営課題の解決に向けた支援(事業承継・人材育成等の支援) ・中小企業向けセミナーの開催 ○中小企業事業資金融資あっせん事業 ○創業支援 ・専門家による事業所訪問 ・創業セミナーの開催 ○見本市等出展支援 ○地域経済活性化の推進 | | ○経営課題の解決に向けた支援(事業承継・人材育成等の支援) ・中小企業向けセミナーの開催 ○中小企業事業資金融資あっせん事業 ○創業支援 ・専門家による事業所訪問 ・創業セミナーの開催 ○見本市等出展支援 ○地域経済活性化の推進 | | |
| 事業費(百万円) | | | 92 | | 90 | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|---|-----------|---|-------|--|
| No. | 59 | | | | | |
| 事業名 | 産業労働支援センターによる創業の支援 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 産業振興課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 当初予算化状況 | | |
| ○新たな創業の支援、経営課題解決に向けた支援 | ○創業経営相談 ○創業経営支援セミナー ○創業支援施設貸出 ○創業チャレンジ支援事業 | ○創業経営相談 ○創業経営支援セミナー ○創業支援施設貸出 ○創業チャレンジ支援事業 | | ○創業経営相談 ○創業経営支援セミナー ○創業支援施設貸出 ○創業チャレンジ支援事業 | | |
| 事業費(百万円) | | | 10 | | 13 | |

施策18 都市農業の推進

| | | | | | | |
|---|--|---|-----------|--|-----|---------|
| No. | 60 | | | | | |
| 事業名 | 農業経営の支援 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 農政課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | 当初予算化状況 |
| ○「都市農業経営力強化事業」を活用した営農集団の支援 ○「都市農業育成対策事業」を活用した意欲ある農業者等の支援 | ○農業振興計画の見直し ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援 ○環境保全型農業の推進 ○観光農園事業の支援 ○農業生産団体への支援 ○農業用水路しゅんせつ事業の支援 ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援（再掲） ○マルシェ ドゥ 調布の開催 | ○農業振興計画の推進 ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援 ○「都市農業経営力強化事業」を活用した農業者への支援 ○環境保全型農業の推進 ○観光農園事業の支援 ○農業生産団体への支援 ○農業用水路しゅんせつ事業の支援 ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援（再掲） ○マルシェ ドゥ 調布の開催 | | ○農業振興計画の推進 ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援 ○環境保全型農業の推進 ○観光農園事業の支援 ○農業生産団体への支援 ○農業用水路しゅんせつ事業の支援 ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援（再掲） ○マルシェ ドゥ 調布の開催 ○市制70周年記念事業 ・調布市農産物直売所マップ作成事業 ・農業まつり農産物展示品評会特賞受賞者シール作成事業 ・調布産野菜カレー製作事業 ○東京農業における再生可能エネルギー利用促進事業 | | |
| 事業費(百万円) | | | | 18 | | 28 |

| | | | | | | |
|---|--|--|-----------|--|-----|---------|
| No. | 61 | | | | | |
| 事業名 | 多様な農業体験の場づくり | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 農政課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | 当初予算化状況 |
| ○農業体験ファームの運営補助 ○新規農業体験ファームの開設に向けた農地の確保 ○農業体験ファームの施設整備に対する補助 | ○市民農園の推進 ○農業体験ファームの推進 ○ふれあい体験農園の推進 ○学童農園の推進 | ○市民農園の推進 ○農業体験ファームの推進 ○ふれあい体験農園の推進 ○学童農園の推進 | | ○市民農園の推進 ○農業体験ファームの推進 ○ふれあい体験農園の推進 ○学童農園の推進 | | |
| 事業費(百万円) | | | | 15 | | 16 |

| | | | | | | |
|-----------------------|--|---|-----------|--|-----|------------|
| No. | 62 | | | | | 重点5 |
| 事業名 | 都市農地の保全・活用 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 農政課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | 当初予算化状況 |
| ○都市農地の保全 ○里山の保全と活用 | ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援 ○農業振興計画の見直し（再掲） ○市民農園の推進（再掲） ○農業体験ファームの推進（再掲） ○ふれあい体験農園の推進（再掲） ○学童農園の推進（再掲） ○都市農地貸借円滑化法の活用の促進 | ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援 ○農業振興計画の推進（再掲） ○市民農園の推進（再掲） ○農業体験ファームの推進（再掲） ○ふれあい体験農園の推進（再掲） ○学童農園の推進（再掲） ○都市農地貸借円滑化法の活用の促進 | | ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援 ○農業振興計画の見直し（再掲） ○市民農園の推進（再掲） ○農業体験ファームの推進（再掲） ○ふれあい体験農園の推進（再掲） ○学童農園の推進（再掲） ○都市農地貸借円滑化法の活用の促進 | | |
| 事業費(百万円) | | | | 21 | | 10 |

施策19 魅力ある観光の振興

| | | | | | | |
|----------|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|
| No. | 63 | | | | | |
| 事業名 | 調布市観光協会事業の促進 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 産業振興課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | ○調布市観光協会の運営を支援するとともに、多様な主体との連携を通じて、観光振興に資する取組を推進することにより、にぎわいの創出や来訪者の回遊性の向上につなげる | ○観光協会の運営支援 (観光協会との連携) | ○観光協会の運営支援 (観光協会との連携) | ○観光協会の運営支援 (観光協会との連携) | ○観光協会の運営支援 (観光協会との連携) | |
| 事業費(百万円) | | | | 23 | | 32 |

| | | | | | | |
|----------|--|---|---|---|---|------------|
| No. | 64 | | | | | 重点4 |
| 事業名 | 「映画のまち調布」の推進 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 産業振興課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | ○市内の映画・映像関連企業や市民団体と連携し、映画・映像を「つくる」「楽しむ」「学ぶ」をテーマとする、世代に合わせた各種イベントを実施することにより、広く市民に「映画」に親しんでもらうとともに、フィルムコミッション事業やロケツーリズムの推進により、「映画のまち調布」のPRや地域経済の活性化につなげていく | ○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた、映画・映像関連イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を活用した「映画のまち調布」のPR | ○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた、映画・映像関連イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を活用した「映画のまち調布」のPR | ○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた、映画・映像関連イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を活用した「映画のまち調布」のPR | ○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた、映画・映像関連イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を活用した「映画のまち調布」のPR | |
| 事業費(百万円) | | | | 11 | | 11 |

| | | | | | | |
|----------|--|---|---|---|---|------------|
| No. | 65 | | | | | 重点4 |
| 事業名 | 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 産業振興課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | ○名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組について、(株)水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開するマンガ・アニメコンテンツを活用し、新たなファンの獲得や来訪者の増加につなげるため、関連企業・自治体や商店街等と連携し、「水木マンガの生まれた街 調布」の推進を図る | ○関連企業等と連携した「ゲゲゲ」をはじめとする取組 ○水木キャラクターを活用した「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ○アニメコンテンツを活用したアニメ聖地としての取組 | ○関連企業等と連携した「ゲゲゲ」をはじめとする取組 ○水木キャラクターを活用した「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ○アニメコンテンツを活用したアニメ聖地としての取組 | ○関連企業等と連携した「ゲゲゲ」をはじめとする取組 ○水木キャラクターを活用した「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ○アニメコンテンツを活用したアニメ聖地としての取組 | ○関連企業等と連携した「ゲゲゲ」をはじめとする取組 ○水木キャラクターを活用した「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ○アニメコンテンツを活用したアニメ聖地としての取組 | |
| 事業費(百万円) | | | | 6 | | 7 |

施策20 文化芸術の振興

| | | | | | | |
|----------|---|--|---|---|---|-------|
| No. | 66 | | | | | |
| 事業名 | 文化芸術事業の実施 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 文化生涯学習課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | ○指定管理者である(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団による、文化会館たづくり、グリーンホール及びせんがわ劇場における「芸術振興事業」、 「施設管理運営」等指定管理事業の実施 ○財団による自主事業の実施 | ○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団自主事業 ○文化芸術活動を通じた共生社会の充実 ・パラアート展の開催 ○「(仮称)調布市文化芸術推進ビジョン」の策定 | ○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団自主事業 ○文化芸術活動を通じた共生社会の充実 ・パラアート展の開催 ○「(仮称)調布市文化芸術推進ビジョン」に基づく取組実施 | ○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団自主事業 ○文化芸術活動を通じた共生社会の充実 ・パラアート展の開催 ○「(仮称)調布市文化芸術推進ビジョン」に基づく取組実施 | ○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団自主事業 ○文化芸術活動を通じた共生社会の充実 ・パラアート展の開催 ○「(仮称)調布市文化芸術推進ビジョン」に基づく取組実施 | |
| 事業費(百万円) | | | | 1,196 | | 1,270 |

| | | | | | | |
|--|---|-------------|-----------|---|---|--|
| No. | 67 | | | | | |
| 事業名 | 文化芸術施設の維持保全・改修 | 所管部 | 生活文化スポーツ部 | 所管課 | 文化生涯学習課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○「調布市公共施設マネジメント計画」に基づいた施設維持のための計画的な改修を実施 | ○文化会館たづくり施設改修工事等 ○グリーンホール施設改修工事等 ○せんがわ劇場施設改修工事等 | | | ○文化会館たづくり施設改修工事等 ○グリーンホール施設改修工事等 ○せんがわ劇場施設改修工事等 | ○文化会館たづくり施設改修工事等 ○グリーンホール施設改修工事等 ○せんがわ劇場施設改修工事等 | |
| 事業費(百万円) | | | | 442 | 379 | |

施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承

| | | | | | | |
|---|--|-------------|-----|---|--|--|
| No. | 68 | | | | | |
| 事業名 | 国史跡下布田遺跡整備事業の推進 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 郷土博物館 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○実施設計 ○保存活用整備検討委員会実施 ○工事実施 ○市民ワークショップ実施 ○学校連携事業の実施 ○史跡内学術調査の実施 ○地権者交渉(用地取得) ○用地取得 ○史跡の保存管理と周知 | ○下布田遺跡整備工事(第1期) ○実施設計(ガイダンス施設計画通知関係・工事分割調整) ○分室解体工事 ○保存活用整備検討委員会実施 ○市民ワークショップの開催 ○学校連携事業の実施 | | | ○工事・監理委託 ○保存活用整備検討委員会実施 ○市民ワークショップの開催 ○学校連携事業の実施 | ○下布田遺跡ガイダンス施設新築工事 ○実施設計(合口土器棺墓追加,ガイダンス施設及び史跡整備工事分割調整) ○保存活用整備検討委員会実施 ○下布田遺跡史跡ボランティア準備会の開始 ○学校連携事業の実施 | |
| 事業費(百万円) | | | | 259 | 165 | |

| | | | | | | |
|--|--|-------------|-----|--|--|--|
| No. | 69 | | | | | |
| 事業名 | 郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 郷土博物館 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○展示・普及事業の推進 ○郷土の歴史・文化に関する情報発信 ○学校教育連携事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開 ○郷土博物館の今後の在り方検討 | ○展示・普及事業の推進 ・開館50周年記念事業の実施 ○郷土の歴史・文化に関する情報発信 ○学校教育連携事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開 ○郷土博物館の今後の在り方検討 ・在り方検討のための事例調査 | | | ○展示・普及事業の推進 ・開館50周年記念事業の実施 ○郷土の歴史・文化に関する情報発信 ○学校教育連携事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開 ・収蔵資料管理システムの機器整備 ○郷土博物館の今後の在り方検討 ・在り方検討会の実施 | ○展示・普及事業の推進 ・市制施行70周年記念事業の実施 ○郷土の歴史・文化に関する情報発信 ○学校教育連携事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開 ○登録博物館申請に向けた「郷土博物館の在り方(ソフト面)」のとりまとめ開始 | |
| 事業費(百万円) | | | | 8 | 12 | |

| | | | | | | |
|---|--|-------------|-----|--|---|--|
| No. | 70 | | | | | |
| 事業名 | 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開 | 所管部 | 教育部 | 所管課 | 郷土博物館 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○展示活動の実施 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存,修復,複製の制作,公開・活用 ○情報提供システムの充実 ○実篤公園・旧実篤邸の整備と実篤記念館との一体的な事業展開の検討 ○実篤記念館展示・収蔵設備の整備計画の検討 | ○展示活動の実施 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存,修復,複製の制作,公開・活用 ○情報提供システムのリニューアル検討に基づく取組 | | | ○展示活動の充実 ・開館40周年記念特別展 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存,修復,複製の制作,公開・活用 ○情報提供システムのリニューアル検討に基づく取組 | ○展示活動の充実 ・生誕140年,開館40年,市制施行70周年記念事業の開催 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存,修復,複製の制作,公開・活用 ○情報提供システムのリニューアル検討に基づく取組 | |
| 事業費(百万円) | | | | 16 | 20 | |

施策2 2 良好な市街地の形成

| | | | | | | |
|---|---|---|-------|---|----------|--|
| No. | 71 | | | | | |
| 事業名 | 都市計画マスタープランの運用 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | まちづくり推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 当初予算化状況 | | |
| ○都市計画マスタープランの運用 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用 | ○都市計画マスタープランの運用 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用 ○用途地域等の見直し検討 ○特定生産緑地・生産緑地地区の指定・運用 | ○都市計画マスタープランの運用 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用 ○用途地域等の見直し検討 ○特定生産緑地・生産緑地地区の指定・運用 | | ○都市計画マスタープランの運用 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用 ○用途地域等の見直し検討 ○特定生産緑地・生産緑地地区の指定・運用 | | |
| 事業費(百万円) | | | 12 | | 29 | |

| | | | | | | |
|---------------------|--|---|-------|---|----------|--|
| No. | 72 | | | | | |
| 事業名 | 景観計画・景観条例の運用 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | まちづくり推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 当初予算化状況 | | |
| ○景観法を活用した景観まちづくりの推進 | ○景観計画に基づく届出制度の運用 ○景観学習の推進(景観まちづくり市民検討会・大学連携) ○景観計画の改定準備 ・計画見直しの方向検討 | ○景観計画に基づく届出制度の運用 ○景観学習の推進(景観まちづくり市民検討会・大学連携) ○景観計画の改定 | | ○景観計画に基づく届出制度の運用 ○景観学習の推進(景観まちづくり市民検討会・大学連携) ○景観計画の改定 | | |
| 事業費(百万円) | | | 8 | | 7 | |

| | | | | | | |
|----------------------------|--|--|-------|--|----------|--|
| No. | 73 | | | | | |
| 事業名 | 公共サイン計画の検討・運用 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | まちづくり推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 当初予算化状況 | | |
| ○市内9駅周辺公共サインの計画策定及び整備・維持管理 | ○中心市街地におけるサイン整備 ・調布駅周辺公共サインデータ作成 ・調布駅周辺誘導サイン設置 | ○中心市街地におけるサイン整備 ・布田駅周辺誘導サイン ・調布駅周辺案内・誘導サイン整備 ○京王多摩川駅周辺サイン整備 | | ○中心市街地におけるサイン整備 ・布田駅周辺誘導サイン設置 ・調布駅周辺案内・誘導サイン整備 ○公共サイン整備計画(京王多摩川駅編)の策定 | | |
| 事業費(百万円) | | | 12 | | 12 | |

施策2 2 地域特性を生かした都市空間の形成

| | | | | | | |
|---|---|------------------|-------|----------------------------|----------|-----|
| No. | 74 | | | | | 重点4 |
| 事業名 | 駅前広場の整備 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | まちづくり推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 当初予算化状況 | | |
| ○調布駅前広場 ・令和5年度 北側歩道部完成 ・令和6年度 広場口, 南側ロータリー, 上屋完成 ・令和7年度 駅前広場完成 ○布田駅前広場 ○国領駅前広場 ○その他 | ○調布駅前広場 ・整備工事 ・南側上屋工事 ・広場口工事 ○広場空間機能の検討 | ○調布駅前広場 ・整備工事 | | ○調布駅前広場 ・整備工事 ・広場口工事 | | |
| 事業費(百万円) | | | 1,047 | | 1,735 | |

| No. | 75 | | | | |
|-----------------------------|--------------------|-----|-----------------------|-----------------------|----------|
| 事業名 | 鉄道敷地の整備 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | まちづくり推進課 |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○鉄道敷地の整備 ・緑道 測量設計・用地取得 等 | ○鉄道敷地の整備 ・緑道 整備 | | ○鉄道敷地の整備 ・管理台帳等の整備 | ○鉄道敷地の整備 ・管理台帳等の整備 | |
| 事業費(百万円) | | | 20 | 20 | |

| No. | 76 | | | | |
|--------------------------------------|--|-----|--|---|----------|
| 事業名 | 面的整備手法を活用した まちづくりの促進 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | まちづくり推進課 |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○調布駅南口中央地区再開発事業への支援 ○土地区画整理事業への支援 | ○調布駅南口中央地区市街地再開発事業 (関係機関協議)への支援 ※関連する予算はNo.78「地区計画制度を 活用した街づくり」に含む ○飛田給三丁目地区土地区画整理事業への 支援 | | ○調布駅南口中央地区市街地再開発事業 (組合設立)への支援 ※関連する予算はNo.78「地区計画制度を 活用した街づくり」に含む ○飛田給三丁目地区土地区画整理事業への 支援 | ○調布駅南口中央地区市街地再開発事業 (関係機関協議)への支援 ・都市計画決定 ※関連する予算はNo.78「地区計画制度を 活用した街づくり」に含む ○飛田給三丁目地区土地区画整理事業への 支援 | |
| 事業費(百万円) | | | 451 | 1 | |

| No. | 77 | | | | |
|--|---|-----|---|---|----------|
| 事業名 | 中心市街地における 区画道路等の整備 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | まちづくり推進課 |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○調布区画1号 ・令和7年度に完成 ○調布区画2号 ・令和6年度に暫定形整備, 令和7年 度以降に完成形で整備 ○調布区画3号 ・令和5年度に完成 ○調布区画9号 ・令和7年度に完成 ○調布区画11号 ・令和5年度に完成 ○調布区画12号 ・令和7年度に完成 ○調布区画13号 ・令和5年度に完成 ○その他 | ○調布駅周辺の区画道路等の整備 ・調布区画道路1号 設計 ・調布区画道路2号 整備 ・調布区画道路12号 用地取得, 設 計等 ・その他路線測量・工事等 | | ○調布駅周辺の区画道路等の整備 ・調布区画道路1号 整備 ・調布区画道路2号 測量・予備設計 ・調布区画道路12号 整備 ・調布区画道路9号 整備 | 調布駅周辺の区画道路等の整備 ・調布区画道路1号 整備 ・調布区画道路2号 測量, 予備設計 ・調布区画道路12号 整備 ・調布区画道路9号 整備 | |
| 事業費(百万円) | | | 141 | 130 | |

| | | | | | | |
|---------------------|---|--|-------|---|----------|--|
| No. | 78 | | | | | |
| 事業名 | 地区計画制度を活用した街づくり | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | まちづくり推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○地区計画制度を活用した街づくりの推進 | ○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区の検討 ※事業費はNo.85「交通環境の改善による沿線まちづくりの推進」に計上 ○調布駅周辺地区の検討 ○西調布駅周辺地区の検討 ※No.83「道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成」と連動 ○多摩川住宅地区の検討 ○深大寺周辺地区の検討 ○北部地区の検討 ○緑ヶ丘二丁目地区の検討 ○地域資源を活かした地区計画等の検討 ○其他地区の検討 ○地区施設測量等 | ○交通環境改善に向けた検討 (つつじヶ丘駅・柴崎駅) ※事業費はNo.85「交通環境の改善による沿線まちづくりの推進」に計上 ○調布駅周辺地区の検討 ○京王多摩川駅周辺地区の検討 ○深大寺周辺地区の検討 ○西調布駅周辺地区の検討 ※No.83「道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成」と連動 ○多摩川住宅地区の検討 ○深大寺東町七丁目周辺地区の検討 ○北部地区の検討 ○地域資源を活かした地区計画等の検討 ○其他地区の検討 ○地区施設測量等 | | ○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区の検討 ※事業費はNo.85「交通環境の改善による沿線まちづくりの推進」に計上 ○調布駅周辺地区の検討 ○京王多摩川駅周辺地区の検討 ○深大寺周辺地区の検討 ○西調布駅周辺地区の検討 ※No.83「道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成」と連動 ○多摩川住宅地区の検討 ○北部地区の検討 ○地域資源を活かした地区計画等の検討 ○其他地区の検討 ○地区施設測量等 | | |
| 事業費(百万円) | | | 42 | | 91 | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|--|-------|--|----------|-----|
| No. | 79 | | | | | 重点5 |
| 事業名 | 深大寺地区におけるまちづくりの推進 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | まちづくり推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○深大寺地区におけるまちづくりの推進 | ○街なみ環境整備事業の見直し ・次期街なみ整備基本計画の策定 ○深大寺地区の街づくり ・市道C5号線(深大寺通り)整備 | ○街なみ環境整備事業の見直し ・街なみ整備助成事業 ・公共サイン整備(案内看板)検討 ・道路の美装化検討 ○深大寺地区の街づくり ・市道C5号線(深大寺通り)整備 | | ○街なみ環境整備事業の見直し ・市道C5号線(深大寺通り)歩道美装化測量・設計 | | |
| 事業費(百万円) | | | 9 | | 9 | |

施策24 良好な住環境づくり

| | | | | | | |
|--|---|------------------------------|-------|---|---------|--|
| No. | 80 | | | | | |
| 事業名 | 住宅の耐震化の促進 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | 住宅課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○令和4年度末木造住宅及び分譲マンション等の住宅耐震化率 97パーセント ※平成30年度末 93パーセント | ○木造住宅の耐震化 ・耐震アドバイザー 61件 ・耐震診断 37件 ・耐震改修 33件 ・ブロック塀 13件 ・耐震シェルター 3件 ○分譲マンションの耐震化 ・耐震アドバイザー 6件 ・耐震診断 2件 | ○木造住宅の耐震化 ○分譲マンション耐震化 | | ○木造住宅の耐震化 ・耐震アドバイザー 40件 ・耐震診断 40件 ・耐震改修 30件 ・ブロック塀 7件 ・耐震シェルター 3件 ○分譲マンションの耐震化 ・耐震アドバイザー 4件 ・耐震診断 2件 ・補強設計 2件 ・工事監理 1件 ・耐震改修 1棟 ※一部事業費は、令和6年度第7号補正で予算計上予定 | | |
| 事業費(百万円) | | | 38 | | 52 | |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|-------------|-----|----|
| No. | 81 | | | | | |
| 事業名 | 良好な居住環境の形成・支援 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | 住宅課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | | | | | |
| ○住宅のバリアフリー化向上 ○太陽光発電設備取付け促進 ○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進 ○セーフティネット住宅の運用支援 | ○居住環境支援事業 ・バリアフリー適用住宅改修22件 ○環境負荷軽減促進事業 ・太陽光発電設備等設置補助(新築住宅20件, 既存住宅279件, 蓄電池309件) ○居住支援協議会運営 ・相談窓口事業, 助成金等 | ○住環境支援事業 ・バリアフリー適用住宅改修 ○環境負荷軽減促進事業 ・太陽光発電設備取付け等工事 ○省エネ・再エネ設備導入等啓発 ・相談事業との連携 ○耐震改修促進計画改定を踏まえ, 補助制度の検討 ○居住支援協議会運営 ○セーフティネット住宅制度の活用検討 | ○居住環境支援事業 ・バリアフリー適用住宅改修30件 ○環境負荷軽減促進事業 ・太陽光発電設備取付け等工事 (太陽光350件, 蓄電池350件) ○省エネ・再エネ設備導入等啓発 ・相談事業との連携 ○補助金制度の検討 ○居住支援協議会運営 ○セーフティネット住宅制度及び居住サポート住宅の活用検討 | | | |
| 事業費(百万円) | | | | 13 | | 67 |

| | | | | | | |
|--|---|---|--|-------------|-----------|----|
| No. | 82 | | | | | |
| 事業名 | 空き家等対策の推進 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | 住宅課・建築指導課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | | | | | |
| ○より実態的な調査による空き家等の把握 ○適正管理に向けた意識啓発 ○市場流通を促す取組の継続 ○利活用に向けた調布モデルの確立 ○適切な対応による安全性の確保 ○実施体制と法令整備 | ○空き家等対策推進協議会(4回開催) ○空き家等の利活用 ・スタートアップ補助金 ○空き家等相談窓口事業 ○民間建築物等管理適正化関係事業(相続財産清算人)1件 ○空き家等対策連携広報啓発事業 ○空き家等所有者・予備軍への普及啓発 | ○空き家等対策推進協議会の運営 ○空き家等の利活用 ・空き家等リノベーション促進事業 ・スタートアップ補助金 ○実態調査 ○個別相談会(ワンストップ相談窓口)の開催 ○空き家等所有者・予備軍への普及啓発 | ○空き家等対策推進協議会の運営 ○空き家等の利活用 ・空き家等リノベーション促進事業 ・スタートアップ補助金 ○空き家実態調査 ○個別相談会(ワンストップ相談窓口)の開催 ○空き家等所有者・予備軍への普及啓発 | | | |
| 事業費(百万円) | | | | 16 | | 27 |

施策25 利便性の高い交通体系の確立

| | | | | | | |
|---|--|--|--|-------------|----------|-------|
| No. | 83 | | | | | 重点4 |
| 事業名 | 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | まちづくり推進課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 計画 | | 令和7(2025)年度 | | |
| | | | | | | |
| ○調布3・4・26号線の整備 ・(旧甲州街道～甲州街道) ・(京王線～旧甲州街道) ○調布3・4・28号線の整備 ○調布3・4・21号線の整備 ○その他優先整備路線 | ○都市計画道路 ・調布3・4・8号線 ・調布3・4・9号線 ・調布3・4・11号線 ・調布3・4・21号線 ・調布3・4・26号線 (布田駅～旧甲州街道) ・調布3・4・26号線(みちまち) ・調布3・4・28号線(Ⅲ・Ⅳ期) ・調布3・4・31号線 ・調布7・5・1号線 ○計画検討路線の検討 ○調布市道路網計画の検討 ○生活道路の整備 | ○都市計画道路 ・調布3・4・8号線 用地取得 ※No.85「交通環境の改善による沿線まちづくりの推進」と連動 ・調布3・4・9号線 継続 ・調布3・4・11号線 測量・設計 ・調布3・4・21号線 継続 ・調布3・4・26号線 (旧甲州街道～甲州街道)継続 (布田駅～旧甲州街道) 継続 ・調布3・4・26号線(みちまち) ・調布3・4・28号線(Ⅲ・Ⅳ期) 工事 ・調布3・4・31号線 測量・用地取得 ※No.78「地区計画制度を活用した街づくり」と連動 ・調布7・5・1号線 工事 ○計画検討路線の検討 ○生活道路の整備 ○生活道路 ・事業中路線・優先整備路線の整備 | ○都市計画道路 ・調布3・4・8号線 ・調布3・4・9号線 ・調布3・4・11号線 ・調布3・4・21号線 ・調布3・4・26号線 (布田駅～旧甲州街道) ・調布3・4・26号線(みちまち) ・調布3・4・28号線(Ⅲ・Ⅳ期) ・調布3・4・31号線 ・調布7・5・1号線 ○計画検討路線の検討 ○調布市道路網計画の検討 ○生活道路の整備 | | | |
| 事業費(百万円) | | | | 1,871 | | 1,823 |

| No. | 84 | | | | |
|----------------------|--|--|---|---------|--------------|
| 事業名 | 東部地区における交通環境の改善 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | 東部地区交通環境改善担当 |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | |
| ○東部地区における交通環境改善事業の促進 | ○京王線連続立体交差事業調査 ○踏切道改良促進法に基づく改良計画の検討 ○関係機関との協議・調整 | ○事業調査及び関係機関との協議・調整を踏まえた交通環境改善の取組の検討・推進 ○改良計画の作成・国提出 ○関係機関との協議・調整 | ○京王線連続立体交差事業調査 ○踏切道改良促進法に基づく改良計画の検討・作成・国提出 ○関係機関との協議・調整 | | |
| 事業費(百万円) | | | 174 | | 81 |

| No. | 85 | | | | |
|---------------|---|--|---|---------|----------|
| 事業名 | 交通環境の改善による沿線まちづくりの推進 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | まちづくり推進課 |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | |
| ○駅周辺におけるまちづくり | ○交通環境改善に向けた検討(つつじヶ丘駅・柴崎駅) ※No.83「道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成」と連動 ・(仮称)つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり基本計画の策定に向けた検討 | ○交通環境改善に向けた検討(つつじヶ丘駅・柴崎駅) ※No.83「道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成」と連動 | ○交通環境改善に向けた検討(つつじヶ丘駅・柴崎駅) ※No.83「道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成」と連動 ・(仮称)つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり基本計画の策定に向けた検討 | | |
| 事業費(百万円) | | | 9 | | 22 |

| No. | 86 | | | | |
|-------------------|--|--|--|---------|-------|
| 事業名 | 人と環境にやさしい道路の整備 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | 道路管理課 |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | |
| ○人と環境にやさしい道路の整備推進 | ○人と環境にやさしい道路の整備 ○無電柱化の推進 ・市道C20号線(三中通り)水路付替え工事 ・市道C20号線(三中通り)支障物移設工事 ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施 | ○人と環境にやさしい道路の整備 ・市道C12号線(品川通り)予備設計 ○無電柱化の推進 ・市道C20号線(三中通り)無電柱化工事 ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施 | ○人と環境にやさしい道路の整備 ・市道C12号線(品川通り)予備設計 ○無電柱化の推進 ・市道C20号線(三中通り)無電柱化工事 ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施 | | |
| 事業費(百万円) | | | 135 | | 135 |

施策27 快適な公共交通環境の整備

| | | | | | | |
|--------------------------------|--|---|--|-----|-------|--|
| No. | 87 | | | | | |
| 事業名 | 交通計画等の検討 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | 交通対策課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | 当初予算化状況 | | | |
| ○総合交通計画に基づく取組の推進 ○バリアフリーの推進 | ○総合交通計画の進行管理 ○地域公共交通計画の策定 ○バリアフリー特定事業計画の進行管理 | ○総合交通計画の進行管理 ○地域公共交通計画に基づく取組 ○バリアフリー特定事業計画の進行管理 | ○総合交通計画の進行管理 ○地域公共交通計画の策定及び事業推進 ○バリアフリー特定事業計画の進行管理 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 1 | 21 | | |

| | | | | | | |
|--------------|--|---|--|-----|-------|--|
| No. | 88 | | | | | |
| 事業名 | 自転車等利用環境の整備 | 所管部 | 都市整備部 | 所管課 | 交通対策課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | 当初予算化状況 | | | |
| ○自転車等利用環境の整備 | ○自転車等対策実施計画(改定版)に基づく取組 ・耐用年数が経過した機械施設の計画的更新(柴崎東, 柴崎南更新) ・自転車等駐車場の改修等工事 ○自転車利用促進に向けた取組 ・自転車通行環境整備(市道C12号線の一部整備) ・シェアサイクルの活用促進(ステーション増設) ・自転車活用推進計画の検討 | ○自転車等対策実施計画(改定版)に基づく取組 ・耐用年数が経過した機械施設の計画的更新 ○自転車利用促進に向けた取組 ・自転車通行環境整備 ・シェアサイクルの活用 ・自転車活用推進計画の検討 ○中央道リニューアル工事に伴う保管所等解体工事 | ○自転車等対策実施計画(改定版)に基づく取組 ・耐用年数が経過した機械施設の計画的更新 ○自転車利用促進に向けた取組 ・自転車通行環境整備(市道C12号線の一部整備) ・シェアサイクルの活用促進 ・自転車活用推進計画の策定 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 47 | 22 | | |

施策27 脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進

| | | | | | | |
|--|---|--|---|-----|-------|-----|
| No. | 89 | | | | | 重点5 |
| 事業名 | 地球温暖化対策の推進 | 所管部 | 環境部 | 所管課 | 環境政策課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | 当初予算化状況 | | | |
| ○公共施設における率先取組(環境マネジメントシステム・省エネ法に基づく管理標準運用, 公共施設における壁面緑化等) ○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進 ○再生可能エネルギー等の利用促進 ○第5次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定 ○地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の中間見直しの検討 | ○公共施設における率先取組(再エネ100%電力の導入・EV充電設備整備等) ○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進 ○再生可能エネルギー等の利用促進 ○市民・事業者向け省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業の実施 ○仮称「ゼロカーボンシティ調布推進協議会」の運営 ○第5次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定に向けた調査・検討 ○地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定に向けた調査・検討 | ○公共施設における率先取組(環境マネジメントシステム・省エネ法に基づく管理標準運用, 公共施設における壁面緑化等) ○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進 ○再生可能エネルギー等の利用促進 ○市民・事業者向け省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業の実施 ○仮称「ゼロカーボンシティ調布推進協議会」の提案に基づく取組 ○第5次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定検討 ○地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の中間見直しの検討 | ○公共施設における率先取組(再エネ100%電力の導入・EV充電設備整備・環境マネジメントシステムの運用・クーリングシエルト等) ○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進(広報紙等) ○再生可能エネルギー等の利用促進(建築物再エネ利用促進計画の推進) ○市民・事業者向け省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業の実施(補助事業の実施・相談窓口の開設) ○仮称「ゼロカーボンシティ調布推進協議会」の運営 ○第5次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定 ○地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定 | | | |
| 事業費(百万円) | | | 22 | 105 | | |

| | | | | | | |
|--|--|-------------|-----|--|---|--|
| No. | 90 | | | | | |
| 事業名 | 環境学習・環境保全活動の推進 | 所管部 | 環境部 | 所管課 | 環境政策課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○環境情報の積極的・効果的な発信 ○各種環境啓発事業の実施 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境学習施設(多摩川自然情報館)・環境保全活動の拠点(佐須農の家)の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 ○次期環境基本計画の策定 ○湧水調査 | ○環境情報の積極的・効果的な発信 ・各種環境啓発事業の実施 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ・環境学習施設(多摩川自然情報館)・環境保全活動の拠点(佐須農の家)の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 ○次期環境基本計画策定に向けた検討 | | | ○環境情報の積極的・効果的な発信 ・各種環境啓発事業の実施 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ・環境学習施設(多摩川自然情報館)・環境保全活動の拠点(佐須農の家)の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 ○次期環境基本計画策定の策定・子ども版環境基本計画の発行 ○湧水調査 | ○環境情報の積極的・効果的な発信 ・各種環境啓発事業の実施 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ・環境学習施設(多摩川自然情報館)・環境保全活動の拠点(佐須農の家)の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 ○次期環境基本計画の策定・子ども版環境基本計画の発行 | |
| 事業費(百万円) | | | | 30 | 34 | |

施策28 水と緑による快適空間づくり

| | | | | | | |
|--|--|-------------|-----|---|--|-----|
| No. | 91 | | | | | 重点5 |
| 事業名 | 公園・緑地、崖線樹林地の保全 | 所管部 | 環境部 | 所管課 | 緑と公園課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○安全で快適な公園・緑地、崖線樹林地の維持保全 ・みどり率34.1%の維持 | ○市民との協働による保全活動の推進 ○崖線樹林地の樹木管理業務 ○深大寺元町特別緑地保全地区保管理計画策定、崖線樹林地保全活用計画検討 ○花いっぱい運動・おもてなしガーデン事業の推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新工事 ○公園・公衆トイレ整備・改修計画に基づく取組(設計4・工事4) ○樹木の健全度調査 ○土砂災害特別警戒区域等における崖線樹林地等整備に向けた測量・地質調査・基本設計 ○国領町7丁目崖線緑地の用地取得 ○みどり率調査 ○グリーンインフラ活用に向けた現況調査 | | | ○市民との協働による保全活動の推進 ○既存保管理計画の見直し・拡充検討、崖線樹林地内の樹木のカルテ及び崖線緑地等の地形調査 ○花いっぱい運動・おもてなしガーデン事業の整備と推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく公園の改修工事 ○公園・公衆トイレ整備・改修計画に基づく取組(設計・工事) ○樹木の健全度調査 ○土砂災害警戒区域等と重なる崖線樹林地関連業務 ・調査・設計 | ○市民との協働による保全活動の推進 ○崖線樹林地の樹木管理業務 ○崖線樹林地保全活用計画検討 ○花いっぱい運動・おもてなしガーデン事業の推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく公園の改修工事 ○公園・公衆トイレ整備・改修計画に基づく取組(設計3・工事4) ○樹木の健全度調査 ○土砂災害特別警戒区域等における崖線樹林地等整備に向けた測量・地質調査・基本設計・詳細設計 | |
| 事業費(百万円) | | | | 254 | 346 | |

| | | | | | | |
|--|--|-------------|-----|---|---|-----|
| No. | 92 | | | | | 重点5 |
| 事業名 | 公園・緑地等の整備 | 所管部 | 環境部 | 所管課 | 緑と公園課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | 計画 | 当初予算化状況 | |
| ○計画終了年次における調布市緑の基本計画の目標の達成 ・市民一人当たり5.5㎡の公園面積の確保 ・公園不足地域の解消 | ○多摩川市民広場周辺区域整備工事 ○凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域整備工事、用地買戻し | | | ○凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域整備工事 ○八雲台公園周辺区域機能再編整備プラン策定 | ○凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域整備工事 ○八雲台公園周辺区域機能再編整備プラン策定 | |
| 事業費(百万円) | | | | 121 | 21 | |

| | | | | | | |
|---|---|--|---|---------|-------------|-----|
| No. | 93 | | | | | 重点5 |
| 事業名 | 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 | 所管部 | 環境部 | 所管課 | 環境政策課・緑と公園課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境保全活動の拠点(佐須農の家)の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 | ○深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進 ○深大寺・佐須地域農業公園の管理・運営 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境保全活動の拠点(佐須農の家)の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 ○農業用水路の現況調査・測量の実施及び在り方の検討 ○深大寺・佐須地域生産緑地の用地取得に向けた調整 | ○深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進 ○深大寺・佐須地域農業公園の管理・運営 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境保全活動の拠点(佐須農の家)の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 | ○深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進 ○深大寺・佐須地域農業公園の管理・運営 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境保全活動の拠点(佐須農の家)の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 ○農業用水路の現況調査・測量の実施及び在り方の検討 ○深大寺・佐須地域生産緑地の用地取得 | 18 | 383 | |
| 事業費(百万円) | | | | | | |

施策29 ごみの減量と適正処理

| | | | | | | |
|------------------|---|--|---|---------|-------|-----|
| No. | 94 | | | | | 重点5 |
| 事業名 | ごみの減量と資源化 | 所管部 | 環境部 | 所管課 | ごみ対策課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○さらなるごみ減量、資源化を図る | ○廃棄物減量及び再利用促進審議会の運営 ○広報・啓発 ○自主的なごみ減量・資源循環の取組支援 ○資源化の推進 ○組成分析調査(可燃)の実施 ○環境教育の推進 ○プラスチック資源の循環促進 ○脱炭素化に向けた取組の推進 | ○廃棄物減量及び再利用促進審議会の運営 ○広報・啓発 ○自主的なごみ減量・資源循環の取組支援 ○資源化の推進 ○環境教育の推進 ○プラスチック資源の循環促進 ○脱炭素化に向けた取組の推進 ○一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた協議 | ○廃棄物減量及び再利用促進審議会の運営 ○広報・啓発 ○自主的なごみ減量・資源循環の取組支援 ○資源化の推進 ○組成分析調査の実施 ○環境教育の推進 ○プラスチック資源の循環促進 ○脱炭素化に向けた取組の推進 ○DX事業の推進 | 78 | 104 | |
| 事業費(百万円) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|---|---|---|---------|-------|--|
| No. | 95 | | | | | |
| 事業名 | ごみの適正排出・適正処理の推進 | 所管部 | 環境部 | 所管課 | ごみ対策課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○分別排出指導 ○ごみの適正分別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処理 ○ふじみりサイクルセンターの更新(令和9年度稼働予定)及びエコセメント化施設の更新(施設更新工事中も稼働予定) | ○分別排出指導 ○ごみの適正分別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処理 ○ふじみりサイクルセンター解体工事設計・施工・事業者選定 ○エコセメント化施設更新 実施設計 ○災害廃棄物処理計画の市民への啓発 | ○分別排出指導 ○ごみの適正分別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処理 ○ふじみりサイクルセンター更新工事設計・施工 ○エコセメント化施設準備工事 | ○分別排出指導 ○ごみの適正分別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処理 ○ふじみりサイクルセンター解体・設計・建設 ○エコセメント化施設更新に伴う埋立関連施設設置 | 848 | 1,105 | |
| 事業費(百万円) | | | | | | |

施策30 快適な生活環境づくり

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|---|-------|--|
| No. | 96 | | | | | |
| 事業名 | 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進 | 所管部 | 環境部 | 所管課 | 環境政策課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○美化活動の促進や喫煙マナー、路上喫煙防止の推進により、快適な生活環境の維持向上に努める | ○受動喫煙防止パトロールの実施(市内各駅) ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前 クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○路上喫煙防止対策の推進 ○飛田給駅周辺、調布駅周辺美化推進重点地区の周知・啓発 | ○受動喫煙防止パトロールの実施(市内各駅) ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前 クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○路上喫煙防止対策の推進 ○新たな美化推進重点地区の指定 | | ○受動喫煙防止パトロールの実施(市内各駅) ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前 クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○路上喫煙防止対策の推進 | | |
| 事業費(百万円) | | | 24 | | 24 | |

| | | | | | | |
|---|---|--|-----|--|------|--|
| No. | 97 | | | | | |
| 事業名 | 下水道施設の老朽化・劣化対策の推進 | 所管部 | 環境部 | 所管課 | 下水道課 | |
| 計画目標 | 現況 (令和6年度未見込) | 令和7(2025)年度 | | | | |
| | | 計画 | | 当初予算化状況 | | |
| ○下水道施設の老朽化・劣化対策の推進・下水道ストックマネジメント計画(第1期及び第2期)に基づく維持管理、改築・修繕 ○維持管理台帳システム導入準備 ○下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の導入に向けた取組の推進 | ○下水道施設の老朽化・劣化対策の実施・下水道ストックマネジメント計画(第1期)に基づく維持管理、改築・修繕 ・維持管理に関するデータ整理(包括的民間委託内で実施) ○下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の実施 | ○下水道施設の老朽化・劣化対策の実施・下水道ストックマネジメント計画(第1期)に基づく維持管理、改築・修繕 ・下水道ストックマネジメント計画(第2期)策定 ・維持管理に関するデータ整理 ○下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の導入に向けた取組の推進 | | ○下水道施設の老朽化・劣化対策の実施・下水道ストックマネジメント計画(第1期)に基づく維持管理、改築・修繕 ・維持管理に関するデータ整理 ・下水道ストックマネジメント計画(第2期)策定 ○下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の導入に向けた取組の推進 | | |
| 事業費(百万円) | | | 519 | | 549 | |



令和7年度会計別予算の状況

(単位：千円, %)

| 会 計 | 令和7年度予算額 | 令和6年度予算額 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|----------|-------------|-------------|-----------|--------|
| 一 般 会 計 | 112,010,000 | 106,500,000 | 5,510,000 | 5.2 |
| 特 別 会 計 | 46,362,305 | 46,360,637 | 1,668 | 0.0 |
| 国民健康保険事業 | 21,529,427 | 22,444,973 | ▲ 915,546 | ▲ 4.1 |
| 用 地 | 208,394 | 324,917 | ▲ 116,523 | ▲ 35.9 |
| 介護保険事業 | 18,116,635 | 17,224,966 | 891,669 | 5.2 |
| 後期高齢者医療 | 6,507,849 | 6,365,781 | 142,068 | 2.2 |
| 合 計 | 158,372,305 | 152,860,637 | 5,511,668 | 3.6 |

| 下 水 道 事 業 会 計 | | 令和7年度予算額 | 令和6年度予算額 | 増 減 額 | 増 減 率 |
|---------------|-----|-----------|-----------|-------------|--------|
| 収 益 的 収 支 | 収 入 | 4,444,985 | 4,530,130 | ▲ 85,145 | ▲ 1.9 |
| | 支 出 | 4,520,725 | 4,456,923 | 63,802 | 1.4 |
| 資 本 的 収 支 | 収 入 | 1,531,739 | 2,760,343 | ▲ 1,228,604 | ▲ 44.5 |
| | 支 出 | 2,006,421 | 3,162,589 | ▲ 1,156,168 | ▲ 36.6 |

令和7年度一般会計歳入歳出予算

歳 入

| 款 | 項 | 7 年 度 A | 6 年 度 B | 増 減 額 A-B |
|--------------------------|-------------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 5 市 税 | | 千円 51,647,798 | 千円 48,823,661 | 千円 2,824,137 |
| | 5 市 民 税 | 28,435,810 | 25,812,833 | 2,622,977 |
| | 10 固 定 資 産 税 | 18,240,532 | 18,059,589 | 180,943 |
| | 15 軽 自 動 車 税 | 159,868 | 151,285 | 8,583 |
| | 20 市 た ば こ 税 | 1,277,370 | 1,295,617 | ▲ 18,247 |
| | 28 入 湯 税 | 1 | 1 | 0 |
| | 30 都 市 計 画 税 | 3,534,217 | 3,504,336 | 29,881 |
| 10 地 方 譲 与 税 | | 367,000 | 367,000 | 0 |
| | 7 地 方 揮 発 油 譲 与 税 | 90,000 | 90,000 | 0 |
| | 10 自 動 車 重 量 譲 与 税 | 250,000 | 250,000 | 0 |
| | 20 航 空 機 燃 料 譲 与 税 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| | 25 森 林 環 境 譲 与 税 | 26,000 | 26,000 | 0 |
| 15 利 子 割 交 付 金 | | 140,000 | 80,000 | 60,000 |
| | 5 利 子 割 交 付 金 | 140,000 | 80,000 | 60,000 |
| 16 配 当 割 交 付 金 | | 620,000 | 500,000 | 120,000 |
| | 5 配 当 割 交 付 金 | 620,000 | 500,000 | 120,000 |
| 17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | | 750,000 | 520,000 | 230,000 |
| | 5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 750,000 | 520,000 | 230,000 |
| 18 法 人 事 業 税 交 付 金 | | 900,000 | 850,000 | 50,000 |
| | 5 法 人 事 業 税 交 付 金 | 900,000 | 850,000 | 50,000 |
| 19 地 方 消 費 税 交 付 金 | | 5,800,000 | 5,800,000 | 0 |
| | 5 地 方 消 費 税 交 付 金 | 5,800,000 | 5,800,000 | 0 |
| 20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | | 7,000 | 7,000 | 0 |
| | 5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 7,000 | 7,000 | 0 |
| 31 環 境 性 能 割 交 付 金 | | 130,000 | 77,000 | 53,000 |
| | 5 環 境 性 能 割 交 付 金 | 130,000 | 77,000 | 53,000 |
| 33 地 方 特 例 交 付 金 | | 249,000 | 1,369,000 | ▲ 1,120,000 |
| | 5 地 方 特 例 交 付 金 | 249,000 | 1,369,000 | ▲ 1,120,000 |
| 35 地 方 交 付 税 | | 50,000 | 50,000 | 0 |
| | 5 地 方 交 付 税 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | | 24,000 | 24,000 | 0 |
| | 5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 24,000 | 24,000 | 0 |

| 款 | 項 | 7年 度 A | 6年 度 B | 増 減 額 A-B |
|-------------|----------------|--------------|--------------|--------------------|
| | | 千円 | 千円 | 千円 |
| 45 分担金及び負担金 | | 1,784,706 | 1,777,175 | 7,531 |
| | 10 負担金 | 1,784,706 | 1,777,175 | 7,531 |
| 50 使用料及び手数料 | | 2,467,097 | 2,550,446 | ▲ 83,349 |
| | 5 使用料 | 1,781,493 | 1,846,583 | ▲ 65,090 |
| | 10 手数料 | 685,604 | 703,863 | ▲ 18,259 |
| 55 国庫支出金 | | 20,305,001 | 19,669,317 | 635,684 |
| | 5 国庫負担金 | 16,382,884 | 14,877,421 | 1,505,463 |
| | 10 国庫補助金 | 3,855,582 | 4,724,956 | ▲ 869,374 |
| | 15 委託金 | 66,535 | 66,940 | ▲ 405 |
| 60 都支出金 | | 17,773,650 | 16,073,113 | 1,700,537 |
| | 5 都負担金 | 5,705,199 | 5,527,776 | 177,423 |
| | 10 都補助金 | 10,590,555 | 9,841,787 | 748,768 |
| | 15 委託金 | 1,477,896 | 703,550 | 774,346 |
| 65 財産収入 | | 218,566 | 172,105 | 46,461 |
| | 5 財産運用収入 | 118,564 | 72,103 | 46,461 |
| | 10 財産売払収入 | 100,002 | 100,002 | 0 |
| 70 寄附金 | | 30,002 | 25,002 | 5,000 |
| | 5 寄附金 | 30,002 | 25,002 | 5,000 |
| 75 繰入金 | | 2,904,909 | 3,184,919 | ▲ 280,010 |
| | 5 特別会計繰入金 | 94,362 | 94,412 | ▲ 50 |
| | 10 基金繰入金 | 2,810,547 | 3,090,507 | ▲ 279,960 |
| 80 繰越金 | | 500,000 | 500,000 | 0 |
| | 5 繰越金 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| 85 諸収入 | | 891,271 | 562,262 | 329,009 |
| | 5 延滞金, 加算金及び過料 | 34,001 | 34,001 | 0 |
| | 10 市預金利子 | 201 | 71 | 130 |
| | 20 貸付金元利収入 | 303,567 | 29,021 | 274,546 |
| | 25 受託事業収入 | 403 | 435 | ▲ 32 |
| | 30 収益事業収入 | 2 | 2 | 0 |
| | 35 雑収入 | 553,097 | 498,732 | 54,365 |
| 90 市債 | | 4,450,000 | 3,518,000 | 932,000 |
| | 5 市債 | 4,450,000 | 3,518,000 | 932,000 |
| 歳入合計 | | 112,010,000 | 106,500,000 | 5,510,000 |

令和7年度一般会計歳入歳出予算

歳 出

| 款 | 項 | 7 年 度 A | 6 年 度 B | 増 減 額 A-B |
|----------|----------------------|---------------|---------------|--------------|
| 5 議 会 費 | | 千円 521,414 | 千円 512,576 | 千円 8,838 |
| | 5 議 会 費 | 521,414 | 512,576 | 8,838 |
| 10 総 務 費 | | 12,781,920 | 12,605,358 | 176,562 |
| | 5 総 務 管 理 費 | 7,966,302 | 8,252,406 | ▲ 286,104 |
| | 10 徴 税 費 | 1,053,887 | 966,132 | 87,755 |
| | 15 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費 | 675,520 | 711,010 | ▲ 35,490 |
| | 20 選 挙 費 | 312,891 | 174,438 | 138,453 |
| | 25 統 計 調 査 費 | 178,838 | 17,755 | 161,083 |
| | 30 監 査 委 員 費 | 64,244 | 61,497 | 2,747 |
| | 35 生 活 文 化 費 | 2,530,238 | 2,422,120 | 108,118 |
| 15 民 生 費 | | 59,019,567 | 55,791,207 | 3,228,360 |
| | 5 社 会 福 祉 費 | 24,671,179 | 24,519,454 | 151,725 |
| | 10 児 童 福 祉 費 | 27,071,520 | 23,948,110 | 3,123,410 |
| | 15 生 活 保 護 費 | 7,207,229 | 7,261,012 | ▲ 53,783 |
| | 20 国 民 年 金 費 | 69,639 | 62,631 | 7,008 |
| 20 衛 生 費 | | 7,368,290 | 7,093,958 | 274,332 |
| | 5 保 健 衛 生 費 | 3,690,504 | 3,492,570 | 197,934 |
| | 10 清 掃 費 | 3,677,786 | 3,601,388 | 76,398 |
| 25 労 働 費 | | 51,032 | 49,863 | 1,169 |
| | 5 労 働 諸 費 | 51,032 | 49,863 | 1,169 |
| 30 農 業 費 | | 131,594 | 126,762 | 4,832 |
| | 5 農 業 費 | 131,594 | 126,762 | 4,832 |
| 35 商 工 費 | | 456,597 | 537,327 | ▲ 80,730 |
| | 5 商 工 費 | 456,597 | 537,327 | ▲ 80,730 |
| 40 土 木 費 | | 11,355,423 | 10,606,682 | 748,741 |
| | 5 土 木 管 理 費 | 835,707 | 765,438 | 70,269 |
| | 10 道 路 橋 り よ う 費 | 2,333,321 | 2,450,808 | ▲ 117,487 |
| | 15 都 市 計 画 費 | 7,734,122 | 7,091,878 | 642,244 |
| | 20 住 宅 費 | 452,273 | 298,558 | 153,715 |

| 款 | 項 | 7年 度 A | 6年 度 B | 増 減 額 A-B |
|------------|-----------------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 45 消 防 費 | | 千円 2,754,193 | 千円 2,698,889 | 千円 55,304 |
| | 5 消 防 費 | 2,754,193 | 2,698,889 | 55,304 |
| 50 教 育 費 | | 13,562,973 | 12,415,989 | 1,146,984 |
| | 5 教 育 總 務 費 | 3,037,352 | 2,397,517 | 639,835 |
| | 10 小 学 校 費 | 5,054,385 | 4,509,705 | 544,680 |
| | 15 中 学 校 費 | 687,709 | 1,045,180 | ▲ 357,471 |
| | 20 幼 稚 園 費 | 1,349,953 | 1,212,924 | 137,029 |
| | 25 社 会 教 育 費 | 2,605,692 | 2,460,031 | 145,661 |
| | 30 保 健 体 育 費 | 827,882 | 790,632 | 37,250 |
| 60 公 債 費 | | 3,906,834 | 3,961,226 | ▲ 54,392 |
| | 5 公 債 費 | 3,906,834 | 3,961,226 | ▲ 54,392 |
| 65 諸 支 出 金 | | 163 | 163 | 0 |
| | 5 美 術 作 品 等 取 得 基 金 費 | 163 | 163 | 0 |
| 90 予 備 費 | | 100,000 | 100,000 | 0 |
| | 5 予 備 費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 歳 出 合 計 | | 112,010,000 | 106,500,000 | 5,510,000 |

令和7年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算

歳 入

| 款 | 項 | 7年 度 A | 6年 度 B | 増 減 額 A-B |
|-----------|---------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 5 国民健康保険税 | | 千円 4,292,330 | 千円 4,331,874 | 千円 ▲ 39,544 |
| | 5 国民健康保険税 | 4,292,330 | 4,331,874 | ▲ 39,544 |
| 15 国庫支出金 | | 2 | 1 | 1 |
| | 10 国庫補助金 | 2 | 1 | 1 |
| 25 都支出金 | | 14,009,671 | 14,272,304 | ▲ 262,633 |
| | 5 都補助金 | 14,009,671 | 14,272,304 | ▲ 262,633 |
| 40 繰入金 | | 3,205,912 | 3,819,258 | ▲ 613,346 |
| | 5 一般会計繰入金 | 3,205,912 | 3,819,258 | ▲ 613,346 |
| 45 繰越金 | | 1 | 1 | 0 |
| | 5 繰越金 | 1 | 1 | 0 |
| 50 諸収入 | | 21,511 | 21,535 | ▲ 24 |
| | 5 延滞金,加算金及び過料 | 10,002 | 10,023 | ▲ 21 |
| | 10 市預金利子 | 1 | 1 | 0 |
| | 15 雑入 | 11,508 | 11,511 | ▲ 3 |
| | | | | |
| 歳 入 | 合 計 | 21,529,427 | 22,444,973 | ▲ 915,546 |

歳 出

| 款 | 項 | 7 年 度 A | 6 年 度 B | 増 減 額 A-B |
|-----------------|---------------|------------------|------------------|--------------------|
| 5 総務費 | | 千円 294,107 | 千円 288,380 | 千円 5,727 |
| | 5 総務管理費 | 251,286 | 247,400 | 3,886 |
| | 10 徴税費 | 42,821 | 40,980 | 1,841 |
| 10 保険給付費 | | 13,822,771 | 14,100,108 | ▲ 277,337 |
| | 5 療養諸費 | 11,986,198 | 12,226,332 | ▲ 240,134 |
| | 10 高額療養費 | 1,744,000 | 1,774,100 | ▲ 30,100 |
| | 13 移送費 | 500 | 550 | ▲ 50 |
| | 18 出産育児諸費 | 54,023 | 60,026 | ▲ 6,003 |
| | 25 葬祭費 | 13,000 | 13,500 | ▲ 500 |
| | 27 傷病手当金 | 50 | 600 | ▲ 550 |
| | 29 結核・精神医療給付金 | 25,000 | 25,000 | 0 |
| 19 国民健康保険事業費納付金 | | 7,136,515 | 7,779,596 | ▲ 643,081 |
| | 5 医療給付費分 | 4,756,323 | 5,342,377 | ▲ 586,054 |
| | 10 後期高齢者支援金等分 | 1,725,296 | 1,757,746 | ▲ 32,450 |
| | 15 介護納付金分 | 654,896 | 679,473 | ▲ 24,577 |
| 25 保健事業費 | | 235,447 | 235,752 | ▲ 305 |
| | 3 特定健康診査等事業費 | 204,074 | 203,945 | 129 |
| | 5 保健事業費 | 31,373 | 31,807 | ▲ 434 |
| 35 公債費 | | 83 | 83 | 0 |
| | 5 公債費 | 83 | 83 | 0 |
| 40 諸支出金 | | 35,504 | 36,054 | ▲ 550 |
| | 5 償還金及び還付金 | 35,503 | 36,053 | ▲ 550 |
| | 10 繰出金 | 1 | 1 | 0 |
| 90 予備費 | | 5,000 | 5,000 | 0 |
| | 5 予備費 | 5,000 | 5,000 | 0 |
| 歳 出 | 合 計 | 21,529,427 | 22,444,973 | ▲ 915,546 |

令和7年度用地特別会計歳入歳出予算

歳 入

| 款 | 項 | 7年 度 A | 6年 度 B | 増減額 A-B |
|-----------|-----------------|---------------|---------------|-----------------|
| 5 財 産 収 入 | | 千円 200,057 | 千円 316,362 | 千円 ▲ 116,305 |
| | 10 財 産 売 払 収 入 | 200,057 | 316,362 | ▲ 116,305 |
| 10 繰 入 金 | | 8,336 | 8,554 | ▲ 218 |
| | 5 一 般 会 計 繰 入 金 | 8,336 | 8,554 | ▲ 218 |
| 15 繰 越 金 | | 1 | 1 | 0 |
| | 5 繰 越 金 | 1 | 1 | 0 |
| 歳 入 合 計 | | 208,394 | 324,917 | ▲ 116,523 |

歳 出

| 款 | 項 | 7年 度 A | 6年 度 B | 増減額 A-B |
|----------|-----------------|---------------|---------------|-----------------|
| 5 用 地 費 | | 千円 208,393 | 千円 324,916 | 千円 ▲ 116,523 |
| | 5 用 地 買 収 費 | 208,393 | 324,916 | ▲ 116,523 |
| 10 繰 出 金 | | 1 | 1 | 0 |
| | 5 一 般 会 計 繰 出 金 | 1 | 1 | 0 |
| 歳 出 合 計 | | 208,394 | 324,917 | ▲ 116,523 |



令和7年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算

歳 入

| 款 | 項 | 7年 度 A | 6年 度 B | 増 減 額 A-B |
|------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 5 保 険 料 | | 千円 3,784,971 | 千円 3,670,962 | 千円 114,009 |
| | 5 介 護 保 険 料 | 3,784,971 | 3,670,962 | 114,009 |
| 15 国 庫 支 出 金 | | 3,997,820 | 3,826,391 | 171,429 |
| | 5 国 庫 負 担 金 | 3,052,431 | 2,858,456 | 193,975 |
| | 10 国 庫 補 助 金 | 945,389 | 967,935 | ▲ 22,546 |
| 20 支 払 基 金 交 付 金 | | 4,738,927 | 4,466,407 | 272,520 |
| | 5 支 払 基 金 交 付 金 | 4,738,927 | 4,466,407 | 272,520 |
| 25 都 支 出 金 | | 2,555,863 | 2,418,844 | 137,019 |
| | 5 都 負 担 金 | 2,490,121 | 2,351,296 | 138,825 |
| | 7 都 補 助 金 | 65,742 | 67,548 | ▲ 1,806 |
| 30 財 産 収 入 | | 1,200 | 603 | 597 |
| | 5 財 産 運 用 収 入 | 1,200 | 603 | 597 |
| 35 繰 入 金 | | 3,037,814 | 2,841,719 | 196,095 |
| | 5 一 般 会 計 繰 入 金 | 2,814,019 | 2,815,011 | ▲ 992 |
| | 10 基 金 繰 入 金 | 223,795 | 26,708 | 197,087 |
| 40 繰 越 金 | | 1 | 1 | 0 |
| | 5 繰 越 金 | 1 | 1 | 0 |
| 45 諸 収 入 | | 39 | 39 | 0 |
| | 5 延 滞 金 , 加 算 金 及 び 過 料 | 3 | 3 | 0 |
| | 10 市 預 金 利 子 | 1 | 1 | 0 |
| | 15 雑 入 | 35 | 35 | 0 |
| 歳 入 | 合 計 | 18,116,635 | 17,224,966 | 891,669 |

歳 出

| 款 | 項 | 7 年 度 A | 6 年 度 B | 増 減 額 A-B |
|------------|--------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 5 総務費 | | 千円 445,522 | 千円 564,232 | 千円 ▲ 118,710 |
| | 5 総務管理費 | 211,475 | 224,741 | ▲ 13,266 |
| | 10 徴収費 | 15,533 | 11,994 | 3,539 |
| | 15 介護認定審査会費 | 124,745 | 175,575 | ▲ 50,830 |
| | 20 認定調査費 | 93,769 | 151,922 | ▲ 58,153 |
| 10 保険給付費 | | 17,054,000 | 16,030,000 | 1,024,000 |
| | 5 介護サービス等諸費 | 15,533,500 | 14,510,700 | 1,022,800 |
| | 10 介護予防サービス等諸費 | 602,800 | 556,200 | 46,600 |
| | 15 その他諸費 | 24,000 | 21,000 | 3,000 |
| | 20 高額介護サービス等費 | 521,500 | 554,900 | ▲ 33,400 |
| | 23 高額医療合算介護サービス等費 | 91,700 | 86,700 | 5,000 |
| | 30 特定入所者介護サービス等費 | 280,500 | 300,500 | ▲ 20,000 |
| 12 地域支援事業費 | | 514,101 | 528,669 | ▲ 14,568 |
| | 2 介護予防・生活支援サービス事業費 | 490,000 | 505,500 | ▲ 15,500 |
| | 10 包括的支援事業・任意事業費 | 21,901 | 21,689 | 212 |
| | 15 その他諸費 | 2,200 | 1,480 | 720 |
| 25 基金積立金 | | 1,200 | 603 | 597 |
| | 5 基金積立金 | 1,200 | 603 | 597 |
| 30 諸支出金 | | 100,812 | 100,462 | 350 |
| | 5 償還金及び還付金 | 6,453 | 6,053 | 400 |
| | 10 繰出金 | 94,359 | 94,409 | ▲ 50 |
| 90 予備費 | | 1,000 | 1,000 | 0 |
| | 5 予備費 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| 歳 出 | 合 計 | 18,116,635 | 17,224,966 | 891,669 |

令和7年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算

歳 入

| 款 | 項 | 7 年 度 A | 6 年 度 B | 増 減 額 A-B |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 5 後期高齢者医療保険料 | | 千円 3,440,465 | 千円 3,329,865 | 千円 110,600 |
| | 5 後期高齢者医療保険料 | 3,440,465 | 3,329,865 | 110,600 |
| 10 使用料及び手数料 | | 1 | 1 | 0 |
| | 5 手 数 料 | 1 | 1 | 0 |
| 15 繰 入 金 | | 2,880,984 | 2,854,409 | 26,575 |
| | 5 一 般 会 計 繰 入 金 | 2,880,984 | 2,854,409 | 26,575 |
| 20 繰 越 金 | | 1 | 1 | 0 |
| | 5 繰 越 金 | 1 | 1 | 0 |
| 25 諸 収 入 | | 186,398 | 181,505 | 4,893 |
| | 5 延滞金, 加算金及び過料 | 452 | 452 | 0 |
| | 7 償還金及び還付加算金 | 651 | 651 | 0 |
| | 10 市 預 金 利 子 | 1 | 1 | 0 |
| | 15 受 託 事 業 収 入 | 180,634 | 175,703 | 4,931 |
| | 20 雑 入 | 4,660 | 4,698 | ▲ 38 |
| 歳 入 合 計 | | 6,507,849 | 6,365,781 | 142,068 |

歳 出

| 款 | 項 | 7 年 度 A | 6 年 度 B | 増 減 額 A-B |
|------------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| 5 総 務 費 | | 千円 96,835 | 千円 96,343 | 千円 492 |
| | 5 総 務 管 理 費 | 83,944 | 86,968 | ▲ 3,024 |
| | 10 徴 収 費 | 12,891 | 9,375 | 3,516 |
| 7 保 険 給 付 費 | | 85,229 | 85,229 | 0 |
| | 5 葬 祭 費 | 85,229 | 85,229 | 0 |
| 10 広 域 連 合 納 付 金 | | 6,094,189 | 5,966,947 | 127,242 |
| | 5 広 域 連 合 納 付 金 | 6,094,189 | 5,966,947 | 127,242 |
| 15 保 健 事 業 費 | | 224,035 | 211,186 | 12,849 |
| | 5 保 健 事 業 費 | 224,035 | 211,186 | 12,849 |
| 20 諸 支 出 金 | | 7,061 | 5,576 | 1,485 |
| | 5 償 還 金 及 び 還 付 金 | 7,060 | 5,575 | 1,485 |
| | 10 繰 出 金 | 1 | 1 | 0 |
| 90 予 備 費 | | 500 | 500 | 0 |
| | 5 予 備 費 | 500 | 500 | 0 |
| 歳 出 合 計 | | 6,507,849 | 6,365,781 | 142,068 |



令和7年度下水道事業会計予算

収益的収入及び支出

収 入

| 款 | 項 | 目 | 7年 度 A | 6年 度 B | 増 減 額 A-B |
|-----------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 1 下水道事業収益 | | | 千円 4,444,985 | 千円 4,530,130 | 千円 ▲ 85,145 |
| | 1 営業収益 | | 3,199,717 | 3,153,381 | 46,336 |
| | | 1 下水道使用料 | 1,948,701 | 1,964,331 | ▲ 15,630 |
| | | 2 雨水処理負担金 | 1,243,665 | 1,180,410 | 63,255 |
| | | 90 その他営業収益 | 7,351 | 8,640 | ▲ 1,289 |
| | 2 営業外収益 | | 1,245,267 | 1,376,748 | ▲ 131,481 |
| | | 1 受取利息及び配当金 | 1,001 | 10 | 991 |
| | | 2 他会計負担金 | 40,522 | 35,598 | 4,924 |
| | | 5 長期前受金戻入 | 1,150,833 | 1,182,660 | ▲ 31,827 |
| | | 7 消費税及び地方消費税還付金 | 49,557 | 155,135 | ▲ 105,578 |
| | 3 特別利益 | | 1 | 1 | 0 |
| | | 3 過年度損益修正益 | 1 | 1 | 0 |
| 収 入 合 計 | | | 4,444,985 | 4,530,130 | ▲ 85,145 |

支 出

| 款 | 項 | 目 | 7年 度 A | 6年 度 B | 増 減 額 A-B | |
|-----------|---------|---------------------|-----------------|-----------------|--------------------|--------|
| 1 下水道事業費用 | | | 千円 4,520,725 | 千円 4,456,923 | 千円 63,802 | |
| | 1 営業費用 | | 4,360,023 | 4,323,551 | 36,472 | |
| | | 1 管 渠 費 | 599,875 | 593,579 | 6,296 | |
| | | 2 ポ ン プ 場 費 | 750 | 53,416 | ▲ 52,666 | |
| | | 3 流域下水道管理運営費 | 1,481,420 | 1,474,243 | 7,177 | |
| | | 4 総 係 費 | 540,915 | 471,782 | 69,133 | |
| | | 5 減 価 償 却 費 | 1,719,280 | 1,728,585 | ▲ 9,305 | |
| | 2 営業外費用 | | 155,701 | 128,371 | 27,330 | |
| | | 1 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 155,490 | 128,222 | 27,268 | |
| | 3 特別損失 | | 1 | 1 | 0 | |
| | | 4 過年度損益修正益 | 1 | 1 | 0 | |
| | 4 予 備 費 | | 5,000 | 5,000 | 0 | |
| | | 1 予 備 費 | 5,000 | 5,000 | 0 | |
| | 支 出 合 計 | | | 4,520,725 | 4,456,923 | 63,802 |

資本的収入及び支出

収 入

| 款 | 項 | 目 | 7年 度 A | 6年 度 B | 増減 額 A-B |
|------------|------------|---------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 1 資本的収入 | | | 千円 1,531,739 | 千円 2,760,343 | 千円 ▲ 1,228,604 |
| | 1 企業債 | | 1,262,200 | 2,492,800 | ▲ 1,230,600 |
| | | 1 企業債 | 1,262,200 | 2,492,800 | ▲ 1,230,600 |
| | 2 国庫補助金 | | 148,050 | 153,050 | ▲ 5,000 |
| | | 1 国庫補助金 | 148,050 | 153,050 | ▲ 5,000 |
| | 3 都補助金 | | 59,125 | 59,375 | ▲ 250 |
| | | 1 都補助金 | 59,125 | 59,375 | ▲ 250 |
| | 6 他会計負担金 | | 57,564 | 55,118 | 2,446 |
| 1 他会計負担金 | | 57,564 | 55,118 | 2,446 | |
| 8 分担金及び負担金 | | 4,800 | 0 | 4,800 | |
| | 1 分担金及び負担金 | 4,800 | 0 | 4,800 | |
| 収 入 合 計 | | | 1,531,739 | 2,760,343 | ▲ 1,228,604 |

支 出

| 款 | 項 | 目 | 7年 度 A | 6年 度 B | 増減 額 A-B |
|----------|-----------|-----------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 1 資本的支出 | | | 千円 2,006,421 | 千円 3,162,589 | 千円 ▲ 1,156,168 |
| | 1 建設改良費 | | 1,563,891 | 2,770,505 | ▲ 1,206,614 |
| | | 1 管渠建設改良費 | 1,259,333 | 2,528,176 | ▲ 1,268,843 |
| | | 3 建設改良事務費 | 40,230 | 41,794 | ▲ 1,564 |
| | | 4 流域下水道費 | 264,328 | 200,535 | 63,793 |
| | 2 固定資産購入費 | | 3,700 | 4,324 | ▲ 624 |
| | | 1 固定資産購入費 | 3,700 | 4,324 | ▲ 624 |
| | 3 企業債償還金 | | 433,830 | 382,760 | 51,070 |
| 1 企業債償還金 | | 433,830 | 382,760 | 51,070 | |
| 6 予備費 | | 5,000 | 5,000 | 0 | |
| | 1 予備費 | 5,000 | 5,000 | 0 | |
| 支 出 合 計 | | | 2,006,421 | 3,162,589 | ▲ 1,156,168 |

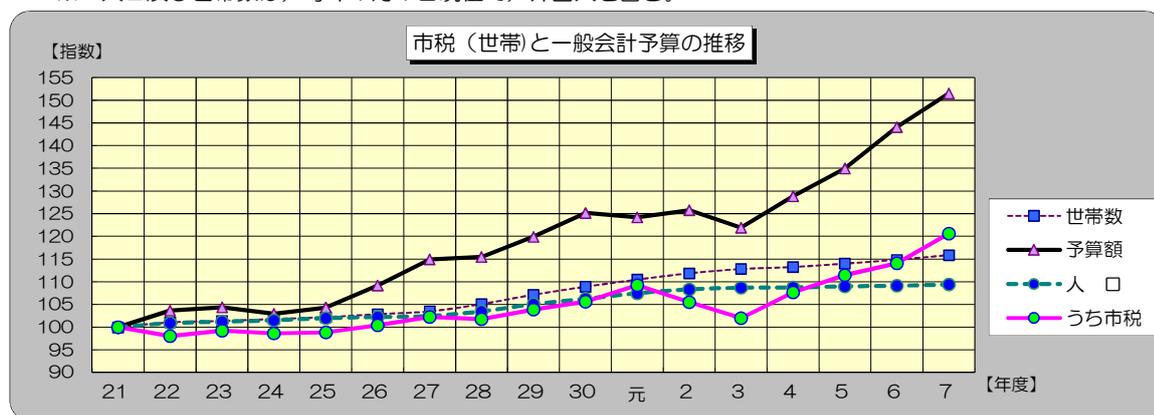


人口(世帯)と一般会計予算の推移

指数：平成21年(度) = 100

| 年度 | 人口 | | 世帯 | | 当初予算 | | | 人口1人当たり | | 1世帯当たり | |
|----|-----------|-----|-------------|-----|---------------------------|------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|--------|--|
| | 人口 (人) | 指数 | 世帯数 (世帯) | 指数 | 上段：予算額 下段：うち市税 (千円) | 指数 | 前年度対比 増減率 (%) | 上段：予算額 下段：うち市税 (円) | 上段：予算額 下段：うち市税 (円) | | |
| 21 | 218,817 | 100 | 107,535 | 100 | 73,930,000 42,811,346 | 100 100 | ▲ 0.3 ▲ 1.3 | 337,862 195,649 | 687,497 398,115 | | |
| 22 | 220,757 | 101 | 108,660 | 101 | 76,630,000 41,960,869 | 104 98 | 3.7 ▲ 2.0 | 347,124 190,077 | 705,227 386,167 | | |
| 23 | 221,445 | 101 | 108,991 | 101 | 77,150,000 42,474,609 | 104 99 | 0.7 1.2 | 348,394 191,807 | 707,857 389,707 | | |
| 24 | 222,132 | 102 | 109,468 | 102 | 76,130,000 42,229,161 | 103 99 | ▲ 1.3 ▲ 0.6 | 342,724 190,108 | 695,454 385,767 | | |
| 25 | 223,163 | 102 | 109,904 | 102 | 77,110,000 42,311,482 | 104 99 | 1.3 0.2 | 345,532 189,599 | 701,612 384,986 | | |
| 26 | 223,691 | 102 | 110,610 | 103 | 80,736,335 42,985,652 | 109 100 | 4.7 1.6 | 360,928 192,165 | 729,919 388,624 | | |
| 27 | 224,191 | 102 | 111,273 | 103 | 84,970,000 43,775,906 | 115 102 | 5.2 1.8 | 379,007 195,262 | 763,617 393,410 | | |
| 28 | 226,413 | 103 | 112,992 | 105 | 85,360,000 43,559,232 | 115 102 | 0.5 ▲ 0.5 | 377,010 192,388 | 755,452 385,507 | | |
| 29 | 229,886 | 105 | 115,223 | 107 | 88,650,000 44,474,801 | 120 104 | 3.9 2.1 | 385,626 193,465 | 769,378 385,989 | | |
| 30 | 232,473 | 106 | 117,099 | 109 | 92,540,000 45,208,120 | 125 106 | 4.4 1.6 | 398,068 194,466 | 790,271 386,068 | | |
| 元 | 235,169 | 107 | 118,804 | 110 | 91,810,000 46,777,764 | 124 109 | ▲ 0.8 3.5 | 390,400 198,911 | 772,785 393,739 | | |
| 2 | 237,054 | 108 | 120,286 | 112 | 92,990,000 45,170,209 | 126 106 | 1.3 ▲ 3.4 | 392,273 190,548 | 773,074 375,523 | | |
| 3 | 237,815 | 109 | 121,296 | 113 | 90,120,000 43,670,756 | 122 102 | ▲ 3.1 ▲ 3.3 | 378,950 183,633 | 742,976 360,035 | | |
| 4 | 237,939 | 109 | 121,783 | 113 | 95,270,000 46,097,736 | 129 108 | 5.7 5.6 | 400,397 193,738 | 782,293 378,524 | | |
| 5 | 238,505 | 109 | 122,585 | 114 | 99,770,000 47,722,566 | 135 111 | 4.7 3.5 | 418,314 200,090 | 813,884 389,302 | | |
| 6 | 238,774 | 109 | 123,497 | 115 | 106,500,000 48,823,661 | 144 114 | 6.7 2.3 | 446,028 204,476 | 862,369 395,343 | | |
| 7 | 239,348 | 109 | 124,600 | 116 | 112,010,000 51,647,798 | 152 121 | 5.2 5.8 | 467,980 215,785 | 898,957 414,509 | | |

※ 人口及び世帯数は、毎年1月1日現在で、外国人を含む。



一般会計予算及び決算の推移

(単位：千円・%)

| 年度 | 当 初 予 算 | | | | | 決 算 | | | | | 予算に対する 市税の増収額 | 備 考 | |
|----|------------|-------|------------|------|-------|------------|------|------------|------|------|------------------|----------|--|
| | 予 算 額 | 増減率 | 市 税 | 構成比 | 増 減 率 | 歳入決算額 | 増減率 | 市 税 | 構成比 | 増減率 | | | |
| 昭和 | | | | | | | | | | | | | |
| 30 | 255,396 | — | 147,662 | 57.8 | — | 226,033 | — | 135,275 | 59.8 | — | ▲ 12,387 | 市制施行 | |
| 31 | 238,995 | ▲ 6.4 | 162,193 | 67.9 | 9.8 | 235,632 | 4.2 | 152,552 | 64.7 | 12.8 | ▲ 9,641 | | |
| 32 | 276,958 | 15.9 | 177,379 | 64.0 | 9.4 | 291,280 | 23.9 | 195,256 | 67.0 | 28.0 | 17,877 | | |
| 33 | 306,702 | 10.7 | 188,383 | 61.4 | 6.2 | 416,432 | 43.0 | 208,090 | 50.0 | 6.6 | 19,707 | | |
| 34 | 389,717 | 27.1 | 214,837 | 55.1 | 14.0 | 478,467 | 14.9 | 245,076 | 51.2 | 17.8 | 30,239 | | |
| 35 | 453,431 | 16.3 | 248,605 | 54.8 | 15.7 | 566,017 | 18.3 | 292,689 | 51.7 | 19.4 | 44,084 | 市制施行5年 | |
| 36 | 594,949 | 31.2 | 317,844 | 53.4 | 27.9 | 691,718 | 22.2 | 385,421 | 55.7 | 31.7 | 67,577 | | |
| 37 | 575,105 | ▲ 3.3 | 408,992 | 71.1 | 28.7 | 877,193 | 26.8 | 525,421 | 59.9 | 36.3 | 116,429 | | |
| 38 | 808,911 | 40.7 | 547,818 | 67.7 | 33.9 | 1,208,337 | 37.8 | 648,051 | 53.6 | 23.3 | 100,233 | | |
| 39 | 1,328,103 | 64.2 | 738,018 | 55.6 | 34.7 | 1,539,130 | 27.4 | 832,222 | 54.1 | 28.4 | 94,204 | 東京リハビリ | |
| 40 | 1,586,826 | 19.5 | 961,040 | 60.6 | 30.2 | 1,823,946 | 18.5 | 1,064,661 | 58.4 | 27.9 | 103,621 | 市制施行10年 | |
| 41 | 1,928,667 | 21.5 | 1,208,897 | 62.7 | 25.8 | 2,335,087 | 28.0 | 1,264,864 | 54.2 | 18.8 | 55,967 | | |
| 42 | 2,134,227 | 10.7 | 1,425,399 | 66.8 | 17.9 | 2,494,398 | 6.8 | 1,573,441 | 63.1 | 24.4 | 148,042 | | |
| 43 | 2,657,729 | 24.5 | 1,698,549 | 63.9 | 19.2 | 3,335,551 | 33.7 | 1,851,854 | 55.5 | 17.7 | 153,305 | | |
| 44 | 3,364,993 | 26.6 | 2,001,597 | 59.5 | 17.8 | 4,123,094 | 23.6 | 2,178,294 | 52.8 | 17.6 | 176,697 | | |
| 45 | 4,872,201 | 44.8 | 2,483,546 | 51.0 | 24.1 | 6,313,837 | 53.1 | 2,669,164 | 42.3 | 22.5 | 185,618 | 市制施行15年 | |
| 46 | 5,706,505 | 17.1 | 3,060,951 | 53.6 | 23.2 | 7,879,701 | 24.8 | 3,348,266 | 42.5 | 25.4 | 287,315 | 現市役所庁舎 | |
| 47 | 7,281,417 | 27.6 | 3,779,895 | 51.9 | 23.5 | 8,629,075 | 9.5 | 4,173,847 | 48.4 | 24.7 | 393,952 | | |
| 48 | 10,091,268 | 38.6 | 4,758,655 | 47.2 | 25.9 | 13,049,182 | 51.2 | 5,478,578 | 42.0 | 31.3 | 719,923 | | |
| 49 | 13,076,721 | 29.6 | 6,461,150 | 49.4 | 35.8 | 14,778,196 | 13.2 | 7,330,674 | 49.6 | 33.8 | 869,524 | 郷土博物館 | |
| 50 | 16,110,775 | 23.2 | 8,267,127 | 51.3 | 28.0 | 16,559,637 | 12.1 | 7,848,210 | 47.4 | 7.1 | ▲ 418,917 | 市制施行20年 | |
| 51 | 16,363,078 | 1.6 | 8,279,008 | 50.6 | 0.1 | 18,412,865 | 11.2 | 9,341,279 | 50.7 | 19.0 | 1,062,271 | | |
| 52 | 19,500,808 | 19.2 | 10,189,508 | 52.2 | 23.1 | 21,225,482 | 15.3 | 10,597,379 | 49.9 | 13.4 | 407,871 | グリーンホール | |
| 53 | 19,168,508 | ▲ 1.7 | 11,533,026 | 60.2 | 13.2 | 22,158,084 | 4.4 | 12,179,558 | 55.0 | 14.9 | 646,532 | | |
| 54 | 21,436,938 | 11.8 | 13,031,300 | 60.8 | 13.0 | 24,865,817 | 12.2 | 14,042,026 | 56.5 | 15.3 | 1,010,726 | | |
| 55 | 25,268,108 | 17.9 | 15,002,007 | 59.4 | 15.1 | 27,266,257 | 9.7 | 15,521,853 | 56.9 | 10.5 | 519,846 | 市制施行25年 | |
| 56 | 28,463,800 | 12.7 | 16,971,110 | 59.6 | 13.1 | 30,702,006 | 12.6 | 17,120,338 | 55.8 | 10.3 | 149,228 | | |
| 57 | 31,058,258 | 9.1 | 18,519,030 | 59.6 | 9.1 | 32,712,317 | 6.5 | 18,877,298 | 57.7 | 10.3 | 358,268 | | |
| 58 | 30,494,350 | ▲ 1.8 | 19,823,103 | 65.0 | 7.0 | 33,240,614 | 1.6 | 20,686,889 | 62.2 | 9.6 | 863,786 | | |
| 59 | 31,919,550 | 4.7 | 21,112,541 | 66.1 | 6.5 | 35,631,466 | 7.2 | 22,213,218 | 62.3 | 7.4 | 1,100,677 | | |
| 60 | 33,704,150 | 5.6 | 22,922,160 | 68.0 | 8.6 | 37,910,818 | 6.4 | 24,672,116 | 65.1 | 11.1 | 1,749,956 | 市制施行30年 | |
| 61 | 34,252,560 | 1.6 | 25,191,150 | 73.5 | 9.9 | 38,824,524 | 2.4 | 26,935,659 | 69.4 | 9.2 | 1,744,509 | | |
| 62 | 37,655,431 | 9.9 | 27,532,000 | 73.1 | 9.3 | 43,321,408 | 11.6 | 30,177,289 | 70.0 | 12.0 | 2,645,289 | 特養ホーム八雲苑 | |
| 63 | 42,889,143 | 13.9 | 30,307,000 | 70.7 | 10.1 | 48,422,327 | 11.8 | 32,683,901 | 67.5 | 8.3 | 2,376,901 | | |
| 平成 | | | | | | | | | | | | | |
| 元 | 47,289,243 | 10.2 | 32,578,000 | 68.9 | 7.5 | 53,715,732 | 10.9 | 34,021,123 | 63.3 | 4.1 | 1,443,123 | | |
| 2 | 53,327,443 | 12.8 | 35,524,000 | 66.6 | 9.0 | 57,398,838 | 6.9 | 36,291,472 | 63.2 | 6.7 | 767,472 | 市制施行35年 | |
| 3 | 57,737,481 | 8.3 | 37,016,000 | 64.1 | 4.2 | 62,135,285 | 8.3 | 37,597,722 | 60.5 | 3.6 | 581,722 | | |

一般会計予算及び決算の推移

(単位:千円・%)

| 年度 | 当 初 予 算 | | | | | 決 算 | | | | | 予算に対する 市税の増収額 | 備 考 |
|---------|-------------|-------|------------|------|-------|-------------|-------|------------|------|------|------------------|-------------------------|
| | 予 算 額 | 増減率 | 市 税 | 構成比 | 増 減 率 | 歳入決算額 | 増減率 | 市 税 | 構成比 | 増減率 | | |
| 4 | 67,731,443 | 17.3 | 39,873,900 | 58.9 | 7.7 | 71,059,542 | 14.4 | 39,895,506 | 56.1 | 6.1 | 21,606 | 文化会館 たづくり |
| 5 | 69,505,430 | 2.6 | 41,109,060 | 59.2 | 3.1 | 70,931,464 | ▲0.2 | 39,180,629 | 55.2 | ▲1.8 | ▲1,928,431 | ↕ |
| 6 | 79,238,468 | 14.0 | 39,330,524 | 49.6 | ▲4.3 | 80,976,262 | 14.2 | 36,863,125 | 45.5 | ▲5.9 | ▲2,467,399 | 文化会館 たづくり |
| 7 | 68,402,080 | ▲13.7 | 37,733,452 | 55.2 | ▲4.1 | 70,910,987 | ▲12.4 | 39,458,762 | 55.6 | 7.0 | 1,725,310 | 市制施行40年 |
| 8 | 67,810,795 | ▲0.9 | 38,917,020 | 57.4 | 3.1 | 70,761,158 | ▲0.2 | 40,886,364 | 57.8 | 3.6 | 1,969,344 | ちょうふの里 |
| 9 | 70,388,810 | 3.8 | 41,301,182 | 58.7 | 6.1 | 72,558,680 | 2.5 | 42,689,037 | 58.8 | 4.4 | 1,387,855 | ホームページ |
| 10 | 69,730,000 | ▲0.9 | 43,094,328 | 61.8 | 4.3 | 71,295,132 | ▲1.7 | 41,090,411 | 57.6 | ▲3.7 | ▲2,003,917 | |
| 11 | 70,630,000 | 1.3 | 40,701,346 | 57.6 | ▲5.6 | 75,910,008 | 6.5 | 40,306,518 | 53.1 | ▲1.9 | ▲394,828 | 知的障害者 支援施設 |
| 12 | 65,758,600 | ▲6.9 | 39,609,830 | 60.2 | ▲2.7 | 68,607,338 | ▲9.6 | 38,953,940 | 56.8 | ▲3.4 | ▲655,890 | 市制施行45年 |
| 13 | 61,950,000 | ▲5.8 | 38,701,023 | 62.5 | ▲2.3 | 66,895,099 | ▲2.5 | 39,789,457 | 60.9 | 2.1 | 1,088,434 | 東京スタジアム |
| 14 | 64,140,000 | 3.5 | 39,271,135 | 61.2 | 1.5 | 67,072,620 | 0.3 | 39,377,403 | 58.7 | ▲1.0 | 106,268 | 調和小(PFI) 日韓共催W杯 |
| 15 | 64,930,000 | 1.2 | 37,833,267 | 58.3 | ▲3.7 | 66,978,145 | ▲0.1 | 38,121,893 | 56.9 | ▲3.2 | 288,626 | |
| 16 | 70,720,000 | 8.9 | 37,842,766 | 53.5 | 0.0 | 72,792,392 | 8.7 | 37,830,159 | 52.0 | ▲0.8 | ▲12,607 | 市民プラザあくろす |
| | 65,220,000 | 0.4 | 37,842,766 | 58.0 | 0.0 | 67,292,392 | 0.5 | 37,830,159 | 56.2 | ▲0.8 | ▲12,607 | |
| 17 | 67,080,000 | ▲5.1 | 38,535,389 | 57.4 | 1.8 | 70,804,471 | ▲2.7 | 40,368,788 | 57.0 | 6.7 | 1,833,399 | 市制施行50年 |
| | 67,080,000 | 2.9 | 38,535,389 | 57.4 | 1.8 | 70,804,471 | 5.2 | 40,368,788 | 57.0 | 6.7 | 1,833,399 | |
| 18 | 69,450,000 | 3.5 | 39,885,131 | 57.4 | 3.5 | 75,166,251 | 6.2 | 41,474,545 | 55.2 | 2.7 | 1,589,414 | |
| 19 | 72,410,000 | 4.3 | 43,028,679 | 59.4 | 7.9 | 76,324,588 | 1.5 | 43,043,780 | 56.4 | 3.8 | 15,101 | 仙川保育園 せんがわ劇場 |
| 20 | 74,140,000 | 2.4 | 43,355,420 | 58.5 | 0.8 | 79,988,829 | 4.8 | 43,379,250 | 54.2 | 0.8 | 23,830 | 後期高齢者医療制度 教育会館(教育むけ) |
| 21 | 73,930,000 | ▲0.3 | 42,811,346 | 57.9 | ▲1.3 | 81,349,372 | 1.7 | 43,736,440 | 53.8 | 0.8 | 925,094 | 子ども発達センター |
| 22 | 76,630,000 | 3.7 | 41,960,869 | 54.8 | ▲2.0 | 80,955,733 | ▲0.5 | 42,568,093 | 52.6 | ▲2.7 | 607,224 | ゲゲゲの女房 |
| 23 | 77,150,000 | 0.7 | 42,474,609 | 55.1 | 1.2 | 79,765,277 | ▲1.5 | 41,605,738 | 52.2 | ▲2.3 | ▲868,871 | |
| 24 | 76,130,000 | ▲1.3 | 42,229,161 | 55.5 | ▲0.6 | 79,284,887 | ▲0.6 | 41,994,165 | 53.0 | 0.9 | ▲234,996 | 京王線地下化 |
| 25 | 77,110,000 | 1.3 | 42,311,482 | 54.9 | 0.2 | 80,899,119 | 2.0 | 44,349,477 | 54.8 | 5.6 | 2,037,995 | スポーツ祭東京2013 (東京国体) |
| 26 | 80,736,335 | 4.7 | 42,985,652 | 53.2 | 1.6 | 88,258,315 | 9.1 | 46,567,552 | 52.8 | 5.0 | 3,581,900 | |
| 27 | 84,970,000 | 5.2 | 43,775,906 | 51.5 | 1.8 | 92,643,627 | 5.0 | 46,203,353 | 49.9 | ▲0.8 | 2,427,447 | 市制施行60年 |
| 28 | 85,360,000 | 0.5 | 43,559,232 | 51.0 | ▲0.5 | 91,116,310 | ▲1.6 | 44,734,759 | 49.1 | ▲3.2 | 1,175,527 | |
| 29 | 88,650,000 | 3.9 | 44,474,801 | 50.2 | 2.1 | 92,688,561 | 1.7 | 45,747,560 | 49.4 | 2.3 | 1,272,759 | 調布駅周辺 民間商業ビル開業 |
| 30 | 92,540,000 | 4.4 | 45,208,120 | 48.8 | 1.6 | 96,576,898 | 4.2 | 44,352,156 | 45.9 | ▲3.1 | ▲855,964 | クリーンセンター 移転 |
| 令和 元 | 91,810,000 | ▲0.8 | 46,777,764 | 51.0 | 3.5 | 97,770,890 | 1.2 | 48,605,950 | 49.7 | 9.6 | 1,828,186 | ラグビーW杯 |
| 2 | 92,990,000 | 1.3 | 45,170,209 | 48.6 | ▲3.4 | 126,482,529 | 29.4 | 47,291,445 | 37.4 | ▲2.7 | 2,121,236 | 市制施行65年 |
| 3 | 90,120,000 | ▲3.1 | 43,670,756 | 48.5 | ▲3.3 | 109,457,115 | ▲13.5 | 46,881,032 | 42.8 | ▲0.9 | 3,210,276 | 東京リビッ ハリビッ |
| 4 | 95,270,000 | 5.7 | 46,097,736 | 48.4 | 5.6 | 109,587,312 | 0.1 | 48,332,800 | 44.1 | 3.1 | 2,235,064 | |
| 5 | 99,770,000 | 4.7 | 47,722,566 | 47.8 | 3.5 | 113,104,006 | 3.2 | 50,131,505 | 44.3 | 3.7 | 2,408,939 | |
| 6 | 106,500,000 | 6.7 | 48,823,661 | 45.8 | 2.3 | - | - | - | - | - | - | |
| 7 | 112,010,000 | 5.2 | 51,647,798 | 46.1 | 5.8 | - | - | - | - | - | - | 市制施行70年 |

※ 平成16年度は、住民税等減税補てん債の一括借換え55億円があり、それを控除したものを参考値で下段に表記⇒平成17年度は下段との比較を追加表記



市税が予算総額の約46%を構成し、各種交付金等を加えた一般財源が市政経営を支えています。引き続き、安定的な市政経営を継続していくため、財政構造の見直し、財政基盤の強化、連結ベースの債務残高縮減の3つの視点から引き続き取り組んでいきます。

データ集① 市税の推移（過去10年間）

1. 課税目的別

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 市税計 | 43,559,232 | 44,474,801 | 45,208,120 | 46,777,764 |
| 増 減 | ▲ 216,674 | 915,569 | 733,319 | 1,569,644 |
| 増減率 % | ▲ 0.5 | 2.1 | 1.6 | 3.5 |
| 現年課税分 | 43,202,124 | 44,085,531 | 44,857,244 | 46,494,347 |
| 市民税 | 22,338,666 | 23,104,016 | 23,667,280 | 25,123,909 |
| 個人 | 18,986,789 | 19,370,160 | 19,787,603 | 20,091,403 |
| 普通徴収 | 4,234,542 | 4,217,946 | 4,569,074 | 4,463,832 |
| 特別徴収 | 14,752,247 | 15,152,214 | 15,218,529 | 15,627,571 |
| 法人 | 3,351,877 | 3,733,856 | 3,879,677 | 5,032,506 |
| 固定資産税 | 16,233,208 | 16,331,519 | 16,714,189 | 16,896,002 |
| 純固定資産 | 15,266,452 | 15,380,477 | 15,775,496 | 15,927,472 |
| 土地 | 7,904,628 | 7,881,985 | 8,140,697 | 8,068,040 |
| 家屋 | 6,000,350 | 6,146,942 | 6,247,578 | 6,400,182 |
| 償却資産 | 1,361,474 | 1,351,550 | 1,387,221 | 1,459,250 |
| 交付金・納付金 | 966,756 | 951,042 | 938,693 | 968,530 |
| 都市計画税 | 3,216,917 | 3,253,589 | 3,194,579 | 3,222,118 |
| 土地 | 2,087,374 | 2,085,087 | 2,059,402 | 2,056,456 |
| 家屋 | 1,129,543 | 1,168,502 | 1,135,177 | 1,165,662 |
| 特別土地保有税 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 軽自動車税 | 104,447 | 115,846 | 119,396 | 124,392 |
| 市たばこ税 | 1,308,885 | 1,280,560 | 1,161,799 | 1,127,925 |
| 入湯税 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 滞納繰越分 | 357,108 | 389,270 | 350,876 | 283,417 |

2. 課税性質別

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|---------|----------------|------------|------------|------------|
| 市税計 | 43,559,232 | 44,474,801 | 45,208,120 | 46,777,764 |
| 増 減 | ▲ 216,674 | 915,569 | 733,319 | 1,569,644 |
| 増減率 % | ▲ 0.5 | 2.1 | 1.6 | 3.5 |
| 所得課税分 | 22,576,472 | 23,353,628 | 23,888,078 | 25,289,384 |
| 増 減 | ▲ 319,662 | 777,156 | 534,450 | 1,401,306 |
| 増減率 % | ▲ 1.4 | 3.4 | 2.3 | 5.9 |
| 構成比 % | 51.8 | 52.5 | 52.9 | 54.1 |
| 市民税 | 22,576,472 | 23,353,628 | 23,888,078 | 25,289,384 |
| 資産課税分 | 19,567,775 | 19,722,659 | 20,036,678 | 20,233,915 |
| 増 減 | 122,157 | 154,884 | 314,019 | 197,237 |
| 増減率 % | 0.6 | 0.8 | 1.6 | 1.0 |
| 構成比 % | 44.9 | 44.4 | 44.3 | 43.2 |
| 固定資産税 | 16,330,420 | 16,442,256 | 16,818,185 | 16,992,603 |
| 都市計画税 | 3,237,355 | 3,280,403 | 3,218,493 | 3,241,312 |
| 特別土地保有税 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他課税分 | 1,414,985 | 1,398,514 | 1,283,364 | 1,254,465 |
| 増 減 | ▲ 19,169 | ▲ 16,471 | ▲ 115,150 | ▲ 28,899 |
| 増減率 % | ▲ 1.3 | ▲ 1.2 | ▲ 8.2 | ▲ 2.3 |
| 構成比 % | 3.3 | 3.1 | 2.8 | 2.7 |
| 軽自動車税 | 106,099 | 117,953 | 121,564 | 126,539 |
| 市たばこ税 | 1,308,885 | 1,280,560 | 1,161,799 | 1,127,925 |
| 入湯税 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 備 考 | ・法人税率（国税）の引き下げ | | | |

(単位：千円)

| 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 45,170,209 ▲ 1,607,555 ▲ 3.4 | 43,670,756 ▲ 1,499,453 ▲ 3.3 | 46,097,736 2,426,980 5.6 | 47,722,566 1,624,830 3.5 | 48,823,661 1,101,095 2.3 | 51,647,798 2,824,137 5.8 |
| 44,947,876 | 43,438,453 | 45,862,172 | 47,496,566 | 48,603,898 | 51,406,432 |
| 23,516,610 | 22,031,867 | 24,125,161 | 25,245,460 | 25,657,669 | 28,255,549 |
| 20,371,558 | 18,920,397 | 20,929,123 | 21,734,553 | 21,423,005 | 23,039,817 |
| 4,445,060 | 4,156,419 | 4,435,818 | 4,902,303 | 4,632,024 | 5,114,209 |
| 15,926,498 | 14,763,978 | 16,493,305 | 16,832,250 | 16,790,981 | 17,925,608 |
| 3,145,052 | 3,111,470 | 3,196,038 | 3,510,907 | 4,234,664 | 5,215,732 |
| 16,937,786 | 16,817,215 | 17,073,826 | 17,473,135 | 18,009,468 | 18,193,274 |
| 15,990,693 | 15,895,510 | 16,166,219 | 16,599,179 | 17,106,450 | 17,312,832 |
| 8,025,711 | 8,031,128 | 8,166,304 | 8,153,634 | 8,509,577 | 8,693,373 |
| 6,571,260 | 6,533,378 | 6,731,456 | 7,060,654 | 7,237,488 | 7,238,076 |
| 1,393,722 | 1,331,004 | 1,268,459 | 1,384,891 | 1,359,385 | 1,381,383 |
| 947,093 | 921,705 | 907,607 | 873,956 | 903,018 | 880,442 |
| 3,239,763 | 3,235,087 | 3,318,511 | 3,367,828 | 3,491,509 | 3,521,826 |
| 2,050,996 | 2,056,793 | 2,106,320 | 2,107,001 | 2,201,456 | 2,234,506 |
| 1,188,767 | 1,178,294 | 1,212,191 | 1,260,827 | 1,290,053 | 1,287,320 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 129,005 | 135,504 | 141,646 | 148,393 | 149,634 | 158,412 |
| 1,124,711 | 1,218,779 | 1,203,027 | 1,261,749 | 1,295,617 | 1,277,370 |
| 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 222,333 | 232,303 | 235,564 | 226,000 | 219,763 | 241,366 |

(単位：千円)

| 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|--|--|--|--|--------------------------------------|---|
| 45,170,209 ▲ 1,607,555 ▲ 3.4 | 43,670,756 ▲ 1,499,453 ▲ 3.3 | 46,097,736 2,426,980 5.6 | 47,722,566 1,624,830 3.5 | 48,823,661 1,101,095 2.3 | 51,647,798 2,824,137 5.8 |
| 23,650,254 ▲ 1,639,130 ▲ 6.5 52.3 | 22,182,109 ▲ 1,468,145 ▲ 6.2 50.8 | 24,276,317 2,094,208 9.4 52.7 | 25,394,639 1,118,322 4.6 53.2 | 25,812,833 418,194 1.6 52.9 | 28,435,810 2,622,977 10.2 55.1 |
| 23,650,254 | 22,182,109 | 24,276,317 | 25,394,639 | 25,812,833 | 28,435,810 |
| 20,264,283 30,368 0.2 44.9 | 20,132,405 ▲ 131,878 ▲ 0.7 46.1 | 20,474,756 342,351 1.7 44.4 | 20,915,623 440,867 2.2 43.8 | 21,563,925 648,302 3.1 44.2 | 21,774,749 210,824 1.0 42.1 |
| 17,007,860 | 16,881,160 | 17,141,088 | 17,534,254 | 18,059,589 | 18,240,532 |
| 3,256,423 | 3,251,245 | 3,333,668 | 3,381,369 | 3,504,336 | 3,534,217 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1,255,672 1,207 0.1 2.8 | 1,356,242 100,570 8.0 3.1 | 1,346,663 ▲ 9,579 ▲ 0.7 2.9 | 1,412,304 65,641 4.9 3.0 | 1,446,903 34,599 2.4 2.9 | 1,437,239 ▲ 9,664 ▲ 0.7 2.8 |
| 130,960 | 137,462 | 143,635 | 150,554 | 151,285 | 159,868 |
| 1,124,711 | 1,218,779 | 1,203,027 | 1,261,749 | 1,295,617 | 1,277,370 |
| 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| ・法人税割の税率改正 (▲3.7ポイント) | | | | | |

データ集② 譲与税・交付金の推移（過去10年間）

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|-----------------------|-----------|-----------|-------------------------|--|
| 譲与税・交付金計 | 6,149,720 | 6,065,852 | 5,513,953 | 5,903,053 |
| 増 減 | 621,000 | ▲ 83,868 | ▲ 551,899 | 389,100 |
| 増減率 % | 11.2 | ▲ 1.4 | ▲ 9.1 | 7.1 |
| 地 方 譲 与 税 | 327,520 | 327,520 | 344,753 | 337,653 |
| 地方揮発油譲与税 | 87,000 | 107,000 | 92,000 | 95,000 |
| 自動車重量譲与税 | 240,000 | 220,000 | 252,000 | 233,000 |
| 航空機燃料譲与税 | 520 | 520 | 753 | 753 |
| 森林環境譲与税 | 0 | 0 | 0 | 8,900 |
| 利 子 割 交 付 金 | 110,000 | 110,000 | 82,000 | 100,000 |
| 配 当 割 交 付 金 | 610,000 | 440,000 | 346,000 | 346,000 |
| 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 360,000 | 335,000 | 300,000 | 320,000 |
| 法 人 事 業 税 交 付 金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地 方 消 費 税 交 付 金 | 4,370,000 | 4,470,000 | 3,963,000 | 4,310,000 |
| ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 8,200 | 8,200 | 8,200 | 9,400 |
| 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 143,000 | 143,000 | 192,000 | 108,000 |
| 環 境 性 能 割 交 付 金 | 0 | 0 | 0 | 39,000 |
| 地 方 特 例 交 付 金 | 134,000 | 143,132 | 189,000 | 249,000 |
| 地 方 交 付 税 | 60,000 | 62,000 | 62,000 | 60,000 |
| 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 27,000 | 27,000 | 27,000 | 24,000 |
| 備 考 | | | 地方消費税の都道府県間における清算基準の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境譲与税の創設 ・ 環境性能割交付金の創設 ・ 消費税率引上げ（8%→10%） |

(単位：千円)

| 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|--------------|-------------|-----------|-----------|------------------|-----------|
| 7,134,633 | 6,071,233 | 6,808,053 | 7,933,500 | 9,644,000 | 9,037,000 |
| 1,231,580 | ▲ 1,063,400 | 736,820 | 1,125,447 | 1,710,500 | ▲ 607,000 |
| 20.9 | ▲ 14.9 | 12.1 | 16.5 | 21.6 | ▲ 6.3 |
| 377,233 | 377,233 | 384,053 | 366,500 | 367,000 | 367,000 |
| 95,000 | 95,000 | 95,000 | 90,000 | 90,000 | 90,000 |
| 263,000 | 263,000 | 263,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 |
| 753 | 753 | 753 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 18,480 | 18,480 | 25,300 | 25,500 | 26,000 | 26,000 |
| 90,000 | 57,000 | 57,000 | 70,000 | 80,000 | 140,000 |
| 366,000 | 330,000 | 330,000 | 400,000 | 500,000 | 620,000 |
| 300,000 | 320,000 | 360,000 | 390,000 | 520,000 | 750,000 |
| 302,000 | 370,000 | 470,000 | 700,000 | 850,000 | 900,000 |
| 5,230,000 | 4,200,000 | 4,800,000 | 5,600,000 | 5,800,000 | 5,800,000 |
| 9,400 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 127,000 | 77,000 | 77,000 | 77,000 | 77,000 | 130,000 |
| 249,000 | 249,000 | 249,000 | 249,000 | 1,369,000 | 249,000 |
| 60,000 | 60,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 |
| ・法人事業税交付金の創設 | | | | 定額減税に伴う地方特例交付金の増 | |

データ集③ 民生費予算の推移（過去10年間）

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| 民生費計 | 41,968,742 | 45,153,014 | 46,004,180 | 47,005,397 |
| 増 減 | 1,074,243 | 3,184,272 | 851,166 | 1,001,217 |
| 増減率 % | 2.6 | 7.6 | 1.9 | 2.2 |
| 社会福祉費 | 18,099,729 | 18,646,855 | 18,802,697 | 19,015,765 |
| 社会福祉施策等 | 9,161,586 | 9,446,192 | 9,941,465 | 9,862,350 |
| 国民健康保険繰出金 | 3,525,400 | 3,692,271 | 3,282,724 | 3,316,787 |
| 高齢者福祉費 | 1,020,894 | 1,014,092 | 979,176 | 1,005,605 |
| 介護保険繰出金 | 2,239,717 | 2,248,751 | 2,271,305 | 2,418,888 |
| 後期高齢者医療繰出金 | 2,152,132 | 2,245,549 | 2,328,027 | 2,412,135 |
| 児童福祉費 | 17,566,391 | 19,894,209 | 20,413,242 | 21,297,780 |
| 児童福祉施策費 | 8,068,043 | 8,467,847 | 8,656,571 | 8,890,632 |
| 保育所関係費 | 9,498,348 | 11,426,362 | 11,756,671 | 12,407,148 |
| 生活保護費 | 6,259,331 | 6,563,924 | 6,737,960 | 6,640,408 |
| 国民年金費 | 43,291 | 48,026 | 50,281 | 51,444 |
| 高齢者人口（人） | 48,237 | 49,112 | 49,843 | 50,334 |

データ集④ 土木費予算の推移（過去10年間）

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------|-------------|------------|------------|-------------|
| 土木費計 | 10,220,657 | 10,589,879 | 13,134,827 | 10,617,325 |
| 増 減 | ▲ 1,634,680 | 369,222 | 2,544,948 | ▲ 2,517,502 |
| 増減率 % | ▲ 13.8 | 3.6 | 24.0 | ▲ 19.2 |
| 土木管理費 | 1,529,364 | 1,142,236 | 901,559 | 873,101 |
| 道路橋りょう費 | 2,611,934 | 2,584,297 | 2,449,462 | 2,238,871 |
| 都市計画費 | 5,617,092 | 6,511,364 | 9,349,072 | 7,250,444 |
| 都市計画総務費 | 2,305,476 | 2,185,569 | 5,366,671 | 2,079,598 |
| 再開発・区画整理 | 14,660 | 500,419 | 602,310 | 840,684 |
| 街路事業 | 1,584,441 | 1,445,274 | 1,588,076 | 1,813,824 |
| 公共下水道費 | 626,577 | 702,362 | 771,004 | 936,386 |
| 公遊園費 | 730,446 | 1,324,535 | 617,924 | 1,141,997 |
| その他 | 355,492 | 353,205 | 403,087 | 437,955 |
| 住宅費 | 462,267 | 351,982 | 434,734 | 254,909 |

※都市計画費の「その他」は、市営駐車場事業費、緑化推進費及び都市基盤整備事業基金費となります。

データ集⑤ 教育費予算の推移（過去10年間）

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|--------|------------|------------|-----------|-----------|
| 教育費計 | 10,221,740 | 10,053,420 | 9,723,322 | 9,319,506 |
| 増 減 | 445,756 | ▲ 168,320 | ▲ 330,098 | ▲ 403,816 |
| 増減率 % | 4.6 | ▲ 1.6 | ▲ 3.3 | ▲ 4.2 |
| 教育総務費 | 1,398,048 | 1,397,752 | 1,447,709 | 1,738,981 |
| 小学校費 | 3,858,747 | 3,360,288 | 3,363,141 | 3,215,753 |
| 学校管理費等 | 2,166,199 | 2,249,515 | 2,247,941 | 2,300,266 |
| 学校整備費 | 1,692,548 | 1,110,773 | 1,115,200 | 915,487 |
| 中学校費 | 1,608,915 | 2,128,379 | 1,615,823 | 1,286,019 |
| 学校管理費等 | 561,197 | 550,777 | 544,233 | 536,089 |
| 学校整備費 | 1,047,718 | 1,577,602 | 1,071,590 | 749,930 |
| 幼稚園費 | 653,093 | 684,231 | 706,593 | 711,222 |
| 社会教育費 | 2,015,923 | 1,842,817 | 1,974,423 | 1,751,815 |
| 保健体育費 | 687,014 | 639,953 | 615,633 | 615,716 |

(単位：千円)

| 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 48,544,116 1,538,719 3.3 | 48,142,940 ▲ 401,176 ▲ 0.8 | 50,487,903 2,344,963 4.9 | 51,928,948 1,441,045 2.9 | 55,791,207 3,862,259 7.4 | 59,019,567 3,228,360 5.8 |
| 19,695,105 | 19,940,375 | 21,242,704 | 22,580,912 | 24,519,454 | 24,671,179 |
| 10,452,077 | 10,513,973 | 11,282,442 | 12,130,080 | 13,380,734 | 14,072,813 |
| 3,119,292 | 3,255,908 | 3,380,678 | 3,557,046 | 3,819,258 | 3,205,912 |
| 1,066,148 | 1,042,078 | 1,359,821 | 1,652,073 | 1,650,042 | 1,697,451 |
| 2,618,924 | 2,636,233 | 2,629,172 | 2,569,017 | 2,815,011 | 2,814,019 |
| 2,438,664 | 2,492,183 | 2,590,591 | 2,672,696 | 2,854,409 | 2,880,984 |
| 22,203,518 | 21,446,695 | 22,322,988 | 22,466,205 | 23,948,110 | 27,071,520 |
| 9,051,026 | 8,992,521 | 9,218,631 | 9,501,503 | 10,553,914 | 12,401,840 |
| 13,152,492 | 12,454,174 | 13,104,357 | 12,964,702 | 13,394,196 | 14,669,680 |
| 6,591,383 | 6,702,461 | 6,870,305 | 6,826,321 | 7,261,012 | 7,207,229 |
| 54,110 | 53,409 | 51,906 | 55,510 | 62,631 | 69,639 |
| 50,885 | 51,334 | 51,549 | 51,802 | 52,084 | 52,399 |

(単位：千円)

| 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 9,534,605 ▲ 1,082,720 ▲ 10.2 | 7,769,171 ▲ 1,765,434 ▲ 18.5 | 9,021,693 1,252,522 16.1 | 9,984,247 962,554 10.7 | 10,606,682 622,435 6.2 | 11,355,423 748,741 7.1 |
| 642,473 | 592,935 | 634,126 | 609,007 | 765,438 | 835,707 |
| 2,034,935 | 1,997,834 | 2,113,148 | 2,230,209 | 2,450,808 | 2,333,321 |
| 6,527,512 | 4,917,201 | 6,010,939 | 6,878,996 | 7,091,878 | 7,734,122 |
| 1,614,643 | 1,387,114 | 2,004,907 | 3,195,162 | 3,031,721 | 3,500,805 |
| 15,384 | 9,824 | 7,582 | 2,500 | 2,500 | 3,377 |
| 2,089,600 | 1,468,822 | 1,429,035 | 1,317,037 | 883,516 | 1,351,731 |
| 1,166,745 | 1,129,734 | 1,134,483 | 1,218,753 | 1,271,126 | 1,341,751 |
| 1,249,973 | 618,980 | 1,109,316 | 732,846 | 1,424,682 | 1,068,521 |
| 391,167 | 302,727 | 325,616 | 412,698 | 478,333 | 467,937 |
| 329,685 | 261,201 | 263,480 | 266,035 | 298,558 | 452,273 |

(単位：千円)

| 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------------------------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 10,464,912 1,145,406 12.3 | 10,328,824 ▲ 136,088 ▲ 1.3 | 10,806,109 477,285 4.6 | 11,191,957 385,848 3.6 | 12,415,989 1,224,032 10.9 | 13,562,973 1,146,984 9.2 |
| 1,708,591 | 1,799,440 | 1,881,480 | 2,005,031 | 2,397,517 | 3,037,352 |
| 3,642,909 | 4,096,712 | 3,967,710 | 3,900,702 | 4,509,705 | 5,054,385 |
| 2,343,214 | 2,507,143 | 2,508,263 | 2,645,340 | 3,564,045 | 3,387,813 |
| 1,299,695 | 1,589,569 | 1,459,447 | 1,255,362 | 945,660 | 1,666,572 |
| 1,106,336 | 724,134 | 725,712 | 1,109,549 | 1,045,180 | 687,709 |
| 532,994 | 615,992 | 611,564 | 666,361 | 616,794 | 492,241 |
| 573,342 | 108,142 | 114,148 | 443,188 | 428,386 | 195,468 |
| 1,366,598 | 1,210,534 | 1,183,702 | 1,249,970 | 1,212,924 | 1,349,953 |
| 1,822,937 | 1,750,518 | 2,332,802 | 2,179,912 | 2,460,031 | 2,605,692 |
| 817,541 | 747,486 | 714,703 | 746,793 | 790,632 | 827,882 |

データ集⑥ 公債費の推移（過去10年間）

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 公債費計 | 3,612,986 | 3,660,963 | 3,594,603 | 3,427,845 |
| 増 減 | ▲ 93,248 | 47,977 | ▲ 66,360 | ▲ 166,758 |
| 増減率 % | ▲ 2.5 | 1.3 | ▲ 1.8 | ▲ 4.6 |
| 元金償還額 | 3,202,520 | 3,309,337 | 3,282,036 | 3,141,846 |
| 通常分 | 3,202,520 | 3,309,337 | 3,282,036 | 3,141,846 |
| 繰上償還分 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 利子償還額 | 410,466 | 351,626 | 312,567 | 285,999 |
| 通常分 | 410,454 | 351,622 | 312,566 | 285,995 |
| 一時借入金分 | 12 | 4 | 1 | 4 |

データ集⑦ 職員人件費の推移（過去10年間）

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|
| 職員人件費計 | 10,048,021 | 10,393,450 | 10,468,004 | 10,589,922 |
| 増 減 | ▲ 145,510 | 345,429 | 74,554 | 121,918 |
| 増減率 % | ▲ 1.4 | 3.4 | 0.7 | 1.2 |
| 退職手当を除く額 | 9,624,323 | 9,746,272 | 9,857,355 | 9,921,118 |
| 増 減 | 69,173 | 121,949 | 111,083 | 63,763 |
| 給与費 | 8,275,680 | 8,621,625 | 8,611,856 | 8,707,289 |
| 退職手当を除く額 | 7,851,982 | 7,974,447 | 8,001,207 | 8,038,485 |
| 給料 | 4,478,791 | 4,478,363 | 4,456,937 | 4,439,196 |
| 職員手当 | 3,796,889 | 4,143,262 | 4,154,919 | 4,268,093 |
| 期末勤勉手当 | 1,920,650 | 1,995,496 | 2,039,234 | 2,078,815 |
| 時間外勤務手当 | 410,877 | 396,310 | 379,093 | 403,678 |
| 扶養・地域手当等 | 1,041,664 | 1,104,278 | 1,125,943 | 1,116,796 |
| 退職手当 | 423,698 | 647,178 | 610,649 | 668,804 |
| 共済費 | 1,772,341 | 1,771,825 | 1,856,148 | 1,882,633 |
| 参考) 職員数 | 1,162 | 1,165 | 1,194 | 1,182 |

データ集⑧ 特別会計繰出金の推移（過去10年間）

| 区 分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 繰出金計 | 8,551,965 | 8,902,214 | 8,669,088 | 9,102,294 |
| 増 減 | 17,093 | 350,249 | ▲ 233,126 | 433,206 |
| 増減率 % | 0.2 | 4.1 | ▲ 2.6 | 5.0 |
| 国民健康保険会計 | 3,525,400 | 3,692,271 | 3,282,724 | 3,316,787 |
| その他繰出金分 | 2,435,480 | 2,625,489 | 2,245,000 | 2,286,217 |
| 用地会計 | 8,139 | 13,281 | 16,028 | 18,098 |
| 下水道会計 | 626,577 | 702,362 | 771,004 | 936,386 |
| 介護保険会計 | 2,239,717 | 2,248,751 | 2,271,305 | 2,418,888 |
| 後期高齢者医療会計 | 2,152,132 | 2,245,549 | 2,328,027 | 2,412,135 |

(単位：千円)

| 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 3,567,814 | 3,559,851 | 3,723,935 | 3,831,532 | 3,961,226 | 3,906,834 |
| 139,969 | ▲ 7,963 | 164,084 | 107,597 | 129,694 | ▲ 54,392 |
| 4.1 | ▲ 0.2 | 4.6 | 2.9 | 3.4 | ▲ 1.4 |
| 3,322,075 | 3,350,084 | 3,528,749 | 3,645,191 | 3,741,103 | 3,675,868 |
| 3,322,075 | 3,350,084 | 3,528,749 | 3,645,191 | 3,741,103 | 3,675,868 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 245,739 | 209,767 | 195,186 | 186,341 | 220,123 | 230,966 |
| 245,731 | 209,765 | 195,180 | 186,340 | 220,122 | 230,959 |
| 8 | 2 | 6 | 1 | 1 | 7 |

(単位：千円)

| 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 10,519,453 | 10,478,273 | 10,720,879 | 10,440,286 | 11,162,494 | 11,369,158 |
| ▲ 70,469 | ▲ 41,180 | 242,606 | ▲ 280,593 | 722,208 | 206,664 |
| ▲ 0.7 | ▲ 0.4 | 2.3 | ▲ 2.6 | 6.9 | 1.9 |
| 9,990,057 | 10,039,520 | 10,111,440 | 10,260,924 | 10,604,898 | 11,137,158 |
| 68,939 | 49,463 | 71,920 | 149,484 | 343,974 | 532,260 |
| 8,609,881 | 8,571,830 | 8,788,542 | 8,481,818 | 9,004,143 | 9,047,968 |
| 8,080,485 | 8,133,077 | 8,179,103 | 8,302,456 | 8,446,547 | 8,815,968 |
| 4,453,578 | 4,513,632 | 4,555,608 | 4,626,142 | 4,671,479 | 4,821,967 |
| 4,156,303 | 4,058,198 | 4,232,934 | 3,855,676 | 4,332,664 | 4,226,001 |
| 2,105,914 | 2,084,531 | 2,067,223 | 2,141,374 | 2,236,018 | 2,385,490 |
| 405,744 | 414,774 | 425,572 | 376,535 | 365,179 | 384,367 |
| 1,115,249 | 1,120,140 | 1,130,700 | 1,158,405 | 1,173,871 | 1,224,144 |
| 529,396 | 438,753 | 609,439 | 179,362 | 557,596 | 232,000 |
| 1,909,572 | 1,906,443 | 1,932,337 | 1,958,468 | 2,158,351 | 2,321,190 |
| 1,197 | 1,215 | 1,237 | 1,230 | 1,238 | 1,252 |

(単位：千円)

| 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 9,367,784 | 9,534,887 | 9,754,725 | 10,027,884 | 10,768,358 | 10,251,002 |
| 265,490 | 167,103 | 219,838 | 273,159 | 740,474 | ▲ 517,356 |
| 2.9 | 1.8 | 2.3 | 2.8 | 7.4 | ▲ 4.8 |
| 3,119,292 | 3,255,908 | 3,380,678 | 3,557,046 | 3,819,258 | 3,205,912 |
| 2,113,772 | 2,210,581 | 2,386,920 | 2,497,101 | 2,792,411 | 2,196,806 |
| 24,159 | 20,829 | 19,801 | 10,372 | 8,554 | 8,336 |
| 1,166,745 | 1,129,734 | 1,134,483 | 1,218,753 | 1,271,126 | 1,341,751 |
| 2,618,924 | 2,636,233 | 2,629,172 | 2,569,017 | 2,815,011 | 2,814,019 |
| 2,438,664 | 2,492,183 | 2,590,591 | 2,672,696 | 2,854,409 | 2,880,984 |

令和7年度一般会計予算款別節別集計表

| 節 | | 05 議会費 | 10 総務費 | 15 民生費 | 20 衛生費 | 25 労働費 | 30 農業費 | 35 商工費 | 40 土木費 |
|-------|-------------|---------|------------|------------|-----------|--------|---------|---------|------------|
| 01 | 報酬 | 186,244 | 894,715 | 627,538 | 71,618 | | 11,022 | 5,030 | 11,782 |
| 02 | 給料 | 51,587 | 1,378,831 | 1,523,840 | 327,515 | 14,716 | 26,062 | 62,254 | 602,284 |
| 03 | 職員手当等 | 137,187 | 1,778,224 | 1,455,787 | 298,215 | 13,477 | 22,717 | 66,052 | 511,512 |
| 04 | 共済費 | 69,605 | 1,080,896 | 542,290 | 119,939 | 4,932 | 9,677 | 23,614 | 220,682 |
| 05 | 災害補償費 | | 335 | | | | | | |
| 07 | 報償費 | 258 | 27,724 | 52,107 | 12,103 | 30 | 225 | 1,128 | 5,293 |
| 08 | 旅費 | 4,529 | 39,217 | 17,717 | 3,219 | 22 | 132 | 390 | 2,044 |
| 09 | 交際費 | 800 | 825 | | | | 1 | | |
| 10-1 | 一般需用費 | 2,815 | 227,543 | 268,095 | 405,566 | 90 | 782 | 671 | 140,017 |
| 10-2 | 食糧費 | 96 | 506 | 290 | 27 | | 29 | 8 | 69 |
| 11 | 役務費 | 9,780 | 279,210 | 57,042 | 33,238 | | 674 | 496 | 12,984 |
| 12 | 委託料 | 35,938 | 3,551,815 | 14,996,005 | 4,472,068 | 1,021 | 27,057 | 22,831 | 2,959,177 |
| 13 | 使用料及び賃借料 | 10,953 | 1,409,207 | 435,630 | 19,031 | | 113 | 6,720 | 177,017 |
| 14 | 工事請負費 | | 263,744 | 466,134 | 29,936 | | 286 | | 3,421,032 |
| 15 | 原材料費 | | 36 | 198 | | | | | 1,977 |
| 16 | 公有財産購入費 | | 110,634 | 400,000 | | | | | 822,344 |
| 17 | 備品購入費 | 1,885 | 57,445 | 7,548 | 1,960 | | 3,304 | | 457 |
| 18 | 負担金、補助及び交付金 | 9,737 | 1,392,694 | 8,669,173 | 1,557,629 | 16,744 | 29,473 | 267,343 | 1,842,890 |
| 19 | 扶助費 | | | 20,273,514 | 15,231 | | 1 | | |
| 20 | 貸付金 | | | 40,343 | | | | | |
| 21 | 補償、補填及び賠償金 | | 1,451 | 510 | 540 | | 30 | 60 | 446,802 |
| 22 | 償還金、利子及び割引料 | | 125,000 | 107 | 308 | | | | 143 |
| 23 | 投資及び出資金 | | | | | | | | |
| 24 | 積立金 | | 161,744 | 284,728 | | | | | 170,963 |
| 26 | 公課費 | | 124 | 56 | 147 | | 9 | | 367 |
| 27 | 繰出金 | | | 8,900,915 | | | | | 5,587 |
| 28 | 予備費 | | | | | | | | |
| 款 合 計 | | 521,414 | 12,781,920 | 59,019,567 | 7,368,290 | 51,032 | 131,594 | 456,597 | 11,355,423 |

(単位：千円)

| 45 消防費 | 50 教育費 | 60 公債費 | 65 諸支出金 | 90 予備費 | 7年度予算合計(A) | 6年度予算合計(B) | 比較(A-B) | 増減率 | |
|-----------|------------|-----------|---------|---------|-------------|-------------|-----------|--------|-------|
| 60,625 | 1,082,834 | | | | 2,951,408 | 2,692,214 | 259,194 | 9.6 | 報酬 |
| | 878,738 | | | | 4,865,827 | 4,715,339 | 150,488 | 3.2 | 給料 |
| 1,475 | 1,079,967 | | | | 5,364,613 | 5,385,475 | ▲ 20,862 | ▲ 0.4 | 職員 |
| | 307,185 | | | | 2,378,820 | 2,223,339 | 155,481 | 7.0 | 共済 |
| | | | | | 335 | 385 | ▲ 50 | ▲ 13.0 | 災害 |
| 1,206 | 118,899 | | | | 218,973 | 219,718 | ▲ 745 | ▲ 0.3 | 報償 |
| 838 | 39,787 | | | | 107,895 | 95,140 | 12,755 | 13.4 | 旅費 |
| 200 | 1,340 | | | | 3,166 | 3,120 | 46 | 1.5 | 交際 |
| 70,542 | 1,063,048 | | | | 2,179,169 | 2,196,431 | ▲ 17,262 | ▲ 0.8 | 一般 |
| 232 | 417 | | | | 1,674 | 1,518 | 156 | 10.3 | 食糧 |
| 7,987 | 215,250 | | | | 616,661 | 581,156 | 35,505 | 6.1 | 役務 |
| 87,999 | 3,004,967 | | | | 29,158,878 | 27,088,552 | 2,070,326 | 7.6 | 委託 |
| 20,250 | 816,656 | | | | 2,895,577 | 2,724,282 | 171,295 | 6.3 | 使用 |
| 9,312 | 2,057,885 | | | | 6,248,329 | 5,577,338 | 670,991 | 12.0 | 工事 |
| 326 | 3,208 | | | | 5,745 | 5,602 | 143 | 2.6 | 原材 |
| | | | | | 1,332,978 | 1,179,718 | 153,260 | 13.0 | 公有 |
| 11,194 | 140,502 | | | | 224,295 | 189,956 | 34,339 | 18.1 | 備品 |
| 2,480,524 | 1,781,526 | | | | 18,047,733 | 17,500,882 | 546,851 | 3.1 | 負担 |
| 598 | 967,588 | | | | 21,256,932 | 19,632,211 | 1,624,721 | 8.3 | 扶助 |
| | | | | | 40,343 | 259,954 | ▲ 219,611 | | 著増 貸付 |
| 690 | 362 | | | | 450,445 | 208,591 | 241,854 | 115.9 | 補償 |
| | | 3,906,834 | | | 4,032,392 | 4,087,007 | ▲ 54,615 | ▲ 1.3 | 償還 |
| | | | | | 0 | 0 | 0 | - | 投資 |
| | | | | | 617,435 | 333,565 | 283,870 | 85.1 | 積立 |
| 195 | 65 | | | | 963 | 1,112 | ▲ 149 | ▲ 13.4 | 公課 |
| | 2,749 | | 163 | | 8,909,414 | 9,497,395 | ▲ 587,981 | ▲ 6.2 | 繰出 |
| | | | | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 0 | 0.0 | 予備 |
| 2,754,193 | 13,562,973 | 3,906,834 | 163 | 100,000 | 112,010,000 | 106,500,000 | 5,510,000 | 5.2 | |



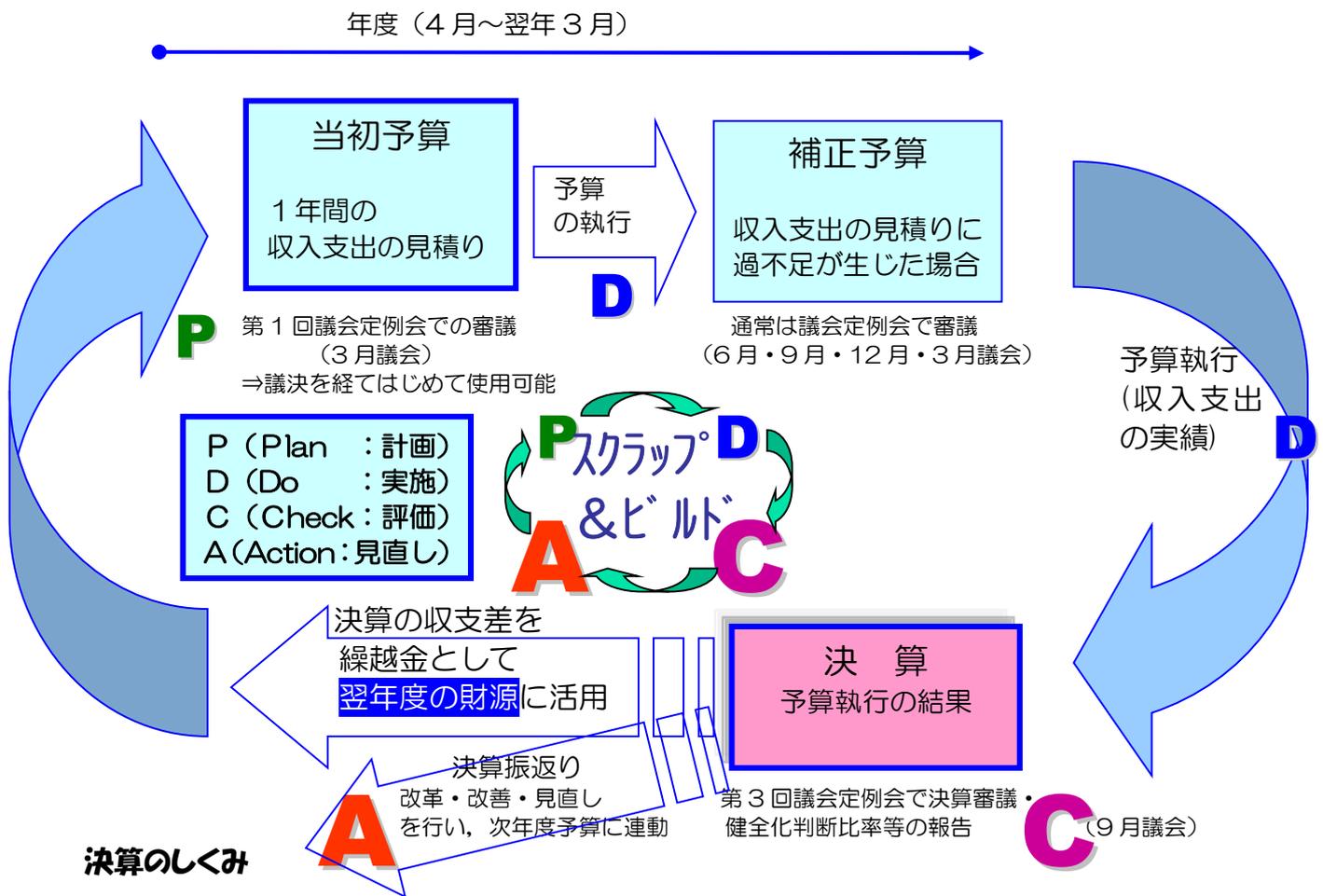
「予算と決算のしくみ」

◎ 調布市の予算と決算のしくみは？

予算のしくみ

地方公共団体の予算は、一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。この予算の内容としては、歳入歳出予算（収入支出の見積り）・継続費（複数年度にわたる大規模な施設等の事業費総額・年割額）・繰越明許費（年度をまたがる事業費）・債務負担行為（後年度の財政負担額等）・地方債（借入額の限度額等）・一時借入金（一時運用できる額）・歳出予算の流用（目的外の活用）に関する総括したものをいいます。

予算の編成権者である市長は、年度開始（年度は4月～翌年3月まで）の20日前までに当初予算を編成して、議会に提出しなければなりません。この当初予算の議案を議会で審議いただき、議決を経ることとなっています。この当初予算が予算編成時点での見通しによる予算であることから、年度の途中における経費や収入の増減が見込まれる場合があり、既定予算の金額の補正によって対応せざるを得ない場合に補正予算を編成します。



決算のしくみ

地方公共団体の決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度が終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。

決算の収入と支出の差額（収支差）による余剰額は、翌年度に活用可能な財源となります。

この繰越金については、活用計画を策定し、効果・効率的な予算執行に努めるほか、基金（貯金）への積立等につなげています。

予算(決算)の主な用語の解説

調布市の予算（決算）の種類や収入・支出の内容などは、一般では使われない用語や表現などが数多くあります。

予算（決算）の主な用語解説を加えていますので、ご活用ください。

※主な財政用語の解説は、後段のページに50音順で別途掲載しています。

| | |
|------|---|
| 当初予算 | <p>前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。</p> <p>一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。</p> <p>〔関連語〕 補正予算, 暫定予算, 骨格予算</p> |
| 補正予算 | <p>当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。</p> |
| 一般会計 | <p>一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、4つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。</p> <p>〔関連語〕 特別会計, 企業会計, 普通会計</p> |
| 特別会計 | <p>特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。調布市では、4つの特別会計のほか、一般会計と企業会計（下水道）があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国民健康保険事業特別会計 2 用地特別会計 3 介護保険事業特別会計 4 後期高齢者医療特別会計 <p>※ 下水道事業特別会計は、令和2年度より企業会計に移行</p> |
| 企業会計 | <p>地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づき、独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。</p> <p>【調布市の企業会計】 下水道事業（令和2年度から移行）</p> |
| 普通会計 | <p>各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。</p> <p>【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計</p> |
| 歳入予算 | <p>一定期間における収入の見積もりを示すもので、性質に従って、款・項に区分されます。</p> |

| | |
|----------------|--|
| 歳出予算 | 一定期間における支出の見積もりを示すもので、目的に従って、款・項に区分されます。 |
| 継続費 | 事業を実施する際に何年もかかる場合に、その事業費の総額とそれぞれの年度に必要な経費を予算で定めたものです。 |
| 債務負担行為 | 予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備や PFI 事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。 |
| 繰越明許費 | 何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り使用できるようにする予算をいいます。 |
| 一時借入金 | 地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金をいいます。一時借入金の限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。 〔関連語〕地方債 |
| 款・項・目・節 | 予算を区分するときに使う名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」「目」「節」と続きます。 款と項二つの上位区分は議会で議決されるもので、各款及び各項の間では原則流用することはできません。歳出においては、款・項・目は目的別（土木費・民生費など）に分類され、節は性質別（委託料・扶助費など）に区分されます。 |
| 流用 | 年度途中において、緊急を要する支出が発生したが、その予算が足りない場合などに、補正予算を編成することなく、他の予算を減額して当該予算を増額することをいいます。 各款及び各項の間では、流用することはできず、原則的に補正予算で対応します。 ただし、各項目間においては、あらかじめ議会の議決を経て予算で定めておけば、流用が可能となります。 |
| ◆歳入（収入） | |
| 市税 | 地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税です。歳入総額のおよそ 5 割を占め、主要な収入源となっています。 税収入のうち用途が特定されていない普通税と、特定されている目的税があります。 【調布市の普通税】 1 市民税（個人・法人） 2 固定資産税 3 軽自動車税 4 市たばこ税 【調布市の目的税】 1 都市計画税 |
| 地方譲与税 | 法によって国が国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与されている税です。 |

| | |
|-------------|---|
| | <p>【調布市の地方譲与税】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自動車重量譲与税 2 地方揮発油譲与税 3 航空機燃料譲与税 4 森林環境譲与税 |
| 税連動交付金 | <p>都が徴収した税の一部が交付されるものです。</p> <p>【調布市の税交付金】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利子割交付金 2 配当割交付金 3 株式等譲渡所得割交付金 4 法人事業税交付金 5 地方消費税交付金 6 ゴルフ場利用税交付金 7 環境性能割交付金 |
| 地方特例交付金 | <p>特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成18年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。</p> |
| 交通安全対策特別交付金 | <p>交通安全施設の設置等に充てるため、道路交通法により納付される交通反則金の一部が交付されるものです。</p> |
| 分担金及び負担金 | <p>市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受けるものに対し、その受益を限度として徴収するもので、保育園に入園している場合の費用の一部を負担する保育料などがあります。</p> |
| 使用料及び手数料 | <p>使用料は公共建築物などの利用の対価として収納するもので、市営住宅家賃、各施設の使用料などがあります。手数料は市が特定の者に提供するサービスの対価として収納するもので、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行手数料、一般廃棄物処理手数料などがあります。</p> |
| 国庫支出金 | <p>国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 法により国に負担する義務のある国庫負担金（生活保護費負担金など） ② 奨励的、財政援助的な国庫補助金（学校施設環境改善交付金など） ③ 国が行うべき事務を地方公共団体へ委託する場合の国庫委託金（国勢調査委託金など） |
| 都支出金 | <p>都が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で都が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により都負担金、都補助金、都委託金に分類されます。</p> |
| 財産収入 | <p>財産運用収入は市が所有する土地や建物を貸し付けることによる財産貸付収入と、基金の運用による収入である利子及び配当金があります。財産売払収入は市が所有する土地や物品の売払いに伴う収入です。</p> |
| 寄附金 | <p>市民などから受ける金銭による寄附です。用途を特定されない一般寄附金と用途が指定される指定寄附金があります。</p> |
| 繰入金 | <p>市の他会計や基金（貯金）からの繰入金で、主なものに特別会計における</p> |

| | |
|----------------|--|
| | 決算剰余金を一般会計に繰り入れる特別会計繰入金や、財政調整基金など各種基金の取崩しによる基金繰入金などがあります。 |
| 繰越金 | 市の決算剰余金（歳入決算から歳出決算を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費などの財源を控除したものを＝実質収支）を翌年度に繰り越して使用するものです。 |
| 諸収入 | 他に区分することができない収入を計上する科目で、市預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。 |
| 地方債 （市債） | 地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。 |
| ◆歳出（支出） | |
| 目的別分類 | 予算の款・項の区分を基準とし、市の経費を行政の目的（議会・民生・土木・教育費など）によって分類するものです。 |
| 議会費 | 議会費は、市議会の活動、運営に要する経費のことをいいます。 |
| 総務費 | 総務費は、主に市役所や文化会館などの施設や職員の管理費・市税の徴収事務・住民基本台帳などの管理費・監査事務・選挙事務などに要する経費のことをいいます。 |
| 民生費 | 民生費は、主に生活保護・高齢者・障害者・保育園・児童館・学童クラブなど経費のほか、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金などに要する経費のことをいいます。 主に社会保障関係経費が含まれていることから、少子高齢化の進行や経済状況の変動によって、著しい増加傾向にあります。 調布市の歳出予算の約5割が民生費となっています。 |
| 衛生費 | 衛生費は、主に市民の健康診断などの保健衛生、駅周辺の都市美化やゆう水保全などの環境対策、家庭や事業所から排出されるゴミ処理などに要する経費のことをいいます。 |
| 労働費 | 労働費は、雇用推進、勤労者互助会などに要する経費のことをいいます。 |
| 農業費 | 農業費は、農業委員会の運営、農業振興などに要する経費のことをいいます。 |
| 商工費 | 商工費は、市内の商工業振興及び地域資源を活用した観光振興などの事業に要する経費です。 |
| 土木費 | 土木費は、主に道路・自転車駐車場・市営住宅・公遊園の整備や管理などのほか、駅前広場整備などの中心市街地まちづくりなどの事業に要する経費のことをいいます。 |
| 消防費 | 消防費は、主に東京都に委託している消防事務費や地域防災対策などの事業に要する経費のことをいいます。 |
| 教育費 | 教育費は、小・中学校の学校教育、公民館・図書館などの生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。 |
| 公債費 | 公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。 |

| | |
|----------------|--|
| 予備費 | 予備費は、緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費のことをいいます。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。 |
| 性質別分類 | 予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質（人件費、物件費など）によって分類するものです。 |
| 人件費 | 人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。 |
| 扶助費 | 扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。 |
| 物件費 | 物件費は、公共建築物の光熱水費や管理業務委託料などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・補助費等などに分類されない消費的な経費をいい、施設管理やシステム開発などの委託料や会議室・土地の賃借料などが物件費に区分されます。 |
| 維持補修費 | 維持補修費は、市民が利用する公共建築物の機能を維持・保全するための補修工事などの支出のことをいいます。 |
| 補助費等 | 補助費等は、公益上必要である場合に支出する市民団体に対する補助金や東京都への消防事務費の委託金などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・物件費などに分類されない消費的な経費をいい、講演会の講師謝礼や市税の過誤納還付金なども補助費等に区分されます。 |
| 積立金 | 基金（年度間調整の財源や各種特定の目的のための預金）に積み立てるための費用です。 |
| 投資及び出資金・貸付金 | 国の機構への出資金や、緊急援護資金などのことをいいます。 |
| 繰出金 | 各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。 |
| 普通建設事業費（投資的経費） | 道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物の新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といます。 |
| 経常的経費 | 歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕 臨時的経費 |
| 臨時的経費 | 一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、普通建設事業費などのことをいいます。 〔関連語〕 経常的経費 |
| 義務的経費 | 支出が義務付けられ、削減が極めて困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。 |

| | |
|---------------|---|
| 投資的経費 | 支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。 |
| ◆その他参考 | |
| 会計年度 | 会計年度は、収入・支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている期間のことをいいます。地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了するものとされています。 ※ 翌年3月31日までに確定している債権債務の所定の手続きを終了した現金の収入・支出を5月31日まで経理する期間として、出納整理期間が設けられています。 |
| 決算 | 一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※ 決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。 |
| 決算剰余金 | 決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇔繰越金 |

代表的な財政用語の解説

財政用語には、一般では使われない用語や表現のほか、財政指標などが数多くあります。代表的な財政用語について、**50音順**で用語解説を加えていますので、ご活用ください。

| (ア行) | |
|-------|---|
| 依存財源 | 歳入のうち、国庫支出金や都支出金、地方債などのように国、都などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。〔関連語〕自主財源 * 依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債 * 自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入 |
| 一時借入金 | 地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金で、その限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。〔関連語〕地方債 |
| 一般会計 | 一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を經理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、4つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計 |
| 一般財源 | 一般財源は、用途が特定されない収入のことをいい、どのような支出にも活用することができる収入です。市民の皆さんから納めていただく市税や国や東京都から納付される譲与税・交付金などのことをいいます。〔関連語〕特定財源 |
| 縁故債 | 地方債のうち、銀行や農協など、普段地方公共団体と取引関係にある金融機関から借入れる資金をいいます。〔関連語〕政府資金 |
| (カ行) | |
| 会計年度 | 地方公共団体の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいいます。普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされています。 |
| 企業会計 | 地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業、水道事業など独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。 |
| 基金 | 基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。 |

| | |
|----------|---|
| 基準財政収入額 | 地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。 |
| 基準財政需要額 | 普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。 |
| 義務的経費 | 歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費の三つをいいます。 |
| 繰上充用 | 会計年度の終了後、歳入が歳出に不足する場合に、翌年度の歳入を不足が生じた年度に繰り上げて不足額に充てることをいいます。 |
| 繰越明許費 | 歳出予算のうち、予算成立後の事由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使用することをいいます。繰越明許費は予算の内容として、議会の議決が必要です。 |
| 繰出金 | 各会計相互間において支出される経費をいいます。一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。 |
| 形式収支 | 決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支といいます。 〔関連語〕 実質収支、実質単年度収支、単年度収支 *形式収支＝歳入決算額－歳出決算額 |
| 経常一般財源 | 毎年恒常的に収入される財源のうち、用途が特定されない一般財源をいいます。具体的には、地方税のうちの普通税や、普通交付税などをいいます。 |
| 経常一般財源比率 | 標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなります。 |
| 経常収支比率 | 財政構造の弾力性を示す指標で、経常的な経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合のことをいいます。 *経常収支比率(%)＝経常経費に充当される経常一般財源÷経常一般財源の額 |
| 経常的経費 | 歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕 臨時的経費 |
| 継続費 | 特定の事業において、2か年以上にわたり支出すべき予算を定め、あらかじめ予算の内容として、その総額及び年割額について議決を経るもので、単年度予算の例外をなすものです。 |
| 決算 | 一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※ 決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。 |

| | |
|-------------|--|
| 決算剰余金 | 決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。 この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇔繰越金 |
| 決算統計 | 「地方財政状況調査」の通称で、総務省が毎年度実施している各地方公共団体の普通会計を基本に実施する決算分析調査のことをいいます。 この調査によって算出される経常収支比率や人件費比率などの指標によって、類似団体や都内団体との比較を加え、財政構造の見直し等につなげます。 |
| 減債基金 | 将来の地方債の償還及びその信用維持のために設置される基金をいいます。 |
| 減収補填債 | 地方税の収入が、普通交付税における標準税収入額を下回った場合、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。 |
| 減税補填債 | 住民税減税などによって市税収入が減収となることに対して、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。 |
| 公共事業 | 国や地方公共団体が行う工事や用地買収などのことをいいます。代表的なものとしては、道路や公園などの土木工事や、各種公共建築物（公営住宅や社会福祉施設）の整備などをいいます。 |
| 公債費 | 公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。 |
| 公債費負担比率 | 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この率が高いほど財政の硬直性の高いことを示しています。一般的に、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされます。 |
| 骨格予算 | 予算は1年間の全ての歳入歳出を計上することが原則ですが、首長の選挙が予定され政策的な予算は選挙後に計上することとして、人件費などの義務的な経費等最小限度の予算を計上することを、骨格予算といいます。 |
| (サ行) | |
| 歳出 | 会計年度におけるいっさいの支出をいいます。 |
| 財政調整基金 | 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害などの財源として活用します。 |
| 財政力指数 | 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。 |
| 歳入 | 会計年度におけるいっさいの収入をいいます。 |
| 債務負担行為 | 予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備やPFI事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。 |

| | |
|-------------|--|
| 債務保証 | 総務大臣が指定する法人が、金融機関等から資金を借り入れる場合に、地方公共団体がその債務の弁済を保証することをいいます。これは、債務負担行為の一種として予算で定める必要があります。 |
| 暫定予算 | 予算は、会計年度開始前に成立する必要がありますが、何らかの理由で成立しない場合に、一定期間分の必要最小限の予算について定める予算のことをいいます。 |
| 事故繰越し | 歳出予算のうち、年度内に支出負担行為をしたもので、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらないものについて、翌年度に支出することをいいます。 |
| 市債 (地方債) | 地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金(市の借金)のことをいいます。 世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。 |
| 自主財源 | 地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、地方税、使用料、財産収入などがあります。〔関連語〕依存財源 *自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入 *依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債 |
| 市場公募地方債 | 地方公共団体が、起債市場において公募し、発行する地方債をいい、単に市場公募債ともいいます。 |
| 実質収支 | 決算において、歳入歳出差引額(形式収支)から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。 *実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源 |
| 実質収支比率 | 標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。平成20年度決算から本格施行となっている地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等のうち実質赤字比率の算定が赤字要素であるのに対し、実質収支比率は黒字要素での把握となります。 *実質収支比率(%)＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債の発行可能額含む) |
| 実質単年度収支 | 単年度収支には、基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を、実質単年度収支といいます。 *実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額 |
| 人件費 | 人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。 |
| 出納整理期間 | 会計年度末までに、確定した債権債務について、未収未払いの整理を行うための期間で、会計年度終了の翌日(4月1日)から、5月31日までの2か月間をいいます。 |

| | |
|-------------|---|
| 性質別分類 | 地方公共団体の経費を、経済的性質で分類したものを性質別分類といいます。 人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分けられ、それらの分類はさらに「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分類されます。 〔関連語〕 目的別分類 |
| 政府資金 | 地方債のうち、政府機関から借り入れる資金のことをいいます。代表的な資金としては、財政融資資金があります。 |
| 総計予算主義 | 地方公共団体の予算の原則のひとつで、歳入歳出は混交または相殺することなく、収入のすべてを歳入予算に、支払のすべてを歳出予算に計上することをいいます。 |
| その他の経費 | 性質別分類のなかで、「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の経費のことをいいます。 施設管理費などの物件費、施設の維持保全などの維持補修費、各種団体への補助金をはじめとする補助費等、特別会計への繰出しなどの繰出金のことをいいます。 |
| (夕行) | |
| 単独事業 | 地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けないものをいいます。 〔関連語〕 補助事業 |
| 単年度収支 | 実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。これは、実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。 *単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支 |
| 地方交付税 | 地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。 |
| 地方債 (市債) | 地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件に借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。 |
| 地方債計画 | 毎年度、総務省が策定する地方債の年度計画で、事業別あるいは資金別の予定額を示した全体計画をいいます。 |
| 地方債現在高 | 地方公共団体が地方債を借入れした後、元金と利子を返済していきます。地方債の各年度末おける未償還（未返済）元金を地方債現在高といいます。 |
| 地方財政 | 地方財政は、単一の国家財政とは異なり、都道府県、市町村など地方公共団体の財政を総称したもので、団体の規模、行政範囲・予算等は各団体によって大幅に異なります。 |
| 地方財政計画 | 内閣は、毎年度、翌年度の地方公共団体の歳入歳出の見込額に関する書類を作成し、国会に提出します。これを地方財政計画といい、国はその中で地方交付税により地方財源の保障を行っています。 |
| 地方譲与税 | 国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので、「自動車重量譲与税」、「地方揮発油譲与税」、「航空機燃料譲与税」などがあります。 |

| | |
|---------|--|
| 地方税 | 租税のうち、国が課税権の主体となるものが国税で、地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。また、地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。 |
| 地方特例交付金 | 特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成 18 年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。 |
| 超過負担 | 経費の負担について、国と地方の間でルールが定められているものについて、その負担割合以上に地方が負担している場合をいいます。その原因としては、国において十分な措置がされていない場合と、地方が国の基準以上に経費をかけている場合があります。 |
| 積立金 | 計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい、積み立てたものは、基金として管理されます。 |
| 逓次繰越 | 継続費の毎年度の年割り額の執行残額を翌年度へ繰り越すことをいいます。 |
| 投資的経費 | 支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。 |
| 当初予算 | 年度開始前の 3 月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕 補正予算、暫定予算、骨格予算 |
| 道路関連財源 | 道路関連の財源で、市町村（政令市）にあつては、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、自動車取得税交付金などがあります。 |
| 特定財源 | 財源のうち、用途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、都支出金、地方債などがあります。〔関連語〕 一般財源 |
| 特別会計 | 特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。 |
| 特別交付税 | 地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの 6%は特別交付税として、災害などの特別な事情に対して配分されています。 ※ 地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の 2 種類に区分され、総額の 94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。 調布市では昭和 58 年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。 〔関連語〕 普通交付税 |

| | |
|-------------|---|
| (ナ行) | |
| 肉付予算 | <p>骨格予算に対して、政策的な経費や新規事業を補正予算にて加えることをいいます。</p> <p>※ 骨格予算：選挙等の事由によって、人件費等義務的な経費などの最小限の経費を計上した予算</p> |
| (ハ行) | |
| バランスシート | <p>貸借対照表の呼称で、一定の時点における財政状態を明らかにするために、資産、負債、資本を一覧表にした報告書をいいます。</p> |
| 標準税収入額 | <p>地方公共団体の標準的な税収入額を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。</p> <p>＊標準税収入額＝基準財政収入額－（所得割における税源移譲相当額の25%＋地方消費税交付金税率引上分の25%＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金）×100÷75</p> |
| 標準財政規模 | <p>地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。</p> <p>＊標準財政規模＝標準税収入額＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額</p> |
| 扶助費 | <p>扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。</p> |
| 普通会計 | <p>各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。</p> <p>【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計</p> |
| 普通建設事業費 | <p>道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物などの新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といいます。</p> |
| 普通交付税 | <p>地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの6%は特別交付税として、災害などの特別な事情に対して配分されています。</p> <p>※ 地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の2種類に区分され、総額の94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。</p> <p>調布市では昭和58年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。</p> <p>〔関連語〕 特別交付税</p> |

| | |
|-------------|--|
| 普通税 | 税のうち一般的な財政需要を賄うための税目で、特定の目的のために課税される目的税と区分されます。市町村税のうち普通税の主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税などで、目的税の主なものとしては、事業所税、都市計画税などがあり、これらは、使途が定められています。 |
| 補助金 | 補助金には、国や都が予算などの定めにより特定の目的の実現のために、市町村へ現金を給付する場合と、市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付する場合があります。 |
| 補助事業 | 地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けて行うものをいいます。 〔関連語〕単独事業 |
| 補正予算 | 当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。 |
| (マ行) | |
| 目的税 | 税のうち、特定の目的のために賦課するもので、市町村税では、事業所税、都市計画税などがあります。 |
| 目的別分類 | 地方公共団体の経費を、行政目的によって分類することで議会費、総務費、民生費、土木費などに分類しています。 |
| (ヤ行) | |
| 予算 | 一会計年度の歳入歳出予算の収入支出の見積りのことを予算といいます。地方公共団体の予算は歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金などを定め、議会の議決により承認を得ます。 逆に、決算は一定期間における収入と支出の執行実績のことをいいます。 当初予算 前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算 補正予算 当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。 |
| 予算繰越 | 予算繰越とは、予算の会計年度独立の例外として、経費を翌年度以降において執行することをいいます。種類としては、継続費の繰越繰越、繰越明許費、事故繰越の3つがあります。 |
| (ラ行) | |
| ラスパイレス指数 | 地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別・経験年数別に比較し、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示した指数のことをいいます。 |

| | |
|---------|---|
| 臨時財政対策債 | <p>地方公共団体の財源不足に対する財政対策としての借入金（地方債）のことをいいます。</p> <p>地方交付税制度においては，従来，国が全額負担していた地方交付税のうち地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。</p> <p>（平成 13 年度から制度創設）</p> |
| 臨時的経費 | <p>一時的な財政需要により支出する経費で，経常的経費に対応しています。代表的なものとしては，選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費，建設事業費などのことをいいます。</p> <p>〔関連語〕 経常的経費</p> |

地方財政健全化法

「地方財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）」は、平成 19 年 3 月の閣議決定後、同年 6 月に制定しました。

この地方財政健全化法では、「地方公共団体は、毎年度、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標（健全化判断比率）を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民に公表しなければならない。」と規定しています。この背景として、北海道夕張市における財政破綻など、地方財政の悪化を早期改善（健全化）につなげることを目的としています。これにより、「財政状況の悪化が一定の基準を超過した場合には健全化又は再生計画を定めなければならない。」との義務付けがなされました。

この公表の対象となる4指標（健全化判断比率）とは、普通会計の収支に関する「実質赤字比率」・公営事業会計も合わせた「連結実質赤字比率」・公営企業債なども含め一般財源規模に対する公債費の割合を示す「実質公債費比率」・公社、第3セクターなども加えた実質的負債に関する「将来負担比率」のことをいいます。これら4指標については、毎年度の決算審査において、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民への公表が義務付けられています。

総務省では、平成 20 年度（2008）年度に全ての地方自治体に4種類の財政指標の公表を求め、そのうちいずれかの指標が基準を超えて悪化した場合には、財政健全化計画を策定しなければなりません。これに加え、公認会計士などによる外部監査が義務付けられることとなります。さらに財政状況の悪化が進行した場合には、第2段階として、財政再生団体へ移行し、国の管理下での再生計画を策定することとなります。

今回の「健全化判断比率」は、フロー指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率）だけでなく、ストック指標（将来負担比率）についても取り入れており、これまでの普通会計（主には一般会計）での財政指標に連結ベースでの財務状況を加えている点が特徴点と言えます。

★調布市では、この地方財政健全化法の施行を踏まえ、経常収支比率等の従来の財政指標に加え、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検討しながら、債務残高の縮減とともに透明性の向上にも努めていきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律関連

| (力行) | |
|----------|---|
| 健全化判断比率等 | <p>健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、毎年度の決算後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標及び公営企業にかかる資金不足比率とともに、各指標の算定において基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会報告することが義務付けられました。</p> <p>なお、健全化判断比率は、議会への報告後、公表しなければならないとされています。 ※ 各資料の説明については別掲</p> |
| (サ行) | |
| 財政再生基準 | <p>従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、早期健全化の枠組（早期健全化基準）を設け、なお改善しない場合に再生の枠組（財政再生基準）に移行するという2段階の新たな手続きを構築するための基準です。</p> <p>各指標の財政再生基準は、実質赤字比率 20%・連結実質赤字比率 30%・実質公債費比率 35%の各健全化判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めることが義務化されました。</p> |
| 資金不足比率 | <p>公営企業会計ごとに算定するもので、一般会計での実質赤字に相当する資金不足額を、営業収益の額などから算定する事業規模で除して得た指標です。地方公共団体の全会計を通じた連結実質赤字比率の算定において、個別の会計ごとに公営企業会計の資金不足額を求め、算入するとともに、個別資金の不足比率を算定することとなります。</p> <p>調布市では下水道事業特別会計が該当し、黒字決算の場合は、マイナスとなり、表示は「-」となります。</p> |
| 実質赤字比率 | <p>地方公共団体の一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額がある場合に、その赤字額を地方公共団体の一般財源の標準規模を表わす標準財政規模の額で除して得た指標です。</p> <p>調布市では一般会計・用地特別会計（一般会計等といいます。）の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。</p> <p>※黒字決算の場合は実質収支比率のマイナス表示となります。</p> |
| 実質公債費比率 | <p>実質公債費比率は、普通会計以外の公営企業会計や一部事務組合なども含めた義務的な公債費等が何にでも活用可能な財源（一般財源）に占める割合のことをいいます。公債費比率が普通会計単独であるのに対し、連結ベースでの公債費比率を算定することで、企業会計における連結決算の考え方の財政指標となります。⇔公債費比率</p> <p>※ この比率は3か年平均値で算出し、18%以上の場合は地方債の許可・25%以上は地方債制限団体となります。</p> <p>※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率（4指標）となりました。また、都市計画税収を特定財源として扱うことになっています。《再掲》</p> |

| | |
|-------------|---|
| 将来負担比率 | <p>地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになる実質的な負債額を把握し、この将来負担額からその償還に充てることが可能な基金等の額を控除した上で、標準財政規模を基本とする額で除して得た指標です。</p> <p>一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額、退職手当支給予定額等の一般会計等の負担見込額、連結実質赤字額などが含まれることとされています。</p> <p>実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率がフロー指標で、当該年度における現金の流れを示したものであることに対し、将来負担比率は地方公共団体の負債の状況や将来の収支見通しを把握するために新たに導入されたストック指標となります。</p> |
| 早期健全化基準 | <p>従来の方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、より早期に是正を図るための基準となるものです。</p> <p>各指標の早期健全化基準は、実質赤字比率 11.25%～15%・連結実質赤字比率 16.25%～20%・実質公債費比率 25%・将来負担比率 350%を基準とし、各健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めることが義務化されました。</p> |
| (夕行) | |
| 退職手当負担見込額 | <p>新たに導入された将来負担比率の算出において、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額に加え、職員の退職給与引当金相当額についても負債の一部として将来負担額にカウントすることとなりました。</p> <p>連結ベースでの将来負担額を負債と資産のストック状況に義務的な将来負担額である退職手当負担見込額として算出し、負債額に加算します。</p> |
| (う行) | |
| 連結赤字比率 | <p>地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を、標準財政規模の額で除して得た指標です。</p> <p>調布市では実質赤字比率の対象となる一般会計等、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療・下水道事業の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。</p> |

| |
|-----------------|
| 登録番号 (刊行物番号) |
| 2024-154 |

令和7年度市政経営の概要

発行日 令和7年2月発行

発行 調布市

編集 行政経営部（市役所5階）

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

企画経営課 TEL 042-481-7368・7369

財政課 TEL 042-481-7304

印刷 庁内印刷

本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。